

---

**平成 27 年度**  
**持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則**  
**(21 世紀金融行動原則)**  
**取組事例集**

---

**平成 28 年 3 月 9 日**

**「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂**



## まえがき

21 世紀型の新しい持続可能な経済社会を日本が世界に先駆けて構築していくためには、持続可能な社会の形成に寄与する分野への資源配分の充実が不可欠であり、そこでは経済の血液ともいえる金融が極めて大きな役割を担っています。

このような問題意識を共有した持続可能な社会の形成を目指す金融機関の指針となり、より積極的な取組の促進と活動の輪を広げるべく、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」は平成 23 年 10 月に策定され、同年 11 月から署名が開始されました。策定以来 5 年目を迎えた本年度は、197 に及ぶ署名金融機関等による 7 つの行動原則に沿った取組が進められており、毎年度、提出される取組事例に基づき編纂された本事例集も、5 冊目となりました。

署名金融機関等が取組事例を共有し、一層の取組を進めていくにあたっての参考となることを目的とした本事例集が、署名金融機関等の皆様による取組方法・取組手順、および留意点等の具体的な議論の助けとなり、益々の積極的な取組推進に資することを期待いたします。

平成 28 年 3 月 9 日

環境省総合環境政策局環境経済課内  
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局

### [事例集の編纂に関して]

- ・ 事例は署名金融機関等の業態別、五十音順に分類し、預金・貸出・リース業務においては、さらに「都市銀行・リース・その他」「地方銀行」「信用金庫・信用組合・労働金庫」と分類し、掲載しています。
- ・ 各署名金融機関等の取組事例は、該当する原則番号順に掲載しており、複数の原則に該当する場合には番号が若い原則の箇所に掲載しております（ただし事例を提出した各署名金融機関等から、原則番号順でない指定がある場合はその指定を尊重しています）。
- ・ 事例集は、平成 28 年 2 月までに事務局に提出された取組事例を対象として編纂されています。
- ・ 本事例集は、各署名金融機関等の取組を紹介することを目的としており、金融商品等の販売・勧誘を目的としたものではありません。記載されている内容は、各署名金融機関等において記載した時点の情報に基づいており、その後変更が生じている可能性があります。

## 目次

まえがき	i
目次	ii
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）	viii

### グッドプラクティス事例

グッドプラクティスの選定について	2
運用・証券・投資銀行業務部門 グッドプラクティス	3
SMBC日興証券 株式会社	3
保険業務部門 グッドプラクティス	4
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	4
三井住友海上火災保険 株式会社	5
預金・貸出・リース業務部門 グッドプラクティス	6
農林中央金庫（都市銀行・リース・その他）	6
株式会社 滋賀銀行（地方銀行）	7
尼崎信用金庫（信用金庫・信用組合・労働金庫）	8

### 平成27年度 取組事例集

運用・証券・投資銀行業務 ワーキンググループ	9
■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社	10
■ いちごグループ	10
■ 株式会社 インテグレックス	13
■ 株式会社 ヴォンエルフ	14
■ SMBC日興証券 株式会社	14
■ SMBCフレンド証券 株式会社	16
■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問	18
■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社	19
■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社	19
■ 株式会社 大和証券グループ本社	21
■ 大和証券投資信託委託 株式会社	23
■ T&Dアセットマネジメント 株式会社	25
■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社	26
■ 東京海上キャピタル 株式会社	28
■ 徳島合同証券 株式会社	28
■ 日興アセットマネジメント 株式会社	29
■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社	31
■ 野村アセットマネジメント 株式会社	33
■ 野村証券 株式会社	34
■ 北陸労働金庫	36
■ みさき投資 株式会社	37
■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社	37
■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社	41
■ 株式会社 りそなホールディングス（りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）	43
■ 労働金庫連合会	46

### 保険業務 ワーキンググループ

■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	50
■ アクサ生命保険 株式会社	57

■ イーデザイン損害保険 株式会社	58
■ セゾン自動車火災保険 株式会社	58
■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	59
■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社	66
■ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社	68
■ そんぽ24損害保険 株式会社	69
■ 第一生命保険 株式会社	70
■ 大同生命保険 株式会社	74
■ 太陽生命保険 株式会社	81
■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社	83
■ 株式会社 T&Dホールディングス	84
■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社	85
■ 東京海上日動火災保険 株式会社	86
■ 日新火災海上保険 株式会社	89
■ ネオファースト生命保険 株式会社	90
■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社	90
■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	92
■ 三井住友海上火災保険 株式会社	93

## 預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

### ①都市銀行・リース・その他

■ 株式会社 イオン銀行	100
■ 株式会社 インターリスク総研	100
■ 株式会社 SBJ銀行	101
■ NECキャピタルソリューション 株式会社	103
■ 株式会社 ジャパンネット銀行	104
■ 株式会社 日本政策投資銀行	105
■ 農林中央金庫	108
■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ	112
■ 株式会社 三井住友銀行	120
■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社	127
■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	128
■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行	134
■ 三菱UFJリース 株式会社	136
■ リコーリース 株式会社	137

## 預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

### ②地方銀行

■ 株式会社 愛知銀行	140
■ 株式会社 青森銀行	140
■ 株式会社 秋田銀行	141
■ 株式会社 足利銀行	142
■ 株式会社 阿波銀行	144
■ 株式会社 池田泉州ホールディングス	145
■ 株式会社 伊予銀行	145
■ 株式会社 岩手銀行	146
■ 株式会社 愛媛銀行	150
■ 株式会社 大分銀行	152
■ 株式会社 大垣共立銀行	153

■ 株式会社 沖縄海邦銀行.....	154
■ 株式会社 沖縄銀行.....	154
■ 株式会社 香川銀行.....	155
■ 株式会社 鹿児島銀行.....	155
■ 株式会社 関西アーバン銀行.....	157
■ 株式会社 北九州銀行.....	159
■ 株式会社 紀陽銀行.....	159
■ 株式会社 京都銀行.....	160
■ 株式会社 群馬銀行.....	161
■ 株式会社 京葉銀行.....	162
■ 株式会社 高知銀行.....	163
■ 株式会社 西京銀行.....	163
■ 株式会社 山陰合同銀行.....	164
■ 株式会社 滋賀銀行.....	166
■ 株式会社 四国銀行.....	167
■ 株式会社 静岡銀行.....	168
■ 株式会社 静岡中央銀行.....	169
■ 株式会社 七十七銀行.....	169
■ 株式会社 清水銀行.....	172
■ 株式会社 十八銀行.....	172
■ 株式会社 十六銀行.....	173
■ 株式会社 荘内銀行.....	173
■ 株式会社 常陽銀行.....	174
■ スルガ銀行 株式会社.....	176
■ 株式会社 大光銀行.....	178
■ 株式会社 第三銀行.....	178
■ 株式会社 第四銀行.....	179
■ 株式会社 大正銀行.....	180
■ 株式会社 大東銀行.....	180
■ 株式会社 筑邦銀行.....	181
■ 株式会社 千葉銀行.....	181
■ 株式会社 千葉興業銀行.....	182
■ 株式会社 中京銀行.....	184
■ 株式会社 中国銀行.....	185
■ 株式会社 筑波銀行.....	187
■ 株式会社 東京都民銀行.....	188
■ 株式会社 東邦銀行.....	189
■ 株式会社 東北銀行.....	189
■ 株式会社 徳島銀行.....	190
■ 株式会社 栃木銀行.....	191
■ 株式会社 鳥取銀行.....	193
■ 株式会社 トマト銀行.....	194
■ 株式会社 富山第一銀行.....	195
■ 株式会社 名古屋銀行.....	196
■ 株式会社 南都銀行.....	196
■ 株式会社 西日本シティ銀行.....	199
■ 株式会社 八十二銀行.....	200
■ 株式会社 肥後銀行.....	202
■ 株式会社 百五銀行.....	203

■ 株式会社 百十四銀行 .....	204
■ 株式会社 広島銀行 .....	205
■ 株式会社 福井銀行 .....	205
■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ .....	207
■ 株式会社 福島銀行 .....	208
■ 株式会社 福邦銀行 .....	209
■ 株式会社 豊和銀行 .....	209
■ 株式会社 北越銀行 .....	211
■ 株式会社 北都銀行 .....	211
■ 株式会社 北洋銀行 .....	212
■ 株式会社 北陸銀行 .....	213
■ 株式会社 北海道銀行 .....	215
■ 株式会社 北國銀行 .....	217
■ 株式会社 三重銀行 .....	218
■ 株式会社 みちのく銀行 .....	219
■ 株式会社 みなと銀行 .....	220
■ 株式会社 南日本銀行 .....	220
■ 株式会社 宮崎銀行 .....	221
■ 株式会社 宮崎太陽銀行 .....	221
■ 株式会社 武蔵野銀行 .....	222
■ 株式会社 もみじ銀行 .....	223
■ 株式会社 八千代銀行 .....	224
■ 株式会社 山形銀行 .....	225
■ 株式会社 山口銀行 .....	226
■ 株式会社 山梨中央銀行 .....	227
■ 株式会社 横浜銀行 .....	228
■ 株式会社 琉球銀行 .....	229

## 預金・貸出・リース業務 ワーキンググループ

### ③信用金庫・信用組合・労働金庫

■ 青い森信用金庫 .....	232
■ 尼崎信用金庫 .....	232
■ 飯田信用金庫 .....	233
■ いちい信用金庫 .....	234
■ 茨城県信用組合 .....	236
■ 愛媛信用金庫 .....	236
■ 大阪厚生信用金庫 .....	238
■ 帯広信用金庫 .....	239
■ 岐阜信用金庫 .....	239
■ 京都信用金庫 .....	241
■ 桐生信用金庫 .....	243
■ 近畿労働金庫 .....	244
■ 四国労働金庫 .....	245
■ 静岡県労働金庫 .....	246
■ しずおか信用金庫 .....	247
■ 城南信用金庫 .....	249
■ 城北信用金庫 .....	251
■ 静岡信用金庫 .....	252
■ 西武信用金庫 .....	253

■ 高崎信用金庫 .....	253
■ 高松信用金庫 .....	255
■ 中央労働金庫 .....	256
■ 中国労働金庫 .....	257
■ 中日信用金庫 .....	258
■ 鶴岡信用金庫 .....	260
■ 東海労働金庫 .....	261
■ 東濃信用金庫 .....	261
■ 東北労働金庫 .....	262
■ 豊橋信用金庫 .....	264
■ 長野県労働金庫 .....	265
■ 中ノ郷信用組合 .....	266
■ 長野信用金庫 .....	266
■ 新潟信用金庫 .....	267
■ 西尾信用金庫 .....	267
■ 二本松信用金庫 .....	268
■ のと共栄信用金庫 .....	269
■ 兵庫信用金庫 .....	270
■ 碧海信用金庫 .....	271
■ 北海道労働金庫 .....	271
■ 盛岡信用金庫 .....	272
■ 大和信用金庫 .....	274
<b>署名金融機関等一覧 .....</b>	<b>276</b>
<b>索引 .....</b>	<b>278</b>



## 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

- 原則 1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
- 原則 2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
- 原則 3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
- 原則 4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
- 原則 5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
- 原則 6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
- 原則 7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。



# **グッドプラクティス事例**

## グッドプラクティスの選定について

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に基づいた取組の裾野を広げるとともに、先進的な取組の更なる向上を図るため、平成24年度よりグッドプラクティス（優良事例）選定が実施されています。

取組事例の提出と並行して、署名金融機関等より事例を募集し、業務部門毎の署名金融機関等による相互の投票を通してグッドプラクティスを選定します。

第4回を迎えた平成27年度の選定では、グッドプラクティスとして6事例が選定されました。なお、「きらりと光る取組」については該当事例がありませんでした。

### 投票の際の業務部門及び応募件数（平成27年度）

➤ 運用・証券・投資銀行業務部門	6件
➤ 保険業務部門	4件
➤ 預金・貸出・リース業務部門	
（署名金融機関等多数のため以下の3区分にグループ分け）	
・ 都市銀行・リース・その他	5件
・ 地方銀行	7件
・ 信用金庫・信用組合・労働金庫	7件

## 障がい者雇用を通じた、 「人にやさしい社会の実現」に向けた取り組み

S M B C 日興証券 株式会社

### 概要

当社は、企業の重要なステークホルダーである従業員について、当社の経営理念の1つである「多様性の尊重」を実現する取組みの一環として、障がい者の雇用を推進しています。

特に今年度は障がい者アスリートの採用及び活動支援に取り組むとともに、障がい者の方々に各々の能力を発揮できる就労環境を提供し、雇用をより一層促進させることを目的とした新会社「日興みらん株式会社」の設立を行いました（2016年1月に、特例子会社としての認定取得）。

当社は、障がい者の方々がそれぞれの障がいの特性にあった働き方で「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

### 取組の効果や実績

当社正社員として、2020年の東京パラリンピックを含めた国内外の大会で頂点を目指すトップレベルの障がい者アスリート8名は、競技や講演活動等を通じて、障がい者の取組みや障がい者スポーツ等の啓発活動を行っています。新設のグループ会社「日興みらん」においては、現在、障がいを持つ社員が13名所属し、農園での作業等に取り組んでいます。また、特別支援学校より実習生を延べ20名受け入れました。社会の一員として自信を深め、充実した人生を支援するため、働く意欲にあふれる障がい者に、安心して長く働ける環境を提供しています。

同じ会社やグループ会社の社員が目標に向かって意識を高く持ち、自身の能力を発揮し活躍している姿に触れることで、社員の一体感醸成やダイバーシティ（多様性）の尊重に繋がっています。

### 該当原則

#### 原則4



みらんファームにて障がいを持つ仲間といっしょに農作業をするノーマライゼーション・インクルーシブ研修を実施しています。

## 東南アジアでの 「天候インデックス保険」の提供

損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

### 概要

天候インデックス保険とは、気温、降水量、日照時間などの天候指標が、事前に定めた一定の条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。

**【タイでの取組み】** 2007年から国際協力銀行などとともに気候変動に対応するリスクファイナンス手法の研究を進め、2010年からタイ東北部において「天候インデックス保険」の提供を開始しました。稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とし、タイ気象局が発表する累積降水量が一定値を下回った場合に一定の保険金を支払う商品です。農家が安心して保険に加入できるスキームを構築し、また、2012年に干ばつが発生した際に加入者の80%以上の農家に保険金を迅速にお支払いした実績が現地で高く評価され、販売開始時はタイ東北部の一部で販売していたものが、現在はタイ東北部全域まで販売対象範囲が拡大しています。

**【ミャンマーでの取組み】** 中央乾燥地帯の米農家とゴマ農家を対象に、2014年に干ばつリスクに対応した天候インデックス保険を開発しました。(一財)リモート・センシング技術センターと共同で開発した、人工衛星から推定された雨量をインデックスとして活用した保険であり、日本初の開発事例です。

**【フィリピンでの取組み】** 2014年、農業生産者を対象に天候インデックス保険の一種の「台風ガード保険」を販売開始しました。

**【インドネシアでの取組み】** インドネシアでも天候インデックス保険の販売を開始する予定です。

### 取組の効果や実績

- **発展途上国の課題解決に貢献～気候変動への適応策～**：現在、気象災害が増加するなか、東南アジアでは、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業であり、また零細農家が多いため、気候変動への適応に向けた商品である「天候インデックス保険」は重要な役割を担っており、国際機関等からも期待が寄せられています。例えば、国連開発計画(UNDP)が主導する「ビジネス行動要請(BctA<sup>※</sup>)」に応える取組みとして、日本の金融機関として初めて認定されました。

※ ビジネス行動要請(Business Call to Action)：2008年に発足したUNDPを含む6つの開発機関・政府が主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を同時に達成できるビジネスモデル構築を促進する取組み。

- **発展途上国の課題解決に貢献～新技術を通じインフラの未整備を克服～**：発展途上国では保険の開発と運営に不可欠な気象観測所と気象データに関するインフラが未整備であることが課題です。しかし、ミャンマーでリモート・センシング技術センターと共同で人工衛星データを用いた開発に成功したことで、他の東南アジア諸国でも新技術を通じた開発の可能性が広がりました。
- **様々なステークホルダーとの協働**：本商品の開発にあたっては、国際協力銀行やリモート・センシング技術センターと協働しており、また、販売にあたっては、現地の銀行と提携するなど、様々なステークホルダーと協働した取組みです。
- **現地の方々安心してご加入いただくためのシンプルな商品設計や販売ルートの工夫**に取り組みました。



### 該当原則

原則1 原則3 原則4 原則6

## 自然災害リスクへの企業の軽減策・事業継続マネジメント策（BCM） および災害時の避難に役立つスマ保「災害時ナビ」のご提供

三井住友海上火災保険 株式会社

### 概要

三井住友海上では、地域の安心・安全へ寄与することを目指し、「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかに強靱な社会づくりに貢献」する取組みを推進しています。

企業のお客さまに対して、地震、津波、台風等の自然災害が発生した場合の被災リスクを災害の種類や特性に適した手法で分析・評価し、リスク軽減策の導入支援や災害時の事業継続マネジメント（BCM）の策定支援、およびその普及をグループ会社であるインターリスク総研の協力のもと行っています。

また、地域の皆さまが自然災害発生時に避難所等の確認や安否情報登録等ができるスマートフォンアプリスマ保「災害時ナビ」を無料で提供しています。

### 取組の効果や実績

#### ■ 最新モデルを含む災害の種類や特性に応じたリスク分析メニューによる防災・減災対策

リスク分析では、「新津波モデル」のような最新モデルの活用をはじめ、災害の種類や特性に応じた分析・評価を行っています。また、その結果を踏まえた軽減策の策定にあたっては現地調査を実施のうえ、その地域に立地する企業のお客さまに最適なお提案としています。万一、被害にあった場合の早期復旧に向けた事業継続マネジメント（BCM）については、2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議のパブリックフォーラムにMS&ADグループとして宮城県と協働出展し、その策定普及にも注力しています。

##### ○水災対策サポートサービス

河川氾濫・内水氾濫・高潮を対象に、ハザードマップ等の公的資料や浸水シミュレーションに基づいたリスク分析、および現地調査に基づいたリスク低減のための対策提案を企業に対して行います。リスク分析では、複数拠点の浸水危険を一括で評価することが可能です。

##### ○津波リスクコンサルティング

地震による「地震動」、「地震火災」、「津波」が引き起こす被害想定額を算出します。新津波モデルの開発（2013年7月）によりM9クラスを含む日本全域を震源域とした約5,000通りの地震を基に確率的な被害予測が可能です。

##### ○気象情報アラートサービス

お客さまが専用サイト上で任意に設定した監視地点において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信することで、災害への早期対応・避難を支援するサービスです。

（※）お客さまが「注意」「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。

#### ■ 自然災害時の避難行動をスマホアプリがサポート

スマ保「災害時ナビ」は累計ダウンロード数56万（2016年1月末時点）のスマートフォンアプリ「スマ保」ラインナップの1つであり、保険のご加入にかかわらず、どなたでも無料でご利用いただけます。

##### ○スマ保「災害時ナビ」

GPSやカメラを利用して全国自治体指定の最寄りの避難所等を案内します。また、省庁や市区町村が発信する災害に関する情報を現在地に連動してリアルタイムでプッシュ通知することも可能です。2015年7月には訪日外国人旅行者や留学生向けに英語・中国語・韓国語によるサービス提供を一部開始しました。

### 該当原則

原則1 原則2 原則3 原則4

もりちから

## 農中森力基金

(正式名称：公益信託農林中金森林再生基金)

農林中央金庫

### 概要

1. 目的 国内の荒廃した民有林の再生により、森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成し、もって森林の多面的機能が持続的に発揮されること。
2. 内容 国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動でかつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる事業に対する助成金の支給。さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を実施。
3. 対象 営利を目的としない法人で、過去の活動歴等からみて本活動を運営するに十分な能力、知見を有する団体（ただし、地方公共団体は除く）。
4. 実績 平成 17 年に「森林再生基金（FRONT80）」（期間 10 年程度、総額 10 億円）を創設し、平成 25 年度までの 9 年間に 52 の事業を選定し、助成。助成先には、地域の中核的な林業事業体として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいている。平成 26 年度には、その後継基金として「農中森力（もりちから）基金」（期間 5 年、総額 10 億円規模）を設定。42 件の応募があり、9 の事業に助成を実施。平成 27 年度応募案件については、現在審査中で、平成 28 年 2 月末に決定予定。

### 取組の効果や実績

本基金では、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートしている。助成先選定にあたっては、目的に照らし、事業内容や事業の効果等を総合的に勘案するが、具体的には、以下の条件に該当する事業の中から、特に、(1)、(2)に重点を置いたうえで、緊急性、継続性、波及性等が高いもの。また、当該事業が実施可能な相応の態勢を有する、もしくは態勢強化が見込まれる団体かを確認。

- |   |          |               |
|---|----------|---------------|
| (1) 助成金終了後も継続性・波及性が認められる事業                  | 継続性      | ステークホルダーの意識改革 |
| ・ノウハウ・技術・生産性の向上、コスト削減等の取組み                  | 実績       |               |
| ・地況・林況・森林施業等が同種の地域における模範となる取組み              | 地域性      | 社会へ与える影響      |
| ・事業基盤充実（人材育成、機械化等）を目指した取組み                  | 地場産業発展   |               |
| (2) 過去に例の少ない先進的事業                           | 独自性      | 先進性           |
| (3) 山づくりの長期的ビジョンが描かれ、それに基づいて申請事業の位置づけが明確な事業 | 地場産業発展   |               |
| (4) 施業対象となる森林の整備が危急と認められる事業                 | 社会へ与える影響 |               |
| (5) 協同組合・地元住民・ボランティア・行政等と連携した活動             | 地域性      | 連携            |

### 該当原則

原則 1 原則 3



## CSR 私募債「つながり」

株式会社 滋賀銀行

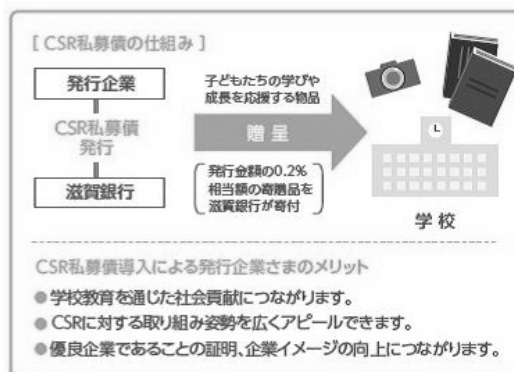
### 概要

CSR 私募債「つながり」～環境格付を利用し、地域社会と子どもたちとの「つながり」応援へ～

2014年11月21日より、CSR 私募債「つながり」の取り扱いを開始した。CSR 私募債とは、財務内容等の厳しい適債基準を満たし、かつ当行独自の環境格付「PLB 格付※」にて一定水準の格付を得られた企業さまが発行される債券。

CSR 私募債発行時には、私募債発行記念として、発行金額の0.2%相当額を当行が拠出し、図書やスポーツ用品など「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を学校等へ寄贈する。なお、発行企業の推薦を参考に学校等を決定。

※PLB 格付・・・しがぎん琵琶湖原則 (PLB) に賛同いただいたお取引先には、「環境を主軸とした CSR 経営に関する資料」に基づき、当行独自の環境格付 (L1～L5 の5 ランク) を実施。ランクに応じて金利を引き下げています。



### 取組の効果や実績

- ・ 近畿地方銀行初の取り扱いとして開始。
- ・ 実績 (2015年12月末現在) : 80件 8,550百万円発行。82校に贈呈。
- ・ 当初、約1年の取扱予定でスタートしたが、反響が大きく、取扱期間を1年延長。
- ・ 当行独自に2005年から実施している環境格付「PLB 格付」を活用した CSR 私募債は滋賀銀行ならではの展開。地域貢献のほか、環境格付の普及・拡大にもつながる。
- ・ 近江商人の商人道徳である「三方よし」の精神にもとづき、「四方よし」の展開へ。

※当行よし お取引先よし 学校よし

お取引先：学校教育を通じた社会貢献、CSR に対する取り組み姿勢のアピール、優良企業であることの証明、企業イメージ向上につながる

学校：教育環境充実により、子どもたちの成長につながる

当行：学校教育を通じた社会貢献、隠れた資金需要の発掘につながる

地元企業：地元企業での寄贈品購入により地元経済活性化につながる

### 該当原則

原則1



## あましん緑のプロジェクト

### 尼崎信用金庫

#### 概要

- ・ 当金庫は、兵庫県の地元企業として環境保全活動に積極的に取り組むため「あましん緑のプロジェクト」を立ち上げ、尼崎市臨海地域に緑豊かな環境をつくり、人と自然の共生を目指す兵庫県「尼崎 21 世紀の森づくり」に主体的に参画している。
- ・ 積立定期の契約期間、苗木を育て植樹していただく、定額積立定期預金「どんぐりの木」を販売するとともに、平成 27 年 10 月には、5 回目となる「あましん植樹祭」を開催。「苗木育成⇒植樹」まで、100 年後を見据えた森づくりとして、地域とともに活動を展開している。

#### <「あましん緑のプロジェクト」の活動内容>

- ・ 平成 22 年 7 月 7 日 兵庫県と「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
- ・ 本店敷地内に育苗施設を設置し、苗木の里親企業第 1 号として苗木を育成
- ・ 尼崎市内の本支店に尼崎 21 世紀の森づくりを紹介する「苗木の里親コーナー」を設置
- ・ あましん植樹祭の開催
- ・ 地元の環境関連企業の社員を講師に招き、新入職員を毎年「苗木の里親案内人」として養成（「苗木の里親案内人」は苗木の里親の受付・苗木の提供など行う。平成 27 年 10 月末現在当金庫職員の 394 名が苗木の里親案内人となっている）
- ・ 苗木の里親は累計約 3,000 名となった（平成 27 年 10 月末現在）。
- ・ 地域のボランティア団体であるアマフォレストの会と共同で年 2 回除草活動を実施し、森の保全活動に取り組む 等

#### 取組の効果や実績

- ・ 当金庫の地元、尼崎臨海地域は重化学工業を中心に産業経済をリードしてきたが、公害や産業構造の変化等により地域の再生が急務となっていた。同地域を魅力と活力のあるまちに再生するため、平成 14 年 3 月に兵庫県が主体となり「尼崎 21 世紀の森構想」が制定されたものの、体制が未整備で取組みが思うように進んでいなかったことから、当金庫は同取組みに主体的に参画し、地域で活動の輪を広げるため、平成 22 年 3 月から「あましん緑のプロジェクト」を始動。森づくりのための苗木を育てる「苗木の里親企業第 1 号」として手を上げ、以降、「あましん植樹祭」の開催等により、地域で活動を広げている。
- ・ 5 回目となる今年の「あましん植樹祭」には第 3 回定額積立定期預金『どんぐりの木』に加入され「苗木の里親」として 2 年間、手塩にかけて苗木を育てていただいたお客さまをはじめ、公募で集まっていたいただいた皆さま 1,000 名と当金庫役職員 1,000 名を合わせた 2,000 名が参加し、過去最多となった。

#### 該当原則

原則 3 原則 4



# **平成 27 年度 取組事例集**

**運用・証券・投資銀行業務**

**ワーキンググループ**

## ■ アライアンス・バーンスタイン 株式会社

171-01

<取組の名称>

AB Day of Service

<取組の概要>

AB 社員の一体感を高め企業文化の促進を図る Culture Advancement Team 主導のもと、2015 年 8-10 月にグローバル・イニシアティブ「AB Day of Service」を行いました。

AB Day of Service では、グローバルに様々なボランティア活動が選定され、社員が就業時間において自主的に参加することで、地域社会に貢献し、かつ社員同士の絆を深めることを目的としました。

### 【原則1】【原則3】【原則7】

日本では以下の三つのボランティア活動に計 27 名の社員が参加しました。

#### A ファミリーハウス

ファミリーハウスは、難病を患い遠方の病院で長期間入院しなければならなくなった子どもたちと、そのご家族が安心して休める「第二のわが家」として、1991 年に誕生しました。以来、年間 1 万人を超えるご家族の、病気のときだからこそ大切にしたい「ふつうの生活」を支えています。現在では都内 12 ヶ所で滞在施設を運営しています。

2015 年 9 月 4 日、三田のお寺でファミリーハウスが主催する、チャリティー・ジャズ・コンサートの設営作業をお手伝いするとともに、お寺の境内にある、難病の子どもたちと家族のための滞在施設で清掃ボランティアに参加しました。

#### B 女性ネット Saya Saya

女性ネット Saya Saya は暴力被害を受けた女性たちと子どもたちを支援することをミッションとし、被害女性と子どもたちの安全な生活と心の回復を支援するために様々なプログラムを提供しています。また、被害女性が社会とつながり、就労を支援するために「知る・学ぶ」「つながる」「相談する」ための各プログラムを提供しています。

女性ネット Saya Saya は、被害女性の子どもたちのために週一回共に学習する機会を設けています。

2015 年 9 月 15 日および 10 月 20 日、AB のボランティア社員はその学習スペースを訪れ、子どもたちの学習サポートや、コミュニケーションをとることでボランティア活動に参加しました。

#### C Live with Dream

Live with Dream のミッションは身体障害者の方のためにバリアフリーの地図、貼り紙、ガイドマップ、回り道の地図を作成することです。

2015 年 9 月 17 日、AB のボランティア社員はバリアフリーマップの改善のためにボランティア活動に参加しました。短いトレーニングを AB オフィスで行い、参加者は決められた場所へ調査をしにいきました。その際にスベアの手椅子を持参し、そこでテストおよび大変さを実感することも行いました。

### 【特徴】

1. 地域への貢献が AB の企業文化にとって大切な一部であることを謳い、グローバルに各拠点で同時期に実施したことで社員の意識を高めた
2. 就業時間外の社員のボランティア活動をサポートするのではなく、就業時間内に業務を離れて参加する形態とした
3. 参加者には AB Day of Service の T シャツを配布し、社員同士の一体感を促進した

## ■ いちごグループ

181-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

### 【原則1】【原則2】

不動産の 9 割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナン

ト様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

#### ■いちごグループ建物管理方針

##### 1. 「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

##### 2. 「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

##### 3. 「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

##### 4. 法令等の厳格な遵守（コンプライアンスの徹底）

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

#### 【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

また、グループの賃貸物件情報サイトにて同方針につき一般の方にも公開を開始しました。

181-02

#### 節電啓蒙活動の推進（節電ポスターの制作・掲示）

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

#### 【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

181-03

#### 「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

2012年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件のECO化、ECO関連コンサルティング、LEDの設置推進、LED演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちごECOエナジー株式会社」を設立いたしました。

いちごグループでは、「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラー事業の早期事業化を推進しており、2015年10月現在、21基、約36MWの発電所が発電、売電を開始しております。他のメガソーラーにつきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

#### 【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし長期的な関係構築を図っております。

すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

181-04

## GRESB調査への本格参加準備を開始(いちご不動産投資法人)

## 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

欧米などの年金基金が不動産の運用機関を選択する際に、環境・社会への対応を評価するためのベンチマークである GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）調査に今後、本格的に参加するため、試験的に参加しています。

今後も継続して調査に参加し、環境配慮対応の充実を図っていく予定です。

181-05

## 建物の長寿命化に向けた取り組み

## 【原則2】

いちごグループでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、各物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

## 【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。（環境・建築ソリューション部、エンジニアリング部）

181-06

## 卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

## 【原則3】

いちごグループが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

## 【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

181-07

## 大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

## 【原則3】【原則5】

いちごグループが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

## 【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた新たな館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

181-08

## CSR活動としてのコーポレートアクション

## 【原則7】

いちごグループはチャレンジ 25 キャンペーンの趣旨に賛同し、「チャレンジャー」に登録しております。CO<sub>2</sub>削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

また、発生予定電力使用量、印刷用紙等を前提に環境負荷をカーボン・オフセットにより解消し、上場不動産会社初となるカーボン・ゼロ化を実現いたしております。  
グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

## ■ 株式会社 インテグレックス

074-01

企業理念「Integrity for Sustainability」

### 【原則1】【原則6】

「Integrity for Sustainability」が当社の理念であり、「第三者機関として人を軸としたサステナブルな企業を支援します。誠実さを軸としたサステナブルな社会の構築を目指します。気候変動への対応を軸としてサステナブルな地球の維持に貢献します。」をバリューと定め、当社の実施する事業領域（SRIのための調査・評価、モニタリング、ヘルプライン受託等）すべてを、バリューに沿うものとしています。  
<http://www.integrex.jp/company/index.html>

074-02

責任投資原則(PRI)への署名

### 【原則1】

2010年9月、プロフェッショナルサービスパートナーとして、責任投資原則（PRI）への署名を行い、事業活動を通じて、原則の実践に努めています。

### 【特徴】

国際的なイニシアティブに参加しています。

074-03

企業のCSRへの取組み評価とSRIファンドへの投資助言(SRI事業)

### 【原則2】

2001年度より、毎年、全上場企業を対象に、CSRへの取組みを評価するための調査を実施し、評価データを、SRI運用を行うファンドに提供しています。提供先SRIファンドは、公募・私募合わせて現在6ファンド。他に、公的年金資金の受託運用への評価データ提供も行っています。

<http://www.integrex.jp/sri/index.html>

（情報提供先ファンドについては、<http://www.integrex.jp/sri/sri-fund.html>）

### 【特徴】

企業のマネジメントシステムの枠組みであるECS2000（CSR基準）とR-BEC001（SRI基準）（共に、麗澤大学企業倫理研究センターが中心となり作成された）に準拠した調査・評価、コンプライアンス・コーポレートガバナンス評価のパイオニアです。

074-04

企業のCSRへの取組み支援(CSR事業)

### 【原則4】

持続可能な社会づくりの担い手となる企業の取組みを直接支援するために、グループ・海外を含む従業員や取引先等を対象としたモニタリング（CSR/コンプライアンス意識調査）・ヘルプライン（リスク情報受信窓口の受託）事業を行っています。

<http://www.integrex.jp/csr/index.html>

<http://www.integrex.jp/monitoring/index.html>

<http://www.integrex.jp/helpline/index.html>

### 【特徴】

中立な第三者機関としての機能を提供するものです。

## ■ 株式会社 ヴォンエルフ

183-01

二子玉川東地区再開発における、日本初の LEED-ND(エリア版 LEED)サステナビリティ本認証取得コンサルティングの実施

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

昨年度、建物単体の環境性能評価を越えた、街区（エリア）全体のサステナビリティ評価・認証制度（LEED-ND：開発計画に対して与えられる予備認証でのゴールドレベル）の適用を、米国のグリーンビルディング協会（民間非営利組織で LEED の運営母体）と連携しながら実現させました（当社の役割は LEED コンサルタント）。継続して実施されたコンサルティング業務の中で、今年度は本認証の取得が完了し、世界初のゴールド認証を獲得しました。

快適かつ安全な歩行者中心の街づくり（ウォークアビリティ）と多様性（建物の用途、大小、新旧、住戸タイプ、所得層）を重視する、世界的な基準の街づくり評価制度を日本の街づくりの最新優良事例に適用することで、日本の街づくりの優れているところと改善可能点を示し、今後の日本各地の街区の再開発の指針となる事例を国内外に示しました。現在、事業主の東急グループには視察依頼が国内外から数多く寄せられ、ヴォンエルフはその仲立ちと解説の役割を継続的に受け持っています。

## ■ SMBC日興証券 株式会社

008-01

当社のCSR活動を推進するための組織横断型委員会「CSR委員会」

### 【原則1】

当社の CSR 活動は、社長を委員長とする組織横断型委員会である「CSR委員会」を中心に推進しています。「CSR委員会」は、当社の CSR 活動の方向性をリードし、情報発信する役割を担うほか、活動の評価見直しや新たな施策の検討を行っています。

### 【特徴】

「CSR委員会」事務局は経営企画部 CSR 室が務め、当社および当社の子会社の CSR 活動について企画・運営を行っております。

008-02

環境関連商品・サービスへの取り組み

### 【原則2】

SRI に早くから取り組み、1999 年には日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供させていただいています。

また、2010 年から調達された資金が地球温暖化問題や、環境、持続可能な農業部門などに貢献する分野への投融資に利用されることを前提として発行される、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券「グリーンボンド」の取り扱いを行っております。

[http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr\\_repoort/2015/report\\_04.pdf](http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr_repoort/2015/report_04.pdf) (P. 15~16)

### 【特徴】

環境に貢献する企業へ投資する投資信託と環境保護への投融資に利用されることを目的に発行された債券の取り扱いやサービスなど、証券業ならではの取り組みを行っています。

008-03

東日本大震災復興支援とそれ以外のボランティア活動に向けた取組みと情報発信

### 【原則3】

2011 年 4 月、「東日本大震災」復興支援活動の一環として、立ち上げた社内イントラネット内の特設サイトで、「日興ユウカリ倶楽部」を開設し、当初は東日本大震災の被災地支援でのボランティア活動のみを紹介していましたが、2012 年 4 月より、「東日本大震災」以外にも対象を拡大し、各種ボランティア活動の紹介やボランティアの募集についても情報発信しています。また、そのボランティア活動報告を



掲載し、ボランティア休暇の利用も促進しています。

**【特徴】**

社内情報共有サイト「日興ユーカリ倶楽部」において、「東日本大震災」復興支援のボランティアやそれ以外のボランティア活動についても紹介し、情報発信しています。

008-04

**東日本大震災被災地復興支援活動**

**【原則3】**

2013年度は、被災地である南三陸町において、当社役社員のべ191名が農業支援と海岸清掃を実施しました。社会貢献活動を通じて、社会貢献活動の意義・重要性を学び、社員間の一体感の醸成を図り、当社が取り組んでいるCSR活動を実践しました。

**【特徴】**

2013年度新入社員による被災地での復興支援ボランティア活動を行いました。

008-05

**環境保全・社会貢献活動の強化期間「Green Week」の開催**

**【原則3】【原則7】**

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的として、2010年秋より環境保全・社会貢献活動強化期間「Green Week」を設けています。より多くの役社員が自主的にCSR活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-06

**障がい者雇用を通じた多様なステークホルダーの活躍の場の創出**

**【原則4】**

企業の重要なステークホルダーとして位置付く従業員について、当社の経営理念の柱の1つである「多様性の尊重」を実現する取組として障がい者の雇用を行っています。特に2015年度は障がい者アスリートの採用及び障がい者の方々への雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。

**【特徴】**

それぞれの障がいにあった働き方を実現し障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

008-07

**省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減への取り組み**

**【原則5】**

環境への取り組みを効果的かつ効率的に行うため、当社グループ各社で環境マネジメントシステムを構築し、2001年4月より、業界初のISO14001の認証を取得しています。また、当社は環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組んでいます。

**【特徴】**

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるようPDCAサイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-08

**環境目標の設定**

**【原則5】**

当社では環境への取り組みを強化するため、2014年6月に「環境目標」を設定しました。

**【特徴】**

全社的な環境への取り組みとして、当社は以下の環境目標を設定しました。

- ◇ 電力消費量：床面積 1m<sup>2</sup>あたりの電力消費量 171 kWh
- ◇ 国内購入電力量：床面積 1m<sup>2</sup>あたりの電力消費量 171 kWh
- ◇ 温室効果ガス排出量：1人あたりの温室効果ガス排出量 1,863 kg
- ◇ 廃棄物リサイクル率： 65.0%
- ◇ 水使用量：1人当たりの水使用量 10.38 m<sup>3</sup>

いずれも 2020 年までに毎年達成することを目標としています。

環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

008-09

#### 環境に配慮したCSRレポート発行による当社のCSR活動の情報開示

##### 【原則6】【原則7】

SMBC 日興証券が社会の一員として果たすべき責任とその取り組みを広くご報告することを目的に作成しています。

[http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr\\_repoort/2015/report\\_all.pdf](http://www.smbcnikko.co.jp/company/pdf/csr_repoort/2015/report_all.pdf)

##### 【特徴】

CSR レポートの製作過程において環境に配慮した素材や印刷方法を採用することで、環境負荷の低減を行いました。また、カーボンフットプリントを算定した上でカーボンオフセットを実施するなど、レポートの製作を通じて地球温暖化防止にも取り組みました。

## ■ SMBCフレンド証券 株式会社

178-01

#### 「CSR運営方針」の制定

##### 【原則1】

SMBC フレンド証券は、持続可能な社会の実現に向けて、当社が取り組むべき重点項目を整理した「CSR 運営方針」を制定しています。

「CSR 運営方針」

当社は金融商品取引業者として社会的責任を果たすために、以下の事項を中長期的な重要課題として認識し、取り組んでいきます。

1. 企業倫理および法令遵守の徹底
2. お客さまにとっての付加価値の提供
3. 本業を通じた社会貢献および環境保護
4. 社員が誇りをもって働ける職場づくり

##### 【特徴】

「CSR 運営方針」に基づき、全社的に CSR 活動を展開するために、本社および営業部店各部に CSR 推進担当者を 2 名ずつ配置しています。

178-02

#### ESG関連課題に寄与する金融商品の開発・販売

##### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

SMBC フレンド証券は、社会貢献型債券・環境保全型債券の販売を通じて、ESG 関連課題の解決に取り組んでいます。

・「地球環境債」の販売

発行体である欧州復興開発銀行（EBRD）の環境事業プロジェクトを支援するために発行される債券を「地球環境債」として販売しています。この「地球環境債」によって調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定されるクリーンエネルギーや水資源管理などの環境事業プロジェクトに活用されています。

当社では、「地球環境債」という名称を商標登録し、環境保全を目的とした債券に当社独自の愛称として使用しています。

**【特徴】**

本業である証券業務に環境・社会への配慮を組み込むことにより、投資家にも ESG 関連課題の解決へ向けた参画機会を提供しています。

178-03

**復興支援ボランティア活動の実施****【原則3】【原則7】**

2014年7月から、東日本大震災の被災地支援として「復興支援ボランティア」を行っています。宮城県石巻市を中心にこれまで2回実施しており、震災後に人手不足となっている漁業のお手伝いや仮設住宅にお住まいの方々との交流の場を設けています。

**【特徴】**

当社独自で被災地でのボランティア活動を企画・実施することで、役職員に復興支援の機会を提供し、社会貢献への意識向上を図っています。

178-04

**地域の清掃活動への参加****【原則3】【原則7】**

東京本社では、月に一度有志社員で本社周辺を清掃する「SMBC フレンドクリーンアップ」を実施しています。各営業部店においても、店舗周辺清掃や地域の清掃活動への参加など、自主的に活動を行っています。また、三井住友フィナンシャルグループの一員として、各地のクリーンアップ活動に参加しています。

**【特徴】**

清掃活動への参加を通じて、役職員のゴミ分別意識の向上や環境保全意識向上にもつなげています。

178-05

**店舗における環境配慮****【原則5】**

店舗の移転や改装時には、環境配慮型のカーペットや照明、ビニル床タイルを積極的に採用しています。また、コピー用紙使用量削減を目的として、ワークフローシステム導入による事務作業効率化の推進、複合機の利用におけるプリントアウトの自動出力制限やスキャン機能の利用促進等も行っています。営業活動においては、営業車に環境対応車を導入し環境負荷軽減に努めています。

**【特徴】**

複合機は全店への導入が終了し、営業車の環境対応車への切り替えは2013年度に完了しました。

178-06

**ライトダウンキャンペーンへの参加****【原則5】【原則7】**

毎年7月、環境省が呼び掛ける「ライトダウンキャンペーン」に参加しています。一部店舗にて電照看板を消灯し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

**【特徴】**

2013年度からは全社的な取組みとして推進し、2015年度は8店舗が対象となりました。

178-07

**エコキャップ運動****【原則5】【原則7】**

2014年1月より、全社でエコキャップ運動を展開しています。これは、ペットボトルのキャップを収集し、再資源化した売却益で、途上国の子どもたちにワクチンを届ける運動です。当社では、全店に回収箱を設置し、100万個（1,160人分のワクチン）を目標に収集活動に取り組んでいます。

**【特徴】**

2015年6月末までに、229,620個のペットボトルキャップを寄付しています。

## ■ 株式会社 ザイマックス不動産投資顧問

186-01

### サステナビリティに関するビジョンの制定

#### 【原則1】【原則6】【原則7】

以下の通り、ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンを制定していません。

#### サステナビリティに関するビジョン：

私たちザイマックス不動産投資顧問は、ザイマックスグループの一員として「科学的ビル経営」の理念のもと、収益性・安定性・継続性を兼ね備えた理想的な不動産経営を追求しています。理想的な不動産経営においては、「リスク」を取り除き、不動産の持続可能性を向上させる事が必要だと考えます。不動産を取り巻く多種多様なステークホルダーの皆様とともに、持続的な成長を実現するためには、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に対する配慮が欠かせません。私たちは、自らが運用する事業用不動産を通じて、サステナビリティに対する配慮に努めてまいります。

#### ■方針

##### 低炭素社会の実現を目指して

エネルギー利用の合理化と温暖化ガス排出削減への取組みに努めることで低炭素社会の実現を目指します。

##### 資源循環型社会の実現を目指して

廃棄物の再使用・削減や節水への取組みに努めることで資源循環型社会の実現を目指します。

#### 【特徴】

不動産を対象とした投資運用において、サステナビリティに対する配慮に努めることを明文化しています。

186-02

### サステナビリティ委員会の設置

#### 【原則1】【原則7】

ザイマックス不動産投資顧問では、サステナビリティに関するビジョンの実現に向けて代表取締役を長とするサステナビリティ委員会を設置しています。

本サステナビリティ委員会においては、以下の事項について主に協議しています。

- ・ 運用会社としての目標及び実践方法の検討
- ・ 運用ファンドに応じた目標の検討
- ・ 運用ファンドに応じた実践方法の検討
- ・ 決定された目標及び計画の進捗状況の確認
- ・ 上記を踏まえた改善策の検討及び立案

#### 【特徴】

サステナビリティに関するビジョンの実現に向けた体制を構築しています。

186-03

### GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)調査(※)への参加

#### 【原則1】【原則6】

ザイマックス不動産投資顧問では不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るGRESB調査に2013年より参加しています。2015年実施のGRESB調査において、弊社が運用する「有限会社ザイマックスセンパル」は、2014年調査に引き続き、最上位の「Green Star」に認定されました。

## ※GRESB 調査とは

2009年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

## 【特徴】

外部機関による調査参加を通して、客観的なサステナビリティ・パフォーマンスの把握にも努めています。

## ■ CSRデザイン環境投資顧問 株式会社

094-01

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

## 【原則1】【原則2】【原則5】

弊社は、GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産会社・運用機関が、この国際的なベンチマーク調査へ参加することをサポートしています。GRESBは、不動産会社・ファンド単位のESG配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、欧州の年金基金を始め、あわせて6兆1000億米ドル(約732兆円、1米ドル=120円で換算)の運用資産残高を持つ50以上の機関投資家が投資判断や投資家との対話などに活用しているものです。2015年調査への参加者数はグローバルで707(昨年は637)、日本からは35(昨年は31)と毎年順調に拡大しており、不動産開発・投資・運用におけるサステナビリティの向上に貢献しています。

## 【特徴】

GRESBは、日本では(一社)不動産証券化協会(ARES)がサポーターとして従来から支援してきましたが、2014年には日本政策投資銀行(DBJ)が投資家メンバーとして参加、また(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)もサポーターとして参加し、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる指標に育ちつつあります。

094-02

責任投資原則(PRI)への署名とPRIジャパン・ネットワーク不動産WGにおける活動

## 【原則1】【原則4】

国際的なイニシアティブである責任投資原則(PRI)に署名し、PRIジャパン・ネットワークの不動産ワーキング・グループ議長として、同様の目標を掲げる金融行動原則や国連環境計画ファイナンス・イニシアティブ(UNEP FI)などと協働しながら、不動産投資運用におけるESG配慮の推進に努めています。

## 【特徴】

2015年3月には、UNEP FIと共同で欧州・日本の環境不動産投資の進展に関するセミナーを開催。投資家・金融機関だけでなく、官公庁など幅広いステークホルダーが参加し、議論を深めました。

## ■ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社

018-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

## 【原則1】

2012年1月に国連責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し署名を行いました。当社は1999年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

018-02

日本版ステewardシップ・コードの受入表明、方針及び考え方の公表

## 【原則1】

2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入、当社の方針及び考え方を公表いたしました。

<http://www.sjnk-am.co.jp/company/stewardship.html>

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めていきます。

018-03

### 社会的課題の解決に向けたSRI(社会的責任投資)ファンドの運用・普及

#### 【原則2】【原則6】

経営基本方針で“当社は、エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンス（ESG）へ配慮した責任投資へ積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します”と掲げ、SRIへ積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する SRI ファンド>

#### 【損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）】

国内株式運用に環境経営度の視点を組み入れた SRI ファンドです。本ファンドは 1999 年 9 月に運用を開始、2015 年 12 月末時点の純資産残高は 224 億円と、SRI ファンドとしては日本最大級のファンドです。

#### 【損保ジャパン SRI オープン（愛称：未来のちから）】

E・S・G の 3 つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の株式に投資しています。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供する商品です。

#### 【SNAM サステナブル投資ファンド】

ESG 評価の高い企業に幅広く投資し、長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指す適格機関投資家向けのファンドです。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン（配当利回り重視型）】、【SJAM グリーン・ファンド】等、お客様のニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

018-04

### SRIファンドを通じたCSRコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

#### 【原則1】【原則2】【原則4】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントでは、SRI ファンドを通じた企業との CSR コミュニケーションを推進しています。

【ぶなの森】では、毎年約 400 社の企業にアンケートを実施し、環境経営度を調査しており、回答企業に対してはアンケート結果の分析をフィードバックしています。

また投資家向けレポートでは、「月次運用レポート」で組入企業の環境への取組みを紹介、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トレンド・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境トピックスを紹介しています。毎年決算時には組入全銘柄の環境への取組みをまとめて公表しています。

このように【ぶなの森】では運用実績のみならず、投資家や企業に対する環境関連情報の提供にも力を入れています。

【SNAM サステナブル投資ファンド（適格機関投資家専用）】では、同ファンドに採用した企業などに対し、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほかに評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

また、【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介

介、【損保ジャパン・エコ・オープン】では環境コメントを掲載するなど、他の SRI ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

018-05

環境・社会貢献・人権に関する社内CSR研修、社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

CSR の取組みを理解し、職場や個人として何に取り組むべきかを考え実践に繋げる機会として全役職員に CSR カードを配布しています。

社員参加型ボランティア活動は、ボランティア情報を社内のイントラネットに掲載することで全役職員が共有し、各々が希望するものに参加しています。走れ東北！移動図書館プロジェクトへの参加や、認定 NPO 法人への手帳・カレンダーの寄付、損保ジャパン日本興亜グループで開催した東日本大震災被災地の名産品を販売する復興支援マルシェの販売活動に社員を派遣し、またほとんどの社員が商品購入による支援を実施。その他にも被災地の未就学児へ手作りマスコットと手書きメッセージカードを送付するなど、さまざまな活動を推進しています。

## ■ 株式会社 大和証券グループ本社

001-01

ESG IR、ESGセミナーの開催

【原則1】【原則2】

発行体や投資家の ESG に対する意識の高まりを受け、ESG に積極的に取り組む企業がその理念・戦略・活動を投資家へ直接アピールする場を提供したり、ESG 情報をテーマとした機関投資家向けセミナー・グループミーティング等を開催しています。

【特徴】

財務分析だけでは把握できない企業の持続可能性や、企業価値向上に向けた理念・戦略・活動について、投資家が認識する機会を提供しています。

001-02

未来を創る投資 インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

インパクト・インベストメントとは、経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会的課題の解決を目指す投資のことです。大和証券グループは、インパクト・インベストメント債券として、グリーンボンド、インクルーシブ・ビジネス・ボンド、女性の力 応援ボンド等の革新的な金融商品を提供しています。なお、大和証券ホームページ内にあるインパクト・インベストメントサイトでは、過去に販売したインパクト・インベストメント債券の情報や発行体の活動事例等を掲載しています。

【特徴】

従来の SRI 投資に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視しています。個人向けインパクト・インベストメント債券の国内累計販売額は 1 兆 1,412 億円（2016 年 1 月末現在）、うち大和証券の累計販売額は 6,445 億円であり、シェアは 56%となっています（大和証券調べ）。

001-03

ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かした未来社会創造への支援（データヘルス計画の推進、スマートコミュニティ実証事業への参画）

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

大和総研ビジネス・イノベーションは、ビッグデータ処理能力やシステムコンサルティング力を活かし、「日本再興戦略」のテーマの一つである「健康寿命の延伸」に向けた「データヘルス計画」の推進や、くらしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりを支援するスマートコミュニティ実証事業（経済産業省、埼玉県、川崎市）を行なっています。

【特徴】

データヘルス計画の推進として、同社は全国約 1,400 の健康保険組合のうち 400 を超える組合に業務システムを提供し、蓄積された約 750 万名分の医療情報データベースをもとにした情報分析システムを構

築・提供しています。また、スマートコミュニティ実証事業では、住宅に設置された HEMS を活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供し、実証事業を推進しています。

001-04

日本初のヘルスケア施設特化型上場 REIT「日本ヘルスケア投資法人」

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

「日本再興戦略」において、民間資金を有効に活用した高齢者向け住環境の整備が主要施策として掲げられ、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが運用している「日本ヘルスケア投資法人」が、高齢者施設等へ重点的に投資を行なっています。これにより、拡大するシニアマーケットの成長にもつながると考えられます。

【特徴】

2014年11月5日に東京証券取引所に上場した日本初のヘルスケア REIT で、介護サービス事業者（オペレーター）との長期固定賃の契約の下、物件の賃貸により安定した賃料収入が期待できるため、中長期的に安定した収益及び施設運営が見込まれます。

001-05

再生可能エネルギー発電プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則5】

エネルギー投資プロジェクトの一つとして、大和 PI パートナーズが当社グループのネットワークを活用し、再生可能エネルギー事業への投資案件発掘を積極的に行なっています。

【特徴】

2012年7月に開始した再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、香川県観音寺市のメガソーラー発電所は2014年4月より、北海道釧路市のメガソーラー発電所は2014年11月より運転を開始しています。また、新たに北海道岩見沢市のメガソーラー発電所についても、2015年12月より運転を開始しました。さらに、山形県米沢市において、木質バイオマス発電所の開発も行なっており、2017年末の商業運転開始を目指しています。

001-06

CSR重要課題の検証と取組みの開示、及び社会的要請の変化への対応

【原則1】【原則4】【原則6】

大和証券グループは、社会の一員としてさまざまなステークホルダーへの責任を負っている、との認識を基本としています。企業理念を実現し、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つの CSR 重要課題を設定しています。

- ・ 重要課題 1. 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する
- ・ 重要課題 2. 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

これらを実現するための具体的な取組みは、CSR 報告書や大和証券グループ本社 CSR サイトにおいて開示しています。また、これらの課題や取組みが、多様化かつ複雑化するステークホルダーからの社会的要請の変化に対応しているかどうかを継続的に検証すべく、当社グループは国内外の CSR に関する社外イニシアチブに積極的に参画しています。

【特徴】

国連グローバル・コンパクトへの署名や ISO26000 への対応、日本経団連「企業行動憲章」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の遵守等により、CSR に関する動向を把握しながら社会的要請の変化へ対応すべく取り組んでいます。

001-07

本支店で使用する乗用車のエコカー・ハイブリッド車への転換

【原則1】【原則5】【原則7】

大和証券の本支店で使用している乗用車約 1,000 台について、順次エコカー・ハイブリッド車へ転換しています。2014年度には、エコカー418台及びハイブリッド車9台を導入し、2015年度はそれぞれ142



台・25台を導入する計画です。

**【特徴】**

事業活動における環境負荷低減に向けた全社的な取組みの一つとして、CO<sub>2</sub>排出量の削減が期待できません。

001-08

大和証券フェニックスジャパン・プログラム-東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)-

**【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】**

2012年5月に設立された東日本大震災の復興支援プログラムで、日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」を通じて、投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3-フェニックスジャパン-」の信託報酬の一部を現地NPOに助成するものです。

**【特徴】**

被災者の生活再建や、震災により深刻化した社会課題への対応に取り組む、現地NPOの組織基盤強化と人材育成について助成されます。

001-09

環境負荷データの開示と環境負荷軽減への取組み

**【原則5】【原則6】**

大和証券グループは、CO<sub>2</sub>排出量、上水使用量、廃棄物発生量とリサイクル量などの環境負荷データを収集し、環境への取組みの目標を設定するとともに、環境負荷低減に向けた具体的な取組み実績及びその評価について、CSR報告書で開示しています。

**【特徴】**

「環境マネジメント協議会」を定期的開催し、グループ各社の担当者がデータ収集や情報交換などの連携を図っています。また、当社グループの電力消費量やその他のCO<sub>2</sub>排出量への影響が特に大きい、大和証券・大和プロパティは毎週、さらに月1回のペースで大和総研を加えて、担当部署がミーティングを行ない、環境負荷の削減に向けた対策の協議と改善策の進捗状況の確認、および情報共有を行なっています。さらに、当社グループが本拠を置くグラントウキョウ ノースタワーでは、グループ入居会社11社がビル管理会社主催の「CO<sub>2</sub>削減推進会議」に出席し、タワー全体のCO<sub>2</sub>排出量削減に協力しています。

001-10

ボランティア活動や事業を通じたCSR活動の推進等による社員のCSR意識の醸成及び向上

**【原則7】**

当社グループ社員に対して、ボランティア活動への参加やCSRに対する意識の醸成及び向上を促すために、イントラネット・社内報・社内テレビ放送等のネットワークを活用した情報発信を行うとともに、ボランティア表彰を設けています。

**【特徴】**

イントラネットへのボランティア情報等の掲載や、社内報にてESGキーワード等の紹介を行うことで、社員へCSRに関わる機会を提供するとともに、社員が行ったボランティア活動等のベストプラクティスについて、社内テレビ放送も活用し情報発信を積極的に行っています。

なお、社員の様々な功績に対して表彰を行う大和証券の社長賞制度では、2007年度よりボランティア表彰を新設し、継続的かつ自発的に地域社会を支援している社員・グループを年2回表彰しています。

**■ 大和証券投資信託委託 株式会社**

002-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

**【原則1】**

当社は、CDSB (Climate Disclosure Standards Board: 気候変動開示基準委員会) と UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアチブ) が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate

Change Disclosure”（受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文）の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014年9月23日（国連気候サミットの開催日）に、CDSBのウェブサイト（<http://www.cdsb.net/fiduciarystatement/statement>）で公表されました。2015年10月時点での署名機関は、全世界で120社超に達しており、日本の機関投資家では、当社が唯一の署名機関となっています。

## 002-02

## スチュワードシップ責任に関する外部有識者との意見交換会の開催

## 【原則1】

投資先企業の持続的成長に資するよう、スチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備える目的で、外部有識者を講師とした、コーポレート・ガバナンスをテーマとした意見交換会を開催しています。

## 002-03

## 株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

## 【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンドー株主の微笑みー」を、2014年9月18日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きにに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・ 自己資本利益率（ROE）の改善
- ・ 配当金の増額による株主還元
- ・ 自社株買いによる株主還元

## 002-04

## 株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

## 【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX日経インデックス 400」の公表開始（2014年1月6日）を受け、同指数への連動を目指した「ダイワJPX日経400ファンド」（同年1月6日）、「ダイワ・インデックスセレクトJPX日経400」（同年1月31日）、「ダイワ上場投信-JPX日経400」（同年3月26日）を設定しました。同株価指数の銘柄選定基準に、ROEの水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

## 002-05

## 女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

## 【原則1】【原則2】

当社は、女性の活躍により成長することが期待される日本企業の株式に投資する投資信託「女性活躍応援ファンド（愛称：椿）」を、2015年3月31日に設定しました。

同ファンドは、投資候補銘柄の中から、ボトム・アップ・アプローチを重視した個別企業の分析および投資環境の分析を行い、以下のような企業を選定しています。

- ① 女性の活躍を推進する企業
- ② 女性の社会進出を助ける企業
- ③ 女性向けまたは女性に人気の商品やサービスを提供する企業
- ④ 女性の所得が増加することにより恩恵を受ける企業

## 002-06

## エンゲージメント・チームの設立

**【原則1】【原則4】**

当社では、2015年6月に調査部、エクイティ運用部共同でエンゲージメント・チームを設立し、活動を開始しました。同チームでは、アクティブ運用において特に当社が注目している企業の中から、エンゲージメントによる企業価値向上の余地が大きいと判断される企業を選定し、対話を行っています。

同チームでは、株式市場における評価（時価総額）と潜在的な企業価値の間には、市場ギャップ（市場が未評価の既にある価値）と経営プレミアム（卓抜した経営により創出される価値）の2つの乖離が存在すると考え、中長期的なビジョンの策定・共有と実践による経営プレミアムの付加や、IR活動の積極化、ROEを意識した経営、最適な資本政策による市場ギャップの解消について、投資先企業と濃密な対話を行っています。企業の顧客、従業員、株主が中長期的にWin-Winの関係となる「三方良し」の実現を目指し、その活動を更に充実させていく方針です。

002-07

**企業評価・企業との対話の論点整理を実施****【原則1】【原則4】【原則7】**

当社では、スチュワードシップ・コードに署名した機関投資家に求められる論点の体系的な整理を行いました。具体的には、企業調査アナリストの今後の活動の一助にすることを目的に、企業評価を実施する際の重要なポイントを整理するとともに、企業との対話に臨む際に考慮すべき共通の論点、長期の視点で対話を行う場合に必要となるセクター別の重要ポイントなどを抽出しました。

今後は、本論点整理の結果をベースに、アナリスト活動の実効性の向上を図る方針です。

002-08

**「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」の公表****【原則1】【原則6】**

当社は日本版スチュワードシップ・コードの趣旨に賛同し、2014年5月30日に受け入れを表明し、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」を公表いたしました。以来、スチュワードシップ責任の遂行に積極的に取り組んできました。

2015年8月19日には、「スチュワードシップ活動の状況に関する報告」をウェブサイトで公表しました。同報告では、昨年度初以降のエンゲージメントの状況（方針、態勢、テーマ別件数、具体事例等）、議決権行使の状況（行使方針、行使結果）およびスチュワードシップ活動の向上策について記載しています。

002-09

**「投資先企業との建設的な対話の方針」の公表****【原則1】【原則6】**

当社は、2014年5月30日に、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明するとともに、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」をウェブサイト上で公表いたしました。さらに、6月25日に、「投資先企業との建設的な対話の方針」を公表いたしました。

「投資先企業との建設的な対話の方針」において、当社は、「経営方針・財務戦略」「投資家との対話・情報開示」「環境・社会・企業統治（ESG）課題」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

※「投資先企業との建設的な対話の方針」の具体的な内容につきましては、当社ウェブサイトの以下の頁をご参照下さい。[http://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/guideline\\_02.pdf](http://www.daiwa-am.co.jp/company/stewardship/guideline_02.pdf)

**■ T&Dアセットマネジメント 株式会社**

188-01

**ESGの視点からの新ファンド「T&D 日本株式ESGリサーチファンド」の運用開始****【原則1】【原則2】【原則4】**

当社は、「国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」の趣旨に賛同し、平成24年3月に当該原則に署名しました。当該原則に沿った取組みの一つとして、国内株式の調査においてESG専任の調査担当者を配置し、ESGの視点から企業調査・分析を行ってまいりましたが、平成27年7月、

ESG リサーチに基づいた銘柄選択により、ESG に優れた企業に選別投資する「T&D 日本株式 ESG リサーチファンド」を設定しました。T&D 保険グループは、グループが一体となって CSR 活動の取組みを推進しており、このファンドでもグループ各社からの投資を受け入れて運用を開始しています。

188-02

「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)の受入および活動報告の公表

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)の趣旨に賛同し、平成26年7月にこれを受け入れ、各原則に関する当社の取組方針を公表しました。現在は当社 HP 上に「スチュワードシップ活動報告」のページを開設し、1.企業との対話の状況、2.議決権行使の状況、3.今後のスチュワードシップ活動方針を公表しています。

188-03

地域・社会の環境保護活動への参加

【原則3】

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン(路上美化活動)へ、T&D 保険グループ企業とともに参加しました。

188-04

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の中期的な削減目標を掲げ、使用状況を把握しながら、不要な照明の消灯・減光、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減やグリーン購入の推進についても継続的な取組みを実施しました。

188-05

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

節電の重要性を従業員が改めて認識する機会として、夏・冬の年2回ライトダウン(早期消灯)を実施しました。

多くの従業員が参加できる日常の取組みとして、ペットボトルキャップ募金活動を通じて UNICEF 東京事務所へ寄付を行いました。

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

地球環境保護に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

## ■ 東京海上アセットマネジメント 株式会社

147-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011年4月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。また、各ラインの運用責任者等からなる責任投資委員会および責任投資グループを設置し、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。

147-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014年5月、新たに責任投資原則（含むスチュワードシップステートメント）を策定しました。弊社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務的要素のみならず、環境・社会・ガバナンス（ESG）等の非財務的な要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。

147-03

### 投資商品を通じての環境配慮への取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ SRI ファンドの運用
- ・ 社会的課題に関連する公募投信の運用

#### 【特徴】

##### (1) SRI ファンドの運用について

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価（環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント）」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「国内株式 SRI」を提供しています。また、CSRに積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

##### (2) 社会的課題に関連する公募投信の運用について

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

147-04

### ソーラーファンドの提供

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンドの設定・運用を通じ、再生可能エネルギーの活用を促進する。

#### 【特徴】

我が国のインフラを対象とした投資商品の第一弾として、2012年8月末、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに太陽光発電設備を投資対象とした「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」の立ち上げに続き、2013年8月末に第2号ファンド、2014年8月末に3号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業10ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。2012年7月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。

147-05

### 社内用資料の印刷物削減の促進

#### 【原則5】

iPad を利用した社内会議等、ペーパーレス化を積極的に進めています。

## ■ 東京海上キャピタル 株式会社

149-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

### 【原則1】

2013年4月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則(PRI)への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015年3月、責任投資原則にかかる基本方針に従い、ESG方針を策定し、環境法規制、労働安全衛生関連規制の遵守、投資先企業のコーポレートガバナンスの強化、反社会的勢力の排除、現地法規制の遵守等に積極的に取り組んでいます。

149-02

PRI日本ネットワークへの参画

### 【原則1】【原則4】

PRI日本ネットワーク内のPE(プライベートエクイティ)・ワーキンググループの委員として、ESGを含めたPRIの実践活動に参加しています。

149-03

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」制作会への参加

### 【原則4】【原則7】

グループ会社である東京海上日動あんしん生命が毎年行っている、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから一針一針心をこめて帽子を作成する活動に参加しました。想像以上の作業の大変さに四苦八苦しましたが、多くの方から感謝のメッセージを頂き、今後もタオル帽子づくりに参加していきます。

149-04

環境に配慮した企業活動

### 【原則5】【原則7】

LEDライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、全社員を挙げて節電に取り組んでいます。

149-05

エコキャップ運動

### 【原則7】

NPO法人グループMATEを通じ、売却金を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付しています。

身近なものを活用した社会貢献活動として、従来、廃棄していたペットボトルキャップを分別し、リサイクルするという取組みを実施しています。当該取組みは、役職員の環境保全意識向上にも繋がっています。

## ■ 徳島合同証券 株式会社

184-01

ソーラーファンドの取扱

### 【原則2】

徳島県内における太陽光発電事業および当該事業から発生した収益による地域貢献事業<予定>を行うファンドの取扱。

184-02

カーボン・オフセット制度の普及促進

### 【原則3】

プロバイダーとしてクレジットの調達および無効化処理のほか、当該制度の創出・利用を検討している業者への説明。また、地域推進協議会との連携による当該制度の説明会の開催。

「平成 27 年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境貢献型商品開発・販売促進支援事業）補助事業」として 2 事業が採択【海環協第 270805-01 号】

・「もりまも日本株」プロジェクト in 徳島 2015

株式 1 取引につき 2kg-CO<sub>2</sub> のクレジットをオフセット

・「徳島を元気にする金融商品」クラウドファンディング プロジェクト in 徳島 2015

クラウドファンディングサイトにおいて 1 案件成立につき 2t-CO<sub>2</sub> のクレジットをオフセット  
徳島より全国に向け中小企業の取り組みを発信する「徳島ビジネスチャレンジメッセ」への出展

184-03

REDD プラスへの参加

#### 【原則3】

REDD プラス―「途上国における森林減少と森林劣化からの排出削減並びに森林保全、持続可能な森林管理、森林炭素蓄積の増強」の略称で、途上国に対し森林保全に経済的インセンティブを提供することで、森林を伐採するよりも残す方を経済的価値の高いものにしようという試みへの参加。

184-04

徳島県森林づくりリーダー養成講座への参加

#### 【原則4】

徳島県の主催する、徳島県民や県内企業・団体の森林に対する理解を深めると共に県内の森林づくりボランティア活動のより一層の促進を図るため、森林ボランティア活動・森林環境学習等の企画提案や指導などが行えることができる知識と技術を持った指導者を養成するための講座。

184-05

とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業への参加

#### 【原則4】

徳島県の主催する、社会貢献に積極的な「企業・大学・NPO 法人（協働パートナー）」と応援を求める「農山漁村地域（ふるさと団体）」の間を取り持ち、両者の協働により、農作業支援や森林保全、地域の活性化活動を実施する事業。

184-06

社内のペーパーレス化およびICTの活用

#### 【原則5】

各種帳簿類の電子化のほか、社内資料を電子化するにより各自の行動予定等管理システムへ掲載しペーパーレス化を図る。

## ■ 日興アセットマネジメント 株式会社

060-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

#### 【原則1】

日興アセットマネジメントは、運用会社として社会的責任を果たすために、ESG（環境・社会・ガバナンス）に積極的に関わるべきであるという強い志を持ち、2007年9月に国連責任投資原則（PRI）に署名しました。PRIは、署名機関が ESG 投資の実績を積み上げられるよう、各国・地域のネットワークで活動を進めております。

060-02

日本版ステewardシップ・コード

#### 【原則1】【原則6】

日興アセットマネジメントは、上場株式に対する投資について「責任ある機関投資家」の諸原則『日本版スチュワードシップ・コード』を受け入れ、当社の方針及び考え方を開示しています。

060-03

## SRIファンドの開発・運用・マーケティング

## 【原則2】

日興アセットマネジメントは、1999年に日本初のSRIファンドを開発して以降、SRIファンドのパイオニアとしてさまざまなタイプのSRIファンドを開発し運用しています。

1999年に環境対応が優れている企業や環境ビジネスにおける優良企業に投資をする「日興エコファンド」を設定、運用を開始しました。その後も新しい試みを取り入れたファンドの開発に積極的に取り組んでいます。

2007年6月には、貴重な水資源を支える世界の企業に分散投資し、持続的な発展性(サステナビリティ)に焦点を当てる「グローバル ウォーター ファンド」と、新興国通貨建ての世界銀行債券に投資することを通じて、投資家の皆さまに新興国支援の機会をご提供する「世界銀行債券ファンド(毎月分配型) 愛称: ワールドサポーター」の2本のSRIファンドを設定しました。

「ワールドサポーター」は、投資家の皆さまにご負担いただいた信託報酬の一部を新興国支援(医療支援・子ども支援など)に取り組んでいる国際復興開発銀行の姉妹機関に寄付しています。2010年には、世界初のグリーンボンドに投資する世界銀行との協同開発ファンド\*として新たに「SMBC・日興 世銀債ファンド(愛称: 世界銀行グリーンファンド)」を、続いて「グリーン世銀債ファンド」を設定しました。世界銀行がグリーンボンドを通じて支援する事業には、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出を軽減する新技術の開発、森林再生など、新興国における気候変動問題に取り組むプロジェクトが含まれています。また、2010年7月には、バランス型環境ファンド「グリーンバランスファンド(愛称: グリーングリーン)」を開発しました。環境関連「株式」に投資するだけでなく「債券」投資においても環境関連を重視するという点で日本初のファンドです。債券部分では、環境保全のために発行される環境関連債券を積極的に組み入れ、株式の部分では、「地球温暖化」、「水」、「生物多様性」の3つのテーマに着目し投資を行ないます。

日興アセットマネジメントのSRIファンドは、証券会社・銀行を中心とした全国の金融機関にお取扱い頂いております。世界銀行の関係者を講師に招いた一般投資家向けセミナーの開催や、販売員向けの勉強会などのマーケティング活動を年間100回近く行っています。

日興アセットマネジメントのSRIの取り組みはETFにも広がっています。2009年4月には、日本で初めてのETFのエコ関連株ファンドとなる「上場インデックスファンド FTSE日本グリーンチップ35」を設定し、東京証券取引所に上場しました。今後も、SRIファンドの先駆者として、様々な商品の開発と継続的なサポートに努めていきます。(\*日興アセットマネジメント調べ)

060-04

## 信託報酬からの寄付

## 【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」において、信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%を乗じた金額を寄付する活動を行なっています。「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会(IDA)は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行(IBRD)の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の2007年以降、17回の寄付を実施しており、これまでの寄付金の総額は2015年10月時点で累計4.8億円を超えました。日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なっていきます。

060-05

## ESG評価の投資判断プロセスへの取り込みと日本株CSV戦略

## 【原則2】

日興アセットマネジメントでは、1999年に「日興エコファンド」を設定したのを皮切りに、さまざまな



商品を開発してきました。2013年には新たに日本株 CSV (Creating Shared Value) 戦略を立ち上げました。日興アセットマネジメントの ESG 調査力から誕生したこの戦略は、ESG、市場競争力、財務の3項目を中心に投資ユニバースの銘柄について CSV ポイントを用いて評価するもので、ESG 評価の投資判断プロセスに取り込んだ戦略です。

060-06

日興アセットマネジメント「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」

## 【原則3】

日興アセットマネジメントは、東日本大震災で被害にあわれた方や、未来を担う子供たちを継続的に支援するために、当社が運用する一部の投資信託から日興 AM が受けとる委託者報酬の一定期間分の一部を支援金として復興応援プロジェクト「東日本の子どもたちと歩もうプロジェクト」を立ち上げました。これまでに5回にわたり被災地ボランティア活動を実施し、のべ100名を超える社員が参加しました。

060-07

従業員の CSR に関する意識向上に向けた取組み

## 【原則7】

従業員の CSR に関する意識向上を促すため、イントラネットを通じて海外拠点を含めたグループ全社に CSR 活動の情報発信を行なっています。また、ボランティア活動への参加者を募るなど、社員がボランティア活動に積極的に関わる機会を提供するよう努めています。2007年には社員の有志が「環境保護や社会貢献活動を継続的に実施し、当社で働く全ての人がボランティア活動に参加しやすい環境を率先してつくること」を目的に「日興 AM ボランティア委員会」を発足し、ボランティア委員会を中心にボランティアの企画、活動を行なっています。

## ■ ニッセイアセットマネジメント 株式会社

168-01

ESG 視点の運用

## 【原則1】【原則3】【原則4】

- ・当社では、2006年7月に責任投資原則 (PRI) への署名を行い、資産運用を行うにあたって ESG 課題に配慮する姿勢・方針を明確にしております。また、2014年にはスチュワードシップ・コードに賛同し受け入れを表明、2015年8月にはコードを見直し更新しました。当該情報はスチュワードシップ活動の概況と共に、当社ホームページで確認することができます。

PRI 署名

<http://www.unpri.org/signatories/signatories/>

ESG 取組み基本方針

<http://www.nam.co.jp/company/list/responsible.html>

日本版スチュワードシップ・コードへの対応

<http://www.nam.co.jp/company/ss/stewardship.html>

スチュワードシップ活動の概況

<http://www.nam.co.jp/company/ss/report.html>

- ・当社では、投資の分析・判断に ESG 要因を考慮することで、持続可能な経済・社会づくりに向けた責任を果たすとともに、インベストメントプロセスにおいて ESG を反映させるメインストリーム化を継続実施しております。
- ・メインストリーム化を通じ、ESG に対する当社の考え方を投資先企業に伝える一方、企業の環境・社会に対する取り組みを理解、応援したいと考えています。このような行動を積み重ねることが、結果として、世界の環境・社会の改善につながると考えています。
- ・また、当社では、メインストリーム化商品に加え、ESG 要因の活用度合いを高めた商品開発も行っています。それらの商品では、企業の成長力評価、安定性評価それぞれに対して ESG 評価をポジティブスクリーン及びネガティブスクリーンとして活用し、成長性ならびに安定高配当にフォーカスした 2

つのポートフォリオを構築・運用しています。更に顧客ニーズに応じ、これら2つのポートフォリオを組み合わせ、ダウンサイドを抑制しつつ、絶対リターンを享受することを目指す商品の提供を国内株式アセットクラスにおいて行っています。

- ・運用報告においては、伝統的な財務面での投資の視点に加え、ESG面での評価理由についても明確に記載・開示しています。

168-02

### ESGレター配信

【原則1】【原則3】【原則4】

情報共有を目的に、国内外のESGトレンドやニュースを、当社が信頼できると判断した各種情報等に基づき作成し、ステークホルダーに配信しております

168-03

### 「目的を持った対話」の実践

【原則1】【原則4】

- ・早期に対策を講じ、取り返しのつかない事態が起こらないよう予防性を確保することが、よりコストの効率が良いといった予防的アプローチの視点も踏まえ、中長期的なリターン向上と、環境を含めた持続可能な社会の形成に向けた取り組みの一環として「企業との対話」を実践しています。この考え方は、日本版スチュワードシップ・コード\*の目的（深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じ、企業価値向上や持続的成長を促す）と合致するものと考えています。
- ・「環境への配慮も含めたESG課題への取り組みが持続的な企業価値拡大につながると」の見方を対話の対象となる上場企業や資産運用業界内で共有するため、当社の株式運用部が中心となり書籍\*\*を執筆・出版致しました。

\*詳細版は弊社ウェブサイトで確認することができます。

\*\*「スチュワードシップ・コード時代の企業価値を高める経営戦略」  
藤井智朗・笹本和彦（監修）ニッセイアセットマネジメント株式会社（編）  
中央経済社



この他、他組織とのガバナンスに焦点を定める共著を通じ、対話の大切さ・実践方法を広くシェアすることで、間接的にはありますが、「環境」の向上に繋がるよう取組んでおります。

168-04

### ESGの推進・啓発

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサーの井口讓二（左下写真）が、これまで培った経験と、ICGN理事\*のポジションを通し得た知識を活かし、講演、各分野の専門家との対談・パネルディスカッション参加、メディアへの寄稿等を通じESGの取組を啓発すると共に、企業からのESGに関する問い合わせ、勉強会の依頼等に対応することで、ESGの推進と啓発に積極的かつ主体的に取り組んでいます。
- ・環境省主導の環境情報開示システム試行事業に参画することで、金融と企業の好循環に寄与しています。



\*ICGN(International Corporate Governance Network)

コーポレート・ガバナンスの課題に関わる情報や見解を国際的に交換したり、ガバナンスの基準やガイドラインを設定するとともに、秀でたコーポレート・ガバナンスの実践を遂行するための様々な支援・助言を行う機関。世界各国から機関投資家・規制当局・学者・弁護士・コンサルタントなどの関連団体・個人が参加。  
井口は2015年6月に理事に就任。

- ・PRI 署名機関のワーキング・グループであるアウェアネス WG の議長として、他機関との協業を通じ、主に資産運用ビジネスにおいて ESG 投資の認知、普及に貢献しています。H27 年度の WG では、気候変動や水といった環境課題に積極的に取り組んでまいりました。

168-05

## 環境への取組

## 【原則5】

自社においても、紙資料の削減や通路の電球の間引き等、積極的に省エネに取り組んでいます。

## ■ 野村アセットマネジメント 株式会社

106-01

## 「東日本復興支援債券ファンド 1105」の設定・運用と復興支援を目的とした寄付

## 【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる政府機関、地方公共団体および企業の発行する債券を含む国内債券、ならびに国債に投資する投資信託「東日本復興支援債券ファンド 1105」を設定・運用しています。当ファンドにおいて受け取った信託報酬の一部（ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.2%程度）については、東日本大震災からの復興支援を目的とした寄付に使用しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/etc/20150511/nam20150511.pdf>

106-02

## 責任投資への取り組み

## 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

当社では、国連責任投資原則（UN-PRI）の基本的な考え方に賛同し、署名機関となっており（2011年3月署名）、ESG 委員会（現：責任投資委員会）を設置するなど組織体制を整備しています。また、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入表明を行い（2014年5月）、各原則についての方針を公表しています。社内では、責任投資や日本版スチュワードシップ・コード等についての理解向上と意識浸透を目的とした研修を定期的に行い、運用における ESG 調査のインテグレーションを促進すると共に、その考え方や活動等については HP 上で公表しています。

[http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility\\_investment/](http://www.nomura-am.co.jp/corporate/service/responsibility_investment/)

## 【特徴】

当社は、責任ある機関投資家として、お客様の中長期的な投資リターンの拡大と社会の持続的発展のために、投資先企業との対話や議決権の行使などを通じて、「責任投資」を推進しています。

- ① 投資先企業が環境（E：Environment）、社会（S：Social）、企業統治（G：Corporate Governance）の課題に適切に配慮し、持続性のある事業活動を行うように努めています。
- ② 投資先企業が資本を効率的に活用し、中長期的な成長や価値創造を実現するように努めています。

106-03

## 環境研修・環境取り組みチェックの実施

## 【原則1】【原則5】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P. 62-63>

[http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/2015/pdf/nomura\\_report\\_62\\_63.pdf](http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/2015/pdf/nomura_report_62_63.pdf)

## 【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

106-04

## iPad導入によるペーパーレス化の促進

## 【原則1】【原則5】【原則7】

社内会議等に iPad を導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。

106-05

## NOMURALレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

## 【原則1】【原則6】

Nomura レポート（2004 年より CSR レポートを毎年発刊、2012 年より Nomura レポートに統合）および CSR サイト（野村グループ HP 内）による情報開示を推進しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

## 【特徴】

「Nomura レポート 2015」は、「野村の 90 年。そして未来へ」をテーマとし、2015 年 12 月に創立 90 周年を迎えるグループの変革と挑戦の軌跡や、100 周年に向けた長期的なビジョンとコミットメントを発信しています。各ビジネス部門および海外各地域の事業概況や、ESG の観点から社外取締役インタビューを掲載する等、様々なステークホルダーの皆さまに向けて、アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループとしての取り組みを紹介しています。

## ■ 野村証券 株式会社

105-01

## 社会的課題の解決につながる金融商品の提供

## 【原則1】【原則2】

気候変動や水、食糧問題を含めた多様な分野に貢献できる金融商品の取り扱いを、積極的に推進しています。具体例としては、世界銀行の「世銀債」、アフリカ 開発銀行の「食糧安全保障債」や「教育支援債」、アジア開発銀行の「ウォーター・ボンド」や「クリーン・エナジー・ボンド」等の組成・販売や寄付付き投資信託の設定および販売を行っています。

<Nomura レポート P33, 54>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/products.html>

## 【特徴】

野村グループは、投資を通じて社会に貢献したいという投資家の思いと、世界各国・地域で社会的課題の解決を目的に進められているプロジェクトに対する資金需要との橋渡し役を担っています。

105-02

## 地域活性化につながるイノベティブな事業を実施

## 【原則1】【原則2】【原則4】

野村グループは、水・農業・エネルギー・医療問題などの社会的課題の解決を通じて、地域経済を活性化するビジネスの創造を推進しています。例えば、アグリビジネスを通じた地域活性化に向けた活動、地域ファンドの設立・運営サポート、産学連携による事業化促進プロジェクトへの参画、地域医療の再生に向けた医療分野での取り組みなどを実施しています。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/sustainable/services.html>

## 【特徴】

野村グループは、地域活性化を通じて日本経済の発展に貢献するという考えのもと、日本全国の本支店ネットワークを活かし、アグリビジネスや医療、地域ファンドなど、新たな分野でイノベティブな事業を行っています。

105-03

## ESGに関する意識啓発への取り組み

## 【原則1】【原則2】【原則4】

「Nomura European SRI Conference」の実施など、さまざまなステークホルダーに対して ESG 課題に対する意識醸成を進めています。また、野村グループ主催の各種セミナーやイベント等において、グリーン電力を割り当てるなど、グリーン電力の利用拡大に積極的に取り組んでいます。

**【特徴】**

Web サイトやレポート、社内イントラネット等を通じた情報発信に加えて、セミナーなどイベントの場においても環境を始めとした ESG に関する意識啓発に努めています。

105-04

金融経済教育への取り組み(クリーンエネルギー投資をテーマにした金融経済教育の推進 ～社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成～)

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

野村グループは、金融・経済に関する知識と理解が、適切な資産形成のみならず、健全な資本市場の形成にも重要と考え、小・中学生から大人まで、幅広い世代を対象とした金融・経済教育に取り組んでいます。当社オリジナルの教育プログラムの1つである「投資って何？」では、再生可能エネルギーに関する技術開発を題材に、クリーンエネルギー事業への投資というケーススタディを通じ、

- ① 金融経済に関する基礎知識を習得するとともに投資決定プロセスを学ぶ
- ② 自立した個人として「意思決定」する力を養う
- ③ 持続可能な環境に貢献する手段としての金融の役割や投資について学ぶ

ことを目的に、当社社員講師が全国の中高生を対象として実施しています。

**【特徴】**

社会・経済の発展と地球環境との共生を目指す「持続可能な発展」の実現に向けた次世代育成に寄与します。クリーンエネルギー事業への模擬投資体験を通じて、持続可能な豊かな社会を創造するために必要となる次世代育成を目指しています。本プログラム以外にも、金融機関の強みを活かした教育プログラムを複数作成しています。また、社員講師が授業を行うことで将来の日本経済を担っていく学生に、活きた経済やより実践的な知識を提供しています。

105-05

環境パフォーマンスデータの開示と環境負荷低減へ向けたグローバルな取り組み

**【原則1】【原則5】【原則6】**

国内において環境マネジメントシステムを確立し、環境保全活動を推進しています。

野村グループでは、エネルギー使用量、CO<sub>2</sub>排出量、紙使用量、廃棄物排出量などの環境パフォーマンスデータをグローバルに収集し、NomuraレポートやCSRサイトにて開示しています。また、環境負荷の低減に向けて、グリーン電力の利用拡大、紙使用量の削減、リサイクル活動などを各地域で推進しています。

<NomuraレポートP62-63>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

**【特徴】**

野村グループでは、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO<sub>2</sub>排出削減などに継続して取り組んでいます。また、生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

105-06

Nomuraレポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

**【原則1】【原則6】**

2012年よりアニュアルレポートとCSRレポートを統合し、財務情報とESG(環境・社会・ガバナンス)の情報をまとめた「Nomuraレポート」を発行。また、野村グループのWebサイトを通じ、ESG関連情報の開示を推進。

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/report/>

**【特徴】**

「Nomuraレポート2015」は、「野村の90年。そして未来へ」をテーマとし、2015年12月に創立90周年を迎える当社の変革と挑戦の軌跡や、100周年に向けた長期的なビジョンとコミットメントを発信しています。各ビジネス部門および海外各地域の事業概況や、ESGの観点から社外取締役インタビュー

を掲載する等、様々なステークホルダーの皆さまに向けて、アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループとしての取り組みを紹介しています。

投資家の長期的な企業価値評価ニーズや変化するお客様、社会の声に応じていく当社の姿勢や企業活動について、幅広いステークホルダーに知っていただくために今後も情報開示に力を入れていきます。

105-07

### 環境研修・環境取り組みチェックの実施

#### 【原則1】【原則7】

国内野村グループにおいて環境マネジメントシステムを導入し、2009年より国内グループ全社員向けに環境研修および環境取り組みチェックを実施しています。また、毎年、環境目標を設定・開示し、環境負荷の低減にグループ全体で取り組んでいます。また、イントラネットを通じた情報配信や環境啓発イベントの開催などにも取り組んでいます。

<Nomura レポート P62-63>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/>

#### 【特徴】

野村グループは、倫理規程の「10. 環境問題への取組み」をもとに、2009年に環境理念と環境方針を定めました。以来、この理念と方針に沿って、グループの全社員が環境保全活動に取り組んでいます。

## ■ 北陸労働金庫

120-01

### 環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体などへの支援

#### 【原則3】

2003年に「NPO・ボランティア団体助成金制度」を創設し、今日まで毎年度、継続実施しています。公開応募方式で選考委員会の審査を経て交付団体を決定。対象となる活動分野については特に制限を設けていませんが、環境保護や地域コミュニティづくりを目的に活動する団体を含めて助成金を交付しています。

9年間(2003～2014)の交付実績はのべ344団体、3,939万円。

120-02

### ISO14001の取得

#### 【原則4】

2003年3月に、北陸の金融機関として初めてISO14001を取得しました。5項目を柱に9つの取組みを実践しています。

1. 環境商品の拡大 (①環境に配慮したエコ商品の購入②環境に配慮した融資制度の開発)
2. 温暖化対策 (③電力使用量の適正管理④ガソリン消費量の適正管理)
3. 省資源 (⑤紙類使用量の適正管理⑥水資源使用量の適正管理)
4. 環境型社会の推進 (⑦廃棄物の減量)
5. 社会貢献活動 (⑧NPO法人・ボランティア団体への助成⑨地域美化の推進)

#### 【特徴】

1. 環境商品の拡大については、粗品や頒布品の一部を環境にやさしいエコ商品で対応。オール電化やガス化、太陽光発電住宅を導入した住宅ローン利用者には、金利引下げの制度を適用。エコカー購入の自動車ローン利用者には、金利引下げの制度を適用。
2. 温暖化対策については、クールビズの実施、営業車や自家用車のアイドリングストップ励行などの具体的取組を実施しています。

120-03

### 「環境方針」並びに具体的取組みの情報開示

#### 【原則6】

「環境方針」については、ホームページで内外に公表しています。具体的な取組み内容については、ディ

スクロージャー誌中に CSR 取組を掲載しています。ディスクロージャー誌は店頭配置およびホームページ上に PDF ファイルで閲覧、ダウンロード可能となっています。

120-04

役職員による環境美化活動

【その他】

2011年に創立10周年記念特別社会貢献活動として実施した歩道等の清掃活動を、今年度も引き続き実施しました。

120-05

事業所建物などの省エネ対策

【その他】

店舗の新築、改修にあたっては、省エネ対策を講じています。(断熱外壁、窓のUVカット・二重サッシ化、太陽光発電設備の設置など)

## ■ みさき投資 株式会社

192-01

日本版ステewardシップ・コードの受入表明

【原則1】

2014年5月のコード設立当初からその趣旨に賛同し、受入を表明しております。

【特徴】

弊社はエンゲージメント戦略を中心とする運用機関であり、受入表明においては現在日本の資本市場が抱える課題、それに対する弊社の「働く株主」としての取り組み方などを説明しております。

<http://www.misaki-capital.com/stewardship.html>

192-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】【原則4】

2014年10月の運用開始と同時にPRIに署名し、責任ある投資家としての行動に努めております。

## ■ 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社

185-01

ESG 課題への取り組み方針の策定

【原則1】

ESG 課題への高いレベルの関心を持ち、継続して環境負荷の低減と地域社会への貢献に取り組んでいくために、以下のような取り組みを行っています。

- ・「環境憲章」の制定
- ・「責任不動産投資に係る基本方針」の策定
- ・「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・社長を委員長とするサステナビリティ・コミッティーの月次開催
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名

185-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則1】【原則6】

当社の運用する日本リテールファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家

が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）」に積極的に参加しています。

日本リテールファンド投資法人が、2015年実施の調査において「Green Star」を獲得しました。また、「Innovation Case Studies」として2事例（おやまゆうえんハーヴェストウォーク、災害備蓄）が採用されています。一方で、産業ファンド投資法人は、同年実施の調査において、最上位の「Green Star」を3年連続で取得しました。

185-03

国連UNHCR協会活動のサポート

【原則3】

国連の難民支援機関UNHCRの日本における公式支援窓口である国連UNHCR協会をサポートしています。具体的には、当社が運用する日本リテールファンド投資法人の保有商業施設の空スペース等を同協会に無償提供し、「国連の難民支援キャンペーン」の活動の場としてご活用いただいています。

185-04

日本リテールファンド投資法人の地域社会への貢献

【原則3】

日本リテールファンド投資法人では、保有する商業施設においてお客様に安心してお買い物をして頂けるよう「運用管理方針」に従って日々の施設管理を行うとともに、施設リニューアルの際には、地域貢献をはじめ、環境配慮やCSRを意識したプランを検討しています。

- ・イオンモール鶴見緑地  
高齢者や障害者の方をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりの模範となる都市施設等を表彰する第14回（2007年度）『大阪・心ふれあうまちづくり賞』大阪市長賞を受賞しました。
- ・あびこショッピングプラザ、京都ファミリー  
緊急時の井戸水や災害時の地域防災活動拠点などの提供を行っています。
- ・なるばーく  
2011年に環境配慮型商業施設として生まれ変わり、近隣地域の皆様とのふれあいを大事にした活動に取り組んでいます。屋上には買い物ができる手軽に野菜づくりを楽しめる中部地域最大規模（2011年4月時点）の貸し菜園「なるふあーむ」、エントランスには地域の皆様と一緒に育てる「なる花ばたけ」、そして施設内には年間を通じて収穫・栽培が出来る日本のショッピングセンター初となる「レンタル植物工場」などを設置し、地域の皆様と育む喜びを共有する活動に取り組んでいます。
- ・東戸塚オーロラシティ  
東戸塚駅前のタワーマンション（住居棟）を縫うように所在する独特な立地の建物です。かねてより住居棟の皆様から夏祭りを行いたいとの要望があり、安全に開催できる場として2010年に施設の広場を夏祭りのためにお貸ししました。
- ・あびこショッピングプラザ  
地域の夏祭りに協賛し、地域最大級の手賀沼花火大会時に見物場所として屋上を開放するなどの協力を継続して行っています。
- ・岸和田カンカンベイサイドモール  
大阪港湾局と関係市町が支援する「大阪府アドプト・シーサイド・プログラム」に参加しています。自主的に港湾の美化活動を行うほか、お子様向けの海難訓練や施設見学による体験学習イベント、ダンス発表会などを継続して実施することで地域のコミュニティと関係を深めています。
- ・川崎ルフロ  
カルチャーサロンに通う生徒の方々により、キッズハワイアンフラダンスショーを開催しました。また、七夕の季節には笹と短冊を用意し、来店された方々に自由に願い事を記入して頂きました。また、地域密着型イベントとして定期的に川崎周辺で活動する地元の学校のスクールライブを開催しています。
- ・京都ファミリー  
近隣大学に通う学生による特別企画として、親子向けのイベント（写真立て作りや親子で参加するゲームなど）を開催しました。また、月次で小学生のお子様を主な対象とした教室を開催しております。また、「京ファミくらぶ菜園ひろば」では、さつまいもの苗を植えて秋に収穫するなどの活動も行っ



ています。

185-05

### 産業ファンド投資法人の地域社会への貢献

#### 【原則3】

産業ファンド投資法人では、保有物件のスペースを近隣地域のイベントに提供したり、公開空地を行政に提供したりしています。

- ・ IIF 品川データセンターでは、地域で行われるイベントにスペースの一部を提供しています。また、地域での祭典に使用する神輿用具・もちつき用具の保管場所を提供しています。
- ・ IIF 三鷹カードセンターでは、土地の一部を公園用地として三鷹市に提供しています。

185-06

### 日本リテールファンド投資法人での施設緑化

#### 【原則5】

mozo ワンダーシティ、なるぱーく、G ビル神宮前 03、ラ・ポルト青山等の商業施設では、エントランスや駐車場壁面、屋上などを緑化し、日射による屋内の温度上昇抑制や省エネ効果に加え、植物の蒸散作用により屋外気温の上昇を緩和させるとともに、お客さまに癒しや安らぎを与える視覚効果を与えています。

185-07

### 日本リテールファンド投資法人での省エネルギー対策

#### 【原則5】

日本リテールファンド投資法人の保有物件では、地球環境を考えた省エネ対策や CO<sub>2</sub> 削減のための施策を積極的に行っています。テナントと協力の上、施設によっては設備の初期投資を行い、投資コストをテナントからの月額賃料で回収しながら施設の効率性を高め、テナントにとっての一時的な投資負担をかけずに、光熱費の削減が可能な Win-Win の関係を築いています。

- ・ カーボンリスク対策  
エネルギー使用量・CO<sub>2</sub> 排出量の集計業務を外部の委託先業者を通じて一括管理し、正確で透明性の高いデータを蓄積しており、このデータを分析してエネルギー削減についてのマネジメントを継続的に行っています。2015 年には、PRI が主催するモンテリオール・カーボン・プレッジに署名し、web サイト等を通じて CO<sub>2</sub> の排出量を開示するなど、継続して環境負荷の低減に取り組んでおります。
- ・ ソーラーパネル  
施設壁面にソーラーパネルを設置し、発電電力を施設で利用することで、CO<sub>2</sub> の削減を実現しています。また、物件によっては、得られた発電電力や CO<sub>2</sub> 削減量を施設内外のパネルに表示することで、お客さまにも身近にエコを感じてもらえるような工夫も行っています。
- ・ LED 照明  
従来の白熱照明から LED 照明に変えることで保守の手間が省け、部品や器具の購入コストが長期的に軽減する効果があります。また、発光効率が高いことで電力自体の節減が可能となることから、積極的に導入を進めています。
- ・ カーシェアリング  
カーシェアリングとは、登録された会員が所定の車を共同利用する方法です。所有の場合に比べて手軽に安く車を利用出来るとともにシェアすることで、必要なときに必要な分だけしか車を利用しないため、CO<sub>2</sub> の排出を最低限に抑えることができるといわれています。
- ・ イオンモール鶴見緑地での「大阪 E アクションプログラム」  
大阪府は、今後の電気自動車 (EV) 需要とそれを核とした産業振興を図ることを目的に「大阪 EV アクションプログラム」を策定いたしました。そのプログラムの一環として、日本リテールファンド投資法人が保有するイオンモール鶴見緑地が 2010 年度「急速充電器」と「EV カーシェア」の設置場所として決定し、2011 年 4 月より運用を開始いたしました。なお「急速充電器」については、既に多くの場所に設置されていますが、今回本施設に設置された「蓄電池付急速充電器」は、日本で初めての取り組みとなり注目を集めています。

185-08

### 産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則5】

産業ファンド投資法人では、テナントさまと協働し、LED 照明の導入や太陽光発電等、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいます。

・LED 照明の導入

IIF 西宮ロジスティクスセンターや IIF 横浜都築ロジスティクスセンター、IIF 東大阪ロジスティクスセンター、IIF 厚木ロジスティクスセンターⅢ、IIF 東雲ロジスティクスセンターにおいて、既存の照明を LED 照明に置き換えることにより、省エネルギー化や、照明の長寿命化に取り組んでいます。

・太陽光発電

IIF 越谷ロジスティクスセンターや IIF 三郷ロジスティクスセンター、IIF 鳥栖ロジスティクスセンター、IIF 神戸ロジスティクスセンターでは、施設の屋上に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

・ESCO 事業

IIF 東雲 R&D センターでは、省エネルギー改修にかかる費用（建設費、金利、ESCO 事業者の経費等）を光熱費の削減分等で賄う ESCO 事業を活用した省エネルギー化に取り組んでいます。

185-09

日本リテールファンド投資法人での水資源の有効活用

【原則5】

おやまゆうえんハーベストウォークでは、施設のリニューアルに伴い、6,000m<sup>2</sup> 以上の透水性舗装等により雨水を地下に還元しています。

185-10

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

産業ファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【CASBEE】

- ・IIF 川崎サイエンスセンター CASBEE 川崎 A ランク
- ・IIF 広島ロジスティクスセンター CASBEE 広島 B+ランク

【DBJ Green Building 認証】

- ・IIF 越谷ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・IIF 野田ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・IIF 広島ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・IIF 神戸ロジスティクスセンター (4 つ星)
- ・IIF 鳥栖ロジスティクスセンター (4 つ星)

【BELS 評価】

- ・IIF 広島ロジスティクスセンター (5 つ星)

185-11

日本リテールファンド投資法人での環境認証取得

【原則5】【原則6】

日本リテールファンド投資法人の保有する物件の環境性能が評価され、以下の認証を受けています。

【DBJ Green Building 認証】

- ・mozo ワンダーシティ (5 つ星)
- ・ならファミリー (4 つ星)
- ・あびこショッピングプラザ (4 つ星)
- ・おやまゆうえんハーヴェストウォーク (3 つ星)
- ・川崎ルフロン (3 つ星)
- ・ジャイル (3 つ星)

【CASBEE】

- ・東戸塚オーロラシティ (S ランク)

- ・イオンモールむさし村山 (S ランク)
- ・イオンモール鶴見緑地 (S ランク)
- ・イオンモール伊丹 (A ランク)

185-12

## WEBサイトでの情報開示の充実

## 【原則6】

当社の運用する日本リテールファンド投資法人及び産業ファンド投資法人のホームページにおける、サステナビリティに関するページのリニューアルを行うことにより、より積極的な情報開示への取り組みを実現いたしました。

185-13

## 資産運用会社の取組み

## 【原則7】

- ・エコキャップ運動  
エコキャップ運動（ペットボトルキャップの回収活動）を実施しています。回収したキャップをNPO法人を通じてリサイクルメーカーに売却されます。売却益は世界の子供たちにポリオワクチンを寄付するための資金になるとともに、リサイクルすることで焼却処分時に発生するCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の削減、地球温暖化防止にも貢献しています。
- ・東日本大震災への支援活動  
社員が行った寄付と同額の寄付を会社が行う義援金マッチング寄付の実施や、三菱商事グループで実施している被災地支援のための社員ボランティアに参加し復興支援に協力しています。

## ■ 三菱UFJ信託銀行 株式会社

005-01

## ESG 投資への取り組み

## 【原則1】【原則2】

国内株式サステナブル型ファンドを平成23年3月に立ち上げて投資家にご提供しています。このファンドは、三菱UFJ信託銀行が自社で行う独自ESG（環境・社会・ガバナンス）調査を踏まえて、中長期的な持続成長を期待できる企業への厳選投資によって安定した投資パフォーマンスの実現をめざすものです。企業活動にESGが組み込まれ、環境や社会など多くのステークホルダーとの関係を良好に保ちながら、それを本業の業績に反映させていることが投資先選定の重要なポイントになると考えています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/esg.html>

## 【特徴】

- ・独自ESG調査は、平成22年10月に本邦運用機関としてはじめて設立したESGに関する調査・分析を行う専門部署（ESGグループ）で実施しています。
- ・PRI署名機関である三菱UFJ信託銀行は、ESGを考慮した企業評価や投資運用に取り組むと同時に、企業の非財務情報をベースとした持続性評価の拡大を呼びかける活動を推進しています。
- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、平成26年3月にこれを受け入れることを表明、スチュワードシップ責任を果たすための対応方針を公表しました。  
<「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れ>

[http://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/stewardship\\_ja.html](http://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/stewardship_ja.html)

005-02

## 信託を通じた環境保全

## 【原則2】

三菱UFJ信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人 日本野鳥の会」

に寄附するとともに、寄附金と同額を三菱 UFJ 信託銀行が拠出（半年で下限 50 万円・上限 250 万円）し、お客さまの環境保護への想いを大きくしています。

<http://www.tr.mufig.jp/ippan/csr/yachou.html>

**【特徴】**

「野鳥と緑の信託」に合計で 100 万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレートを掲示するサービスもご提供しています。

005-03

**少子高齢化社会に応える商品開発**

**【原則2】**

高齢化社会の到来を見据え、高齢者ニーズに対応した商品の提供（商品開発）に取り組んでいます。「次世代支援信託」として、万が一のときには面倒な相続手続きなしでご家族が簡単にお金を受け取れる「ずっと安心信託」、お孫さまなどへの教育資金贈与の非課税制度に対応した「教育資金贈与信託（まごよろこぶ）」、ご家族などへの生前贈与の手続きを代行する「暦年贈与信託（おくるしあわせ）」、お子さまやお孫さま等への結婚・子育て資金の贈与を支援する「結婚・子育て支援信託」をご提供しています。

<http://www.lifeplan.tr.mufig.jp/zuttoanshin/detail.html>

<http://www.lifeplan.tr.mufig.jp/zei/mago/index.html>

<http://www.lifeplan.tr.mufig.jp/zei/reki/index.html>

<http://www.tr.mufig.jp/shisan/kekkonkosodate/>

**【特徴】**

信託銀行の「資産をつなぐ機能」を活かした「次世代支援信託」商品の提供を通じて、少子高齢化社会におけるお客さま一人ひとりの想いにきめ細かくお応えしています。

005-04

**信託を活用した再生可能エネルギーの推進と普及への貢献**

**【原則2】**

国の成長戦略上の目標でもある再生可能エネルギーの最大導入・民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進に貢献するため、信託の機能を活用した様々な取り組みを行っています。

- ・ R&D 目的投資で「太陽光発電案件」への出資を開始  
年金基金等の投資家向け「再生可能エネルギー投資ファンド」組成を目標に、「R&D 目的投資」として、宮崎県と大阪府の太陽光発電案件 2 件へ、自己資金による匿名組合出資、約 30 億円を実施しました。
- ・ 再生可能エネルギー発電事業者から太陽光発電設備を信託受託  
再生可能エネルギー発電事業者へ資産管理を目的とする信託スキームの活用をご提案するなどの取り組みを進めてきましたが、その一例として、電力固定価格買取制度を適用した太陽光発電設備の信託があります。このスキームは、例えば、事業法人または個人等が所有する遊休地や不動産ファンドなどの投資家が所有する複数の不動産物件の屋根などに、特定目的会社が太陽光発電設備を設置し、その設備につき信託を設定するというものです。  
[http://www.tr.mufig.jp/ippan/csr/kankyo\\_houjin.html](http://www.tr.mufig.jp/ippan/csr/kankyo_houjin.html)

**【特徴】**

R&D 目的投資に関しては、出資を行った 2 件の投資案件により、年間を通じて一般家庭約 1,800 世帯分に相当する電力を供給するとともに、年間約 4,800 トンの CO<sub>2</sub> 排出量削減が期待できます。

また、信託スキームに関しては、信託銀行が複数の発電所を一括して信託する事で、投資家は、各地域の日射量の相違による設備の発電量の不足などのリスクを分散できる上に、不動産以外の新たな収益源を確保することも可能となりました。

005-05

**独自の融資スキームを通じた法人顧客の「CSR」や「環境」への取り組み支援**

**【原則2】**

CSR 活動や地球温暖化対策に意欲的に取り組む法人のお客さまに対し、「CSR」や「CO<sub>2</sub>削減」への取

り組みをサポートする「CSR サポートローン」「CO<sub>2</sub>削減サポートローン」をご提供しています。

- ・「CSR サポートローン」は、「CSR に関する項目（3～5 個）について改善目標を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利にてご融資する、お客さまの「CSR」へのこれからの取組みを支援するローンです。
- ・「CO<sub>2</sub>削減サポートローン」は、「CO<sub>2</sub>の削減を宣言されたお客さま」に対し、優遇金利でご融資するローンです。

[http://www.tr.mufg.jp/houjin/shisan/kan\\_yushi.html](http://www.tr.mufg.jp/houjin/shisan/kan_yushi.html)

#### 【特徴】

いずれのローンも、あらかじめ目標宣言を行っていただく必要はありますが、事前の「格付作業」などは不要です。また、目標設定未達成の場合でも、あらかじめお預かりした金利優遇相当額を外部団体へ寄付することなどで社会貢献・環境貢献ができ、「CSR」や「環境」に対するお客さまの取組みを対外的にアピールすることも可能です。

005-06

#### 従業員参加型の社会貢献活動の推進

#### 【原則3】【原則6】【原則7】

地域の皆さまや社会に対して、私たちができること、なすべきことは何か。「社会に貢献したい」という従業員の想いを後押しすべく、従業員参加型の環境保全活動を継続的に実施する他、各拠点での活動に対して、情報や資金面での支援をするなど、全社をあげて社会貢献活動を推進しています。

- ・環境保全活動「ピーターラビット<sup>TM</sup>未来へつなぐ森」  
2009年5月、埼玉県および長瀬町と「埼玉県森林づくPり協定」を締結し、長瀬町宝登山（ほどさん）地内にある共有林で森林保全活動を開始しました。「ピーターラビット未来へつなぐ森」と名づけたこの森で、植樹や下草刈りといった活動に、従業員やその家族が参加しています。

<http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/shakai.html>

- ・各拠点での従業員参加型社会貢献活動  
全国の拠点が独自に行う社会貢献活動の推進にも力を入れ、活動資金を援助する制度を導入しています。各拠点では、清掃や環境保全など、地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。  
※拠点よる主な活動事例をホームページのCSRの取組みのページに掲載しています。

[http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/chiiki\\_shousai.html](http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/chiiki_shousai.html)

### ■ 株式会社 りそなホールディングス(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)

139-01

#### 国際的なイニシアチブへの参加

#### 【原則1】

2008年から、りそなホールディングスが国連が提唱するグローバル・コンパクトに、りそな銀行が責任投資原則（PRI）に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会からの要請に基づいたCSR活動を積極的に推進しています。

139-02

#### グループのCSR推進体制

#### 【原則1】

経営の重要課題の一つであり、社会的要請の高まるCSRへの取組みの一層の強化・向上を図るため「グループCSR委員会」を設置し、定期的開催しています。「グループCSR委員会」は、りそなホールディングス社長を委員長とし、グループ各銀行の社長をはじめとするメンバーによって構成され、本委員会を通じてりそなグループ内にあるさまざまな経営資源を活かしたCSR活動を実現しています。

また、2011年6月にコーポレートコミュニケーション部内にCSR推進室を設置し、グループ各社におけるCSR活動の推進・管理体制の強化を図っています。

139-03

#### 金融サービスを通じた地域支援

## 【原則2】

りそなグループは、地域経済の活性化支援のうち金融サービスを通じた地域支援として、下記の取組みを行っています。

- ・ 「りそな・地域応援・資産分散ファンドシリーズ」  
地元企業の株式・海外債券・リート（不動産投資信託証券）に分散投資する投資信託の取扱いを通じ、地元企業の応援・活性化に協力しています。
- ・ 成長分野応援ファンド  
りそなグループ各銀行では、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した融資ファンドを取扱っています。
- ・ 地域企業を応援するファンド  
りそなグループ各銀行では、地域の中小企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金供給や資金繰りの安定に寄与するため、また成長分野事業を応援するために、様々な融資商品を取扱っており、積極的な推進を行っています。

## 139-04

## 本業を通じた環境保全（法人のお客さま向け）

## 【原則2】

- ・ 法人向け融資  
環境保全活動や環境配慮設備導入などに取組む事業者の資金調達ニーズにお応えするためのさまざまな融資制度を用意し、お客さまに環境に配慮した活動への取組みを呼びかけています。
- ・ 企業年金向け SRI ファンド  
りそな銀行は、企業年金向けに ESG に配慮している外国企業などに投資する「グローバル SRI」ファンドを設置しています。外国株式で運用する SRI ファンドは国内の企業年金向けでは珍しく、年金運用の選択肢を広げています。
- ・ 公益信託  
りそな銀行は信託機能を活用し、生物多様性への対応や自然環境の整備・保全に対する助成を目的とする公益信託を通じて、環境保全活動に取り組んでいます。

## 139-05

## 本業を通じた環境保全（個人のお客さま向け）

## 【原則2】【原則3】

- ・ 相続対策  
りそな銀行は、遺言信託や遺産整理業務を利用して「公益財団法人日本生態系協会」や「公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会」へ相続する資産の一部を寄付された方のために、遺言信託・遺産整理業務手数料を一部優遇するサービスを行っています。また、埼玉りそな銀行では、合同運用指定金銭信託を活用して、信託期間の満了または相続発生後に信託財産を「さいたま緑のトラスト基金」に寄付する「さいたま緑のトラスト基金信託」を取扱っています。
- ・ SRI ファンド・地域応援ファンド  
環境問題や社会貢献に積極的に取り組む企業に投資する SRI ファンドの取扱いを通じて、個人のお客さまの環境関連への投資を促しています。また、地域の企業を応援する投資信託の収益金を通じて、地域の環境保護団体などへの寄付も実施しています。
- ・ 住宅ローン・消費性ローン  
自治体や電力・ガス会社等とも連携し、環境に配慮した住宅を購入される方向けの住宅ローン商品などを提供しています。

## 139-06

## 地域との連携

## 【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・ 大阪府との連携（近畿大阪銀行）  
2010年11月、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用し、大阪府・交野市・森林所有者と協定を締結し、交野市における生駒山系花屏風活動（「近畿大阪銀行の森づくり」活動）を開始しました。

また、2009年12月より、大阪府及び大阪府域の小・中学校等と連携し、大阪府域において、花いっぱいのみちづくりの推進と環境活動への啓発を行うことを目的とした、「大阪・花のみちづくりエコ作戦」について、大阪府と確認書締結をしています。

・ 堺市との連携

近畿大阪銀行は、堺市に拠点を持つ21の金融機関とともに金融面での商品・サービスの提供や啓発活動などによるサポートを通じて、地球温暖化問題に取り組むことを目的とする「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加し、様々な活動を展開しています。

・ 埼玉県との連携（埼玉りそな銀行）

2010年6月「環境分野における協力に関する協定」、2010年8月「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結しました。また、2010年9月、長瀬町ならびに埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結しました。

139-07

国内株式アクティブ運用 ESG インテグレーション(経済価値向上と責任投資の融合と実践)

【原則2】【原則4】【原則6】

運用部門では2008年5月、国連責任投資原則に署名して以降、長期機関投資家として本格的に責任投資に取り組んでおります。具体的施策として、企業の長期的な価値向上に向けてESG課題を投資判断に活かし、取り組んでおります。特に当社の国内株式市場型アクティブファンドではそうした取組が結実し、MPAアワード（第13回マーサーMPAアワード2015国内株式大型部門（5年））を受賞。経済価値向上と責任投資の両立を示すことができました。

139-08

環境コミュニケーション

【原則3】

りそなグループでは、さまざまなステークホルダーに対して、環境に関する興味・関心を持っていただけるよう、積極的な情報提供を行っています。

- ・ スマートハウス化支援セミナー（りそな銀行・近畿大阪銀行）
- ・ 株主総会運営におけるグリーン電力の活用（りそなホールディングス）

139-09

従業員による自発的な取組み

【原則4】【原則7】

- ・ りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざしたCSR活動に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取組みを奨励するため、ブランド表彰制度（社内表彰制度）に「CSR推進部門」を設け、応援しています。
- ・ 2012年10月、りそなグループ発足10周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという思いから「Re: Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行うと同時に、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

139-10

環境マネジメントシステム、オフィスにおける環境負荷低減

【原則5】

- ・ 地球環境問題への取組みを一層強化するために、各銀行で環境マネジメントシステムを導入しています。近畿大阪銀行では2008年10月、埼玉りそな銀行では2008年12月、りそな銀行大阪本社では2009年12月、りそな銀行東京本社では2010年12月に、本社ビルを対象に環境マネジメントに関する国際認証規格「ISO14001」を取得しました。オフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA（Plan、Do、Check、Act）のサイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、これまで以上に積極的な活動を展開していきます。
- ・ システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両のハイブリット車への切り替えや電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。

- ・ 銀行は、業態の特徴として紙を大量に使用することから、紙を重要なテーマに掲げ、グリーン購入・廃棄物削減に取り組んでいます。

139-11

## 環境に関する基本的考え方

## 【原則6】

- ・ りそなグループは、環境への取組姿勢を明確化し、環境に配慮した企業活動を適切に実施するため、グループ環境方針を制定しています。地域社会の一員としてできることは何かを、グループの役員・従業員一人ひとりが課題として認識し、地球環境保護のために取り組んでいます。また、りそなグループ CSR 方針の課題項目毎にパフォーマンスデータ（環境に関するデータを含む）を一覧にして開示しています。
- ・ りそなグループは、「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。
- ・ りそなグループは、国連グローバル・コンパクトや責任投資原則（PRI： Principles for Responsible Investment）などの国際的に認知されている規範や原則への賛同を通し、重要な社会課題の解決に向けた自らの考え方を表明しています。こうした考え方は、投融資の意思決定プロセスにも組み込まれており、環境・社会に対する影響を配慮した投融資を行っています。

139-12

## グループ内啓発活動、環境ボランティアへの参加

## 【原則7】

- ・ りそな銀行では、地域の環境ボランティア団体と共催で、荒川河川敷のごみを拾って自然回復を目指す「しゅしゅっと荒川そうじし隊」の活動に取り組んでいます。
- ・ 埼玉りそな銀行は、長瀬町・埼玉県と「埼玉県森林づくり協定」を締結し、「埼玉りそなの森づくり」の活動に取り組んでいます。
- ・ 近畿大阪銀行は、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用した、大阪府・交野市・森林所有者との協定に基づき、「近畿大阪銀行の森づくり」の活動に取り組んでいます。
- ・ りそなグループは、役員・従業員全員が環境問題への意識を高め、活動を推進できるよう、各種目標設定や研修に取り組んでいます。グループ各行において、環境研修や環境マネジメント目標の設定、全店統一早帰り日の設定などの取組みを行っています。

## ■ 労働金庫連合会

129-01

「SRI(社会的責任投資)原則」を2010年4月に制定し、投融資の判断のプロセスにESG課題を考慮することとしています。

## 【原則1】【原則4】

- 「SRI(社会的責任投資)原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づき運営を行っています。
- SRI 審査委員会を設置し、定期的（毎月）に開催して投融資の判断を行っています。
- 上記取組みを通じ、不祥事件・事故のほかネガティブな評価につながる事案が発生した企業のなかから不適格な投融資先を抽出するとともに、財務指標など経済的側面だけでなく、企業の社会的責任、例えば環境への取組みやコンプライアンス、従業員への配慮、地域社会への貢献などの取組みを考慮したポジティブスクリーニングにより選定された金融商品への投資を行っています。
- また、本会の SRI の取組みをホームページで紹介しています。  
<http://www.rokinren.com/roukinren-sri.html>

## 【特徴】

## 【SRI(社会的責任投資)原則(抜粋)】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSR を重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践するためには、投融資行動においても社会性に十分配慮することが必要であり、また、社会的責任であると



考えています。こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG 課題を考慮することとし、以下の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能なかぎり ESG 課題を組み込みます。
- ② 本会は、株主義決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
- ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
- ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組めます。
- ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。

#### 129-02

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立50周年記念事業として2005年10月に開校した「ろうきん森の学校」は、本会創立60周年記念事業として、2015年度からの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、森林環境教育事業の取組みを継続しています。

<http://www.rokinren.com/morinogakkou/gakkou.html>

#### 【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- 「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- 「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の3つを活動の柱とし、2005年10月から10年間の事業として富士山、福島、広島の全国3地区で現地のNPOを軸に地域と共に活動を展開してきました。
- 本活動は10年目を終えた2015年3月末現在、3地区全体での活動の参加者は延べ11万人を超えました。
- 「ろうきん森の学校」はこの10年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため2015年度から2024年度までの10年間で「第Ⅱ期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- 第Ⅱ期の活動拠点は、従来の3箇所（富士山・福島・広島）を継続するとともに、新たに2箇所（新潟・岐阜）増設し合計5拠点で、「森を育む」、「人を育む」、「森で遊ぶ」を柱に事業を展開し、「森づくり」から始まる「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。
- 長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん森の学校」は、2016年10月に「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する連携事業に認定されています。

#### 【特徴】

「ろうきん森の学校」は、3つのキーワードと6項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

##### 【3つのキーワード】

- ・ 厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・ 身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・ 「地球環境保全」への共感と参画

##### 【6項目の基本方針】

- ・ 地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
- ・ 地域の多様な自然を取り戻します
- ・ 里山を活かした暮らしの提案・発信をします
- ・ 森づくりから始める人づくりを行います
- ・ 地域全体で活動に取り組みます
- ・ 自律した運営を目指します



**保険業務  
ワーキンググループ**

## ■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社

112-01

当社が果たすべき責任と役割、予防的アプローチを踏まえた持続可能な社会の形成に向けた取り組み

(1) 「全力サポート宣言」の取組み

(2) 人財<sup>\*</sup>の育成

※一人ひとりを大切にするという想いを込め、「人材」ではなく「人財」と表記しています

(3) 交通事故ゼロ実現に向けた取組み

### 【原則1】

(1) 「全力サポート宣言」の取組み

当社では、保険という見えない商品を扱うにあたり、常に「お客さまのため」を意識した業務を行うために「全力サポート宣言」を掲げています。この宣言を当社の品質方針およびお客さま対応における行動規範と定め、全役職員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。

「全力サポート宣言」は3つの宣言と、部門ごとに各々掲げた約束により、お客さまへ「迅速」で「優しい」「頼れる」サービスをご提供するものです。

全役職員が代理店・扱者と一体となって、宣言の具現化に向けた取組みを行っています。

宣言1 [迅速] 私たちは、お客さまをお待たせしません

宣言2 [優しい] 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います

宣言3 [頼れる] 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

(2) 人財の育成

「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」を目指す社員像としており、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしています。能力開発を支えるしくみとしての人財育成体系は「自己研鑽」「研修」「OJT」の3つを柱とし、社員一人ひとりがそれぞれの機会を活用することで「学ぶ風土」「育てる風土」を醸成し、社員の成長につなげています。

また、ダイバーシティ推進を経営課題とし、全社員がいきいきと働ける会社を実現するため、さまざまな取組みを行ってきました。特に、女性活躍推進においては「仕事と生活の両立支援」「管理職への登用」など積極的に実施しています。

(3) 交通事故ゼロ実現に向けた取組み

① 無事故推進運動・エコ安全ドライブ

保険会社の防災ノウハウを活用した地域社会貢献の一環として、2005年度より全国の企業・団体を対象に交通安全意識の向上や、自動車事故防止活動を支援するための無事故推進運動を展開しています。運動に参加いただいた企業・団体には無事故推進・安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウや資料・ツールを提供しています。また、2008年度からは、地域環境対策を踏まえ「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて展開し、多くの企業・団体にご参加いただいています。

② 安全サービスバスによる安全運転診断サービス

交通安全・事故防止コンサルティング模擬運転ができるドライブシミュレータなどの機器を搭載した安全サービスバスをグループのリスクコンサルティング会社である(株)インターリスク総研などを通じて企業や各種団体向けに派遣し、運転適性診断や専任インストラクターによる安全運転指導を実施しています。

また、地域で開催される交通安全活動などへの参加を通して、地域と密着した安全運転の啓発活動を行い、交通安全の普及に努めています。

③ 交通安全運動

(黄旗を用いた取組み)

損害保険会社として欠かせない「交通事故防止・事故低減」に資する社会貢献活動の一つとして、1971年から、春と秋の全国交通安全運動期間等に、全国の保育園や幼稚園、小学校、警察署、町内会などへ、430万本以上の黄旗を寄贈しています。また、そのほかにも黄旗を活用して、早朝の街頭にて小・中学校の安全な登校をサポートする交通安全運動等も実施しています。

(交通安全絵本)

商品ブランド“TOUGH”のマスコットキャラクター「タフイー&ハッピー」が主人公の交通安全絵本を当社が企画し、大型書店等で販売されています。「交通ルールを守ることの大切さ」をテーマに掲げ、「タフイー&ハッピー」の楽しい日常生活を描いたストーリーとなっています。

(交通安全啓発チラシと反射シールの作成・配布)

各地の警察と連名で交通安全を呼びかけるチラシを作成し、事故防止に有効な反射シールとともに街

頭で地域住民に配布しました。

**【特徴】**

- ・お客さまに安心と満足をお届けするためにお客さまとの接点における品質の向上に向けて、「全力サポート宣言」のもと、取り組みを進めています。品質向上を会社づくりの基盤と位置付け、真にお客さまから選んでいただける企業となることを目指しています。
- ・当社では、お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。同時に、誰もがいきいきと活躍できる会社を目指して、女性の活躍を中心としたダイバーシティ推進にも積極的に取り組んでいます。
- ・交通事故防止に向け、地域に密着した交通安全取り組みを全国で展開しています。
- ・各種取り組みの詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP をご参照ください。

ディスクロージャー誌：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disclo/disclo\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disclo/disclo_pamph.html)

コミュニケーションレポート：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)

地域貢献活動：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area\\_activity/](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area_activity/)

112-02

**CSR 推進体制と活動内容の公表**

(1)MS&AD インシュアランス グループの CSR 経営

(2)あいおいニッセイ同和損保の CSR 経営

**【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】**

(1) MS&AD インシュアランス グループの CSR 経営

① CSR 取り組みの考え方

MS&AD インシュアランス グループでは、経営理念（ミッション）を実現させるため、「MS&AD インシュアランス グループの CSR 取り組みの考え方」にもとづき、7つのステークホルダー（お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会）への責任を果たし持続的に企業価値を向上させていきます。

「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略にもとづき、CSR 取り組みの柱を定め、グループ共通の課題として取り組みます。

取り組みの柱 1. 商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得

取り組みの柱 2. 商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

② CSR 情報 開示の考え方

MS&AD インシュアランス グループは、お客さま、株主・投資家などの関係者の皆さまに当社グループをより一層ご理解いただけるよう、正確、迅速かつ公平な情報開示に努めています。2015年度から、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、長期的な方向性、中期的な戦略、これらの企業価値創造を支える仕組みを掲載した「MS&AD 統合レポート」を発行しています。これは、国際統合報告評議会（IIRC）の「国際統合報告フレームワーク」を参考に編集しています。Web サイトでも公開しています。

(2) あいおいニッセイ同和損保の CSR 経営

当社は、「社会」「経済」「環境」に対する社会的責任を果たしていくために、CSR 経営を経営戦略の中核に位置付けています。

MS&AD インシュアランス グループで定める「経営理念」「経営ビジョン」および、当社独自の指針を加えた「行動指針」を柱とし、「地域密着」「現場主義」の実現により、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。

① CSR 推進体制

CSR 推進を図るため、取締役会直属の専門委員会として、社長を委員長とする「CSR 委員会」を設置し、四半期ごとに開催しています。委員会では、CSR 推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い重要課題は取締役会への報告を行っています。社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺いながら論議をすすめています。

② CSR 重点課題

損害保険会社として、関連性のあるさまざまな課題の中から、当社が社会的責任を果たすために取り組むべき重点課題について、ISO26000 の7つの中核主題も勘案し、毎年、CSR 委員会・取締役会で決定しています。また、重点課題は、進捗を管理・総括しています。

(重点課題 5つの柱)

1. 本業を通じた取り組み
  2. 地域・社会への貢献
  3. 地域・社会とのコミュニケーション
  4. 地球環境保全の取り組み
  5. 企業風土・人材育成
- ③ コミュニケーションレポートの発行、ホームページでの公開  
 社外ステークホルダーの皆さまに、当社の取り組みなどをご理解いただき、今後の取り組みのレベルアップに向けてコミュニケーションをとることを目的に発行しています。2014年度から、当社をより一層ご理解いただくために、「会社案内」と統合し、内容を充実させました。また CSR に関する取組みについて、ホームページでも公開しています。

【特徴】

- ・ MS&AD インシュアランス グループは、経営理念(ミッション)や経営ビジョン、行動指針(バリュー)をよりどころとし、中期経営計画「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略を踏まえた取り組みの柱(重点課題)を定め、KPI を活用しながら取り組みを推進しています。
- ・ 当社では、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、CSR 経営の実践に努めています。
- ・ 詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP をご参照ください。

MS&AD グループの CSR :

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/summary/index.html>

MS&AD グループの統合レポート :

<http://www.ms-ad-hd.com/ir/library/disclosure.html>

ディスクロージャー誌 :

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/disclo\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/disclo_pamph.html)

コミュニケーションレポート :

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)

あいおいニッセイ同和損保の CSR 推進 :

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/>

112-03

環境負荷削減取り組み

- (1)「MS & AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定
- (2)「あいおいニッセイ同和損保環境宣言」の公表

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- (1) 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定  
 MS&AD インシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。
  1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
  2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
  3. 環境マネジメントシステムの推進
  4. 環境啓発活動を通じた社会との共生
- (2) 「あいおいニッセイ同和損保環境宣言」の公表  
 当社および関連事業会社は、温暖化防止を中心とした地球環境保全に向け、以下の取り組みを推進します。
  1. 環境保全につながる保険商品・サービスの開発・提供
  2. 事業活動において CO<sub>2</sub> 排出につながるエネルギー使用量の削減
  3. 役員、代理店・扱者の家庭から発生する CO<sub>2</sub> 排出量の削減
  4. 省資源に向けた取り組み
  5. 地域に密着した環境保全活動

【特徴】

- ・ 地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、「MS&AD インシュアランスグループ 環境基本方針」の下、環境保全活動を積極的に推進しています。

- ・ 個社では、企業の実践環境取り組みへの社会的要請や、環境規制強化へ対応し、持続可能な社会の構築に向けた取り組みを推進するため、「あいおいニッセイ同和環境宣言」を公表しています。
- ・ 環境負荷軽減に寄与する商品・サービス等の開発、事業活動により排出されるCO<sub>2</sub>削減等、地球環境保全につながる活動を行っています。
- ・ 詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HPをご参照ください。

MS&AD グループ環境基本方針：

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/policy2.html>

あいおいニッセイ同和環境宣言：

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/environment/>

112-04

環境・社会貢献に関する役職員の意識向上の取り組み

- (1) エコ smile チェックの実施、E ラーニングによる学習機会の提供、
- (2) インターネット TV を活用した社員教育の実施
- (3) 環境マネジメントシステムの推進

【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

- (1) エコ smile チェックの実施、E ラーニングによる学習機会の提供  
環境問題への取り組みを推進するため、全役職員の行動や意識を確認する「エコ smile チェック」を年2回実施しています。アンケートを実施し、環境・社会貢献取り組みの実践について自己チェックを行います。  
また、E ラーニングにより、全役職員が環境・社会問題に関する学習を実施しています。
- (2) インターネット TV を活用した社員教育の実施  
インターネット TV にて人権やコンプライアンスに係る課題等社会問題に関する内容を放送し、役職員の意識向上を図っています。
- (3) 環境マネジメントシステムの推進  
継続的な環境への取り組みを推進するために、ISO14001 の認証を取得・維持する取り組みを行っています。また、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を策定し、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

- ・ 当社では、「自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」を目指す社員像としており、社員一人ひとりの成長を積極的にサポートしています。
- ・ 本社部門を適用範囲とし、ISO14001 の認証を取得し、維持する取り組みを行っています。
- ・ 詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HPをご参照ください。  
ディスクロージャー誌：  
[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html)  
コミュニケーションレポート：  
[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)

112-05

持続可能な社会の形成に寄与する商品・サービスの開発、提供

- (1) 安心・安全な車社会の発展、環境への貢献
- (2) 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

【原則2】

- (1) 安心・安全な車社会の発展への貢献
  - ①最先端のテレマティクス技術を活用した自動車保険の販売  
2015年4月に、お客さまの車と当社が“つながる”ことで、お客さまに「One to One」で「安心」「安全」「お得」を提供する自動車保険「つながる自動車保険」を発売しました。「万が一の事故の際の安心」をお届けすることに加え、お客さまの安全運転を支援し、安心・安全な車社会の発展、コストセーブや環境保全への貢献につなげていきたいと考えています。毎月の1km単位の走行距離に応じて走った分だけ保険料を払い込みいただく合理的な自動車保険であり、エコドライブを実践する自動車ユーザーにとっては、CO<sub>2</sub>排出削減を通じ環境保全に貢献できます。
  - ②スマートフォン用アプリ「サポ NAVI」の提供  
事故や故障が発生した際のお客さまサポートとして、自動車保険ご契約者向けにスマートフォン用アプリ「サポ NAVI」を無料で提供しています。

事故や故障といった緊急時にスムーズに連絡ができる「事故緊急通報サービス」やロードアシスタンスサービス業者の到着を待つ間の不安感を解消する「GPS 救援サポート」等の提供により、お客さまへのさらなる安心感の提供とサポート強化を図っています。警察・消防の要請代行機能を、損保業界で初めて搭載しています。

③自転車向け保険「ケガの保険 Bycle」

子会社の au 損害保険で、自転車向け保険「ケガの保険 Bycle」を販売し、事故時のケガの補償や高額化する相手方への賠償の補償、安心の示談代行サービス（賠償事故解決特約）等により、安心して自転車を利用できる環境を提供しています。

(2) 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

①先進環境対策車割引

ハイブリッド車等、より環境貢献度の高い自動車のさらなる普及促進の一助として、2009年10月から自動車保険に先進環境対策車割引を導入しています。

②衝突実験から生まれた車両保険「ドーン！とおまかせ」

自動車の「壊れにくさ」、「修理しやすさ」を当社の衝突実験設備で評価し、保険料を割引する車両保険です。国内損害保険会社では唯一、衝突実験設備を保有する当社の強みを活かし、自動車メーカーに近い損害保険会社としての優位性を発揮して開発された商品です（ビジネスモデル特許取得）。

「壊れにくく、修理しやすい自動車」は、万一の事故の際に生じる修理費が軽減されるだけでなく、損傷範囲の低減に伴う交換部品の削減（＝廃棄部品の減少）による省資源化や自動車修理工場における作業負荷軽減、塗装溶剤等の環境負荷物質の排出量低減にも貢献します。このような自動車社会全体におけるコストセーブや環境保全につながる取り組みを、保険料への割引反映を通じて支援しています。

今後も国内外の幅広い自動車メーカーに適用を呼びかけ、環境にやさしいクルマづくりをサポートしながら、お客さまや自動車社会全体により広くメリットを提供できるよう努めていきます。

③リサイクル部品使用特約「ハートフルリサイクル」

環境にやさしいリサイクル部品の使用を広めるために開発した自動車保険の特約です。

ご契約のお車が車両事故の修理で部品交換を必要とする場合に、リサイクル部品を使用することをご契約時に決めていただくもので、車両保険料が割引になります。

④「エコパートナー」「NGP ダイレクト」「エコひろば」

自動車業界における「自動車リサイクル法」の対応を支援するため、国内大手のリサイクル業者である NGP（NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合）グループと提携し、自動車廃棄時の適正処理とリサイクルパーツを活用した修理の推進などをサポートする「エコパートナー」を立ち上げました。

さらに、インターネットを活用してリサイクル部品を検索・発注するエコパートナー会員向けの仕組み「NGP ダイレクト」を提供しています。

この仕組みは損害サービス部門でも活用しており、事故時のリサイクル部品の使用を促進することで環境保全につなげています。

また、地域ユーザー向けには、リユース部品活用工場の情報を紹介する「NGP エコひろば」を展開し、お客さまの環境保全取り組みへのサポートを行っています。

⑤全損車両ネットオークションシステム

損害保険業界初の「全損車両ネットオークションシステム」を NGP グループと共同で開発し、運用を拡大しています。

このシステムは、使用済み自動車の適法な処分とリサイクル部品の製品化を実現し、循環型社会の構築に貢献するものです。最終処分まで管理する仕組みにより、不法投棄の防止や車両盗難グループ等の車体ナンバーの不正使用の抑止にも役立っています。また、再生可能な車両は中古車として再流通させることで、当社のモーター代理店（エコパートナー）への支援策としても展開しています。

2014年度は、オークション出品台数は約 29,000 台、そのうちリサイクル部品を製品化し適正に処理した車両が約 25,000 台、また再生車両として再流通した車両が約 3,400 台にのぼっています。

⑥ eco 保険証券・Web 約款の選択をおすすめ

環境保護活動の一環として、ペーパーレス化につながる eco 保険証券・Web 約款を導入し、紙資源の使用量やエネルギーの削減を推進しています。

また、eco 保険証券・Web 約款の選択件数に応じて、環境保護や東日本大震災の被災地支援等につながる寄付活動（一般社団法人 more trees や地域 NPO 団体、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟等への寄付）を行っています。

⑦ 自動車保険（ノンフリート契約）でエコマーク認定取得



自動車保険（ノンフリート契約）について、公益財団法人日本環境協会より、自動車保険・エコマーク認定を取得しました。地球温暖化防止、生物多様性の保全などの取り組みを推進する一方で、環境保全につながる保険商品・サービスの普及・促進についても積極的に取り組んでいます。

【特徴】

- ・交通事故を減らすことは、社会的課題を解決し、安心・安全な社会の実現につながると考え、交通事故低減を損害保険会社としての重要な使命と認識し、さまざまな取り組みを行っています。
- ・持続可能な社会の構築に向け、環境に配慮した商品・サービスの開発・提供に取り組んでいます。
- ・詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP をご参照ください。

ディスクロージャー誌：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/discllo\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/discllo/discllo_pamph.html)

コミュニケーションレポート：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)

環境への取り組み：

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/environment/>

eco 保険証券、Web 約款：

<http://www.web-yakkan.jp/taiken/>

112-06

多様なステークホルダーとの連携と主体的な環境保全・社会貢献の取り組み

- (1) 地域・取引先との協働活動および主体的な環境保全・社会貢献の取り組み
- (2) 水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」の取り組み
- (3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

【原則3】【原則4】

- (1) 地域・取引先との協働活動および主体的な環境保全・社会貢献の取り組み

① 地域企業との連携：「地域 AD 倶楽部」の展開

地域企業の活性化を支援する「地域 AD 倶楽部」において、情報提供、企業交流、地域貢献を 3 つの柱とし、全国各地で地域の皆さまのお役に立つ活動を行っています。

2014 年度は、4,000 社を超える企業に新たにご参画いただきました。また、全国 33 か所で「感謝の集い」を実施し、各種講演会、企業交流会、ベルマークや物産展による被災地支援、地元企業の出展・PR タイム、障がい者スポーツ競技の魅力をお伝えするパネル展示等を行いました。

② 「感謝の月（地域の皆さま おかげさまで!）」活動の実施

全国各地において、地元自治体や行政、NPO 団体と協力しながら、交通安全や環境保全等の地域貢献活動を実施しています。活動開始から 12 年目となる 2014 年度は 145 の取り組みを実施、約 8,800 名がそれぞれの活動に参加し、地域の皆さまに感謝の気持ちを伝えました。

- (2) 水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組み

ラムサール条約登録湿地等の生物多様性保全活動として、全国 10 ヶ所で各地の NPO 等と連携し、MS&AD グループ社員とその家族によるボランティア活動やいきもの調査を実施しています。また、2014 年 1 月からは、次世代への啓発活動として教育プログラムを作成しました。HP でダウンロードできる教材を提供し、また小学校での出張授業を開始しました。

- (3) 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

役職員一人ひとりが、気軽に参加できる社会貢献活動として、役職員募金制度「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」を運営しています。会社も加入者数に応じた金額を拠出するマッチングギフトを行っています。

2014 年度は、全国の福祉施設へ車椅子を 96 台、福祉車両を 1 台、また全国 40 の児童養護施設等へランドセルや文具等の寄贈を行いました。これらの地域に役立つ寄付活動は 2004 年度から継続して行っています。

また、自然災害に対する地域防災・減災対策として、全都道府県庁の防災所管部署等へ寄付を実施しています。

このほか、環境保全や医療福祉、補助犬育成を行っている団体への寄付、タイに小学校を建設するプロジェクトへの支援等も行っています。

【特徴】

- ・地域に密着した企業を目指し、商品・サービスの提供以外でも、企業市民としてさまざまな活動を行っています。

- ・水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組みを全国 10 ヶ所で NPO 等と連携し実施しています。
- ・役職員一人ひとりが気軽に参加できる社会貢献活動として、募金制度を運営しています。役職員の善意による募金は、補助犬の育成を行っている団体への寄付や、タイに小学校を建設するプロジェクトの支援、全国各地での車いす・福祉車両の寄贈、地域の防災対策等に活用されています。
- ・詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP をご参照ください。  
 ディスクロージャー誌：  
[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disco/disco_pamph.html)  
 コミュニケーションレポート：  
[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)  
 地域 AD 倶楽部：  
<http://www.adclub.jp/>  
 「感謝の月」活動：  
[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area\\_activity/](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area_activity/)  
 MS&AD ラムサールサポーターズの取り組み：  
<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>  
 MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ：  
<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/donation/>

112-07

当社の行動指針の一つに掲げる「地域密着」を踏まえた中小企業・市民の環境配慮・環境意識向上の取り組み支援、災害への備え・コミュニティ活動のサポート

- (1) 環境配慮・環境意識向上の取り組み支援
- (2) 復興支援の取り組み

【原則3】【原則7】

(1) 環境配慮・環境意識向上の取り組み支援

① 子どものための環境教育「Kids'ISO14000 プログラム」

特定非営利活動法人 国際芸術技術協力機構 (ArTech) が世界で展開している、子どものための環境教育「Kids'ISO14000 プログラム」に、2005 年度から協賛しています。当社の役職員および代理店・扱者のお子さまの参加もサポートしています。

② 「エコアクション 21」認証取得の支援

環境省「関係企業グリーン化プログラム」に参加し、環境マネジメントシステム「エコアクション 21」認証取得に向けた勉強会を開催し、取り組みを推進しています。

③ 子どもの地域・社会貢献活動の支援

日本ユネスコ協会と学校が共同して取り組む「ユネスコ ESD パスポート」プロジェクトに協賛しています。このプロジェクトは、子どもたちが世界や地域社会の課題に目を向け、自らの問題として自発的に行動する機会を増やすためのものです。当社は、パスポートの発行や体験発表会での活動アドバイス等を行っています。

(2) 復興支援の取り組み

① ベルマークを通じた、東日本大震災被災地小中学校等への継続支援の実施

社内外で収集したベルマークを活用して、被災地の子供たちを支援しています。社員だけではなく、2,300 社を超える企業や団体、代理店・扱者の皆さまにご協力いただき、これまでに約 953 万点のベルマークが集まりました。集まったベルマークは、役職員がボランティアで仕分けを行い、被災地域 6 県（岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉）の幼稚園、小・中学校合計 93 校へ寄贈しました。（当社は、損害保険会社で唯一のベルマーク協賛会社として「ベルマーク運動」に参加し、自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・新種保険等の各分野にベルマークを付帯しています。）

② 社員食堂で被災地のお米を販売

恵比寿本社と名古屋鶴舞ビルの社員食堂で、被災地域の田んぼで収穫したお米を使ったメニューを提供しました。この取り組みは、2012 年度から継続して行っており、通常メニューとの差額が、被災地域の田んぼの復興支援金として活用されています。

③ 株主優待物の寄贈

当社が保有する株式の株主優待物を活用し、東日本大震災の被災地を支援しています。お米や缶詰等の食品を「みやぎ生協コープフードバンク」を通じて、支援を必要とする福祉分野の施設・団体へ寄贈しています。

④ 障がい者福祉作業所の支援

震災で販売ルートを断たれ、風評被害に苦しむ福祉作業所の支援につながるよう、福祉施設で手作

りされたお菓子を仕入れ、販売会を実施しました。

⑤ 役職員募金制度「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」からの支援

役職員募金制度から、福島県商工会へ軽トラック 1 台、同じく福島県の児童養護施設へ図書を寄贈しました。移動販売や教育環境整備にご利用いただいています。

【特徴】

- ・地域密着を掲げ、環境配慮・環境意識向上支援に取り組んでいます。
- ・ベルマークの収集活動をはじめ、継続的な被災地支援に取り組んでいます。
- ・詳細は、ディスクロージャー誌、コミュニケーションレポート、HP をご参照ください。

ディスクロージャー誌：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disclo/disclo\\_pamph.html](http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/disclo/disclo_pamph.html)

コミュニケーションレポート：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr\\_report/2015/pdf/csr2015j\\_01.pdf](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/csr_report/2015/pdf/csr2015j_01.pdf)

地域貢献活動：

[http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area\\_activity/](http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/area_activity/)

ベルマーク収集：

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/csr/bellmark/bellmark.html>

## ■ アクサ生命保険 株式会社

179-01

### 社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」の設立・寄付

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、AXA がグローバルに培った機関投資家としての資産運用ノウハウを活用し、運用収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンドを設立しました（2012年5月）。アクサ生命は、このファンドから拠出された寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために、専門知識を有する外部の有識者を含む「CRアクションアドバイザー委員会」を設置しています。同委員会は、「少子高齢化の社会的課題を解決すること」をテーマとして、以下のとおり、この課題に取り組む研究者に対する長期的な研究支援、奨学金制度の創設、NGOの活動支援を行うことを決定しました。

- ・研究分野「ソーシャルイノベーションの基礎研究を支援」  
寄付先：早稲田大学谷本寛治研究室
- ・教育分野「CR Fixed Income Fund（アクサ）奨学金制度」（仮）を創設し、介護福祉士・保育士を目指す学生を支援」  
寄付先：上智社会福祉専門学校
- ・活動分野「子育てと仕事の両立を促進する「病児保育」サービスの普及を目指す NPO 法人の活動を支援」  
寄付先：NPO 法人フローレンス（非施設型の病児保育サービス）

\* パートナー企業のアライアンス・バーンスタイン社とステート・ストリート社も、このファンドのコンセプトに共感し、寄付金の拠出に加えて、運用報酬を割り引くという形で貢献しています。

【特徴】

- ・資産運用収益の一部を寄付金として継続的に拠出する先駆的な社会的責任ファンド。
- ・寄付金の透明性を確保し、効果的な支援を行うために第三者委員会である「CR アクションアドバイザー委員会」を設置。
- ・「少子高齢化」を支援テーマとし、投資期間は10年と長期的な視点で寄付金を拠出。

179-02

### 社内対抗節電キャンペーン

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

アクサ生命は、コーポレート・レスポンシビリティ（CR：企業の社会的責任）の取り組みの一環として、

社内対抗節電キャンペーンを実施しています。本キャンペーンからの節電額 100 万円を、地域の活性化と環境保全を目的に、「NPO 法人日本エコツアーリズム協会」に寄付しています。

**【特徴】**

当社の営業店舗が所在する 10 地域（北海道、東北、東京、北陸、中部、関西、中国、四国、九州、沖縄の電力地域）で節電を実施し、削減率が最も高かった地域のエコツアーリズム支援のために寄付をするというものです。寄付金は NPO 法人を通じて、同地域のエコツアーガイド養成資金として寄付され、環境を保全し、観光資源に対する認知と理解を深め、ひいては地域活性化に資する活動に役立てられています。

179-03

**復興支援 1 件 2 ユーロ寄付キャンペーン**

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

アクサ生命は、生命保険のご契約1件につき1ユーロを被災地支援を行う団体や組織に寄付する「1件1ユーロキャンペーン」を2011年から継続的に実施しており、これまでに1億2,000万円を寄付しました。2014年からはこのプログラムを「1件2ユーロ寄付キャンペーン」と刷新して、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」に寄付し、より多くの東日本大震災で被災したみらいを担う子どもたちの就学を支援しています。また2014年からは本キャンペーンによる寄付金から1,000万円を日本ユネスコ協会連盟に拠出し、共同で「アクサ ユネスコ協会減災教育プログラム」を提供しています。減災教育に取り組む教員を全国から集め、研修会を通じて減災に関するさまざまな知見をお伝えし、核学校への活動を助成することで、東日本大震災から得た教訓を次世代の子どもたちに伝えていくためのサポートをしています。

**■ イーデザイン損害保険 株式会社**

144-01

**環境にやさしいビジネスモデルの構築**

**【原則5】**

インターネットでのご契約手続き推進や、証券 e 割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

**【特徴】**

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券 e 割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

**■ セゾン自動車火災保険 株式会社**

022-01

**自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発**

**【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】**

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施しています。

- ・通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進  
 お客様がインターネット等により申込手続を行なった場合、インターネット割引（10,000 円\*）を適用し、お客様のインターネット等による申込みを推進しています。このことにより、申し込みに関する紙の使用を削減するとともに、お客様訪問時の自動車等の使用により発生する CO<sub>2</sub> 排出量を一部削減することにつながっています。  
 2014 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、98.9%となりました。  
 ※印保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額
- ・通販専用自動車保険における保険証券不要割引の導入

お客様が当社からの保険証券の送付を不要と判断した場合の保険料割引（600円割引）を導入し、紙の使用を削減しています。

2014年度の証券不要割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、65.1%となりました。

- ・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実  
 オフィシャルホームページを見たお客様が安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払までの過程を掲載するなど、お客様に自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、お客様に自動車保険をご理解いただくことにより安全運転に対する意識の浸透を行なっています。

**【特徴】**

今後も引き続きインターネットでの手続を推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。また、お客様からの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客様の安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

022-02

**環境に配慮した商品戦略の推進**

**【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】**

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリッド車割引（割引額1,200円）を導入し、消費者がCO<sub>2</sub>排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。

2014年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は2.4%となりました。

**【特徴】**

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客様が見て分かりやすい工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

**■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社**

021-01

**東日本大震災の教訓を活かした、さまざまな保険商品を開発**

**【原則1】【原則2】【原則3】**

◆ 放射能汚染対策に貢献『除染賠償責任保険』

東日本大震災で原子力発電所が被害を受けたことにより、現在も多くの地域に放射能汚染の影響が残っています。この対策として各自治体による放射性物質の除染作業が本格的に実施されています。2012年4月1日に施行された「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要領（環境省所管）」では、自治体が行う除染事業への国からの補助金交付にあたり、作業中の「第三者への賠償事故」「除染作業対象物の損壊事故」に対応する保険への加入が義務づけられました。

これに合わせ、自治体を実施する放射性物質除染作業に関する賠償事故に対応した専用商品『除染賠償責任保険』を開発し、2012年5月から販売を開始しました。『除染賠償責任保険』の特長は、除染作業中の賠償事故に対応するとともに、国からの補助金交付基準を満たした専用保険商品であるという点です。

◆ 自治体向け『帰宅困難者対策保険』

首都直下地震が発生した場合、517万人の帰宅困難者が発生すると推計されていますが、多くの方が帰宅を開始した場合、建物倒壊などによる危険や、道路がふさがれ救助や消火活動の妨げとなることが懸念されています。そのため、東京都は帰宅困難者対策条例を制定（2013年4月1日施行）し、行き場のない帰宅困難者を収容する一時滞在施設の募集を開始し、また一時滞在施設には施設側に経済負担緩和のため備蓄品の購入支援等の対策を検討・実施しています。

2013年4月に開発した『帰宅困難者対策保険』は、自治体が施設との間で結ぶ協定書のなかで、一時滞在施設開設時に自治体が施設に対して見舞金支援を行うことを盛り込む場合、自治体が負担する見舞金に対して保険金をお支払いするというこれまでになかった保険です。

**【特徴】**

東日本大震災発生後の課題の一つである放射能汚染対策の円滑な推進や、震災発生時の一時滞在施設数

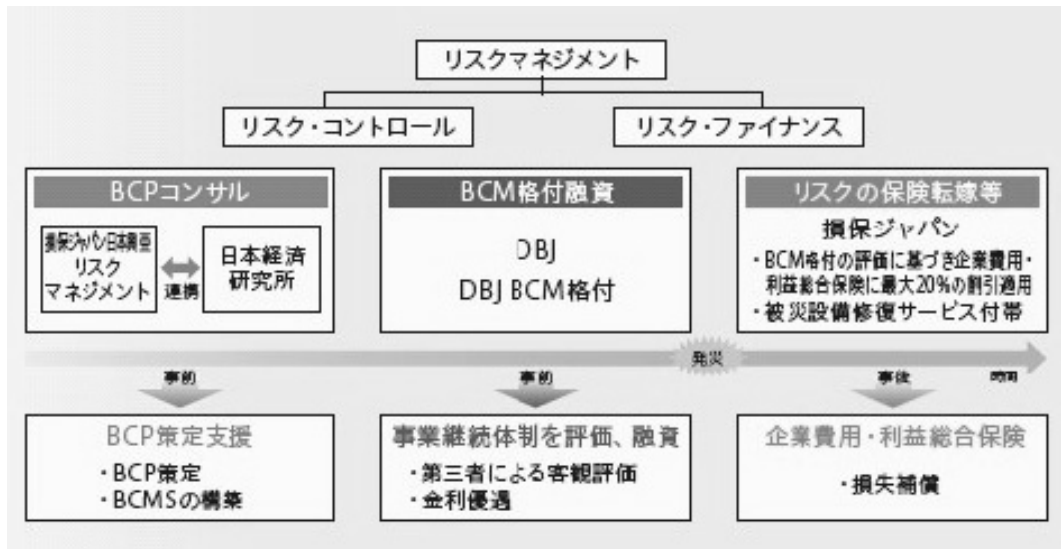
の支援を通じ、人命救助や帰宅困難者の安全確保に貢献する商品です。

021-02

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJ と提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJ の企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業費用・利益総合保険の保険料を最大で 20% 割引しています。さらに、防災対策を強化したい DBJ の取引先には、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント社から事業継続計画(BCP) の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJ の格付機能、損保ジャパン日本興亜グループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。



【特徴】

東日本大震災を受けて、各企業は BCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

021-03

「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」立上げへの貢献とプログラムへの参加

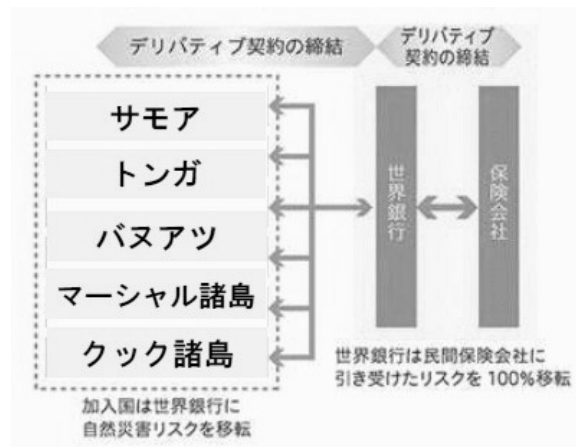
【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

2013年1月に、世界銀行と日本政府が協力して設立した「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」に参加しました。

地球温暖化や気候変動により、サイクロンや津波などの大規模自然災害が増加傾向にあるなか、こうした自然災害により甚大な被害を受ける可能性のある太平洋島嶼国に対する支援策が世界銀行を中心に議論されてきました。

※プログラムの概要

太平洋島嶼国のうち、サモア、トンガ、バヌアツ、マーシャル諸島、クック諸島の5カ国が世界銀行とデリバティブ契約を締結し、世界銀行は世界銀行信託基金を設立して、一定規模以上の自然災害が発生した場合に、加入国に対して補償金を支払います。一方、世界銀行は保険会社とデリバティブ契約を締結し、太平洋島嶼国から引き受けたリスクを民間保険会社に移転させる仕組みとなっています。



**【特徴】**

気候変動への適応策として、国内外のデリバティブ契約を引き受け、先進的な金融技術・ノウハウの蓄積を図るとともに、2009年5月の太平洋・島サミット（北海道占冠村トマム）における本プログラムの提唱時から検討プロジェクトに参画し、制度実現に向けて民間保険会社として本プログラム立上げを先導し、2013年1月の本プログラムスタート時から参加しています。

021-04

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

**【原則1】【原則2】【原則7】**

2011年東日本大震災発生以降、原子力発電所を代替する火力発電所の稼働率が約8%増加し、これによりCO<sub>2</sub>の排出は増加に転じる状況となっておりCO<sub>2</sub>排出の少ないエネルギー源として再生可能エネルギーへの期待が高まっています。再生可能エネルギーは「固定価格買取制度」が2年前からスタートしたものの太陽光発電に偏り、風力発電によるバランスの取れた再生可能エネルギーの増加が課題とされています。一方で、近年発生している風力発電設備の重大事故からもわかるように同設備は落雷を中心とした事故が多発しています。これに伴い同設備に付保する火災保険の保険金支払が増加することで発電事業者が支払う保険料が増加、または補償内容が制限されるという事態を招いており、事業運営に欠かすことのできないリスクを転嫁する役割をもつ「保険」に加入できない、または、事業者にとって「不利な保険条件」とされることが風力発電普及の阻害要因等にもなっています。この状況を打開するべく、当社は多くの保険事故の経験を踏まえ、風力発電設備の事故抑制を目的とした風力発電事業者向け火災保険を新たに発売しました。

同商品は一般的な補償内容に加え、発生した事故の詳細原因を調査する費用、および同一敷地に所在する事故未発生への設備に対する点検費用を支払う商品となっています。風力発電設備は、日常点検やメンテナンスが不十分であることに起因して事故が発生し、かつ同種の事故が再発する傾向があります。これに対応するため、事故の原因を究明、詳らかにすることで事業者の再発防止に向けた態勢を促すと共に、同一敷地に所在する事故が発生していない設備においても、事故発生設備と同様の要因が潜在する可能性が高いことから同リスクを排除するための点検を実施します。なお、詳細原因調査および再発防止点検には高度な専門的な知見が必要ですが、同業務を提供する損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントは風力発電設備メンテナンス業者、部品サプライヤー、学識者と提携し最新の知見を集約してサービス提供を実施できるスキームを構築しました。

**【特徴】**

風力発電設備の事故発生が未然に防止できれば発電量を安定させることができるだけでなく、事業者のコスト均一化、スムーズな金融機関融資によって、事業者の風力発電業界参入機会の拡大が期待されます。本商品は一般的な補償内容に加え、発生した事故の詳細原因を調査する費用、および同一敷地に所在する事故未発生への設備に対する点検費用を支払うことが大きな特徴です。

021-05

「防災ジャパンダプロジェクト」  
～防災人形劇、体験型防災ワークショップ～

**【原則1】【原則3】【原則4】**

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもら

うことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。

「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪!』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた3兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。

「体験型防災ワークショップ」では、NPO 法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や技を楽しく学ぶことができます。ワークショップはスタンプラリー方式で展開し、各プログラムを体験してスタンプを集めた参加者には参加賞を進呈しています。

**【特徴】**

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。未来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を、人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

021-06

インドネシアでの交通安全プロジェクト

ミャンマーでの母子保健プロジェクト

**【原則1】【原則3】【原則4】**

インドネシアでは、モータリゼーションが進むなか、交通事故による子どもの死亡数は東南アジアで最大となっており、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、当社と損保ジャパン日本興亜インドネシアは、子ども支援専門の国際NGO（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドンにおいて、子どもたちが安心・安全に暮らせる社会の実現に向けて、交通安全プロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、4年間で30校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っています。

ミャンマーでは、5歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が、近隣の東南アジアの国々と比較して高く、その約9割が農村部に集中している現状をふまえ、ミャンマーの農村地域を対象に、（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で母子の健康改善を目的としたプロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、妊産婦への保健教育、助産師や補助助産師の育成を行うなど母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指しています。

**【特徴】**

社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGOをはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアとミャンマーでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

021-07

東南アジアでの『天候インデックス保険』の提供

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

天候インデックス保険とは、気温、風量、降水量、日照時間などの天候指標が、事前に定めた一定の条件を満たした場合に定額の保険金額をお支払いする保険商品で、損保ジャパン日本興亜タイランドではタイ東北部の干ばつによる農業従事者の被害に伴う損害を緩和するため、天候インデックス保険の販売を2010年から開始しています。タイ東北部は、干ばつの影響を受けやすい天水農法での稲作が中心であり、農業従事者の多くは農作業開始前に銀行から資金を借り入れ、コメを販売して得た売り上げで銀行に返済をしています。干ばつなどにより収穫高が大幅に減少した場合、借入金の返済資金が枯渇するという深刻な問題を抱えています。このような問題に対して当グループは、損保ジャパン日本興亜タイランドがタイ農業協同組合銀行（BAAC）と保険契約を締結し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行う事で、農家が安心して保険に加入できるスキームを構築しました。2012年に干ばつが発生した際、加入者の80%以上の農家に保険金を迅速にお支払いした実績が現地で高く評価され、現在はタイ東北部の17県まで販売対象範囲が拡大しています。

また、ミャンマーにおいては、中央乾燥地帯の米農家とゴマ農家を対象に、干ばつリスクに対応した天候インデックス保険を2014年12月に開発しました。（一財）リモート・センシング技術センター（RESTEC）と共同で開発した、人工衛星から推定された雨量をインデックスとして活用した保険であり、日本初の開発事例です。発展途上国では、保険の開発と運営に不可欠な気象観測所と気象データに関するインフラの未整備が課題となっていますが、今般RESTECと人工衛星データを活用した天候インデックス保険の開発に成功したことで、その他の東南アジア諸国においても新たな技術を通じた開発可



能性が広がりました。

そのほか、当グループでは、フィリピンの農業生産者を対象に、天候インデックス保険の一種である「台風ガード保険」の販売を2014年にスタートしており、また、インドネシアでも天候インデックス保険の販売を開始する予定です。

2025年までにタイを含む東南アジア諸国において3万軒の農家に天候インデックス保険の提供を目標として取り組んでいきます。

**【特徴】**

農業分野における気候変動策として民間保険会社の天候デリバティブの手法の有効性が実証されつつある事例として、国際機関や政府機関などからも期待が寄せられています。

2015年には、国連開発計画（以下、「UNDP」）が主導する、商業活動と持続可能な開発を両立するビジネスモデルの構築を促進する「ビジネス行動要請（以下、「BCtA」）」（※）に応える取組みとして認定されました。これは日本の金融機関として初、世界の損害保険グループとして初の認定になります。

※ビジネス行動要請（BCtA:Business Call to Action）

BCtAとは、2008年に発足した国連開発計画（UNDP）を含む6つの開発機関・政府が主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を同時に達成できるビジネスモデルの構築を促進する取組みです。

【参考】BCtA ホームページ

([http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnerships\\_initiatives/privatesector/privatesector5.html](http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnerships_initiatives/privatesector/privatesector5.html))

021-08

道路交通安全マネジメントシステムの国際規格 ISO 39001 で世界初の認証取得

**【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】**

世界では交通事故により多くの死亡・負傷事故が発生しており、その大半が発展途上国で起こっています。日本を含めた先進国は、事故防止のノウハウや成果を世界で積極的に共有化することが求められています。こうした背景から、国際標準化機構（ISO）の国際会議において、交通安全に対する取組みへの国際規格として「道路交通安全マネジメントシステム（ISO39001）」が2012年10月の正式発行に向けて開発・検討されました。

保険会社として、交通事故による損害を保険で支えるという役割を担うとともに、事故を未然に防ぐサービスを提供することも重要な使命です。そこで当社は、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントと連携し、本規格のドラフト作成段階に実施されたパイロット事業に参画し、さらには、2012年10月に世界初の認証を取得しました。

**【特徴】**

この取組みを通じて、日本国内のみならず地球規模での道路交通安全に広く貢献していくとともに、これまで実施してきた自動車事故防止活動にISO 39001の考え方を取り込むことにより、お取引企業に対する自動車事故防止支援活動の実効性をさらに高めていくことを目指しています。

021-09

損保ジャパン日本興亜グループとして、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)削減の中長期目標を公表

**【原則1】【原則4】**

気候変動の予防的アプローチとして、損保ジャパン日本興亜グループの温室効果ガス削減の中長期目標を設定し、低炭素な事業活動を目指しています。グループ全体で、2002年を基準年として2020年度に40%以上削減、2050年度に70%以上削減する目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

**【特徴】**

削減目標はScope1（化石燃料の使用に伴う直接排出）、Scope2（購入電力の使用に伴う間接排出）だけでなく、Scope3（その他事業活動に伴う間接的な排出）も対象範囲に含め、企業活動全体から排出される温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）を対象としています。

021-10

「SAVE JAPAN プロジェクト」

～47都道府県で自然環境や希少生物を守る取組み～

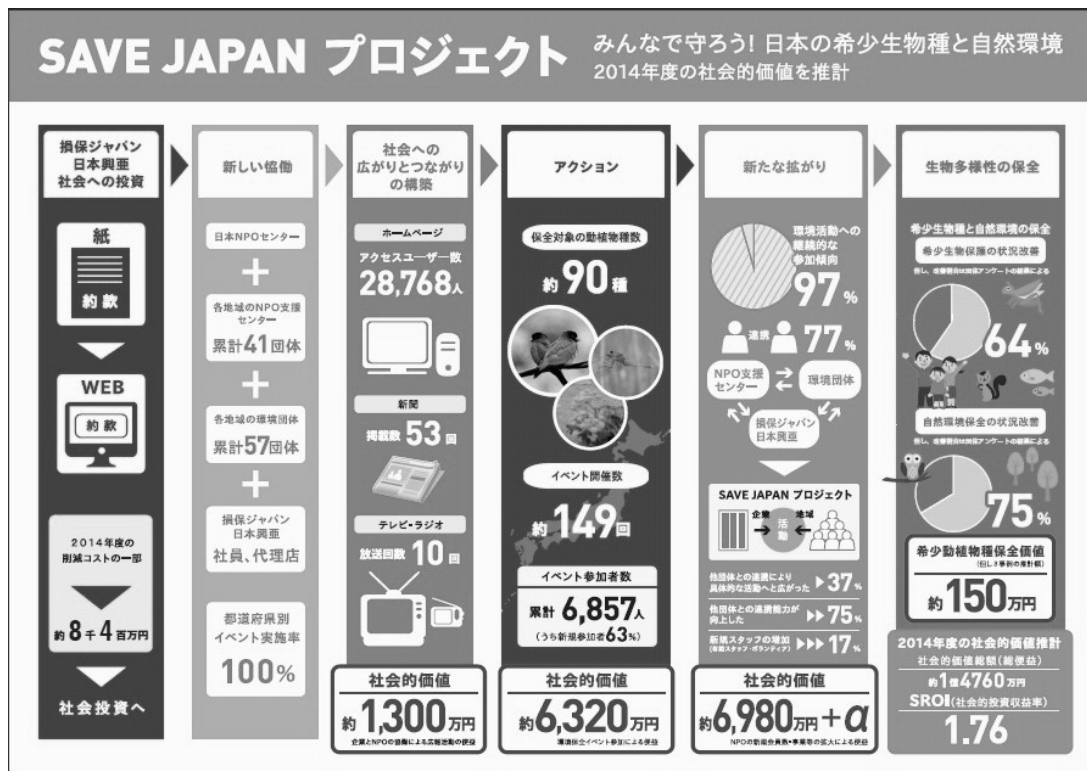
**【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】**

「SAVE JAPAN プロジェクト」は、お客さまにご契約時、「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただくことや自動車事故の修理時にリサイクル部品等を活用いただくことにより、地域の市民活動を支援する NPO 支援センターや環境 NPO など全国の 100 を超える NPO と協働し、全国で市民参加型の生物多様性保全イベントを開催する取組みです。

本プロジェクトは、これまで環境問題にあまり関心のなかった方でも気軽に参加できる機会を提供することで、参加された方が地域の自然環境に関心を持ち、いきものが住みやすい環境づくりへつながることを目指しています。そのためプログラムは野外体験を中心に親子でも参加しやすい活動としています。2011 年度の開始から 2014 年度末までに累計 470 回以上のイベントを開催し、24,000 人を超える市民の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、SROI（社会的投資収益率：Social Return on Investment）分析※を用いて SAVE JAPAN プロジェクトの社会的価値を定量的に評価する手法を取り入れるなど、深化させながら全国で展開しています。

※SROI 分析とは、事業の展開によって生じた社会的価値とそれを生み出すために要した費用を比較することによって、事業の有効性などを計測する評価手法です。



※上記図は、イベントに参加された方や各地域の NPO 支援センター、環境 NPO からのアンケート結果から抽出した数値と社会的便益として推計した数値をもとに作成しています。

【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ  
<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など約 100 団体との協働に加え、保険販売代理店、そのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

2011 年度の全国 12 地域での活動から、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名後の 2012 年度からは、全国 47 都道府県に拡大して開催しています。2011 年 4 月の開始以来、2014 年度末までに延べ 24,000 人以上の市民に参加いただいています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

021-11

ESDを意識した継続的な取り組み  
～「市民のための環境公開講座」、「CSOラーニング制度」～

【原則3】【原則4】

NPO との協働を通じて、環境問題の解決のために自ら考え、行動する人づくりに長年注力しています。

◆「市民のための環境公開講座」

1993 年から（公社）日本環境教育フォーラム、損保ジャパン日本興亜環境財団と共催で毎年約 10 回の講座を開催しており、2014 年度末までに 363 回開催し、約 18,000 人の市民の皆さんに受講いただきました。

◆社会課題解決型の人材育成を目指す長期インターンシップ「CSO ラーニング制度」

2000 年から環境 NPO 等に大学生・大学院生を派遣するプログラムで、2014 年度末までに累計 843 人の学生を派遣するとともに、全国の NPO とのネットワークを育んできました。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパン日本興亜の CSR の原点でもあり、20 年以上にわたって継続・発展させています。NPO とのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

021-12

バリューチェーンを意識した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

当社は、全国の代理店と連携しながらバリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組み、地域に根ざした環境保全活動の展開のため、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国代理店組織「AIR オートクラブ」では、環境マネジメントシステムの導入による ISO14001 やエコアクション 21 認証取得支援、リサイクル部品検索システムを活用した自動車修理におけるリサイクル部品の活用などを実施しています。

また、全国プロ代理店組織「JSA 中核会」では、ペーパーレスでの保険手続き・募集、Web 約款の推進に取り組んでいます。

【特徴】

2 つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

021-13

CSRを社内に浸透させるための施策と社員教育の充実

【原則7】

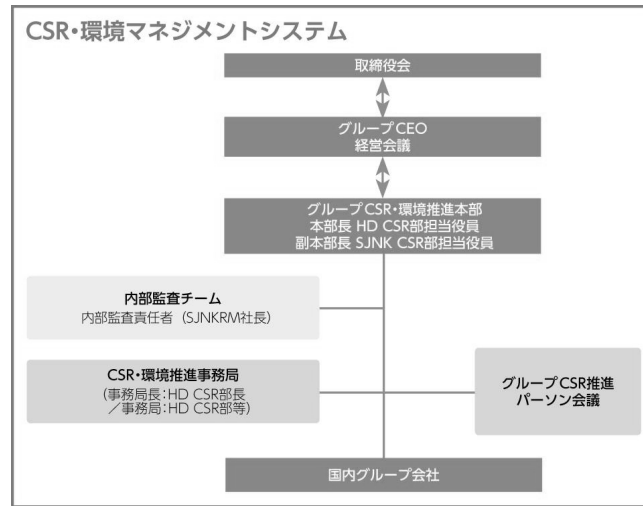
持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、環境問題や社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。全社員に向けた CSR 研修や、経営層、新入社員などの階層別の研修の実施のほか、さまざまな施策を展開しています。以下に主な施策を紹介します。

◆CSR・環境推進体制 ～CSR・環境マネジメントシステム～

損保ジャパン日本興亜グループでは、本業を通じた CSR を実践・推進するための基盤として、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR・環境マネジメントシステム」として運用し、ISO14001 認証の取得・維持を通じ、事業活動全般について継続的な改善に努めています。

＜CSR・環境マネジメントシステム推進体制＞

主要なグループ会社で構成する「グループ CSR・環境推進本部」を中心とし、ISO14001 の PDCA サイクルを活用した実効性のある推進体制を構築しています。



<PDCA の仕組み>

CSR・環境マネジメントシステムを基盤として、部署ごとに CSR・環境に関する推進計画を作成し (P)、部署全体で取組みを行っています (D)。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し (C)、さらなる取組み推進・改善につなげています (A)。

<対話型内部監査の実施>

対話重視の内部監査を行うとともに、内部監査を通じて各部署の特性に応じた CSR を推進するよう働きかけています。

◆「CSR ディベロップメント研修」

本業を通じた CSR 実践のヒントを提供する、専門性の高い研修を毎回異なる切り口で実施しています。

◆「ステークホルダー・ダイアログ」

社外講師を招いてステークホルダーの目線や社外の事例を学び、ディスカッションを通じて日常業務に生かすための気づきを得る機会を設けています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社員浸透のためには複数の施策を組み合わせる実施しています。また、一方通行ではない対話型の研修等を重視し、CSR 部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社

014-01

QOLの向上などに向けた通院治療を続けるお客さまのサポート

【原則1】

昨今のがん治療は入院期間が短くなるとともに、外来で治療を受ける患者数が増加してきていることから、当社のがん保険に『外来治療給付金』を導入し、がんによる通院費用を1年間120日分まで、通算ではお支払日数の制限なく保障しています。がん患者とご家族の苦痛の軽減およびQOL（療養生活の質）向上に向け、通院治療を続けるお客さまのサポートをしています。

【特徴】

仕事を続けながら、がん治療と向き合うお客さまの「日常」を、保険商品を通じてサポートしています。

014-02

国立がん研究センターと連携した『QOL向上をサポートする運動』の実施

【原則1】【原則4】

がん患者のQOL（療養生活の質）向上を図るため、国立研究開発法人国立がん研究センターと連携・協力し、がん患者やご家族に対してがん医療情報の普及推進等を行っています。

おもな活動は次のとおりです。

- (1) 国立がんセンターの著作物を利用した医療情報の普及推進
- (2) 喫煙率低下に向けた取り組み（タバコフリーキッズ）への支援

**【特徴】**

多くのお客さまに「がん」に関する知識を深めていただき、がん患者の経済的サポートだけでなく、精神的サポート（QOL 向上）にも取り組んでいます。

014-03

**「ご契約のしおり・約款」CD-ROM版の提供****【原則2】【原則4】【原則5】**

お客さまの利便性の向上、紙資源の保護および環境への配慮の観点から、ご契約時にお客さまへお渡しする「ご契約のしおり・約款」の CD-ROM 版をほとんどの個人向け商品に用意しています。

**【特徴】**

①全文検索機能 ②付箋貼り付け機能 ③メモ機能 ④拡大・縮小表示機能などを設けるとともに、アニメーション（動画）による CD-ROM 約款の使用方法を収録することにより、紙使用量の削減、環境への配慮に加えて、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

014-04

**「みんなのひまわりプロジェクト」の展開****【原則3】【原則4】【原則7】**

2012 年から継続して「みんなのひまわりプロジェクト」を行っています。植物を育てる喜び、花を咲かせる感動、種の収穫による命の尊さと将来への希望をみんなで分かちあうことで、命や環境を大切にすることを心を持った子どもたちを育成するとともに、その笑顔を見守る大人たちにも笑顔の輪を広げ、温かで持続可能な社会づくりを目指す取り組みです。

社員や代理店がひまわりの種袋を配布するとともに、ひまわりの観察日記を投稿・閲覧できる特設ウェブサイトを開設し、笑顔の輪を広げています。

**【特徴】**

2015 年度もひまわりの種袋を配布し、全国各地で社員や代理店が自主的に活動を行いました。

- ・ ひまわり授業

昨年に引き続き「ヒマワリかんさつ日記」という教科書を、全国で 80 校超の小学校（前年度 60 校）が、当社が作成した教科書を使用して、ひまわりを育てる授業を実施しました。ひまわりをタネから育てることによって、命の大切さや植物が成長することの喜びを多くの子供たちが体験しました。

- ・ 「みんなのひまわり広場～笑顔のサイクルプロジェクト～」

昨夏に引き続き、福島から届いた種で 4,000 本（昨年 3,000 本）のひまわりを咲かせるフジテレビ『お台場夢大陸』の「笑顔のサイクルプロジェクト」に特別協賛しました。福島県で採れたひまわりの種を『お台場夢大陸』会場内の「みんなのひまわり広場」に植え、ひまわりから採れた種を福島県に送る、その循環を繰り返すことによって両地でたくさんのひまわりを咲かせ、笑顔の輪を広げました。

014-05

**CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取組み～****【原則7】**

損保ジャパン日本興亜グループでは、本業を通じた CSR を実践・推進するための基盤として、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR・環境マネジメントシステム」として運用し、ISO14001 認証の取得・維持を通じ、事業活動全般について継続的な改善に努めています。

当社は、今年度からグループの一員として本社ビルを対象に「CSR・環境マネジメントシステム」を導入し、社会的な課題の解決に寄与する新商品・サービスの開発に取り組むとともに、本社ビル 36 名の社員を、各職場で CSR の推進を担う「CSR エコチェッカー」に任命し、電機や紙使用量の削減、ボランティア活動の推進などに取り組んでいます。

**<PDCA の仕組み>**

CSR・環境マネジメントシステムを基盤として、CSR・環境に関する推進計画を作成し（P）、本社ビルで取組みを行っています（D）。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し（C）、さらなる取組み推進・改善につなげています（A）。

【特徴】

当社としては、CSR・環境実施計画に目標をもった初めての試みであり、グループ独自の「CSR・環境マネジメントシステム」をグループ CSR 推進の共通インフラとして活用し、社会的課題の解決に資する先進的な商品・サービスの開発・提供などを通じてレジリエントで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■ 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社

026-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の開発に向けた共同研究

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント（株）は、2010 年度に、京都大学防災研究所と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発を開始しました。近年、集中豪雨による河川の氾濫など、気候変動の影響による洪水リスクが増大しているものの、日本全域の洪水リスクを統一基準で定量的に評価できる手法は確立されていません。社会的なニーズの高まりや地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報精度の向上などを背景に、日本全域の洪水シミュレーションモデルの開発を進めて参りました。洪水リスクマネジメントの観点から、地球規模の気候変動・異常気象に対する「適応」策に資する情報を提供すべく、基礎的な調査研究、知見の蓄積に努めています。

【特徴】

これまで開発した三大都市圏洪水リスク評価モデルに続き、2014 年度は洪水氾濫シミュレーションモデル、および確率降雨イベントセットを日本全域の一級河川に拡張する開発を実施し、これらを完成させました。また、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルも併せて開発しました。これらにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しました。さらに当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能です。今回開発したリスク定量化手法を、新たな保険サービスの検討に活用するのはもちろんのこと、国・地方自治体などの行政機関の災害対策・施策への検討にも適用していくことを目指します。

026-02

新宿新都心の防災まちづくり

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

株式会社損害保険ジャパン(現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社)は、2009 年に西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社の使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつである損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社（※）が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性の向上に貢献しています。

2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域内の事業者や医療機関等との連携による傷病者対応訓練、地域に設置される新宿西口本部を中心とした被害状況や負傷者数などの情報を共有する訓練、高層ビルにおける自衛消防組のあり方（負傷者数や建物安全診断の試行）に関する訓練などを行っています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行って年度のセミナー等プログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。

※さまざまな業種の企業への BCM（事業継続マネジメント）コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

**【特徴】**

自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携して、災害時の情報の共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方等の多様なテーマについて検討を行うとともに、総合的な防災訓練を年1回行い、その内容の検証を行なうことで、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。損保ジャパン日本興亜グループでは、同取組みに積極的な参画しイニシアティブを発揮しています。

026-03

エコファンド及びSRIファンドを通じて企業の環境経営度分析およびCSR経営度分析を実施

**【原則2】【原則6】【その他】**

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント㈱は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント㈱が販売している投資信託のうち、5つのエコファンドと2つのSRIファンドで、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について経営度分析を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入銘柄企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、アンケートに回答していただいた企業に対しても、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営やCSR経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

**【特徴】**

環境経営度分析やCSR経営度分析の実施と企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ISO26000に基づくCSR経営戦略コンサルティングサービス」、「ISO20121認証取得支援コンサルティング（イベントの持続可能性を実現するマネジメント体制構築支援）」、「生物多様性コンサルティングサービス」、「再生可能エネルギー・リスク診断サービス」、「メガソーラー（大規模太陽光発電所）事業者向けリスクコンサルティングサービス」、「バリューチェーンCO<sub>2</sub>排出量の算定やCO<sub>2</sub>排出削減貢献量の算定を支援するサービス」など新しいサービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE評価認証機関、東京都および埼玉県の出産量取引制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

**■ そんぽ24損害保険 株式会社**

019-01

ISO14001等を通じた環境への取組み

**【原則1】【原則7】**

そんぽ24では、SOMPOホールディングスの1サイトとして、国際規格「ISO14001」に基づくCSR・環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

また環境と経営の両立の実現に向けた「ハナコアラ運動」を独自に推進し、省エネ・省資源に繋がる社内活動を行っており、紙および電力使用量の削減によるCO<sub>2</sub>の削減などに取組み、成功事例や改善課題等を共有しながら、環境へ配慮した取組みと事業コストの削減を推進しています。

**【特徴】**

成功事例等の共有、定期的な進捗管理により、環境に対する意識付けを図っており、社員参加型の取組みとして浸透、実施しています。

019-02

セーフティドライブの推進

**【原則4】**

そんぽ24では、ウェブサイト上に「セーフティドライブ」のページを設け、安心して楽しいカーライフを送るための様々なヒントをご紹介します「安心！楽しい！カーライフ」や、CO<sub>2</sub>発生量の低減につなげることを目指して様々なエコドライブを支援する「ReCoo(レクー)」の掲載による情報提供を行っています。また、「安心！楽しい！カーライフ」については、その内容をメールマガジンにて、ご契約いただい

るお客さまに配信し、快適なカーライフのヒントをお届けするとともにセーフティドライブの推進を図っています。

**【特徴】**

ウェブサイト上の情報公開等により、広く「セーフティドライブ」の推進に努めています。

019-03

**リサイクル部品の活用の推進**

**【原則4】【原則5】**

そんぽ 24 では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、自動車の利用者に、自動車を修理する際に部品を交換するのではなく、できるだけ補修をすることで廃棄される部品を減らせることや、交換が必要な場合でも、新品ではなく、リサイクル部品を利用することで、廃棄物と同時に製造時に発生するCO<sub>2</sub> 排出量も減らせることを訴えるため、業界統一ロゴを作成し、チラシや専用ホームページで啓発しています。

**【特徴】**

リサイクル部品活用の啓発を通じ、地球環境保護に努めています。

019-04

**ペーパーレスのビジネススキームの実現**

**【原則5】**

そんぽ 24 では、自動車保険のご契約手続きや変更手続きにあたっての「申込書」等を不要とし、お電話での通話またはインターネットへのご入力だけで手続きが完結するスキームや、インターネット契約の場合に保険証券の不発行を希望することができる仕組みを構築すること等により、省資源による環境負荷の低減に取り組んでいます。

**【特徴】**

インターネットでのご契約手続きではインターネット割引、証券不発行を希望された場合は証券省略割引を適用し、お客さまにもメリットのある仕組みとして推進しています。

019-05

**社会貢献活動の実施**

**【原則7】**

そんぽ 24 では、地域の清掃活動や緑の募金活動、エコキャップ運動等の社会貢献活動に取り組んでいます。社員が社会貢献活動に参加することにより、地域社会への貢献や環境問題等へのさらなる意識の向上を図っています。

**【特徴】**

より多くの社員が賛同・参加できるメニューを選定、実施することにより、社会貢献活動の定着と社員の活動参加促進を図っています。

**■ 第一生命保険 株式会社**

003-01

**資産運用における「ESG 投融資」**

**【原則1】【原則2】**

環境 (Environment) ・社会 (Society) ・ガバナンス (Governance) を考慮した投融資への世界的な関心が高まる中、「E・S・G」の視点を盛り込み、独自に策定した行動原則を実践しています。

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/esg.html>

① **【「E」の視点】資産運用を通じた環境保護への取り組み**

全国に 272 棟 (2015 年 3 月末時点) の投資用不動産を所有している当社では、環境に配慮した不動産投資を行うため、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図り、建物の緑化にも努め



ています。日常の管理運営によるソフト面においても、管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。

②【「S」の視点】資産運用を通じた社会貢献への取組み

2014年12月、当社は世界銀行グループの一員である国際金融公社（IFC）が、当社向けに発行した「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」に投資しました。本債券は世界で初めて機関投資家向けに発行され、当社がその全額（約1億米ドル）を購入しています。BOP層を潜在的顧客、生産者、流通業者、小売業者の戦略的パートナーとして位置付ける企業の増加が顕著となる中、当投資は、開発途上国のBOP層のビジネス参画、経済成長を支援することに繋がります。当社は、開発途上国の民間セクター支援に特化したIFCの理念に賛同し、「ESG投融資」の一環として今回の投資を決定しました。

③【「G」の視点】資産運用を通じた企業統治への取組み

当社は時価3兆円超の国内株式を保有する機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に深く賛同し、受入れを表明しました。中長期的な観点で株式投資を行い、投資先企業との対話と議決権行使を中心としたスチュワードシップ活動方針を定めています。投資先企業の企業価値向上や持続的成長をサポートする観点から、特に対話を重視し、積極的にスチュワードシップ活動を推進しています。

【特徴】

当社は、約35兆円の資産を運用する機関投資家として、安全性・収益性だけでなく、社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。

003-02

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」を活用した消費者教育・金融保険教育の取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

- ・主に中学生・高校生を対象として、2004年製作『ライフサイクルゲーム』の内容を全面的に見直し、2012年に新たに『ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～』を製作しました。
- ・当ゲームは、スゴロク形式のゲームを楽しみながら人生のさまざまなリスクと必要な備え、一生で必要となる費用や消費者問題等に関わる知識を学べる消費者教育教材です。
- ・本教材は、当社のホームページを通じて無償提供を行っており、学校・消費生活センター・官公庁などから約15,000セット（2015年9月累計）のお申し込みをいただいています。
- ・本教材を使用して当社職員による学校での出張授業、消費生活センターや企業などでの研修などを実施しています（2014年度 実施回数21回・受講者数586名、2015年度上半期 実施回数21回・受講者数672名）。教員の更新研修や地域の消費生活相談員・金融広報委員会のインストラクターなど、指導者層への講習にも活用いただき、学校・地域・企業における消費者教育・金融保健教育の推進に貢献しています。

【特徴】

- ・2013年5月に公益財団法人消費者教育支援センター主催の「第8回消費者教育教材資料表彰」において、金融・保険業界の企業として初めて「最優秀賞」を受賞しました。
- ・消費者関連団体の有識者から高い評価をいただいているばかりでなく、本教材を用いた授業を体験された生徒・先生方からも良好な評価が寄せられています。

003-03

待機児童解消をはじめとした少子化対策の取組み(所有不動産への保育所誘致、保育施設への助成等)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ・当社は、「豊かな次世代社会の創造」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、少子高齢化対策に係る課題解決に取り組んでいます。

【保育所誘致】

- ・保育所運営会社大手の株式会社JPホールディングスならびに株式会社ポピンズと提携し、待機児童数の多い地域を中心に、当社が保有する全国の不動産物件を活かし、保育所誘致を行っています。
- ・取組開始当初は当社の賃貸用ビルを中心に取り組んでいましたが、立地等の問題により誘致可能な物件が限定される等の課題を踏まえ、現在では、当社が事業所として使用している物件を活用するとともに、情報提供先拡大に向け、上記提携会社以外の運営会社との定期的な情報交換等も進めています。この結果、2015年4月末時点で都心部を中心に13箇所の保育所を誘致・開園し、累計653名の待機

児童を受け入れました。

- ・本取組から派生し、当社職員による子育て支援を目的とした社会貢献活動も行われています。東京都田端にある当社事業所に保育園が誘致されたことをきっかけとし、同事業所に勤務する職員が、保育園のイベントにボランティアとして参加し、交流を深めています。
- ・「第9回キッズデザイン賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

**【助成事業】**

- ・保育所等事業者は開設時およびその後の運営に公的補助金がなければ経営が立ち行かない状況にあることから、当社が出捐した一般財団法人第一生命財団では、2013年度より新設保育所等への助成事業を開始しました。事業内容は、新設の保育施設が保育の質を高めるために、独自に実施する保育プログラムにかかる備品（遊具・楽器・絵本）等の購入費用を助成するものです。

**【特徴】**

- ・全国的な保育所誘致の取り組みは、生命保険業界では初の試みです（当社調べ）。スタート時より全国の保育所への待機児童数約25,000人（厚生労働省発表：2011年4月時点）の約10%に相当する2,500人の児童収容を中長期的に目指し、待機児童問題の解消を目指しています。
- ・保育園等へ遊具等、幅広く備品を助成する取組みは民間財団では初の取組みです。また、認可保育所や社会福祉法人に制限することなく、幅広い対象施設に対して助成しています。

003-04

**国民の健康増進に向けた取組み（第一生命グループの「健康経営」）**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

- ・国民の健康増進を当社が解決すべき重要な社会課題と位置づけ、DSR（Dai-ichi's Social Responsibility）経営の一環として課題解決に取り組んでおり、約4万名の生涯設計デザイナー（営業職員）を通じた啓発活動のほか、生命保険会社ならではのノウハウやビジネスモデルを活かした活動を展開しています。
- ・創業以来、生命保険会社として国民の健康を望む気持ちに込めていくという社会的な使命感のもと、国民病に対する取組みを行ってきました。結核患者向け診療施設開設（1935年）、心疾患に対する医療・研究を行う「心臓血管研究所」の設立（1959年）、厚生労働省等の後援のもと保健衛生向上を図る目的で「保健文化賞」を創設（1950年）しました。
- ・海外グループ会社では、第一生命ベトナムで白内障手術の無償提供を継続的に実施、プロテクティブ（アメリカ）と当社が共同でアラバマ大学バーミングハム校とサザン研究所による新薬開発に対しても寄付を実施し、がんをはじめとする病気で苦しむ方々への支援を行います。
- ・近年では、国立がん研究センター、がん研究会との包括連携協定締結に加え2014年5月に国立循環器病研究センター、2015年2月に国立長寿医療研究センターと啓発情報提供に関する包括連携協定を締結したことで、3大疾病や認知症、その他長寿医療に関する最新の情報をお客さまに提供できる体制を構築しました。

**【特徴】**

- ・お客さまの万一の場面に直面している生涯設計デザイナーであるからこそ、お客さまに親身になった活動を展開できています。
- ・社会保障制度の持続可能性が社会課題となる中、第一生命は生命保険業を通じて当制度を補完する役割を担っています。お客さまの「安心と健康」を願い続ける当社こそ当課題に取り組む意義があると考え、健康寿命の延伸に向けお客さまの「健康増進」「病気予防」「早期発見」をサポートする活動を全社を挙げて取り組んでいます。

003-05

**自治体と協働した地域貢献活動**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

- ・全国37道府県の自治体とがん検診の受診率向上など、がんに関する啓発の協定を締結し自治体と協同で地域社会の健康増進に取り組んでいます。
- ・2015年は千葉県と「ちばSSKプロジェクト（高齢者孤立化防止活動）」に関する協定を締結しました。ご高齢者のみの世帯が急増する中、「ご高齢者見守りサービス」を提供し、生涯設計デザイナーがご高齢世帯の異変に気付いた際に自治体と連携する体制を整え、ご高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう努めています。また、福岡県警察本部と「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定書」

を締結するなど、各自治体の課題に応じて幅広い分野での協働が実現しています。

- ・神奈川県と健康増進・「未病<sup>\*</sup>を治す」取組みの普及・スポーツ振興など9分野にわたる包括協定を生命保険会社として初めて締結しました。自治体の課題をパッケージ化し、その課題解決のために自治体と当社が多分野で連携・協働するという包括提携の事例をモデルに、その後三重県と広島県においても包括協定が実現するなど、広がりを見せています。

※病気に向かいつつある状態を指します。

#### 【特徴】

- ・当社は国民の健康増進を解決すべき重要な社会課題と位置づけて取り組んでいますが、わが国の社会課題は多様化しており、いくつもの難問を抱える「課題先進国」の状態にあると言えます。また、地域ごとに抱える課題やその重要性は異なっており、地域の特性に応じた対応が求められています。
- ・当社は全国1300を超える営業拠点と地域に密着した活動を行っている4万名の生涯設計デザイナーを有しています。こうした当社ならではの強みを活かして、各自治体と連携・協働し、健康増進のみならず、少子高齢化、女性活躍推進、地域活性化など各地域における重要課題の解決に取り組むことで、地方創生を後押ししていきます。

003-06

#### 「緑の環境デザイン賞」「緑の都市賞」を通じた環境保全の取組み

#### 【原則3】【原則4】

- ・当社は、「環境の保全」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、社会・経済の発展と地球環境の調和を目指しつつ「持続可能な社会づくり」の実現を目指しています。その一環として、「緑の環境デザイン賞」「緑の都市賞」を通じた環境保全に取り組んでいます。

#### 【緑の環境デザイン賞】

- ・地域の美しい景観を形成すると同時に、人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀な作品を表彰するとともに、その実現のための助成を行うもので、1990年に「緑のデザイン賞」として創設されました。
- ・2014年には当賞を25年間にわたり主催したことから、都市緑化推進に対する顕著な功績があったと認められ、「平成26年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労賞国土交通大臣表彰」を受賞しました。
- ・2009年に「緑の環境デザイン賞」と改称し、新たに都市の環境共生に必要な緑地機能を積極的に取り入れたプランを評価する基準を加え、地域におけるヒートアイランド化の緩和や生物多様性保全に効果のある緑化プランを積極的に支援してきています。
- ・これまでに全国の40都道府県、149の地域で新たな緑地が誕生しています。
- ・2015年度より、「緑の環境デザイン賞」創設25周年を記念し、2020年までの期間限定特別企画として、花と緑で観光客を迎える優れた緑化プランに対し助成する「おもてなしの庭」プログラムを東京都限定で実施しています。

#### 【緑の都市賞】

- ・2013年度より環境問題への一層の取組強化として、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体、企業等の民間団体、公共団体を顕彰する「緑の都市賞」に特別協賛しています。

#### 【特徴】

- ・緑の”計画”を助成・支援する「緑の環境デザイン賞」、緑の”実績”を顕彰・支援する「緑の都市賞」という2つの賞により、”都市の緑”に関わる環境保全活動を総合的に支援しています。
- ・「緑の環境デザイン賞」は、公益財団法人都市緑化機構と共催しており、国土交通省・環境省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営しています。プランを応募し、その実現のために助成するという制度は他の賞ではない、本賞ならではの仕組みです。
- ・「緑の都市賞」は公益財団法人都市緑化機構が主催、当社が特別協賛、国土交通省・環境省・総務省・全国知事会・全国市長会・全国町村会の後援を受けて運営している、1981年に創設された、内閣総理大臣賞を有する権威ある顕彰制度です。

003-07

#### 被災地支援ボランティア活動(東日本大震災・常総市鬼怒川水害)

#### 【原則3】【原則7】

- ・福島県に対する産業復興支援型の被災地支援として、「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」

の活動を支援するボランティア活動を実施しました。同プロジェクトは、食用ではなく塩害にも強いコットン（綿）を有機栽培で育て製品化する取組みを通じて、福島県で新たに綿農業と繊維産業を創出することを目指すもので、当社はこの趣旨に賛同し、2013年より職員がボランティアとして畑の草取り・コットンの収穫などの活動支援を行っています。さらに2014年度は農作業支援を通じ農家との交流をはかるなど、53名の職員が積極的に活動を行いました。2013年度からの累計で116名が参加しました。

- ・東日本大震災の被災地に対する支援は、現地活動のほか日比谷本社で被災地関連商品の社内向け「チャリティー販売会」などを継続実施しています。
- ・各所属単位の活動として、2015年は常総水害への復興支援（住居内の泥出し、瓦礫処理等）、東北大船渡さんま祭りに参加し寄付を行う等、さまざまな形でのボランティア活動を行っています。

**【特徴】**

- ・東北支援ツアー参加者は、自身の目で被災地を見ることで被災地の現状を理解するとともに、現地の方々から復興に向けて強い意気込みのもと前向きに取り組む姿に元気・勇気をもらい、決して震災を忘れずしっかり伝えていくべきであるとの認識を持つことができました。また、同じ目的に向かって職位や所属を超えて協働することで、参加者同士の強い絆が生まれました。
- ・被災間もない常総市では、さらなる活動の支援の輪を広げるべく近隣地域職員への声かけを行い、迅速な対応を行っています。

003-08

**環境経営の推進**

**【原則6】【原則7】**

- ・当社は、「2013-2015 環境中期取組計画」を掲げ、役職員一体となって環境保護の取組みを着実に進めてきました。本中計目標を1年前倒して達成したことから、環境取組を取り巻く社会的要請の変化などを踏まえ、2015年度より新たな「2015-2017 環境中期取組計画」を策定しました。
- ・また、同計画や遂行状況については「第一生命アニュアルレポート」や当社ホームページ (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/situation.html>) で開示し、当社ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション促進に努めています。
- ・新たな環境中計では、「地球温暖化防止に向けた取組み（省エネルギー）」「循環型社会構築に向けた取組み（省資源）」「環境保護に向けた企業取組」「社会的要請に対応する環境経営の深化取組」を計画の柱とし、数値目標および定性目標を設定しています。特に本計画では、「省エネルギー」項目について、2030年度までの長期的な目標を新たに設定しています。

**【特徴】**

- ・「環境中期取組計画」の実効性を高めるため、社長を委員長とする「DSR\*推進委員会」の傘下に、社長から任命された環境管理責任者が委員長を務める社会貢献・環境活動推進専門委員会を設置し、協議を行っています。決定された取組みは、全社浸透すべく環境取組推進事務局が、関連ワーキンググループと連携を図り、全社横断的に推進しています。また、環境コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）を全社で導入し、各所属で定期的に監査を実施しています。

※「DSR」とは、「CSR」の頭文字を第一の「D」とし、Dai-ichi's Social Responsibility、すなわち「第一生命グループの社会的責任」の略称で、当社経営のキャッチフレーズとしているものです。

**■ 大同生命保険 株式会社**

191-01

**中小企業を様々なリスクからお守りする保険商品の提供**

**【原則1】**

- ・大同生命は、中小企業を事業継続リスクからお守りする生命保険の提供・推進を事業の中心としています。
- ・多くの企業経営者に、割安な保険料で経営者がお亡くなりになられたときに大きな保障が得られる「定期保険」を中心に提供してきましたが、近年それに加え、中小企業を取り巻く環境変化に伴う新たなリスクに対応する保険の開発・推進に取り組んでいます。
- ・昨今、中小企業においては、後継者不在による経営従事期間の長期化や、それに伴う経営者の高齢化が社会的課題となっています。

- ・大同生命ではその現状を踏まえ、現役経営者が就業不能リスクに備えるための新たな保険を開発・提供し、わが国の産業を支える中小企業の事業継続を支援しています。  
2010年10月発売 重大疾病保障保険（販売名称：Jタイプ）・・・重大疾病による長期離職への備え  
2012年10月発売 総合医療保険（販売名称：Mタイプ）・・・入院による売上減少への備え  
2014年9月発売 就業障がい保障保険（販売名称：Tタイプ）・・・重度の障がいによるリタイアへの備え

**【特徴】**

- ・大同生命は、これまでも、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」という本業を通じた CSR です。
- ・この取組みにより、中小企業を様々なリスクから「トータル保障」でお守りします。

**191-02**

**次世代への円滑な資産承継を支援する高齢者向け保険の提供**

**【原則1】**

- ・わが国では、高齢化が進行するなか、次世代への円滑な資産移転（資産承継）が一つの社会的課題となっています。
- ・大同生命では、保険を活用した円滑な資産承継を支援するため、高齢者でも簡便な手続きで保険に加入いただけるよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「一時払終身保険（販売名称：ライフギフトα）」を提供しています。

**【特徴】**

- ・健康状態の告知や医師の診断といった手続なしで、50歳から80歳までの幅広い年齢層の方にご活用いただける保険です。

**191-03**

**「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援**

**【原則1】**

- ・介護は、「介護する側」「介護される側」双方にとって、肉体的・経済的に切実な問題です。わが国ではさらに高齢化社会が進行するなか、誰もが避けて通れない問題として、それに対する備えの重要度が高まっています。
- ・大同生命では、こうした問題に対する社会的ニーズの高まりに対し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険の取扱いを2015年10月から開始しました。  
介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え  
終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフ）・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え
- ・また、介護にかかる家族の「肉体的・精神的な負担」を多くの方が不安視しています。
- ・そこで、新商品の付帯サービスとして、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする新サービス「介護コンシェル」の提供を2015年10月から開始しました。

**【特徴】**

- ・高齢化の進行により重要度を増す「介護」という社会的問題に対して、保険とサービスを一体化した「トータル保障」の提供・推進を通じて、「介護する人」「介護される人」が安心して社会生活を営めるよう支援します。

**191-04**

**社会的責任を考慮した資産運用**

**【原則1】【原則2】【原則3】**

- ・大同生命では、機関投資家として社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

＜主な取組み＞

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受入れを表明しています。なお、投資先企業との対話にあたっては、財務情報に加え ESG 等の非財務情報も考慮しています。

## 2. ESGの観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れにあわせて「議決権行使ガイドライン」を見直し、ESGの観点から大きな問題がある議案には反対する旨を明記しています。
- ・2015年6月には、「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」等の趣旨を踏まえ、投資先企業のコーポレートガバナンスにかかわる議案を中心に、精査基準の見直しを行いました。

## 3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・地球環境の保護に貢献できる再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する貸付や、社会資本形成への貢献の観点から、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドに投資を行っています。

## 4. 中小企業向けに経営支援を行うファンドへの投資

- ・日本経済を支える中小企業の更なる成長と発展を願い、1999年から中小企業向けに経営支援を行うファンドに継続的に投資を行っています。
- ・2015年6月には、事業継承、事業再生、新事業展開等により新たな成長・発展を目指す中小企業を幅広く支援するファンドに、投資を行いました。
- ・また、2015年8月には、中堅・中小企業に対し融資等による資金提供や経営指導等を通じて、融資先企業の成長や事業再生を支援するファンドに、投資を行いました。

## 5. ESGファンドへの投資

- ・事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みの一環として、グループ会社のT&Dアセットマネジメントが新しく設定・運用する「T&D日本株式会社ESGリサーチファンド」に投資しました(2015年7月運用開始)。
- ・当ファンドは、ESGリサーチに基づいた銘柄選択によりESGに優れた企業に選別投資することで、中長期的に市場平均を上回る投資リターンの獲得を目指すと同時に、環境負荷の低減や健全な社会の実現に資する企業への投資を通じて、持続可能な社会形成に貢献するものです。

## 6. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築時や空調設備等の改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AEDの設置、エントランス段差を解消するスロープ設置等、入居者や来訪者等に配慮した施策を実施しています。
- ・なお、一部のビルでは、アトリウムを設置や近接公園と連結した憩いの場の提供を通じて、地域の文化振興等にも貢献しています。

### 【特徴】

大同生命では、生命保険事業に加え、資産運用事業でも、中小企業の成長・発展や、社会的課題の解決を機会ととらえた戦略的な取組みにより、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めています。

191-05

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

### 【原則1】【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、2005年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみならずから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

### 【特徴】

- ・東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取り組んでおり、2015年9月までに、青森・岩手・宮城・福島各県の36カ所の自治体への寄付を行いました。また、地域への社会貢献として、2015年においては、近畿地区の9カ所の社会福祉協議会への寄付を行いました。

191-06

事業報告懇談会の開催

### 【原則1】【原則4】【原則6】

- ・大同生命では、中小企業関連団体や税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士・公認会計士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会

計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、毎年「事業報告懇談会」を開催しています。

**【特徴】**

- ・ステークホルダーに大同生命の取組みの情報開示し、ステークホルダーとの連携をより強固なものにすることが経営的課題であることを認識し、社会の持続可能性を高める取組みとして位置づけています。

191-07

**多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進**

**【原則1】【原則7】**

- ・大同生命では、従来の職群（総合職・エリア総合職・事務職）を、転勤の有無による「全国型」「地域型」に再編した「職群統合」を軸に、従業員がより“高み”を目指して挑戦できる人事制度の改定や、両立支援制度をはじめとする職場環境の整備に取り組んでいます。

＜主な取組み＞

**1. 両立支援制度の充実**

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、仕事と家庭が両立できる制度の拡充に努めています。

- ①育児・介護を理由としたコース変更を可能とする取扱いを導入
  - ・2014年8月より、育児・介護を理由とした、一時的な「全国型」から「地域型」へのコース変更を可能とする取扱いを導入。
- ②産前産後休暇時の処遇、育児中の短時間勤務制度
  - ・2015年4月より、産前産後休暇の有給期間を、「最初の2週間」から「全期間（14週間）」に拡大。また、育児中の短時間勤務制度の取得可能期間を「小学校就学まで」から「小学校1年生の3月末まで」に延長。
- ③フレックスタイム制度の対象拡大
  - ・2015年4月より、対象を「本社・関連会社のみ」から「支社」にも拡大。
- ④介護支援サービス
  - ・2015年6月より、従業員向けに、ケアマネジャー・介護施設紹介等の相談や、各種介護関連情報の提供等の介護支援サービスを導入。

**2. 働き方の刷新**

従業員がやりがいを持って生き生きと働き続けるために、仕事と家庭を充実させることに取り組んでいます。また、「時間の有効活用・知恵と創意工夫の結集」をコンセプトに、ペーパーレスを起点とした新しい働き方を展開しています。

- ①早帰りの推進
  - ・パソコンの自動シャットダウンや本社ビル消灯等による早帰りを徹底。
- ②在宅勤務制度
  - ・2014年4月より、本社職員を対象に在宅での勤務を導入。育児・介護中の職員等の活用により、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進。
- ③仕事スリム化運動
  - ・“仕事専念度”向上・早帰りの推進につながる取組みとして、会議・電話・メールの効率化を推進。
- ④新しい働き方（DAIDO-style）
  - ・「議論の活性化」「本支社・部門間の連携強化」等をキーワードに、紙を起点とした業務運営から脱却し、最新のIT機器を活用した新しい働き方の浸透・定着を推進。

**【特徴】**

- ・大同生命は、性別や年齢に関わらず、多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりを進めており、その一環として、出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

191-08

**寄付による大学でのオープン講座の開催**

**【原則3】【原則4】**

- ・大同生命では、ご支援いただいている皆さまに感謝の念を込め、創業100周年を迎えた2002年より、

寄付による大学でのオープン講座を開催しています。中小企業経営者・後継者の皆さまに、経営・ビジネスに関連する知識・スキルの習得の場をご提供しており、過去13年間で延べ1万人を超える受講者の方々から大変ご好評いただいています。(2014年度開催校：福島大学、明治大学、専修大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学)

・なお、2014年度からは、新たに次の2講座を開催しています。

◆専修大学「KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー公開講座」

・「環境保護」「少子高齢化」「障がい者福祉」といった社会課題の解決に向け、起業や新規事業の立ち上げを検討されているみなさまに、様々なヒントとしていただくことを目的とした講座です。

この講座には、大同生命の助成による研究プロジェクトが組み込まれており、2014年度には、社会課題に取り組む中小企業等に対するインタビュー調査が実施されました。調査結果は、当プロジェクトの中間報告書「社会的課題に取り組む組織（企業やNPO）の事例研究」にまとめられ、同大学の商学研究soホームページで公表するとともに、当公開講座の受講者にも配付・活用いただきました。

◆福島大学「メンター※育成講座」

・東日本大震災の影響等により若手社員の定着に苦勞されている福島の中小企業を支援したいとの想いを込めて企画した対話型のセミナーであり、主な受講対象者に「中小企業で若手の育成を担う立場にある従業員」を含みます。福島県内の地域特性に応じたきめの細かいプログラムとする観点から、2014年度においては、郡山・いわき・会津若松の3地域で開催しました。

※メンター (mentor) … 優れた指導者・助言者・相談相手を意味します。

【特徴】

・講座内容は、大学ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣となっています。

191-09

障がい者施設へのリフレッシュ・ノートパソコンの寄贈

【原則3】【原則4】【原則5】

- ・大同生命で利用期間が満了したノートパソコンを、障がいをお持ちの方が働く施設（福祉施設）でクリーニング作業や OS 導入作業等を実施。リフレッシュされたパソコンを大阪府内の障がい者施設へ寄贈しました。
- ・これにより、障がいをお持ちの方の働く機会の確保につなげるとともに、パソコンの再利用を通じた環境保護に貢献しています

【特徴】

・この取組みは、株式会社オージス総研が、2009年から進めている「はじまるくん」という社会貢献活動の枠組みを利用したものです。なお、パソコンの再利用にあたり重要となる「データ消去」の部分は、同社の実績豊富な専門 IT 技術者が確実に実施しています。

191-10

障がい者スポーツの支援

【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。
- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。
- ・2015年は、和歌山県で10月24日(土)～26日(月)の3日間、「躍動と歓喜、そして絆」を大会スローガンに、第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」が開催され、大同生命およびグループ会社・関係団体の役職員等、約600名がブースでのボランティア活動や開・閉会式への観覧等に参加し、大会の盛上げに協力しました。



2. 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（略称JPSA）とオフィシャルパートナー契約を締結しました。
- ・上記1（全国障害者スポーツ大会への特別協賛）とあわせ、今後はJPSAのオフィシャルパートナーとして、「国際大会への出場を目指す日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」等、JPSAの活動を積極的にサポートすることを通じて、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

3. 義足利用者を中心とした陸上チーム「ヘルスエンジェルス」を劇団四季ミュージカル『アラジン』にご招待

- ・2015年7・8月に、義足利用者を中心とした陸上チーム「ヘルスエンジェルス」に所属するアスリーターの皆さんとご家族を、大同生命が特別協賛する劇団四季のミュージカル『アラジン』にご招待しました。
- ・『アラジン』（2015年5月開幕）では、主人公たちが「新しい世界」を目指し、大いなる希望を胸に未来へと向かう「挑戦のストーリー」が描かれています。
- ・この取組みは、障がい者スポーツに取り組む皆さんに、『アラジン』を通じて、夢と希望をお届けすることを目的としたものです。

【特徴】

<全国障害者スポーツ大会の活動について>

- ・全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

<JPSA（日本障がい者スポーツ協会）の活動について>

- ・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（Japanese Para-Sports Association）は、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体です。
- ・JPSA では、①全国障害者スポーツ大会やジャパンパラ競技大会をはじめとする全国規模の障がい者のスポーツ大会の開催・奨励、②国内の障がい者スポーツ団体及び関連団体との連絡・調整、③合宿等の実施による選手強化、④障がい者スポーツ指導者の養成等、障がい者スポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

191-11

東日本大震災復興支援の一環として「被災地の子どもたちへ絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に参加

【原則3】【原則7】

- ・2014年12月、全国の役職員から提供された絵本を「被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に送付しました。
- ・当プロジェクトは、大同生命が賛助会員となっている公益社団法人日本フィランソロピー協会が昨年に引き続き企画したものであり、会員企業の従業員から提供された絵本を、東日本大震災の被災地の子どもたちに届ける協働型の社会貢献プログラムです。今年度のプロジェクトは、子どもたちへのクリスマスプレゼントとして各企業に呼びかけられました。

【特徴】

- ・大同生命は、昨年に引続き T&D 保険グループ各社と連携のうえ、絵本の寄贈に協力しました。大同生命、太陽生命、T&D フィナンシャル生命、T&D アセットマネジメント、T&D ホールディングスの役職員の協力により、全国から集められた絵本は合計 1,381 冊にもなり、T&D 保険グループだけで昨年のプロジェクト全体の寄贈冊数 1,336 冊を上回る絵本を提供することができました。
- ・また、今回のプロジェクト全体でも T&D 保険グループ 5 社を含む 18 社の協力により、3,159 冊と予想を大幅に上回る冊数の絵本が集まり、呼びかけ時には「福島の子どもたち」に絵本を届けるとの企画でしたが、広く東日本大震災の被災地全体へ絵本とともに支援の気持ちを届けるプロジェクトとなりました。

191-12

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・2014年度につきましても、役職員がさまざまな社会貢献活動に参加しました。

<主な取組み>

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金（給与控除募金等）やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設等に寄付を行いました。

2. 使用済み切手・プリペイドカード等の収集活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。
- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「全国障害者スポーツ大会」へのボランティア参加、「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺等の清掃活動に参加しました。

【特徴】

- ・1992年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取組んでいます。
- ・役職員から寄せられた募金は、2011年からは、社会貢献活動支援団体や障がい者施設という従来の寄付先に加えて、東日本大震災で被災された知的障がい者施設への寄付金としても活用しています。
- ・また、1994年から、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を実施しており、会話や食事、車椅子、歩行介護等、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

191-13

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2in1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みをすすめています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・毎年5月から10月末までの間、室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」を実施しています。あわせて、毎年11月から3月末までの間、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet、TUNZA の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。また、eラーニングを利用して、地球環境の保護に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・2013年12月からは、ご契約者にお渡しする保険約款をCD-ROM化しています。また、2014年3月から全国稼働させているタブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」に、法人契約で業界初となる電子契約手続き機能を搭載しました。これらにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・さらに、2014年10月には、取締役会・経営執行会議等にiPadを活用したペーパーレス会議を導入しました。これにより、議論が充実（コミュニケーションが活性化）するとともに、業務の効率化

や紙資源の使用量削減につなげています。さらに、その他の会議についても、ノート PC や大型ディスプレイを活用しペーパーレスを推進しています。

#### 【特徴】

- ・上記 1～3 の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標を達成し、2013 年度から、新しい 5 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標を達成し、2014 年度からの新しい 5 年目標に取組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、「グループ CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

## ■ 太陽生命保険 株式会社

004-01

環境・社会・企業統治 (ESG) を考慮した資産運用の推進

#### 【原則1】【原則2】【原則6】

太陽生命では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えの下、2007 年 3 月に国連が支援する「責任投資原則 (PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011 年 11 月には「21 世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

#### <主な取組み>

- ・責任投資原則 (PRI) を踏まえた資産運用体制の整備のほか、投資分析や投資の意思決定プロセスに、従来の投融資判断に加えて、環境・社会・企業統治に関する企業評価を組み込んでいます。
- ・環境問題・省エネルギーに関する取組みの一環として、個人向け融資において、「太陽光発電設備等購入のための資金」を提供しています。
- ・クリーンエネルギーの導入促進を通じて持続可能な社会の形成に貢献するため、日本の大規模太陽光発電事業や風力発電事業などの環境に配慮した投融資の取組みを行っています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分に考慮した資産運用を推進する一環で、開発途上国の教育・雇用支援等に貢献できる債券に投資するなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投資に取り組んでいます。
- ・保有ビルの照明を LED 等省エネ型機器への取替を積極的に推進していることに加え、自社ビルの新築・建替や大規模改修時に、景観への配慮やバリアフリー対応および自動体外式除細動器 (AED) の設置を進めているほか、環境・省エネルギーの観点から、屋上緑化、断熱効果の高いガラス、明るさにより照度を自動調整する照明機器等の環境配慮施策を実施しています。
- ・議決権行使のガイドラインに責任投資原則 (PRI) の考え方を明記することで、受託者責任に加え、環境・社会・企業統治の視点を考慮した議決権行使を実施しています。
- ・投融資先、取引先の環境・社会・企業統治に関する活動状況を確認するとともに、収集した CSR レポート等を分析し、自社の取組みの参考としています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分考慮した資産運用に関する具体的な取組みをホームページ等に掲載し社内外に開示するとともに、英語版のアニュアルレポートにも同取組みを掲載し、広く取組みの周知に努めています。

\* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は以下をご覧ください。

[http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri\\_activity.html](http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html)

#### 【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則 (PRI) に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-02

地域・社会への参加

**【原則3】**

太陽生命は、「地域・社会への参加」として、以下の取組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・ 全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・ 汐留本社がある東京都港区の事業者・区民・区が連携して地域における環境保全活動を進める「みなと環境にやさしい事業者会議」、「打ち水大作戦」、「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！～」等への参加
- ・ 被災地支援（被災地特産物の全社斡旋等） 等

**【特徴】**

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

**004-03**

**地域貢献活動と地球環境の保護の取組み**

**【原則4】**

太陽生命は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動、車椅子の寄贈運動、太陽生命厚生財団を通じた「高齢者福祉」「障がい者の福祉」への助成を行っています。また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

**【特徴】**

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

**004-04**

**地球温暖化防止に向けた取組み**

**【原則5】**

太陽生命は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーンIT化への取組みやグリーン購入の推進を行っています。

**【特徴】**

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

**004-05**

**CSRに関する情報開示とご契約者懇談会の開催**

**【原則6】**

太陽生命では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページでCSR活動を開示しています。

また、ご契約者様に、太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部（ご契約者懇談会）」を開催しています。

**【特徴】**

ディスクロージャー資料やホームページでは、女性活躍推進に向けた取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会貢献活動、環境保護への貢献等のCSR活動を記載しています。

また、「太陽生命ふれあい倶楽部」へは533名（2014年度）のお客様に参加いただき、社業全般にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として全社に伝え、それぞれの業務の改善に活かしています。

**004-06**

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

全国的な電力供給不足を踏まえ、太陽生命が社会的使命をはたしていくためには、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2014年度は夏期7月4日、冬期12月24日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

太陽生命では、電力使用制限が遵守しなければならない法的対応であることを従業員全員が認識した上で、本取組みを推進していきます。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

190-01

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、本社ビル内に会場を設け、毎年8月と1月の年2回、献血活動を行なっています。

また、T&D 保険グループの太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の汐留地区での活動や、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも役職員が参加しています。

【特徴】

役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

190-02

T&D保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働しT&D 保険グループとしての環境保護関連の3つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループCSR委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

＜環境保護関連の目標と主な取組み＞

1. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、照明の間引き、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

2. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2アップ両面印刷の励行等の取組みをすすめています。

3. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。

電力使用量削減目標は2008年度からの5年目標を達成し、2013年度から、新しい5年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

190-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループ CSR 委員会事務局が作成する「CSR コミュニケーション」を社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に掲載し、役職員に周知することで、CSR の意識向上を図っています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にした電子媒体のかわら版です。当社のホームページからも閲覧できるよう対応いたしました。

また、T&D 保険グループ CSR の取組みについて、グループ共通の教材に基づき、e-ラーニングを利用した学習を進めています。

そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet の日本語版を配布することで、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用して手軽に行なえるようにしており、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 株式会社 T&Dホールディングス

187-01

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える活動として、グループ各社の本社が置かれている汐留本社ビル内（東京都港区）に会場を設け、毎年8月と1月の2回、グループ共同の献血活動を行なっています。2014年度は延べ415名が参加しました。

また、グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の汐留地区での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、汐留ビルに本社を置くグループ各社の役職員が参加しています。

この他に、日本フィランソロピー協会が企画する「被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に当社を含むグループ各社の役職員が協力し、2014年度は本社と全国の支社から集められた絵本1,381冊を被災地の子どもたちに届けました。

【特徴】

役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループの役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

187-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

- ①電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ②事務用紙使用量削減では、両面コピーや2in1印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。
- ③グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、

「グループ CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

**【特徴】**

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。  
 電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標を達成し、2013 年度から新しい 5 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標を達成し、2014 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

187-03

**コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み**

**【原則7】**

T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。2015 年 1 月からは、ホームページにも掲載し、広く一般の方にもグループの社会貢献の取組みをお知らせしています。  
 また、グループ CSR の取組みについて学ぶグループ共通の教材を作成し、グループ各社で e-ラーニング等を利用して学習を進めています。2015 年は、地球環境の保護を含む幅広い CSR の課題と当グループの取組みに関する学習を行ないました。  
 そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である「Our Planet」の日本語版を発行する団体の活動に協賛しており、同機関紙をグループ各社に配布することで、グループ役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

**【特徴】**

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループの役職員が CSR に身近に接することができるようにしています。

**■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社**

145-01

**社員向け「認知症サポーター養成講座」に開催および受講推進**

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】**

超高齢社会を迎え、ご高齢の方々への接し方が非常に重要になってきている中、社員が認知症について理解を深め、思いやりを持って接することが出来ることを目指して、当社では厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する認知症サポーターキャラバンの取組に参加しています。「認知症サポーター養成講座」を主催できる「キャラバンメイト」を全国に約 30 人養成し、社員向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催しています。

**【特徴】**

認知症サポーターの全国での養成を目的として、専門の研修を受けた社員（キャラバンメイト）を全国各地に配置しています。

145-02

**ピンクリボン運動の支援**

**【原則1】【原則4】【原則7】**

当社ではピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の協力を得て取組を推進しています。今年もジャパン・マンモグラフィ・サンデー（J.M.S）の実施される 10 月を中心に、全国で当社単独あるいは自治体、地場有力企業とタイアップしながら 10 万枚以上の啓発リーフレット、クリアファイルを配布しました。

【特徴】

10年以上にわたる継続的な取組として社内でも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取組を行なっています。

145-03

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中の患者さんやそのご家族を支援したい」という想いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、社員の手作りのタオル帽子を毎年1,000個以上寄贈しています。2009年より毎年会社を挙げて制作活動を行い、累計で7,500個以上の帽子を寄贈しています。本年も、全国各地で製作会を開催するなど、当社社員や東京海上グループ各社の社員、代理店さんなどにより1300個余の「タオル帽子」を製作し、クリスマスプレゼント用として2015年11月4日に「岩手ホスピスの会」へ寄贈いたします。

【特徴】

針仕事に慣れていない社員には非常にハードルの高い取組ですが、役員をはじめとする社員、その家族、グループ会社等の関係者が、裁縫の得意な者、そうでない者を問わず毎年製作に励んでいます。2009年当初は岩手ホスピスの会にタオル帽子の出来が悪くて呆れられていましたが、年々品質が向上してきています。

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

111-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

事故というお客様のイザというときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

111-02

「Green Gift」プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

紙の削減につながるこの活動にご賛同いただき、Web約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動に役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/>

なお、「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林の取組みは、国連グローバルコンパクト等が2015年12月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中のResponsible Corporate Adaptation in Practiceの例として取り上げられました。



[https://www.unglobalcompact.org/docs/issues\\_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf](https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf)

**【特徴】**

お客様の賛同を得て、“環境配慮”（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。

111-03

**ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】**

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011年1月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険※に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006年に米国、2008年に欧州、2010年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※森林火災保険と財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

**【特徴】**

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

111-04

**東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究(産学連携)**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】**

東京海上日動は、2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012年4月からは東北大学災害科学国際研究所(IRIDeS)内に、「地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」を設置しました。

[http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides\\_etrisk/index\\_j.html](http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html)

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク(波高分布や到達時間)を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定(シミュレーション)や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

- \* 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究
- \* 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析
- \* 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析
- \* 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動(含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等)

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015年3月に21世紀金融行動原則第3回「グッドプラクティス(保険部門)」に選定されました。

**【特徴】**

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・ リスク研究：国内外の自然災害学会や第3回国連防災世界会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・ シンポジウム・セミナー：2012年10月(仙台)、2013年2月(東京)、2013年10月(仙台)、2015年3月(仙台)
- ・ ぼうさい授業：2015年3月末までに、全国で延べ約160校の小中学校などで実施し、約12,600名の児童の皆さんが参加

111-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012年1月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・ 補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例） 自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・ 保険金額：50万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が50万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）
- ・ 保険料： 一律5,000円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量が大きい）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

111-06

産学連携による気候変動・自然災害リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・ 東京大学大気海洋研究所：  
台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・ 名古屋大学地球水循環研究センター：  
高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するかなどについて研究しています。
- ・ 京都大学大学院工学研究科・防災研究所：  
河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

111-07

世界銀行「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2013年1月から、防災・減災分野における国際貢献の取り組みとして、世界銀行と日

本政府が協力して実施する「太平洋災害リスクファイナンスパイロットプログラム」に参加しています。本プログラムは、2015年11月から4年目を迎えています。

**【特徴】**

本プログラムは、官民パートナーシップによる太平洋島嶼国の防災・減災への支援策を目的として「自然災害デリバティブ契約」で構成されています。

本プログラムに参加する島嶼国が、自然災害（地震・津波、熱帯低気圧）によって想定を上回る経済損失（モデル・ロス）が生じた場合、あらかじめ設定した補償金をお支払するものです。

111-08

**「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

東京海上日動は、2012年1月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険(1日自動車保険)」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円の保険料で、必要な日数分だけ、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

\* なお同保険は、NTTドコモの「ワンタイム保険(1日自動車保険)」として、2011年10月より先行販売しています。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/auto/ichinichi/index.html>

**【特徴】**

販売開始以降、2014年8月9日に累計利用申込件数100万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層(10-20歳代)などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献することができます。

現在、無保険運転による事故は年間10万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

**■ 日新火災海上保険 株式会社**

143-01

**環境負荷削減に寄与する商品サービス**

**【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】**

環境配慮型自動車保険「アサンテ(※)」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えてWEB上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えてWEB上で契約(変更)内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス(My日新)」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

(※) 当社自動車保険「ユースайд」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

**【特徴】**

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ=マータイ氏が始めたグリーンベルト運動(植林活動)に活用してもらうため、寄託しています。

143-02

**チャリティー募金イベントの実施**

**【原則4】【原則6】【原則7】**

2008年より毎年実施しているもので、一般の方や社員からの寄付金を募り、寄付にご協力いただいた方にお礼として、当社社員から集めた中古の本やCD等の中から好きなものを選んでいただくイベントです。

**【特徴】**

ご協力いただいた寄付金は、「特定非営利活動法人 交通遺児等を支援する会」へ全額寄付し、交通事故で親

を亡くした子供たち(交通遺児)の支援に活用されています。

143-03

#### AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対する AED 講習会を実施しています。

### ■ ネオファースト生命保険 株式会社

028-01

#### ベルマーク運動への協賛

【原則3】【原則4】【原則6】

財団法人ベルマーク教育助成財団が主催するベルマーク運動への協賛を通じて、教育環境の改善に貢献しています（へき地学校、特別支援学校、開発途上国の学校、東日本大震災の被災校、海外日本人学校等の支援も対象となります）。

【特徴】

当社商品「1年組み立て保険」の新規契約時と契約更新時に20点ベルマーク・ポイントを付与しています。ホームページでベルマーク運動の仕組みについて紹介しています。2013年度より、社員によるベルマーク収集も開始しました。

028-02

#### 知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

028-03

#### 東日本大震災の被災地「移動図書館プロジェクト」支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員が古本・CD を収集した売却金で、東日本大震災の被災地を巡回する移動図書館を支援するボランティア活動を継続的に実施しています。

028-04

#### 節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PC の節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

【特徴】

節電・ECO 推進ニュースを発信し、社員の意識を高めています。

028-05

#### 『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。寄附金は、東日本大震災被災地の高齢者や都内の福祉施設・団体への支援に活用されます。

### ■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社

189-01

---

**ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動**


---

**【原則1】**

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

## &lt;主な取組み&gt;

- ・ 保険金請求件数が多い「異物誤飲・骨折」について、事故の要因や事例を紹介するアニメーションを自社ホームページに掲載。
- ・ 保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・ 自社ホームページに病気・ケガの予防・啓蒙を内容とした「飼い主さまへお伝えしたいこと」を定期的に掲載。

**【特徴】**

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

---

189-02

**地域・社会の環境保護活動への参加****【原則3】**

地域の自治体・住民・事業者等が連携して実施するクリーンキャンペーン（路上美化活動）へ、T&D 保険グループ企業とともに参加しました。

**【特徴】**

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

---

189-03

**地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施****【原則5】**

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。

また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

**【特徴】**

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

---

189-04

**CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施****【原則7】**

T&D 保険グループでの CSR への取組み状況をまとめたペーパーを従業員に配布し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。

また、CSR に関する e-ラーニング教材を活用して、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

**【特徴】**

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

---

## ■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

166-01

- 「いのち」「医療」に関する活動として、最先端の医療に関する以下の情報提供や啓発活動を実施している。
- ・専用WEBサイト「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
  - ・社団法人 日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
  - ・当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

### 【原則1】【原則4】

- ・各専用 WEB サイトを通して、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用 WEB サイトです。
  - 「脳卒中 Report」：
    - 脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用 WEB サイトです。
  - 「先進医療ナビ」：
    - 先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用 WEB サイトです。
- ・全国各地での専門医を講師とする「脳卒中セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。「脳卒中週間」に全国の生保課支社や代理店でポスターの掲示を行い、正しい知識の普及や、上記セミナーでの啓発活動を広く行いました。
- ・かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを 日本委員会 (JCV)」へ寄付しています。

166-02

- 環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。
- ・よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動
  - ・本社周辺クリーンアップ活動

### 【原則3】

- ・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものであり、横浜市を目指す「市と企業・市民の協働取り組み」のひとつとなっています。
- ・年に 2 回程、始業前の早朝に東京都中央区新川の当社周辺のクリーンアップ活動を行っています。この活動は、2012 年 11 月に当社 1 周年を記念して、地域社会の皆さまへの感謝の気持ちを伝えるために、本社部門としてできる取り組みとしてスタートしたもので、今後も継続していきます。

166-03

- MS&ADグループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

### 【原則4】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS&AD グループの社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地において、生態系の保護や清掃活動、生き物調査を行っています。

166-04

- 環境ISO 14001 に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。(主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。)
- 取り組みについて当社ホームページ、ディスクロージャー誌、MS&ADグループのCSRレポート等にて情報を開示している。

### 【原則5】【原則6】

- ・全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各々が

環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間目標を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。

「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点を取り組んでいます。

「本社部門活動」の主なものは、「ダイレクトサービス」を実施し、当社のお客さまサービスセンターからご契約者さまへご名義・ご契約内容等の変更手続き書類を直接送付するものです。この活動は、ご契約者さまから直接手続き書類の発送をお申し出いただくことにより、迅速で丁寧なサービスをご提供するとともに、省資源・紙使用量の削減につながります。

166-05

- 社会貢献について、企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。
- 環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・ 当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を中心に、(1) 職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』(2) 会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動 (3) 「集めるボランティア (収集活動)」等の活動を行っています。
- ・ 「環境・社会貢献活動推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。

166-06

- 環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS&ADグループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・ 前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減 (省資源・省エネ) 取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取り組みです。当社では、スローガン「地球にやさしく、社会にやさしく、財布にやさしく」を掲げ、前述の環境 ISO 取組、社会貢献活動を実施しております。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

088-01

気候変動への「緩和」「適応」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

- 気候変動の緩和に貢献 (再生可能エネルギー事業を支援)
  - 再生可能エネルギー事業者を取り巻く様々なリスク (財物損害、利益損失、賠償責任、天候不順等) について総合的に補償するプランの販売や、風力発電における事故リスク評価ツールの発行等を行い、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。
    - ・ 「メガソーラー総合補償プラン」の販売を開始 (2012年6月)
    - ・ 「中小水力発電総合補償プラン」の販売を開始 (2013年7月)
    - ・ 「風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック」をグループ会社で共同作成し発行 (2014年6月)
    - ・ 「風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス」を開始 (2015年10月)
- 気候変動への適応を支援
  - ・ 天候デリバティブ
    - 天候不順によって生じる損失を軽減する効果を持つ天候デリバティブ商品を販売しています。降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や、今後さらなる拡大が期待される再生可能エネルギー事業 (太陽光発電・中小規模水力発電など) の発電不足などを、天候デリバティブの引受を通じてサポートしています。また、米国子会社を通じて、グローバルな天候リスクに対するヘッジ手段を提供しています。
  - ・ 「フード&アグリビジネス総合補償プラン」の販売を開始 (2013年5月)
    - 食品・農業関連ビジネス発展の後押しを目指し、業種・事業内容ごとのリスクや、天候不順に起因

する原材料価格高騰などの特殊リスクに対応する補償を、総合的に提供しています。

- ・「気象情報アラートサービス」を開始（2015年6月）  
お客さまが専用サイト上で任意に設定した地点において、気象予報が「注意」「警戒」の基準値（降水量、風速別にお客さまが任意に設定）を超えた場合にアラートメールを配信するサービスです。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援しています。

○MS&AD ホールディングス CSR レポート 2015  
<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/protect.html>

**088-02**

**太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラムへの参画**

**【原則1】【原則2】【原則3】**

当社は2015年11月に契約更改された「太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム」において、引き続き自然災害リスクの引受保険会社の1社として参画しています。本制度は2013年1月に日本政府と世界銀行が協力して設立したもので、保険市場が十分に発達していない太平洋島嶼（とうしょ）国で一定規模の自然災害（サイクロンおよび地震）が発生した場合に、被災した国・地域へ迅速に復興資金を提供することを目的としています。

世界的に大規模災害が増加する中、こうした制度の必要性は飛躍的に高まっており、当社は本制度への参画を通じて、太平洋地域における自然災害に対する取組みを支援し、同地域への社会的貢献を果たしてまいります。

**088-03**

**自動車・自転車の安全運転・事故防止をサポートするサービスの提供**

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】**

スマートフォンをはじめとする通信機器や技術を活用したサービスの提供、事故防止ツールや事故多発マップの配布等を通じて、安全運転・事故防止を積極的にサポートし、グローバル社会の安心・安全向上を継続的に支援しています。

■スマートフォンアプリ「スマ保」（日本国内用）

「保険をてのひらに。」をコンセプトとし、自動車と自転車の安全運転・事故防止をサポートするアプリをはじめ災害に遭遇した際や海外旅行の際の安心・安全をサポートするアプリ等を、無料でダウンロード・ご利用いただけるサービスです（2013年4月に「MCPC award 2013」の「グランプリ（大賞）」「総務大臣賞」を受賞）。

＜安全運転・事故防止をサポートする機能＞

『運転力』診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の運転性向を総合的に診断し、アドバイスをを行う。</li> <li>・危険な運転箇所の映像の記録や、事故発生時の衝撃前後の画像を自動録画するドライブレコーダー機能を装備。</li> <li>・荒天予想時には「運転注意アラート」を自動配信、事故多発地点に近づくと音声で注意を促し、安全運転を啓発。</li> </ul>
安全運転チェッカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単なゲームで運転の適性をチェックできる。5種類のゲームを掲載。</li> </ul>
安心さいくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を運転中にあらかじめ設定した速度を超過して運転していることを音や振動で通知し、スピードの出し過ぎによる衝突事故を防止。</li> <li>・自転車の点検・整備チェックリストや自転車クイズなど、安心・安全な自転車生活を送るための機能を多数搭載。</li> </ul>

○スマ保専用HP

([http://www.ms-ins.com/sumaho/?utm\\_source=of&utm\\_medium=bn&utm\\_campaign=hp](http://www.ms-ins.com/sumaho/?utm_source=of&utm_medium=bn&utm_campaign=hp))

■スマートフォンアプリ「My Safe Drive™」（アジア地域用）

東南アジア各国・地域等における安全運転への意識向上や事故防止を積極的にサポートするために、英語・中国語を含む8言語表記に対応したアプリを提供しています

＜主な機能＞

車間距離アラート機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前方走行車との車間距離をリアルタイムにタグ表示で“見える化”し、距離に応じて注意喚起をします。</li> </ul>
------------	--



安全運転スコア機能	・運転結果や安全運転ルートが確認できます。
速度制限アラート機能	・速度制限標識をアラート音とともに画面表示し、注意喚起をします。

■事故多発マップ

自動車保険の事故データ、外部機関のデータを活用し、事故多発地点を分析・特定し、全国の市・区別にまとめたマップ。地域の交通安全支援を目的に作成しています（2014年11月開始）。

■自転車事故防止ツール

2015年9月に、三井住友海上火災保険本社に近い神田警察署が開催する交通安全イベントに協賛し、自転車事故防止ツール（自動車のヘッドライトに反射する交通安全グッズ）等を配布、自転車利用者向けのスマートフォンアプリ「安心さいくる（スマ保に含まれる機能）」の活用方法を記載したツール等を配布しました。交通事故全体に占める自転車事故の割合が増える中、自転車事故防止も、さまざまな形で支援しています。

■企業向け安全運転・事故防止サービスの提供

- ・スマ保『運転力診断』法人向けサービス  
従業員の運転診断データを集計・分析し、社有車の事故防止・安全指導にお役立ていただけるサービスを提供しています。
- ・スマ Navi  
「スマ保『運転力』診断法人向けサービス」と「企業自動車リスクマネジメント診断サービス（MACS II）」を組み合わせたサービスで、テレマティクス技術を活用し、運転者へは音声による安全運転支援、企業の管理者には従業員の危険運転動画から教育用の研修ツールを作成する機能等、企業の安全運転取組を支援するサポートツールをパッケージで提供しています。

088-04

地域の自然災害対策、企業の事業継続計画策定の支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

「防災・減災から事業継続までトータルに、しなやかで強靱な社会づくりに貢献」する取組みとして、自然災害発生時の避難行動をサポートするスマートフォンアプリ「災害時ナビ」を無料で提供しています。また、企業への防災・減災に向けた取組み、事業継続計画（BCP）策定のコンサルティングサービスの提供を通じて自然災害リスクの軽減を目指しています。

■スマートフォンアプリ「スマ保／災害時ナビ」

<主な機能>

- ・GPSやカメラを利用して全国自治体指定の最寄避難場所等を案内。
- ・省庁や区市町村が発信する災害に関する情報を現在地に連動してリアルタイムで通知。
- ・訪日外国人旅行者や留学生向けに外国語（英語・中国語・韓国語）対応版を2015年7月にリリース。

■企業の自然災害対策・事業継続計画策定の支援

地震・津波被害の軽減に向けたアドバイス（※）、事業継続計画（BCP）策定のアドバイスや災害時を想定した運用訓練の支援などを行っています。

（※）グループ会社である（株）インターリスク総研および米国大手自然災害リスク評価専門会社と共同で、開発した、津波被害を予測する「新リスク評価システム（新津波モデル）」を活用したリスク分析やコンサルティング等、自然災害リスク分野への対応力強化を図っています。新津波モデルでは、南海トラフの連動型地震が発生した場合の被害予測のほか、地震の震源やマグニチュードが異なる様々なパターンの地震から想定される「津波」や「地震動」、「地震火災」について、発生頻度も考慮した被害予測が可能です。

088-05

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

生物多様性の保全対策は、気候変動（地球温暖化）対策とともに、企業全体が国や市民などと協力して取り組むべき世界的な課題となっています。三井住友海上は生物多様性の保全のために、以下の4つの取組みを中心に活動を推進しています。

<主な取組み>

■「企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」の活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

企業が集まり共同研究する「JBIB」の設立以来、会長会社として活動を支援しています。この JBIB の特別協力の下、2007 年度より生物多様性に関するシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を毎年開催し、2015 年 2 月に第 8 回目として、「生物多様性保全に配慮した持続可能な開発と生物資源の利用に向け、企業が果たすべき役割・行動」をテーマに開催し、参加者から好評を得ています。2014 年 10 月には、韓国のピョンチャンで開催された生物多様性条約第 12 回締約国会議 (COP12) において、JBIB がサイドイベントを開催し、その中で、当社は熱帯林再生プロジェクトと駿河台ビル緑地の取組みを世界に発信しました。

■ 熱帯林再生プロジェクト

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>

2005 年 4 月からインドネシア林業省と連携し、ジャワ島のパリヤン野生動物保護林の再生プロジェクトに取り組んでいます。ジャワ島内の在来樹種、有用樹、果樹等を植樹する等、自然に近い形で動植物種を修復・再生するとともに、地元住民への農業技術指導を通じた自立支援等を実施し、地元小学校の教師への環境教育等を行っています。こられの取組みを通して、森林再生と持続可能な地域社会の形成を目指しています。

■ 駿河台ビルの緑地

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

緑地を管理する「緑地マネジメントシステム」を構築し、財団法人都市緑化基金「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」の「Superlative Stage」に、都心のビル緑地として継続して認定を受けています。

2014 年 2 月に、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会が運営する「いきもの共生事業所®認証 (都市・SC 版)」の認証を取得しました。また、2014 年 10 月には、公益財団法人都市緑化機構が主催する「緑の都市賞」において、都市緑化機構会長賞を受賞しました。

屋上菜園の一角は菜園として地域住民に貸し出し、水田も設置し近隣の千代田区立お茶の水小学校 5 年生の授業に活用いただいています。在来種植栽の本格普及に向けた取組方策や、効果的な普及啓発策を多角的に検討する東京都環境局の「江戸のみどり復活事業 (官民連携)」に 2014 年度から参画し、30 年ぶりに全面改修となった南側緑地では当事業の一環として所有地の在来種移植を行うなど先進的な取組みを進めています。

■「MS&AD ラムサールサポーターズ」の活動

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

ラムサール登録湿地をはじめとする、湿地における生物多様性への普及啓発 (子どもへの環境教育、いきもの観察や冊子の作成等) および保全活動 (外来種の駆除、異常発生したアオサの除去や清掃等) を推進しています。2014 年度は、「生物多様性の 10 年日本委員会」が「国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)」の連携事業として認定を受けました。

088-06

高齢者に配慮したサービス、介護ロボット等を扱う医療機関向けの商品の提供、介護ロボット・医療機器等の研究事業へのリスクマネジメントナレッジ提供による高齢化社会への対応

【原則1】【原則2】【原則4】

■ 親族連絡先制度 (2016年1月開始)

高齢のご契約者との連絡が取れないなどの緊急時に、あらかじめご登録頂いたご契約者の親族の方に当社または代理店から直接連絡をし、保険のお手続き等のご案内を確実にお届けするサービスです。少子高齢化が進み、親族と離れて暮らす高齢者の増加など昨今の環境変化に対応すべく“親と子をつなぐ懸け橋”として本制度を新設、高齢化社会の安心・安全をサポートします。

■ 医療機関総合補償プラン (2014年4月開始)

介護ロボット・医療機器等を扱う医療機関のリスクを補償する商品および患者が安心して利用できる質が高く安全なサービスの提供に必要な安全対策等のコンサルティングサービスを提供しています。

■ 東京電機大学との産学連携協定締結

地域の中小企業・自治体・他大学等と連携し、介護支援ロボットや医療機器等の開発等に関する研究を進めている東京電機大学と「ロボット開発等の教育・研究事業の育成・進行に向けた産学連携に関する業務協定」を締結し、介護ロボット等に関連する事業の健全かつ安全な育成・振興を推進しています。

088-07

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友海上社駿河台新館（2012年2月竣工）に、地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」を設置・運営しています。前庭広場は“「いきもの」「まち」と共生する緑地”として、野鳥や蝶にとって餌となる実、蜜、虫などが採れる樹種や、薬剤散布が不要な樹種などを植栽し、いきものと人に配慮した広場になっています。「ECOM 駿河台」では、パネル展示による情報発信や、講演・ガーデニング講座など、環境を中心としたテーマでさまざまなイベントを開催し、地域の方々と交流する場として活用しています。また、明治大学や法政大学など近隣の大学に対し、研究フィールドも提供しています。2014年7月からは、環境省が推進する「クールシェアスポット」に登録しています。

○ECOM 駿河台 HP (<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>)

088-08

MS&ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元のNPOとともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社はMS&ADグループの一員として、2015年7月に環境省「環境人づくり企業大賞 2014」を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

088-09

「保険」を通じてお客さまとともに地球環境保護などに取組む「Green Power サポーター」

【原則3】【原則6】

お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取組む「Green Power サポーター」の仕組みを構築しています。具体的には次の4つの『保険のできるエコ』活動により環境負荷削減を図っています。また、それらの取組状況に応じて地球環境保護、防災・減災に取組む団体や東北復興支援等に寄付を行っています。

■活動内容

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO <sub>2</sub> 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO <sub>2</sub> や有害物質の排出を削減

○Green Power サポーターHP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/index.html>)

088-10

事業活動における環境負荷の低減に向けた取組み

【原則5】【原則7】

2000年12月にISO14001認証を取得し、MS&AD インシュアランス グループにて策定したCO<sub>2</sub>排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>



**預金・貸出・リース業務**

**ワーキンググループ**

**①都市銀行・リース・その他**

## ■ 株式会社 イオン銀行

158-01

個人向けローンの取扱い

### 【原則2】

個人のお客さまを対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

158-02

環境に配慮した取組み

### 【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。  
本部事務所ならびに店舗において、移転・改装時にスポット照明および基本照明をLEDに交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

158-03

地域への環境美化に配慮した取組み

### 【原則5】

定期的に「クリーン活動」を実施。  
始業時間前に、会社周辺の道路や公園の掃除を行っています。

## ■ 株式会社 インターリスク総研

165-01

環境格付構築総合支援

### 【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、各地域特性にあわせた環境格付けの評価フレームワークの開発を支援しています。これは、環境省等が実施する利子補給制度向けの体制構築の支援も含んでいます。具体的な評価項目には、環境方針の設定などの環境経営全般に関する事項から、調達方針等の事業関連事項、温暖化・省資源対策などの環境パフォーマンスまで、幅広いテーマを考慮するだけでなく、融資対象者の特性や、各地域・自治体などが推進する環境取組み等も考慮して内容を設定しています。

165-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

### 【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

165-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

### 【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。  
また企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/03/index.html>

165-04

---

**エネルギー関連支援サービスの提供**


---

**【原則2】【原則3】【原則5】**

チェックシート、現地調査、ヒアリング等に基づき、電気の使用内訳を明らかにした上で、節電取組みの効果（節電率、節電金額）や追加的な取組み余地について評価するサービスを提供しています。また過度の空調の制限によって従業員や顧客への負担をかけないように、室内環境の快適性を診断するサービスも提供しています。地域金融機関、自治体と連携した節電セミナーを多数実施しています。

<http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/05/index.html>

---

165-05

**「エコアクション 21」集団認証取得プログラムの支援**


---

**【原則3】**

環境省が定めた環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の集団認証プログラムである「関係企業グリーン化プログラム」の展開を支援しています。本プログラムに関しては、MS&AD インシュアランスグループの三井住友海上で既に数多くの実績があり、またいくつかの地域金融機関においても支援を行っています。

エコアクション 21 の認証取得を支援（三井住友海上 HP）

<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/activities04.html>

---

165-06

**ISO14001 改正に関する支援**


---

**【原則3】**

ISO14001 の 2015 年改正を受けて、ISO14001 取得企業向けに、改正のポイントや改正後に必要となる対応についての情報発信（一般向けや特定企業向けの各種セミナーの開催や、レポートの作成・公開）や、コンサルティングを行っています。

ISO14001 改正に関するセミナー

<http://www.irric.co.jp/event/2015.html>

---



---

**■ 株式会社 SBJ銀行**


---

157-01

**CSR基本方針の策定**


---

**【原則1】**

当行では、CSR を経営上最も重要な事項に位置づけ、取締役会で「CSR 基本方針」を策定しております。

**「CSR 基本方針」**

当行は、CSR を企業活動の重要な柱と位置づけ、企業倫理の向上と法令遵守とともに、環境保全や社会貢献といった CSR への積極的な取組みを推進し、社会における責任を果たすことによって、持続的成長を図り、当行の経営理念である「お客さま、社会から愛される銀行」を目指します。

1. お客さま本位の徹底
  2. 地域社会発展への貢献
  3. 環境に配慮した企業活動
  4. リスク管理・コンプライアンスの徹底
  5. 透明性の高い情報開示
  6. 経営トップの責務
  7. 自由闊達な企業風土の醸成
- 

**【特徴】**

PDCA サイクルに基づき、毎年度期初に CSR 計画を策定し（Plan）、各営業店並びに本部各部署にて CSR 計画を実行しております（Do）。さらに、年度末にその実績を評価するとともに（Check）、次年度の CSR 計画に評価結果を反映しております（Action）。

---

157-02

### 環境に配慮した企業活動

#### 【原則3】

当行各部店において環境に配慮した様々な活動を行っております。

- ペットボトルのキャップ・空き缶のプルトップ・使用済み切手の収集等を通じた支援活動
- 地域清掃ボランティア活動
- 「チャレンジ25キャンペーン」への継続参加
- クールビズの継続実施
- 裏紙の再利用

#### 【特徴】

当行では、環境保全と企業活動の調和のために持続的な取組みを行い、環境に配慮した企業活動を目指します。

157-03

### 地方銀行との連携による地域経済活性化

#### 【原則4】

当行は銀行としての高い公共性を認識し、本業の活動を通じて社会の発展に貢献することが重要であるとの考えのもと、より多くのお客さまへ、商品・サービス・情報をお届けするために、地方銀行との連携を積極的に推進しております。

2015年度までに、西日本シティ銀行、静岡銀行、東邦銀行、十六銀行、七十七銀行と業務提携を結んでおり、この連携を活用し、地位経済の活性化、お客さまに寄与する活動に努めております。

#### 【特徴】

当行と提携金融機関相互のネットワークを活用し、お客さまにとって利便性が高く有益な商品・サービス・情報の開示の提供に努めるとともに、「日韓経済の架け橋」という当行ならではの役割を果たしてまいります。事例としては、2013年11月に西日本シティ銀行と共同主催で福岡市にて「九州酒類輸出商談会」を開催し、九州の酒類醸造メーカーと韓国輸入業者とのビジネスマッチングを行うなど、積極的な連携を実施いたしました。

157-04

### 日韓交流の一層の促進・金融経済教育の充実

#### 【原則4】

当行は、「愛される銀行」という経営理念のもと、銀行としての公共的使命と社会的責任を果たすため、地域経済及び地域社会の安定的な発展に寄与する様々な活動を行っております。

- 韓国文化体験教室(韓国語講座及び韓国料理体験教室)
- 韓国語教室の開催
- 小学校へ出張講座の開催
- 小学生を対象とした「SBJ銀行見学デー」の開催

#### 【特徴】

日韓交流の一層の促進を図り、日本と韓国の経済の架け橋としてだけでなく、両国間の文化の面でも架け橋となれるよう、様々な活動を実施してまいります。

157-05

### 透明性の高い情報開示

#### 【原則6】

当行は、お客さま、株主、社員、社会等のステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。

- ホームページの充実
- ディスクロージャー誌の充実

#### 【特徴】



当行はステークホルダーへの透明性の高い情報開示の実践方法としてディスクロージャー誌の充実を図る中、2015年度作成のディスクロージャ誌において、

- ① 責任ある木質資源を使用した紙や、環境負荷の少ない植物油インクの使用
- ② カーボンオフセットの適用
- ③ 見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントの採用

など、環境や読者の利便性に配慮した取組みを行っています。

今後も、ステークホルダーに向けた CSR 活動を推進してまいります。

157-06

### 自由闊達な企業風土の醸成

#### 【原則7】

当行は、役職員が誇りを持ち、互いの人間性を尊重し、いきいきと働ける銀行を目指すとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由円滑な企業風土を醸成します。

- 役職員向け CS 研修の実施
- INS (職員教育) センターの運営 ※INS=Instructor の略
- CSR 経営指標への反映
- CSR 計画の周知・徹底

#### 【特徴】

お客さまからの信頼と信用を旨とし、グローバルな観点から、社会に有用な金融商品・サービスを提供することによって、お客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお答えします。

また、当行の役員は、CSR 基本姿勢の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、関係者に広く周知します。

## ■ NECキャピタルソリューション 株式会社

068-01

### エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大

#### 【原則2】

新エネルギー・省エネルギー普及拡大のため、当社独自の基準によって認定したエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んでいます。

認定基準は、環境影響評価や LCA (Life Cycle Assessment) 評価などの観点から常に見直しを行い、生物多様性保全への貢献も基準に組み込んでいます。

平成 15 年度から取り組みを始め現在は 211 件が登録されており、登録された物件の取り扱い拡大を環境目標に設定して積極的に推進しています。

#### 【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目して取り組みを初めてから 10 年以上継続している活動です。

評価の内容も大きく進化を遂げ、環境性／経済性／社会性／拡張性／独自性の 5 項目について、製造～使用～廃棄の各段階を評価して認定。環境性については更に GHG や生物多様性などの細目について評価します。

これは長年の取り組みと、最新技術の知識を有したメーカー系リース会社ならではの独自の評価手法です。

068-02

### ビオトープ作りを通じて子ども達に環境生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

#### 【原則3】

ビオトープとは多様な生きものが持続的に共生できる空間を意味する造語です。当社は子供たちがビオトープ作りを通じて循環型システムによる自然共生環境の形成について学ぶ場を提供しています。

子ども達は、ビオトープをつくる前に 3 回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。作った後の観察授業で想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NEC キャピタルソリュー

ション社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。ビオトープ造成には専門知識が必要なためNPO法人アサザ基金と協働して行っています。  
平成19年からスタートし平成27年3月までに34の小学校等で実施しました。  
実施事例→<http://www.necap.co.jp/company/biotop/index.html>

**【特徴】**

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。  
NPOとの協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。PTAや地域住民がボランティアで参加したり、社員の子供が通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な拡がりを見せています。

068-03

環境・復興支援シンジケートローンによる金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

**【原則1】【原則4】**

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、自治体ではインフラの復旧、民間では事業再開に向けた資本（ヒト・モノ・カネ）が急ぎ求められました。また、大震災被害を教訓とした防災都市の構築、再生エネルギーを中心としたスマートシティ・スマートコミュニティの構築、次世代医療・介護体制の構築など、地域住民がいきいきと仕事し、生活していくことができる「東北地域・日本の真の復興」への要望がかつてない程に高まりました。

そこでNECキャピタルソリューションと日本政策投資銀行（DBJ）は、2012年2月、東北6県の地域金融機関とのリレーションシップを活用して「環境・復興支援シンジケートローン」を組成して60億円のエコ資金調達を行い、そのエコ資金を東北地域の企業・自治体の震災被害からの復興とさらなる発展に向けた設備のリースとして提供する新たなビジネスモデルを構築しました。具体的には、NEC東北支社や復興支援推進室と連携して、東北地域にNEC製のICT製品をはじめとする環境性能の高い機器を対象とした取引について、さらなる特別優遇料率キャンペーンを展開するなど、グリーン機器の普及・拡大に取り組みました。

その結果、地元の企業・自治体から好評を得て、2015年3月までに合計4度の調達を実行。この取り組みに積極的に参加してくださる地域金融機関も全国に拡大し、延べ61金融機関から累計410億円のエコ資金を調達して、東北地域に提供しました。

東北地域の復興に向けた資金需要はまだまだ必要とされています。当社では今後もこの取り組みを継続していきます。

**【特徴】**

多様なステークホルダーの連携によって、環境社会への貢献の輪を拡大したことが評価され、2013年度グリーン購入大賞環境大臣賞及び大賞を受賞。

**■ 株式会社 ジャパンネット銀行**

011-01

軽装(オフィスカジュアル)での勤務。

**【原則5】**

クールビズ、ウォームビズ、ノーネクタイでの勤務を奨励。

**【特徴】**

省エネルギー活動の取り組み

011-02

ペーパーレス化

**【原則5】**

iPad、プロジェクター等の活用により、会議資料等のペーパーレス化を実施。

**【特徴】**

省エネルギー活動の取り組み

011-03

## 消費電力量の削減

## 【原則5】

空調の調節、通常業務に支障がないレベルでの消灯を実施。

## 【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

## ■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-01

『DBJ サステナビリティボンド』

## 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

「DBJ サステナビリティボンド」は、社会的責任投資債（SRI 債）の一種であり、債券の発行により得た資金を、環境・社会的意義の高い既存／新規のプロジェクトのみに充当します。本債券では、以下①、②で定義する「対象アセット」に対して債券の発行代わり金を充当します。

- ① DBJ 環境格付融資により一定以上の評価が与えられた企業に対する(a)新規融資及び／又は(b)既存の融資
- ② DBJ Green Building 認証により一定以上の認証が与えられた物件の建設又は取得向けの(a)新規融資及び／又は(b)既存の融資

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である Sustainalytics PTE LTD よりオピニオンを取得しています。

DBJ は、本邦発行体初のサステナビリティボンドとして、2015 年 10 月 21 日に「DBJ サステナビリティボンド」を 3 億ユーロ発行しました。

[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2015/html/0000020701.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2015/html/0000020701.html)

参考：DBJ Green Building 認証とは、環境・社会配慮（環境、快適性、防災・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携）の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

## 【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ 社会的責任投資債（SRI 債）の購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-02

『DBJ環境格付』

## 【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて 3 段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 472 件 8,000 億円（2015 年 3 月末実績）

<http://www.dbj.jp/service/finance/enviro/index.html>

## 【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・業種に応じたスクリーニングシートでの対応と、大企業の他、中堅・中小企業にも適応可能な企業規模での合格基準点の差異、また、エンゲージメント等を導入するなど、幅広い企業に利用可能です。

007-03

『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

## 【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を

行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン (DBJ 融資以外も環境関連資金に限定)
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関 (企業の工場が立地する地域等の金融機関) によって組成されるシンジケート・ローン (事例)
  - ・ ヤンマー (株) (参加金融機関 5 行)
    - [http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2012/html/0000011784.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000011784.html)
  - ・ (株) NTT ファシリティーズ (参加金融機関 2 行)
    - [http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2012/html/0000012477.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html)

**【特徴】**

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-04

『エコライン(環境格付コミットメント融資枠)』

**【原則2】【原則4】**

- ・「DBJ 環境格付」を取得した企業が行う環境関連事業を対象に、一定の期間、一定の金額を上限に、機動的な融資実行を約束 (コミット) する融資メニューです。
- ・融資事例：三菱 UFJ リース (株)
  - [http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2010/html/0000006195.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2010/html/0000006195.html)

**【特徴】**

エコラインの設定により、企業は環境関連事業に対する資金調達を機動的かつ安定的に実施可能となり、企業の環境関連事業への一層の取り組み強化が期待できます。

007-05

環境・復興支援シンジケート・ローン

**【原則1】【原則2】【原則4】**

DBJ と NEC キャピタルソリューション (株) (以下「NECAP」) が協働で行った「環境・復興支援シンジケート・ローン」は、「DBJ 環境格付」を活用し、東北 6 県の地銀を含む全国の金融機関と組成したシンジケート・ローンにより低利で調達した資金を、NECAP のネットワークを通じて、環境に配慮した機器購入や、東日本大震災の被災地復興に向けた設備投資等に対してリース・レンタル等で提供するビジネスモデルです。「21 世紀金融行動原則」で持続可能な社会形成のためセクターを超えた連携が重視される中、本取り組みはその理念を具現化するものとし 2014 年以降、毎年継続して行っています (第 15 回グリーン購入大賞・環境大臣賞を受賞しました)。

**【特徴】**

エコ資金調達・運用における金融サプライチェーンのグリーン化普及・拡大

007-06

『DBJ BCM格付』

**【原則1】【原則2】【原則3】**

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。2006 年より、世界で初めて「DBJ 防災格付」の運用を開始し、2011 年 8 月に、これまでの実績や経験に加え東日本大震災等を踏まえ内容を大幅に見直し、予防に留まらず、事業継続性を総合的に評価する内容となっています。

融資メニュー開始以来実績 189 件 1,900 億円 (2015 年 3 月末実績)

[http://www.dbj.jp/service/finance/risk\\_manage/index.html](http://www.dbj.jp/service/finance/risk_manage/index.html)

**【特徴】**

- ・コバナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。

- ・「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となります。

007-07

## リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

## 【原則1】【原則2】

- ①DBJ グループの(株)日本経済研究所および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じ NKSJ グループ傘下の損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCP の策定、既存 BCP の見直し、BCM (事業継続マネジメント) コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ②「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の企業費用・利益総合保険の割引と被災設備修復サービスを提供しています。  
[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2011/html/0000008762.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html)

## 【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-08

## 震災時復旧資金特約付融資

## 【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

## 【特徴】

「DBJ BCM 格付」融資による“震災発生前”の体制整備支援に加え、本特約の付与により“震災発生後”の復旧資金の提供を行い、企業の BCM 体制の一層の整備支援をはかっていきます。

007-09

## リスクファイナンス分野における融資とリースの融合 三菱UFJリース(株)との連携

## 【原則1】【原則2】

企業防災や BCM を、経済基盤を支える中堅中小業への展開を図るために、DBJ は「DBJ BCM 格付」を通じて蓄積したノウハウの一部を三菱 UFJ リース(株)(以下「MUL」という。)に提供しつつ、MUL の新リース商品「BCM (防災) サポートプログラム」の開発、運用を支援しました。  
[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2014/html/0000018554.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2014/html/0000018554.html)

## 【特徴】

大企業・中堅企業が主たる顧客の DBJ と中堅・中小企業にも厚い顧客層を有する MUL が相互補完し、日本の産業基盤全体の防災対策、BCM の高度化を推進したいと考えています。

007-10

## 『DBJ健康経営格付』

## 【原則1】【原則2】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)。  
融資メニュー開始以来実績 45件 670億円(2015年3月末実績)  
<http://www.dbj.jp/service/finance/health/index.html>

## 【特徴】

- ・コベナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・経済産業省の調査事業に応募し開発した独自の評価システムを使用し、予防医療専門機関であるヘルスケア・コミッティー(株)と連携し従業員の健康配慮への取り組みに優れた企業を評価・選定、評

価に応じて融資条件を設定する「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです。

## ■ 農林中央金庫

167-01

### 東日本大震災復興支援プログラム

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、平成 23 年 4 月に「復興支援プログラム」（支援額 300 億円）を創設し、被災された農林水産業者への支援や、被災会員への事業・経営支援等を行っています。

#### 1. 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン（東北農林水産業応援ローン）による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成（株）を通じた復興ファンド（東北農林水産業応援ファンド）による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでいます。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA（農協）・JF（漁協）による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する等、幅広い金融支援を展開しています。

このほか、農業者の営農再開に必要な土壌改良剤の費用助成や、漁業者の試験操業に用いる氷の費用助成、JA（農協）・JF（漁協）による地域の復興を促進する事業への支援等、きめ細かな非金融面の支援も拡充しています。地域のコミュニティスペースや幼稚園等には、地元産木材を活用した木製品等を寄贈する取組みを行っています。

平成 27 年 2 月に宮城県仙台市で開催した東北復興商談会では、JA グループ・JF グループ等のセラー54 団体、全国の商品加工・流通業者等のバイヤー71 団体が参加し、210 件の商談が行われる等、被災地の農林水産物の販路拡大に向けた取組みも行っています。

#### 2. 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強を実施した JA（農協）・JF（漁協）には、職員派遣を通じた信用事業強化指導計画に基づく指導・助言等を実施し、金融機能の維持・発揮に向けた取組みを支援しています。

JA バンク・JF マリンバンクの利用者には、JA バンクにおける相談窓口（コールセンター）での対応や、JF マリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JA バンク・JF マリンバンクによる復興応援定期貯金・復興応援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでいます。

東日本大震災から 4 年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁が再開されていますが、その状況には地域差が生じており、被災地全体を見渡すと、復興は未だ道半ばの現状にあります。被災地では、担い手の育成や大規模化等、復興に向けた新たな動きが見られており、これらの新たな取組みへの後押しに重点を置きながら、今後とも、震災復興に向けた取組みを進めます。

#### 【特徴】

被災地域における早期の事業再開を後押しすることを目的に、非金融支援も展開していること。

167-02

### 農林水産業みらい基金

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

当金庫は、「農林水産業」と「食」と「地域の暮らし」への貢献に向けて基金を拠出し、平成 26 年 3 月、一般社団法人 農林水産業みらい基金を設立しました。

本基金は、以下 3 点を目的とした事業を推進し、農林水産業者による創意工夫あるチャレンジ等をサポートし、地域とともに歩んでいけるよう取り組んでいます。

- ①農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- ②農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援
- ③農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

平成 26 年度は、6 件の事業に対して助成を行いました。

本基金の社員である当金庫は、JA,JF, JForest グループの一員として、本基金が展開する農林水産業みらいプロジェクトを応援してまいります。

#### 【特徴】

農林水産業、ひいては地域の「未来」をサポートする取組みであること。

167-03

#### 農林水産環境格付制度

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

当金庫は、平成 22 年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6 次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。平成 26 年度は本制度に基づく貸出を 2 億円実行しました。

独自の評価項目とは、たとえば、CO<sub>2</sub> 排出量の情報開示や削減目標の有無、省エネや環境配慮型商品への取組み状況、6 次産業化の取組み、地産地消の推進、食農教育、人材育成、バイオマスの活用、環境保全に資する生物多様性の確保に向けた取組み、化学農薬・化学肥料の使用削減、生産過程における環境負荷軽減の取組み、持続型農林水産業への取組み（FSC や MSC の取得等）、食品安全管理に資する取組み（外部認証の取得等）など。

#### 【特徴】

持続的な農林水産業を意識した独自の評価項目を採用していること。

167-04

#### 農中森力基金

#### 【原則1】【原則3】

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、平成 17 年に「森林再生基金（FRONT80）」（期間 10 年程度、総額 10 億円）を創設し、平成 25 年度までの 9 年間に 52 の事業を選定し、助成を行ってまいりました（一旦、募集は終了しました）。助成先については、地域の中核的な林業事業体として、意欲的、継続的な森林整備の推進に努めていただいています。

平成 26 年度には、その後継基金として「農中森力基金」<sup>もりちから</sup>（期間 5 年、総額 10 億円規模）を設定し、42 件の応募があり、9 の事業に助成を行っています。

本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートしています。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

#### 【特徴】

地域の中核を担う林業事業体をサポートし、地域内外への波及効果を期待していること。

167-05

#### 海の環境保全活動

【原則1】【原則3】

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。地球温暖化や海洋汚染による生態系への懸念。当金庫は、JF（漁業協同組合）グループの一員として、日本の食を守るためにも、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携し、海の環境保全活動にさまざまな支援を行っています。

漁業者は、環境や生態系を守り育て、漁業生産を維持するために、藻場づくりや干潟の管理等に努めています。そのため、JF グループは本来業務として「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種糸やプレートによる藻場造成」「干潟における二枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」など、さまざまな環境保全・再生活動を行っています。

さらには、JF の女性部や青壮年部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃を行う「海浜清掃」や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す「植樹活動」などにも取り組んでいます。また、天然油脂を使った肌にやさしく自然環境に負荷も少ない石鹸のオリジナルブランド「わかしお」の使用運動に取り組んでいます。

【特徴】

海と暮らしを守るための、地道な取組みであること。

167-06

資源管理型漁業の推進

【原則1】【原則3】

農林中央金庫では、JF（漁業協同組合）グループの一員として、JF グループが行う資源管理型漁業へのさまざまな支援を行っています。

“獲る”から“育てて獲る”へ。JF グループにおいても、資源管理活動として、漁業者の間では、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みを行っています。また、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、資源回復に向けた積極的な取組みとして、「資源管理型漁業」を全国各地で実践しています。

さらに、JF シェルナース（貝殻魚礁）を設置して、稚魚のえさ場、隠れ場、保護育成場や産卵場などを作り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻のリサイクルに取り組んでいます。そのほか、藻場の造成・干潟の耕耘など、将来に資源を残すためのさまざまな取組みを行っています。

【特徴】

海と暮らしを守るための、地道な取組みであること。

167-07

農山漁村再エネファンド

【原則1】【原則3】

JA グループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫は JA 共済連（全国共済農業協同組合連合会）とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。

平成 26 年度半期には、「農山漁村再エネファンド」の第 1 号案件として、地域の耕作放棄地解消策と連動して取り組む太陽光発電事業への投資、第 2 号案件として地元林業関係者による木質バイオマス発電事業への投資を決定しました。

今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対し、金融面に限らず事業化に必要なサポートを、組合員や地域の方々に提供してまいります。

【特徴】

農林水産業との調和のとれた地域活性化を目指す取組みであること。

167-08

国産材利用拡大にかかるサポート

【原則1】【原則3】【原則4】

森林の多面的機能発揮のため、森林整備を継続していくためには、木材の利用拡大が不可欠です。

JForest（森林組合）グループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForest グループの



取組みに対する支援を行っています。平成 25 年 4 月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森林組合・森林組合連合会に対する資金メニューを創設し、平成 26 年度は 29 件・71 億円の融資を実行しました。

木質バイオマス発電の普及に伴う国産材の需要増を見据え、平成 25 年 8 月から全国森林組合連合会・(株)農林中金総合研究所・当金庫の三者にて「系統木質バイオマス研究会」を設置しており、JForest グループ内の情報共有や地域の実情に応じたサポートに向けて検討を行っています。

また、国産材利用拡大や森林保全に資する地域の取組みへのサポートとして、地元木材を利用した木製品寄贈、植樹イベント協賛、木育活動について費用助成を行っており、平成 26 年度は 32 県域に対し 34 百万円を助成したほか、東日本大震災の被災地における木製品等寄贈について、12 先・60 百万円の助成を実施しました。

#### 【特徴】

児童向けの木育活動や木製品の寄贈等、次世代向けの取組みであること。

167-09

#### JA バンク・アグリエコサポート事業

#### 【原則1】【原則3】【原則4】

農業は産業的側面とあわせて多面的機能を有しており、日本の国土を維持するにあたって大きな役割を果たしています。JA バンクでは、日本の農業・農村に対してこれまで以上に踏み込んだサポートを行うため JA バンクアグリ・エコサポート基金を設立し、農業の振興、地域の活性化、環境の保全などに貢献する事業を展開しています。

当金庫は、JA バンクアグリ・エコサポート基金に対し、平成 26 年度までの 8 カ年で 211 億円を拠出するとともに、JA グループの一員として、JA・JA 信農連と連携のもと「JA バンク・アグリサポート事業」に取組み、これからの日本農業を支える担い手を支援しています。

平成 26 年度の取組みは、次のとおりです。

#### 1. 農業の担い手に対する支援

◆利子助成事業：JA が行う農業関連の融資に対して最大 1%の利子助成を実施。

JA が行う約 8 万 6,000 件の農業関連融資の利用者から、総額約 16 億円の助成申請を受け付けました。前年度分は 87,234 件、15 億 1,200 万円の助成金を交付しました。

◆投資事業：農業・環境分野の経営体にファンドを通じて支援

農業振興、環境貢献、社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援していくことを目的に設立したアグリ・エコファンドにアグリ・エコサポート基金より出資し、これまでに 28 社、11 億 7,200 万円の投資を実行しました。

◆新規就農応援事業：農業担い手育成のための新規就農希望

将来の農業担い手の育成を支援するため新規就農希望者（研修生）を受け入れる農家・JA などに対する助成として 550 件、5,900 万円の計画を受け付けました。前年度受付分として 622 件、6,200 万円の助成金を交付しました。

#### 2. JA バンク食農教育応援事業

◆教材本贈呈事業：食農教育をテーマとする小学校高学年向けのオリジナル教材本を制作し、JA バンクから全国約 2 万校の小学校および海外日本人学校に約 136 万冊を贈呈しました。また、前年に続き、ユニバーサルデザインの考え方に基づく特別支援教育版の贈呈も行いました。

◆教育活動助成事業：全国の JA 等が実践する、子どもを対象とする食農教育等をテーマとした活動に対し費用助成を行っており、平成 25 年度下期分および平成 26 年度上期分として 2,109 件、4 億 6,300 万円の助成金を交付しました。平成 26 年度分としては 2,119 件、5 億 8,000 万円の活動計画を受け付けています。

#### 【特徴】

農業の担い手を育てることや小学生への食農教育など、次世代向けの取組みであること。

167-10

#### 日本農業経営大学校

#### 【原則1】【原則3】【原則4】

農業界・産業界・学界等のオールジャパンの連携体制のもと、日本農業の未来を拓く次世代の農業経営者を育成するため、平成 24 年 2 月に「一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン」が設立されました。あわせて、同法人のコア事業として、平成 25 年 4 月に「日本農業経営大学校」が開校。平成 27 年 3 月に第 1 期生が卒業し、卒業生全員が就農しました。

当金庫は、同法人設立の趣旨に賛同し、全国農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会・全国共済農業協同組合連合会とともに同法人の正会員となり、メインスポンサーとして大学校の立ち上げ・運営に、全面的に協力しています。

**【特徴】**

社会の期待に応え、日本の農業の明日を切り拓く人材を輩出する取組みであること。

**■ 株式会社 みずほフィナンシャルグループ**

009-01

金融の立場から成長分野の産業育成を支援

**【原則1】【原則2】【原則4】**

〈みずほ〉は日本に軸足を置く金融機関として、日本の経済・社会の発展と産業の競争力強化への貢献をめざし、金融の立場から「政策提言などを通じた制度・仕組みづくりへの関与」や「ビジネスモデル構築、ビジネスマッチング、業界・事業再編などのサポート」、「リスクマネーの供給・リスクテイク能力の発揮」などに積極的に取り組んでいます。特に、「環境・エネルギー分野、農林業分野、医療・健康分野」等を成長分野と位置付け、産業育成と〈みずほ〉にとつてのビジネス機会創出に向け、中長期的な視点に立ってグループ横断的に取り組みを進めています。

2014 年度は、中期経営計画で定めた戦略軸「フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮」と「成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化」に基づき、〈みずほ〉の強みである産業・業種知見などを生かし、官民さまざまな主体と連携しながら、農業の産業としての競争力強化や、超高齢社会を支える産業育成と環境整備、再生可能エネルギー普及、日本の環境関連技術の輸出促進に向けた取り組みに注力しました。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/future/index.html>

**【特徴】**

日本の経済・社会の発展と産業の競争力強化への貢献をめざし、産業・業種知見などを生かし、官民さまざまな主体と連携しながら、産業育成に取り組む

009-02

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた東京都との連携

**【原則1】【原則3】【原則4】**

災害時の避難・救急活動を支える大動脈となる幹線道路（緊急輸送道路）の維持が、首都機能確保の重要な役割を果たすことを踏まえ、東京都において、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化 100%に向けたさまざまな施策が進められています。

従前より、みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と共同でセミナーを開催するなど各種施策に協力してきましたが、災害に強い東京の実現に向けて、金融機関としては初となる東京都との「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を 2013 年 1 月に締結しました。

協定の具体的な内容は、「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するため、東京都・みずほ銀行・みずほ信託銀行は、沿道建築物の所有者が耐震改修等に取り組めるよう、相談体制の整備と普及啓発の実施などについて、相互に連携して必要な支援と協力を行う。」というものです。

〈みずほ〉はグループ力を結集して、お客さまのさまざまなお悩みにお応えし、耐震化対策を支援するコンサルティングサービスを提供しています。

<http://www.mizuhobank.co.jp/company/activity/jishin/index.html>

**【特徴】**

自治体と連携し、災害への備えをサポート

009-03

グループの知見を結集し、多面的に被災地の復興を支援

**【原則1】【原則3】【原則4】**

〈みずほ〉は、東日本大震災で被災された方々の生活および産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、グループをあげて取り組んでいます。本部に「東北復興デスク」を設置し、被災地域の企業や金融機関、地方公共団体、関係官公庁との活発な情報交換・連携を行い、その時々ニーズを把握し、復旧・復興のために何ができるかを模索しています。

インフラや住宅の復旧は着実に進展していますが、完全な復興にはまだ時間を要します。また、被災地の雇用は堅調ですが、公共事業で一時的に改善している面もあり、人口の減少や被災地を訪れるボランティアの減少などもみられます。今後は、将来を見据えた産業基盤の強化、インフラや住宅復旧後の新たなまちづくりと地域の活性化、そして被災地の現状を伝え続けるための情報発信が重要であると考えています。

〈みずほ〉は、官民連携スキームをはじめとする多様なファイナンス機能や産業調査機能、信託機能、コンサルティング機能など、グループの総合力を生かして産業・地域復興支援に注力するとともに、被災地域の復興に向けた社会貢献活動にもグループ一体で取り組んでいます。また、そうした取り組みを社内外に情報発信し、被災地の現状についての認識共有にも努めています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/financing/recovery.html>

**【特徴】**

東北地方にメガバンクとして最大の拠点を持つみずほグループの総力を上げて、中長期的な視点でお客さま支援、地域振興・産業復興支援に取り組む。

O09-04

生物多様性保全のイニシアティブに民間金融機関を代表して参画

**【原則1】【原則4】**

近年、生物多様性オフセットについて、世界共通の枠組みづくりが進められており、その主導的な役割を果たしているのが、「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム (Business and Biodiversity Offsets Program。以下、BBOP)」です。みずほ銀行は2010年3月、民間金融機関として初めてBBOPに参加、2012年1月に発表された生物多様性オフセットに関わる具体的な指標等を定めた「BBOP Standard」の制定にも参画しました。BBOP参加を通じて生物多様性オフセットに関わるノウハウを蓄積し、プロジェクトファイナンスにおける環境リスク管理に生かしていく考えです。

また、2013年2月、みずほ銀行は、エクエーター原則協会、国際石油産業環境保全連盟、国際金属・鉱業評議会と共同で、大規模開発プロジェクトが生物多様性に与える影響を抑える対応策を検討する「異業種間生物多様性イニシアティブ (Cross Sector Biodiversity Initiative。以下、CSBI)」の立ち上げに提唱メンバーとして参画しました。また、ミティゲーション・ヒエラルキーワーキンググループの一員として、CSBI策定書類の翻訳等に貢献しています。

(ご参考) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/biodiversity/index.html>

**【特徴】**

生物多様性保全に向け多様なステークホルダーと連携し、金融機関として主体的に枠組みづくりに参画

O09-05

エクエーター原則のもと、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立を図り、エクエーター原則協会の議長行としてリーダーシップを発揮

**【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】**

みずほ銀行は、2003年10月、アジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択しました。同原則のもと、積極的に環境・社会問題への対応に取り組み、ファイナンスを通じた経済発展と環境保全の両立、という金融機関としての社会的責任を果たしています。取り組みにかかる開示内容の信頼性を高めるため、ウェブサイトを開示しているエクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数について、2011年度の件数から第三者保証\*を受けています。

\* 〈みずほ〉のウェブサイト「エクエーター原則適用案件調印数」及び「エクエーター原則に基づくスクリーニング実施件数」が〈みずほ〉の「エクエーター原則実施マニュアル」に従って計上していることを保証。

早くから同原則に基づくプロジェクトファイナンスの実績を積んできた経験を活かし、世界の採択銀行により構成されるエクエーター原則協会の事務局銀行、各ワーキンググループメンバー、運営委員会メ

ンパーとしてリーダーシップを発揮してきたことが評価され、2014年5月から2015年5月にアジアの金融機関として初めてエクエーター原則協議長行に就任しました。

エクエーター原則とは、民間金融機関が大規模なプロジェクトファイナンスを実施する場合に、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認するための枠組みです。採択銀行は、エクエーター原則の枠組みに従い、IFCの策定した環境社会ガイドラインである「IFCパフォーマンススタンダード(PS)」および「世銀グループEHS(環境・衛生・安全)ガイドライン」に従って各行独自のガイドラインを文書化するとともに、事業者によるプロジェクトの環境社会配慮の状況を確認するための内部管理体制を構築します。採択銀行は、この体制の下に、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響を評価し、ガイドラインを充足するための対策の遵守を融資条件とします。

エクエーター原則は、社会からの要請に応えるため、2013年6月に適用範囲の拡大や情報開示の強化などを中心に改訂されましたが、みずほ銀行は積極的に各改訂タスクフォースに参加するなど改訂作業に大きく貢献しました。

また、みずほ銀行は行内外に向けた環境・社会に関する勉強会・セミナーを実施した他、行内向けニューズレターを定期的に発信するなど、内外に向けた啓発活動にも貢献しました。

(詳細) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/care/equator/index.html>

#### 【特徴】

- ・ 予防的アプローチの観点より、融資対象となる大規模プロジェクトが環境・社会に与える影響を評価し、影響が著しい場合には融資先にその対策を求める。
- ・ 様々な取組みが評価され、エクエーター原則協議の議長行に就任し、リーダーシップを発揮。
- ・ 取組みに係る開示内容の信頼性を高める為、第三者保証を取得
- ・ 行内外に向けた啓発活動による、関係者・役職員の環境・社会意識向上

009-06

「責任ある機関投資家」としてステewardシップ責任を果たすための取り組み

#### 【原則1】【原則6】

みずほ信託銀行とみずほ投信投資顧問、DIAMアセットマネジメントは、責任ある機関投資家として適切にステewardシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版ステewardシップ・コード》を受け入れ、原則に則した取り組みを推進しています。また、ウェブサイトで、ステewardシップ・コードの各原則に関する考え方やエンゲージメント活動について開示しています。

みずほ信託銀行：<http://www.mizuho-tb.co.jp/corporate/nyou/index.html>

みずほ投信投資顧問：<http://www.mizuho-am.co.jp/company/info-stewardship/>

DIAMアセットマネジメント：[http://www.diam.co.jp/company/our\\_business/stewardship/index.php](http://www.diam.co.jp/company/our_business/stewardship/index.php)

#### 【特徴】

「責任ある機関投資家」として自らの果たすべき責任と役割を認識し、取り組みを推進

009-07

統合報告書への取り組み

#### 【原則1】【原則6】

2015年度より「CSRレポート」と「ディスクロージャー誌」を統合し、「統合報告書」を発行しました。「統合報告書」は、財務情報のみならず、企業理念・戦略、ESG情報等(環境(Environment)、社会(Society)、ガバナンス(Governance))の非財務情報も含み、<みずほ>の戦略・ガバナンス・カルチャー等への取り組みが<みずほ>および社会に対する短・中・長期的な価値創造にどのようにつながっていくかを、ステークホルダーのみなさまに対して、簡潔にわかりやすくストーリー性を持った説明となるよう編集しています。

(ご参考) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/index.html>

#### 【特徴】

「CSRレポート」と「ディスクロージャー誌」を統合し、「統合報告書」を発行

009-08

少子高齢社会を迎えた日本が向き合うさまざまな課題に対し、高齢者や障がい者の雇用機会創出、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化などに積極的に取り組む企業や個人のお客さまを支援する「〈みずほ〉ハートフルビジネス」を展開

## 【原則2】

みずほ銀行は、法人や個人のお客さまのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化への取り組みをサポートする「〈みずほ〉ハートフルビジネス」を展開しています。〈みずほ〉では誰にでも利用しやすい銀行を目指して、2005年11月から銀行のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を追求する「ハートフルプロジェクト」を推進していますが、「〈みずほ〉ハートフルビジネス」は、こうした対応を社会全体で取り組んでいくために2010年度から開始した取り組みです。

法人のお客さまに対しては、ハートフル企業\*向けに「みずほハートフルローン」「みずほハートフル私募債」を提供しています。2015年3月末時点での「みずほハートフルローン」と「みずほハートフル私募債」の累計実行件数は2,068件、残高は91,386百万円になります。

また、ご高齢・障がいのある方がより暮らしやすくなるための産業育成をめざし、高齢者向けビジネスを展開するお取引先のサポートとして、異業種連携の構築をはじめとしたビジネスマッチングを実施しています。「高齢者向けビジネス」をテーマとした商談会型の「ビジネスマッチングフォーラム」をこれまでに5回開催するとともに、個別商談を随時実施しています。

個人のお客さまに対しては、ゆとりあるセカンドライフのための「マネープラン」のご相談にのっているほか、ご自宅のバリアフリー化に対応する「リフォームローン」などを提供しています。

\*ハートフル企業

- ・ご高齢・障がいのある方の生活向上に繋がる商品・サービスを提供している企業
- ・ご高齢・障がいのある方を積極的に雇用し、職場環境の改善を図っている企業
- ・多様な働き方を認め、誰にとっても働きやすい職場づくりを図っている企業

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/financing/aging.html>

## 【特徴】

少子高齢社会を迎えた日本が向き合う課題に対する金融サービスを通じた取り組み

009-09

再生可能エネルギー普及への取り組み

## 【原則2】

みずほ銀行では、東日本大震災発生後の日本のエネルギー政策における再生可能エネルギー分野の重要性を強く認識し、部門を超えた情報共有と一元的な取り組みを推進しています。再生可能エネルギーの活用に先駆的に取り組んでいる欧州において多数のプロジェクトファイナンスを実施してきた経験を生かし、固定価格買取制度を活用して新たに再生可能エネルギー発電事業に参入する企業に対して幅広い支援を行っています。

2014年度は、みずほ銀行が今後の地熱発電普及に向けて鍵となる国内外の地熱発電プロジェクトの実現を支援し、みずほ信託銀行では太陽光発電施設の信託受託を実施しています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/highlight/future/energy/index.html>

## 【特徴】

ノウハウと資金面からのサポートによる持続可能なグローバル社会形成への貢献

009-10

太陽光発電施設の信託受託への取り組み

## 【原則2】

みずほ信託銀行は、太陽光発電施設の信託受託を信託銀行で初めて開始しました。2013年5月には、第一号案件として、日本において再生可能エネルギー事業への投資を行うために、太陽光発電関連製品の開発・製造などを行う日本企業と中国の電気メーカーが、共同出資により設立した特別目的会社と鹿児島県のメガソーラー発電事業について不動産を対象とする信託契約を締結しました。

本事業は鹿児島県の土地を取得し、1.5メガワットの太陽光発電所を建設して運営するもので、信託受益権スキームを活用した事業です。みずほ信託銀行は信託受託者として、土地や発電所を所有するほか、経済産業省への設備認定申請、電力会社への接続系統連携などの手続きを行うとともに、太陽光発電設

備の開発や「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく買取期間中の電力会社などへの電力供給を実施します。

このスキームを通じて、みずほ信託銀行は、再生可能エネルギー発電に参画しようとする企業に対し、長期安定的な資産管理機能を提供していきます。また、事業から生じる利益を受け取る権利の売買を可能にすることにより、将来的な投資機会の多様化についても検討していきます。

**【特徴】**

再生可能エネルギーの普及にむけた新たな金融サービスの提供

009-11

投資信託の信託報酬を寄付することを通じて発展途上国のインフラ改善を支援

**【原則2】**

みずほ証券は、世界好配当ピュア・インフラ株式ファンド（成長型/毎月分配型）等の投資信託財産において、委託会社を通じて受益者のみなさまからいただいた信託報酬の一部を、発展途上国を中心にインフラ改善事業などに取り組む団体などに寄付を行い、当該団体などを通じてインフラ改善の復興支援活動などに役立てています。

（詳細）<http://www.mizuho-sc.com/company/csr/finance/index.html>

**【特徴】**

投資信託の信託報酬を途上国のインフラ改善に寄付するスキームの構築

009-12

お客さまの製品・サービスに関する環境負荷（CO<sub>2</sub>排出量、水・資源消費量）の「見える化」をサポート

**【原則2】**

みずほ情報総研は、みずほ銀行と連携し、お客さまのニーズに合わせ、環境関連のコンサルティングサービスを実施しています。具体的には、環境経営や地球温暖化対策の支援、企業の環境配慮状況を評価する独自評価基準の開発などを行っています。特に、お客さまの環境負荷低減や商品・サービスの環境性能の定量評価を支援するため、LCA（ライフサイクルアセスメント）分野におけるこれまでの数多くの知見・ノウハウを活かし、CO<sub>2</sub>排出量などの環境負荷の「見える化」サービスを提供しています。

環境負荷の「見える化」には、家電製品や自動車などの原料調達から使用、廃棄に係るCO<sub>2</sub>排出量や、従来製品と比べた環境負荷の削減率の表示などと様々な方法があり、いずれも、一般消費者への情報提供による環境意識の啓発や環境配慮購買の促進という役割が期待されています。事業者にとっては、商品の使用段階や廃棄・リサイクルなどプロセス別の環境負荷を把握することで、ライフサイクル全体でみた環境負荷を削減するためのツールとして活用することができます。

また、企業がサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出量を算定・報告するための国際基準であるGHGプロトコル「Scope3」基準への対応や、電子部品や資材などの中間財のCO<sub>2</sub>削減貢献量算定を支援するコンサルティングサービスも提供しています

**【特徴】**

専門的なノウハウを活用して環境負荷低減に積極的取り組む企業の個別ニーズに対応

009-13

「太陽光発電住宅ローン」を取り扱い

**【原則2】【原則3】【原則4】**

近年、政府による再生可能エネルギーの普及促進支援や、お客さまの環境意識の高まりとともに、太陽光発電システムを搭載した新築戸建て住宅の浸透・ニーズが高まっています。

太陽光発電システムを搭載した住宅を購入する場合、太陽光発電システムの費用は、お手持ちの資金が住宅ローン以外のローンで用意するケースが多く、その資金に加えて更に住宅ローンを借り入れるため、年収対比で借入金が多くなる傾向にあります。

みずほ銀行では、お客さまのニーズに応えるとともに、再生可能エネルギーの普及促進を金融面からサポートすべく、太陽光発電システムの費用も住宅ローンとしてお借り入れでき、また、売電収入をお客さまの年収に加算して審査を実施する「太陽光発電住宅ローン」の取扱いを、2014年9月より開始しました。主要ハウスメーカーとの提携するなど、本商品の認知度向上を図っています。

## 【特徴】

お客さまの環境配慮ニーズへの対応と再生可能エネルギーの普及促進に向けた取り組み

009-14

自宅の資産価値を活用して、より豊かなセカンドライフを実現する「リバースモーゲージローン」を取り扱い

## 【原則2】【原則4】

日本人の平均寿命が伸びていくなかで、老後資金に対する社会の不安は大きく、安心して過ごすことができる老後に対する金融機関の役割は高まっていると認識しています。

そうした認識のもと、みずほ銀行では、老後の生活へのお客さまニーズにお応えするため、魅力ある商品やサービスの開発・提供に努めています。

その一環として、みずほ銀行は、個人ローンの新商品「みずほリバースモーゲージローン（愛称：みずほプライムエイジ）」を取り扱っています。

また、大手の有料老人ホーム事業者や、不動産管理事業者、不動産流通事業者等と本商品に関する業務連携契約を締結し、他企業とも連携のうえ本商品の認知度向上を図っています。

[http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/list/2014/highlight\\_service/product/reverse\\_mortgage/index.html](http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/list/2014/highlight_service/product/reverse_mortgage/index.html)

## 【特徴】

超高齢社会に対応する新しい金融商品・サービスの提供

009-15

日本企業のイニシアティブによる環境都市プロジェクト展開を金融の立場から支援

## 【原則2】【原則4】

〈みずほ〉は、お取引先との協働により「日本企業のイニシアティブによる」環境都市プロジェクトに、開発段階から積極的に関与し、企画・開発・推進・管理のノウハウを蓄積するとともに、新たな金融の仕組みづくりの検討を進めています。各プロジェクトにおいては、主に経済性評価やビジネスモデルの構築、ファイナンススキームの検討などの役割を担っています。さらに、これらのプロジェクトにより培ったノウハウをほかの新興国にも展開し、「日本発」の環境都市プロジェクトの構築を通じて、金融の立場から日本産業全般の成長戦略をサポートすることを目指しています。

プロジェクト名等	概要
インド・チェンナイ複合都市開発プロジェクト	・工業団地を中心とした複合都市開発
中国・天津経済技術開発区環境都市プロジェクト	・省エネ事業の展開 ・都市・工業団地のスマート化 ・石炭ボイラーのガスコジェネレーション（熱電供給システム）化
米国・ハワイ離島型スマートグリッド実証事業	・離島型スマートグリッド実証実験 ・電気自動車の充放電機能を使った系統安定化、およびビジネスモデルの構築
ミャンマー・ティラワ経済特区（SEZ）開発プロジェクト	・工業団地を中心とした複合都市開発
中国・広州市南沙区環境都市開発プロジェクト	・環境都市開発
サウジアラビア工業団地環境監視プロジェクト	・工業団地向け環境監視システムの導入 ・大気・水などの環境改善ビジネスの展開
英国・マンチェスタースマートコミュニティ実証事業	・家庭用ヒートポンプを遠隔集中管理するアグリゲーション技術・システムの導入、およびビジネスモデルの構築
スロベニアにおけるスマートコミュニティ実証事業	・再生可能エネルギー導入拡大やエネルギー効率改善に資する、電力配電網強化と需給安定化を低コストで実現するICT技術を活用した配電制御システムの導入、およびビジネスモデルの構築

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/framework.html>

<http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data15d/pdf/07.pdf>

## 【特徴】

- ・持続可能な社会構築の重要な分野における新たな金融の仕組み作りを検討
- ・さまざまなステークホルダーとの協働

009-16

環境分野における CO<sub>2</sub> 排出権取引の一種である「国内クレジット制度」をキーワードに「大企業～中堅・中小企業～個人のお客さま」全体での CO<sub>2</sub> 排出量削減サイクルの実現を目指す

【原則3】【原則4】

みずほ銀行は、環境分野について排出権取引の一種である「J-クレジット制度」をキーワードに、「みずほ」エコサイクル」として、大企業～中堅・中小企業～個人のお客さまに対する一連のビジネスを展開しています。

- 法人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスを取り纏めて提案しています。
    - ・環境ビジネスマッチングによる省エネ等設備のご紹介
    - ・環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」、環境格付融資「みずほエコアシスト<プラス>」の提供
    - ・「J-クレジット」の申請支援 等
  - 個人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスの提供に取り組んでいます。これらの商品・サービスは、お客さまのご契約条件に応じて、当行が収益の一部から「J-クレジット」を取得し、日本政府へ無償譲渡しています。
    - ・エコ住宅へのリフォーム（太陽光発電設備の設置などの環境配慮型リフォーム）の「みずほ銀行リフォームローン」
    - ・エコカー（ハイブリッドカー・電気自動車）購入時の「みずほ銀行新車ローン」
- （ご参考）<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/framework.html>

【特徴】

社会全体で持続可能な社会の形成に取り組むため、大企業、中堅・中小企業、個人のお客さまの環境配慮活動を支援

009-17

ハートフルプロジェクトとしてバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進

【原則4】【原則6】

みずほ銀行では、少子・高齢化の進展や高齢者・障がいのあるお客さまのアクセシビリティ向上に対する社会的要請を踏まえ、2005年11月より、「年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し「ハートフルプロジェクト」として、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進してきました。

<主な取組>

(1) ハード面

- ・自治体の条例などを踏まえ、「みずほハートフル店舗改修基準」を策定。同基準に基づき、①自動ドアの設置 ②段差解消 ③通路幅の整備 ④点状ブロックの敷設 ⑤車いす使用者用駐車場の設置 ⑥お客さま用エレベーターの設置 ⑦お客さま用トイレの設置 ⑧視覚障がい者対応ATMの設置 などの取り組みを進めています。

(2) ソフト面

- ・窓口には、筆談などの準備があることをお客さまにお伝えする「耳マーク表示板」、「筆談用ホワイトボード」や、お取引内容や手続に関する絵記号や英語を記載した「コミュニケーションボード」を設置しています。
- ・伝票類については、「見やすい・分かりやすい・書きやすい」ものへ改訂を進めています。

(3) ハート面

- ・高齢のお客さま、お身体の不自由なお客さま、妊娠中のお客さまや外国人のお客さまなどへの対応をまとめたマニュアルやビデオを使用した店内研修を定期的実施しています。
- ・ロビーコンシェルジュ（総合案内係）は、「サービス介助士2級」の資格取得を進めています。また、ロビー担当者や窓口担当者を対象に車いすの操作方法などを含めた研修や認知症サポーター養成講座を実施しています。

（詳細）<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/customer/barrierfree.html>

グループ一体となってこれらの取組みを強化すべく、2013年度からは、みずほ信託銀行、みずほ証券でも「ハートフルプロジェクト」を推進しています。

【特徴】

本プロジェクトは、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類・インターネットコンテ



ンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする接客教育などの「ハード面」の3つの側面について、有識者・当事者の意見も踏まえ、多面的なバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を目指すとともに、ホームページ等を通じ情報の開示にも努めています。

009-18

### グループで省エネ・省資源活動に取り組み

#### 【原則5】

〈みずほ〉では、主なグループ会社の主要事業所を対象にCO<sub>2</sub>排出量削減と紙のグリーン購入について目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みとしては、主なCO<sub>2</sub>排出源である電力の使用削減に向けて、グループ各社の大規模事業所を中心に、空調設備、LED照明、人感センサーなどの省電力対応設備の導入や、窓ガラスへの高断熱フィルム貼り付け、インバータ冷凍機など高効率機器への更新を行うとともに、冷暖房の適温管理、照明機器の間引きなどの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。また、東日本大震災以降は、空調の温度設定の徹底、廊下やエレベーターホールの照明の間引きなど、節電対策を継続的に推進しています。

紙資源では、購入段階でグリーン購入比率目標を設定して環境に配慮した調達を行い、使用段階では必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化を図り、廃棄段階ではリサイクルできるよう使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO<sub>2</sub>削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけなどを実施しています。また、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、節水装置の導入や水の再利用、食堂で使用した食用油の自動濾過機導入による廃油量の削減とリサイクル、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースなどを実施しています。

(詳細) <http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/index.html>

#### 【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施

009-19

### 「〈みずほ〉環境基準」を適用した「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の展開

#### 【原則5】

みずほ銀行ではこれまでも自社の事業活動から生じる環境負荷を低減するため、大規模事業所で環境配慮設備の導入や運営面での省エネルギー活動などを積極的に行ってきました。これらの取り組みをさらに強化・発展させていくために、営業店舗の環境配慮に関して、2010年に「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の試行を開始し、その検証結果も踏まえ、「〈みずほ〉環境基準」を制定しました。その後は、設備の導入・更新時に、店舗毎の事情を踏まえながら「〈みずほ〉環境基準」を順次適用し、環境配慮型店舗を拡大しています。

また、全営業店におけるエネルギー量（電気量）の一覧を社内イントラに掲載し、見える化することで、社員の省エネ意識を高め、各店舗でのCO<sub>2</sub>削減活動を推進しています。

〈みずほ〉環境基準

- (1) 建築関連：外壁性能向上
- (2) 電気設備：受変電設備の高効率化
- (3) 照明設備：照明設備の高効率化（LED照明を含む）
- (4) 空調設備：空調機の高効率化
- (5) 換気設備：換気設備の高効率化
- (6) 衛生設備：節水装置の導入
- (7) 給湯設備：給湯設備の高効率化
- (8) 自然エネルギーの利用（太陽光発電、屋上緑化、雨水利用等）

#### 【特徴】

営業店舗でのCO<sub>2</sub>排出削減に向けた取り組みを設備投資と運用の両面から推進

009-20

### 環境ファイナンスの実績や融資した発電事業から排出されるCO<sub>2</sub>排出量や削減量を把握し、公表

【原則7】

● 環境ファイナンスの実績開示

みずほ銀行では、環境配慮型融資商品「みずほエコアシスト」や「みずほエコアシスト<プラス>」など、環境に配慮した取り組みを推進する中堅・中小企業のお客さまを金融面からサポートするための商品を用意するとともに、太陽光発電や太陽熱発電、風力発電などの環境関連プロジェクトファイナンスを実施するなど、さまざまな取り組みを行っています。その結果を年度ごとにとりまとめ、環境関連ファイナンス実績として開示しています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/business/financing.html>

● カーボンアカウンティング

カーボンアカウンティング（炭素会計）とは、ある事業活動がどれだけ温室効果ガスの排出あるいは削減に寄与したかを算定し集計する取り組みです。みずほ銀行では、独自の算出手法による「カーボンアカウンティング（炭素会計）」を用いて、プロジェクトファイナンスによって融資した発電事業から排出される CO<sub>2</sub> 排出量および CO<sub>2</sub> 排出削減量を把握し、2006 年度から集計結果を公表しています。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/carbon.html>

【特徴】

取組結果の把握と情報の開示

009-21

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則7】

環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員やその家族が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

環境面からは、社員とその家族一人ひとりが環境に配慮した活動に積極的に取り組むような風土づくりをめざし、2008 年度よりグループ 10 社の社員、役員、臨時従業員などを含む国内の全従業員を対象に環境活動プログラム「環境キャンペーン」を実施しています。キャンペーンでは、社員一人ひとりが身近に取り組む環境への配慮行動を宣言し、宣言への参加者に応じて自治体や学校、病院などに苗木を寄付しています。また、社員とその家族を対象に、寄付した苗木を植える植樹ボランティアや森林整備を目的とした間伐ボランティア活動も実施しています。

社会面では、役職員の募金制度やチャリティーイベントへのグループ参加、ボランティアデーの設定、被災地ボランティアの募集など社員が参加しやすい仕組み作りをしています。各拠点は店周清掃活動や地域の活性化にむけた活動に随時参加するとともに、ボランティアデーの期間中は一斉に複数の国内外拠点の社員と家族が、拠点間で連携しながら、地域に密着した様々な活動を実施しています。また、優れた取り組みを表彰する制度を設けています。

（ご参考）

「環境キャンペーン」<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/initiative/enlighten/index.html>

「地域との交流・ボランティア活動」<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/index.html>

【特徴】

社員・家族の参加を促すことで環境・社会問題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進

■ 株式会社 三井住友銀行

040-01

与信判断を行う中で、環境リスクの視点を織り込み

【原則1】

例えば

- (1) 当行における与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中に、与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等を行わないことを謳っています。
- (2) 担保不動産の環境リスクに対応するため、一定の条件を満たすものにはついては、土壌汚染リスク・

アスベストリスクの評価を義務付け、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/risk/index.html>

#### 040-02

### 金融商品の販売を通じた地球環境保全への取り組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行では、個人向け国債の販売を通じた地球環境保全への取り組みとして、『SMBC グリーンプログラム』を導入するなど、お客さまとともに環境に貢献できる機会を提供しています。

個人向け国債『SMBC グリーンプログラム』は、お客さまの個人向け国債の購入にあわせ、当行が収益の一部を使って、排出枠の取得や、育林プロジェクトへの寄付等、『温室効果ガス排出削減』等の取組を行い、結果的に、お客さまによる個人向け国債の購入が「地球環境保全」につながるものです。

なお、この取り組みは、個人向け国債の発行にあわせて、2008年6月より排出枠・植林・グリーン電力等を用い、お客さまが環境に貢献できるサービスとして継続的に実施していたものをプログラム化したものです。

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100603\\_01.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100603_01.pdf)

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110530\\_01.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110530_01.pdf)

また、2013年10月からは、金融商品仲介業務において、「グリーンボンド」の取り扱いを開始しています。

この「グリーンボンド」は、調達された資金が地球温暖化問題や、環境問題等の分野で活躍する企業やプロジェクトへの投融資に利用されることを前提として発行される、環境に配慮した社会の実現を支援するための債券です。お客さまは、「グリーンボンド」の購入を通じ、それらの企業やプロジェクトをサポートすることで地球環境の保全に貢献できます。

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20131015\\_02.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20131015_02.pdf)

他にも、投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」など、お客さまの環境への配慮に応える商品を展開しています。

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100126\\_01.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20100126_01.pdf)

#### 040-03

### エコプロダクツへの出展環境ビジネスフォーラムの開催

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

毎年12月、東京ビッグサイトにて開催されるエコプロダクツ展に三井住友フィナンシャルグループとしてグループ各社とともにブース出展しています。

(三井住友銀行は2008年より出展を継続。)

会場では、取引先企業のブース出展、自社グループの環境への取り組みの紹介など、環境にかかる情報発信を実施しています。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/business/index.html>

#### 【特徴】

自社グループの取り組み紹介にとどまらず、中小企業を中心とする取引先企業のブース出展を促進することで、環境ビジネスの広がりにも貢献している。

#### 040-04

### エコプロダクツ国際展への出展を通じたアジアにおける環境情報発信

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

三井住友銀行は、2014年3月13日～16日、台北で開催された「第9回エコプロダクツ国際展(Eco-products International Fair 2014)」に、日本総合研究所とともにブースを出展し、環境ビジネスの紹介等を行いました。

本国際展と同時に開催された、「Achieving Sustainability to Empower Future Generations」をテーマとした国際会議では、会長の北山が基調講演を行いました。

**【特徴】**

三井住友銀行では、マニラで開催された第5回（2009年3月）から継続的に出展を行い、アジアにおける環境金融の啓発に努めています。

040-05

人権デューデリジェンスへの対応

～ニッポンCSRコンソーシアム「人権デューデリジェンス ワークショップ」へ参加～

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】**

国連人権フレームワーク、ISO26000、OECD 多国籍企業行動指針など、国際的な CSR ガイドラインにおける人権への配慮の重要性が増す中、三井住友銀行は「人権デューデリジェンス ワークショップ」に参加しています。

このワークショップは、CSR 活動を通じて日本企業の競争優位性を向上させることを目的としてつくられた経済人コー円卓会議日本委員会が主催するものです。

当行は本ワークショップに参加することで、今後の人権課題へのアプローチ方法について調査・研究をしています。

[http://www.smfg.co.jp/responsibility/report/pdf/2014/2014csrweb\\_12.pdf](http://www.smfg.co.jp/responsibility/report/pdf/2014/2014csrweb_12.pdf)

040-06

グリーンボンドの発行

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】**

三井住友銀行では、2015年10月、海外市場においてグリーンボンドを発行することを決定しました。近年、企業の環境や社会に対する取組みに着目する「社会的責任投資」が世界的に広がっている中、グリーンボンドの発行により、成長が期待される環境関連事業に振り向ける資金を、環境や社会的責任に関心の高い投資家から調達することが可能になります。

当行では、これまでの環境配慮評価融資や国内外の再生可能エネルギー等のプロジェクトファイナンスに加えて、今般、グリーンボンドを発行することで、金融の本業を通じた地球環境の維持・改善に一層貢献してまいります。

（発行概要）

発行体： 株式会社三井住友銀行

通貨： 米ドル建て

発行金額： 5億ドル

発行日： 2015年10月20日（条件決定日：10月14日）

期間： 5年

資金用途： 再生可能エネルギーおよび省エネルギー事業等の一定要件を満たす事業に対するファイナンス

金利： 2.45%

主幹事： バンクオブアメリカ・メリルリンチ

SMBC日興証券株式会社

**【特徴】**

民間の邦銀で初のグリーンボンド発行

040-07

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」など、環境・リスク対応・食の安全等に取り組むお客さまに対するソリューション開発

**【原則1】【原則2】【原則4】**

三井住友銀行では、金融機関の機能を効果的に発揮し、環境問題に取り組む企業を後押しする仕組みとして、2008年10月、「SMBC環境配慮評価融資」をスタートさせました。

「SMBC環境配慮評価融資／私募債」は、当行と株式会社日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。融資の実行または私募債の発行後には環境配慮取組の評価結果をお客さまに「簡易診断シート」

のかたちで提供しています。

また、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様からのご意見を頂く場として、毎年、外部評価委員会を開催し、頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

2011年度には、同商品をベースに、中堅・中小企業向け商品である「SMBC 環境配慮評価融資／私募債 eco バリューup」を開発し、以後、同様の仕組みを派生させた、「SMBC 食農評価融資／私募債」や「SMBC サステナブルビルディング評価融資／私募債」、「SMBC 事業継続評価融資／私募債」など、お客さまの課題解決に繋がるような融資制度を拡充しています。

2012年12月には、マレーシアにおける企業の環境経営の拡大や環境関連ビジネス推進を図るため、「SMBC 環境配慮評価融資／私募債～マレーシア版～」、2013年11月には、タイにおける企業の環境配慮活動を支援する「SMBC 環境配慮評価融資／私募債～タイ版～」の取り扱いを開始するなど、海外への商品展開も行っています。

2013年4月には、「SMBC サステナビリティ評価融資／私募債」をリリースしました。

企業のESG（環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Corporate Governance））の側面に関する情報開示とサステナビリティへの取り組みなどを評価し、同評価結果に応じた条件の設定を行う資金調達手段です。ご融資実行後には評価結果を還元し、お客さまの更なる取組推進に役立てていただいています。これは、当行と株式会社日本総合研究所が独自に作成した評価基準に基づき、日本総合研究所のヒアリング等によって、「①ESG 側面の取組みの十分さ」「②情報開示の適切さ」の観点から評価を実施し、評価ポイント等のコメントをご提供するとともに、「統合報告との親和性」や「ESG 側面の取組みが企業価値向上や業績にどのように結びついているのか」について、今後の方向性や取組みの参考となるようアドバイスを提供しています。

2015年1月には、「SMBC なでしこ融資」の取扱を開始しました。

融資実行時に、企業の女性活躍推進の取組み状況を独自の基準で“見える化”（※）し、現状の取組状況の分析や今後の課題、その課題への取組事例などをご提供させて頂き、今後の更なる取組み推進に活用頂くことで、お客さまを応援することを目的としています。

三井住友銀行は、「なでしこ融資」により、お客さまの女性活躍推進に向けた取組みを、金融を通じて応援してまいります。

（※）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、平成24年度より経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「なでしこ銘柄」の選定業務を受託する等、豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：藤井順輔）に制度設計および“見える化”業務を委託。

また、第三者である新日本有限責任監査法人から提供される知見や、外部評価委員会で得られたステークホルダーのご意見などをもとに、制度の継続的な改善に努めています。

2014年3月に、評価型関連融資の取組み実績が累計で1兆円を突破しました。

今後もこのようなソリューションの開発を通じ、お客さまの更なる発展をサポートしていきます。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/buisness/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/hojin/eco/shohin/index.html>

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20130430\\_02.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20130430_02.pdf)

[http://www.smbc.co.jp/news/html/j200939/j200939\\_01.html](http://www.smbc.co.jp/news/html/j200939/j200939_01.html)

#### 【特徴】

毎年、外部評価委員会を開催し、お客さまや有識者等ステークホルダーの皆様から頂いた様々なご意見を、商品の改定や新商品の開発に活かしています。

040-08

成長産業クラスターによる取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行は、成長産業への取組みをより一層強化し、日本経済再興に貢献するため、2014年4月に行内横断的な組織として「成長産業クラスター」を設置しました。「新エネルギー」、「環境」、「水」、「資源」、「ヘルスケア」、「農業」を成長分野ととらえ、各分野ごとに専門担当者を配置し、新たなマー

ケットの創造やお客さまのビジネスチャンスの創出に向けた取組みに注力しております。

同部は、2010年7月に「成長産業クラスター・プロジェクトチーム」として立ち上げて以降、関連省庁や業界関係者とのディスカッションや現地視察等を通じて得た知見と、金融機関として有しているファイナンスのノウハウを活かして、お客さまのプロジェクトの事業化を支援するだけでなく、業界の健全・堅調な成長に向けた規制・制度の在り方等についても提案を行ってまいりました。

2014年3月にインドネシア最大の農業大学であるボゴール農大と農業分野についての覚書を、2014年4月にベルギーの地域政府機関とライフサイエンス、農業、食品関連分野を主とした覚書を締結しました。産官学の連携で集積した幅広い知見、ネットワークを活かし、今後もお客さまの内外における新たなビジネスチャンス拡大をサポートしていきます。

#### 【成長産業クラスターの取組事例】

##### ■ 地球温暖化対策に向けた取組み

二酸化炭素排出削減に関する日本の優れた技術を基に、世界各国の温室効果ガスの排出削減・吸収に貢献するため、日本が世界に向けて提案している二国間クレジット制度に関し、日本総合研究所などと連携し、取引組成に向けた活動を行っています。

2014年7月には、メキシコ最大の国営企業である **Petroleos Mexicanos**（メキシコ石油公社）と、「二国間オフセット・クレジット制度」における協働に関する覚書を締結しました。

##### ■ 再生可能エネルギーの普及に向けた取組み

再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始に合わせて行内推進体制を整え、事業検討の初期段階から資金調達段階まで幅広くお客様の事業化をサポートしています。例えば、事業の初期段階においては、関連省庁・業界団体・太陽光発電関連各社とのディスカッションを通じて得られた知見を活用して各種情報提供・ご提案を行っています。また資金調達段階では、企業向け融資に加え、プロジェクトファイナンス等様々なファイナンス手法を用いて、事業化のサポートを行っています。

##### ■ 医療分野での取組み

人口増加・都市化による新興国でのヘルスケアへのニーズに対し、高齢化が進む課題先進国である日本の優れた技術・サービスのパッケージとした展開を、案件発掘段階からサポートしています。

040-09

#### 超高齢社会に向けた融資スキームの開発・新規取り扱い

#### 【原則1】【原則2】【原則4】

三井住友銀行では、日本で急速に進展している高齢化の問題に関し、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅（以下、介護施設）を融資対象不動産とする、「介護施設提携ローン」を開発し、2013年5月より取り扱いを開始しました。

当行からの借り入れによりオーナーが建設した介護施設を、提携企業が一括して賃借した上で高齢者支援サービスを提供するという商品スキームです。

また、介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア REIT の立ち上げに着手しました。

2013年11月には、ヘルスケア REIT の資産運用会社を設立し、2015年3月、三井住友銀行、シップヘルスケアホールディングスおよび NEC キャピタルソリューションの3社が主要スポンサーとなって設立した「ヘルスケア&メディカル投資法人（HCM）」が、東証一部へ上場しました。

この取り組みは、高齢化が急速に進展する我が国の喫緊の課題である高齢者向け施設・住宅や医療関連施設などのヘルスケア施設の供給促進を目的としたもので、都市銀行では初めての試みとなります。

三井住友銀行は、ヘルスケア REIT を設立したことにより、現在お客さまが保有するヘルスケア施設の流動化ニーズ、ヘルスケア REIT での物件保有を見据えたヘルスケア施設開発ニーズなど、今まで応えることのできなかつたお客さまのニーズに対応することが可能となりました。

当行は、これらのスキームを通じ、市場への介護施設の供給促進をサポートすることで、高齢者が安心していきいきと生活できる社会の実現に貢献するべく取り組みを進めています。

[http://www.smfg.co.jp/responsibility/report/pdf/2015/2015csrweb\\_10.pdf](http://www.smfg.co.jp/responsibility/report/pdf/2015/2015csrweb_10.pdf)

#### 【特徴】

土地オーナー、提携企業、当行の三者が、介護施設の建設、建設資金の融資、高齢者支援サービスの提

供などの役割をそれぞれ分担して協力する点。

040-10

三井住友フィナンシャルグループ一体となった、環境マネジメントシステムに則った環境への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の3本柱として掲げ、毎年度、三井住友フィナンシャルグループ環境マネジメントシステムに則ったPDCAサイクルを展開しています。

SMFGはじめ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券、SMBC日興証券において、各社の本店ビルや本社ビル等を対象にISO14001を取得しています。

また、2015年11月には、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンスも環境マネジメントシステムの導入、ISO14001取得を図る予定です（現在審査中）。

以上のように、三井住友フィナンシャルグループでは、グループ全体で環境マネジメントシステムに則った環境への取り組みを行っています。

認証取得範囲等、詳細は以下HPを参照。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/environment/index.html>

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/index.html>

【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は1998年邦銀初のISO14001認証取得。EMSをグループ全体に拡充。

040-11

東日本大震災からの復興に向けた取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友フィナンシャルグループでは、CSR活動における優先課題のひとつとして、「震災復興」を掲げています。

2011年3月11日の東日本大震災発災以降、三井住友銀行でも法人・個人のお客さまへの特別融資制度や、窓口での便宜扱、ビジネスマッチングなど、本業を通じた活動を行いました。

一方で、「震災復興特別休暇」制度を創設の上、「被災地支援ボランティア」の枠組みを作り、2011年5月より活動を開始。グループ各社からも有志を募り、2011年度は、被災地の災害ボランティアセンターを通じた被災地のニーズに基づいて、住宅地や側溝の汚泥および瓦礫の撤去、写真など思い出の品々の洗浄や整理などに取り組んできました。

2012年度からは、現地で活動を行うNPO等との団体と連携を行い、被災地での観光地再生や植樹・植栽活動、仮設住宅での独居高齢者訪問、漁業支援活動などに取り組んでいます。2012年～2015年の夏には、社員のみならず、そのご家族も交えた支援活動に取り組みました。

引き続き、現地のニーズに確りと耳を傾け、本業・社会貢献の両面から、継続的に活動を行います。

<http://www.smfg.co.jp/responsibility/issue/shinsai/>

040-12

エクエーター原則の採択と、同原則にもとづいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」の制定・運用

【原則1】【原則4】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則（Equator Principles, EP）」を2005年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則にもとづいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006年6月より運用を

開始しており、現在では、次の3つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

(1) 環境スクリーニング

対象プロジェクトが環境・社会に与える影響度合いを把握し、カテゴリ分類を行います。

(2) 環境レビュー

対象プロジェクトが、環境・社会の様々なリスクに対し適切な配慮がなされているかどうかを把握します。レビュー結果は、審査部門に送られ、案件採り上げ判断の重要な一要素となります。

(3) 環境モニタリング

環境スクリーニング及び環境レビューの結果に基づき、環境・社会配慮に関する誓約事項を借入人が遵守すべき事項として融資契約書に盛り込みます。

また、エクエーター原則の第三次改訂(EPIII)に伴い、2013年10月、「環境社会リスク評価手続」も改訂を行い、対象範囲の拡大と評価基準の引き上げを行いました。

2013年9月には、「環境リスク管理の新展開」と題し、環境リスク管理の専門家を招いて顧客向けセミナーを開催しました。

更に、エクエーター原則の適用状況についてはEY新日本サステナビリティによる第三者保証を受ける等、適切な環境リスク評価体制の確保に努めています。

詳細は、以下 Web サイトに記載しています。

<http://www.smbc.co.jp/aboutus/responsibility/environment/equator/index.html>

**【特徴】**

当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

**040-13**

**認知症サポーター養成講座を実施**

**【原則3】【原則4】【原則7】**

三井住友銀行では、厚生労働省が推奨する「認知症サポーター」養成講座を、2014年10月～ 全国各拠点の拠点長を対象に実施しています。

日本で85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症といわれている超高齢社会の中、三井住友銀行をはじめ三井住友フィナンシャルグループ (FG) は認知症の知識を持ったグループ職員の養成と、全国各拠点へ有資格者を配置する体制を構築していきます。

「地域で安心して利用できる銀行」を目指して、認知症のお客さまに適切に対応できる職員を三井住友フィナンシャルグループ全体で養成していきます。

**040-14**

**営業店端末やATMにおけるグリーンIT化**

**【原則4】【原則5】【原則7】**

三井住友銀行では、営業店端末や ATM におけるグリーン IT 化を進めています。

日本電気株式会社、沖電気工業株式会社とともに開発した営業店端末「CUTE」では、これまで紙に記録していた「本人確認記録」や「ATM の取引内容 (ATM ジャーナル)」の電子化により年間 A4 用紙 3,100 万枚相当のペーパーレスを実現しています。

また、導入により削減された費用の一部を使い、「緑の東京募金 (海の森の整備)」や「東京大学 Life in Green Project (植物多様性の研究施設の整備)」への寄付を行い、合わせて、行員向けの環境イベントを開催するなど、従業員の意識向上にも努めました。

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20090609\\_01.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20090609_01.pdf)

**040-15**

**銀行店舗・施設における省エネルギー化の取り組み**

**【原則5】**



2011年12月、環境に配慮した省エネ活動と節電をより一層推進するためのモデルケースとして、下高井戸支店、甲南支店の2カ店を最新の省エネ技術・製品を導入した環境配慮型モデル店舗と位置付け、リニューアルオープンしました。

このモデル店舗では、太陽光パネルや風力発電等の創エネ、省エネ技術・設備とともに、廃棄される間伐材を活用し、空間としての快適性も目指した店舗作りを行っています。

2012年度には、CO<sub>2</sub>排出量を改修前比で約4割削減するなど、当初の目標である3割を超える効果を達成しました。

この結果を踏まえ、LED照明などの環境効果の高い設備は、今後の新規店舗開設や改築の際に、積極的に採り入れていく予定です。

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110620\\_02.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20110620_02.pdf)

[http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20111215\\_01.pdf](http://www.smbc.co.jp/news/pdf/j20111215_01.pdf)

2015年夏に竣工した当行東館では、①自然環境の利用・保全、②高効率システムの導入、③環境負荷の低減化、④持続可能なビルという4つをテーマとした環境配慮を行っています。さまざまな省エネ技術を採用し、CO<sub>2</sub>排出量は約35%の削減※を見込んでいます。（※ 平均的事務所ビル対比）

また、築80年を超えた大阪本店では、2年におよぶ改修工事を2015年5月に完了しました。

改修に際しては、外壁サッシの高性能化、LED照明の採用、太陽光パネルの設置などを行い、現代の働き方への対応に加え環境性能を格段に高めています。

## ■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

159-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

### 【原則4】【原則5】【原則7】

- ・ 本社ビル移転に伴い、フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋がります。
- ・ 新オフィスでは打合せスペースに PC を持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備しました。
- ・ 役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みを構築、各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。
- ・ オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。
- ・ 夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。
- ・ 本社オフィスの照明を高効率照明（LED）に交換することで、消費電力量を抑制し CO<sub>2</sub>削減のうえ、将来的には設備投資コストの回収に繋げ、更にオフィス内の省エネ・省資源化を図ります。

159-02

太陽光発電設備プロジェクトファイナンスの推進

### 【その他】

- ・ これまで長期（特に10年超）の与信供与が難しい中小事業会社向け太陽光リース案件は、事業会社の存続を前提に事業収入に依拠した与信供与にて取組を行っていますが、最近は、特定目的会社（SPC）など太陽光発電専門会社のファイナンスニーズが増えており、弊社では事業性（キャッシュフロー）のみにて与信供与するプロジェクトファイナンスの取組を推進しています。
- ・ 出資者から倒産隔離されたSPCなどの専門会社への与信供与においては、事業採算性やO&M等の保守サービス、製品性能など事業全体の信頼性が重要であり、前述の各種保全設定を前提として一定の条件をクリアした案件についてお客様のファイナンスニーズにお応えした取組を行っています。

### 【特徴】

- ・ 出資者から倒産隔離された事業会社に対し事業性（キャッシュフロー）のみで与信構築するスキーム

159-03

「LED延長保証付リース」の提供を開始

### 【その他】

- ・弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っておりますが、近年、LED照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と連携したLED照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
- ・具体的には、LED照明のマルチベンダーと連携し、リース期間内における製品保証（メーカー保証の延長）をセットにしたリーススキームとなります。  
<http://www.funai-service.co.jp/elimo/plan.html>

**【特徴】**

- ・LED照明のランプ切れを気にせずは無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム

**■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社**

**053-01**

サステナビリティ方針および環境3方針（環境方針、気候変動対応行動指針、生物多様性保全行動指針）の制定

**【原則1】**

当社は社会的責任に関わる基本方針としてサステナビリティ方針を定めるとともに、環境については「環境方針」と、環境問題の中でも特に重視する2つのテーマについての具体的な行動指針として「気候変動対応行動指針」、「生物多様性保全行動指針」を定めています。

**【特徴】**

- ・当社のCSRは、「共通価値の創造」の実現を目指しています。「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。サステナビリティ方針以下の各方針・指針はCSVのコンセプトを踏まえて策定されています。
- ・金融事業を通じた環境問題の解決への貢献は、当グループのCSVの中核です。具体的には環境に関連した金融事業を「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、「エコ・トラステーション」と名付け、問題解決型の商品・サービスの開発・提供に力を入れています。

**053-02**

赤道原則の採択

**【原則1】**

三井住友信託は、2016年2月、プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドラインである「赤道原則(Equator Principles)」を採択しました。

**【特徴】**

三井住友信託銀行はプロジェクトファイナンスの意思決定のプロセスで、プロジェクトが環境・社会に十分配慮しているかを確認し、また、プロジェクト運用開始後に環境・社会への配慮の状況をモニタリングするリスクマネジメントの枠組みとして赤道原則を導入しました。

**053-03**

自然資本評価型環境格付融資

**【原則1】【原則2】**

三井住友信託銀行は、「自然資本」に対する企業の取組を評価に組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開発し、取組を進めています。本商品では、気候変動対策、資源循環、環境不動産などの諸項目による環境格付と合わせて、借入先にサプライチェーン上流で自然資本の基盤的な構成要素である土壌、大気、水にどの程度の依存しているか、負荷を与えているかを算定した評価結果をリスク情報と合わせて還元します。このフィードバックには、従来企業が算定困難だった国・地域別及び調達品目ごとの水使用量、温室効果ガス出量、土地利用面積が含まれており、これらのデータはカーボンディスクロージャープロジェクトにおけるSCOPE3など通常把握が困難な情報の開示要請にも対応することが可能になります。本サービスは環境格付融資のオプションメニューとして、PwCサステナビリティ合同会社

と共同で開発しました。

#### 【特徴】

当社は2012年6月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する自然資本宣言へ署名しました。自然資本宣言は、「コモディティーを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジット・ポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる」ことを標榜しており、本商品はその考え方に沿った世界初の取り組みとして、国内外の注目を集めています。国内においては、平成26年度版環境白書に取り上げられたほか、COP12に向けて発表された「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」にも金融機関としては唯一取り上げられました。

053-04

#### CSR 調達

#### 【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進しています。

#### 【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことに問題と考えており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業やWWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

053-05

#### サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の特定

#### 【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・背景  
リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えており、国際的な非財務情報に関する報告書ガイドラインにおいても、中長期的な企業価値向上との結びつきが強い項目をマテリアリティとして企業自身が特定し、開示することを重視するようになってきています。
- ・マテリアリティの特定プロセス  
企業のリスクと機会が社会との関係に大きく依存している状況を踏まえ、マテリアリティは横軸が「企業価値に与える重要度」、縦軸が「社会（ステークホルダー）に与える影響度」とした2軸の図（マテリアリティマップ）の関係性として把握しました。2軸の重要度に応じ、「最もマテリアリティの高い領域」、「比較のマテリアリティが高い領域」、「マテリアルだが重要性はやや劣る領域」の3領域に分類しました。
- ・今後の対応  
社会の持続可能な発展と企業価値の向上を図るサステナビリティの重要性に鑑み、役員及び社員の意識を高めるとともに、高マテリアリティ項目を優先してステークホルダーに配慮しながら課題解決に向け積極的な取り組みを推進します。

#### 【特徴】

- ・マテリアリティは経営会議の決議事項とし、取締役会に報告することで経営との一体化に心がけました。

- ・代表的 ESG 調査会社、海外の先進銀行、当社が独自分析した ESG リスク、日本固有の ESG リスクが明示している銀行のマテリアリティを分析し、項目を絞りました。
- ・各項目について社内関連部署や社外役員、社外有識者に評価し、それをマップに図示しました。
- ・CSR 部署は、マテリアリティの高い項目について ESG 調査会社からの当社に対する評価のフィードバック、機関投資家の意見等を踏まえ現状の課題を洗い出しディスカッション・ペーパーを作成し、それをベースに、普段投資家と直接向き合うことのない担当部署とインターナル・エンゲージメントを実施しています。インターナル・エンゲージメントの対象となった部署は、共通価値創造の観点から必要と判断した項目について、対話の内容を業務改善に活用します。また、CSR 部署は、CSR レポートを中心にした非財務情報開示のレベルアップに活用します。さらに IR 部署はこれらの開示情報を外部投資家との対話に活用します。

053-06

### 気候変動問題に対応した商品・サービス

#### 【原則2】

##### ①再生可能エネルギー拡大への取り組み

- ・風力発電、メガソーラー発電事業へのプロジェクトファイナンスの取り組み（三井住友信託銀行）
- ・太陽光発電など再生可能エネルギーの大規模発電事業に出資する再生可能エネルギー・ファンドの設立（三井住友信託銀行）
- ・メガソーラー発電事業へのリースファイナンス（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）
- ・個人顧客への太陽光パネル専用ローンの提供（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

##### ②省エネルギー促進の取り組み（三井住友トラスト・パナソニックファイナンス）

#### 【特徴】

当社は「気候変動対応行動方針」を定め、環境／エネルギー、排出権に関わる様々な取り組みに力を入れています。また、信託銀行グループであることの特徴を生かし、融資、信託、ファンド、リース等の多様なラインナップから対象プロジェクトや機器導入に最適な資金調達手段を選択し、提案させていただいております。

053-07

### 生物多様性問題に対応した商品・サービス

#### 【原則2】

##### ①公益信託

三井住友信託銀行は自然保護を目的とする公益信託を積極的に受託しています。その一つ「日本経団連自然保護基金」は、法人・個人からの寄付を受け、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域において、NGO などが行う自然保護活動や、日本の自然環境保全地域などにおける保護活動を支援しています。

##### ②投資信託

三井住友トラスト・アセットマネジメントは 2010 年に世界で初めて企業の生物多様性の取り組みのみに着目した投資信託を開発しました。また、日興アセットマネジメントは 2010 年、国際機関などが発行するグリーンボンドを中心に投資する債券ファンドと上記生物多様性ファンドに加え、気候変動対策、水資源保全に関わる企業の株式に投資をする株式ファンドで構成される環境バランスファンドを開発しました。

##### ③不動産の生態系配慮

三井住友信託銀行は、生態系に配慮した環境不動産ビジネスとして、「環境配慮型開発・建築コンサルティング業務」を通じ、不動産の緑地部分における地域生態系への配慮と第三者認証(JHEP)の取得をアドバイスしています。

##### ④社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は社会貢献寄付信託、遺言信託などの業務を通じ、ナショナル・トラスト活動を応援しています。その一環として、社会貢献寄付信託の寄付先の一つに公益財団法人日本生態系協会を指定し、絶滅危惧種の生息地を購入してトラスト地とするプログラムに資金を提供しています。

#### 【特徴】

当社は、2008 年、ドイツで開催された生物多様性条約第 9 回締約国会議(COP9)において、開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同して世界の 33 社とともに

リーダーシップ宣言に署名しました。以降、TEEB（生物多様性と生態系の経済学）中間報告を翻訳するなど、文字通りビジネス界においてリーダーシップを発揮し、日本に生物多様性の考え方を広げるためのさまざまな取り組みを行ってきました。

053-08

## 環境不動産の取り組み

### 【原則2】

#### ①環境不動産専担部署の設置

三井住友信託銀行は2010年、金融機関では他に先駆けて環境不動産ビジネスを推進する専担組織を設置し、下記のような様々な取り組みを行っています。

#### ②環境不動産に係るコンサルティング

環境不動産の導入を促進するため、三井住友信託銀行は、ビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする環境配慮型建築コンサルティングサービスを提供しています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では建築環境総合性能評価システム(CASBEE®)の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

#### ③CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

CASBEE-不動産は、建物の環境性能評価が不動産マーケットで広く普及されることを目的に開発されたシステムで、CASBEE®の標準版との整合を保ちながら、評価項目を大幅に絞り、かつ海外で注目される環境性能項目との整合も考慮した内容となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務も展開しています。今後も環境不動産普及ビジネスの中で、このシステムを活用したサービスを提供していきます。

#### ④スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システム」である「スマートコミュニティ」のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面（ESG）における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、リースや住宅ローンなど、金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

### 【特徴】

三井住友信託銀行は2007年より環境配慮が市場価値に反映されるメカニズムの解明とその普及を検討するため、産官学のマルチステークホルダーによる「サステナブル不動産研究会」や「スマートシティ研究会」の運営などを通じ、国内外で環境不動産市場の拡大に貢献してきました。

2015年には、日本において、建物の環境性能とその経済効果との相関性を示した研究成果が少ないことから、三井住友信託銀行はスマートウェルネスオフィス研究委員会経済効果調査ワーキンググループの主査として、CASBEEを用いた経済効果調査の実施に協力しました。この調査により、「CASBEEの認証や届出を行ったビルは平均賃料に比べて賃料が約3.6%高い」「CASBEEスコア（100点満点換算）1点あたり、平均賃料に比べて賃料が約0.5%高い」といった可能性が示唆されました。この成果はスマートウェルネスオフィスシンポジウムや日本建築学会大会で発表されています。

053-09

## 責任投資(ESG投資)の取り組み

### 【原則2】

- ・三井住友信託銀行では、2015年度より、年金投資家等に提供する日本株式アクティブファンド（約2兆円）において、投資先企業を評価する際に定期的に発信される財務情報に加え、ESG情報（非財務情報）の活用を開始しました。
- ・株式投資にあたって企業を評価する際に、短期的には業績等の財務情報が重要となりますが、中長期

的には当該企業の継続的な成長等に関する評価が重要です。このため、三井住友信託銀行では、企業の提供する商品やサービスの付加価値の高さ、その持続性、および付加価値の提供を支えるガバナンス体制の強固さなどに関する情報（ESG 情報（非財務情報））を効果的に収集し、それらを企業評価に用いる手法を開発し、取り組みを開始しました。また、エンゲージメント（企業との対話）においても、ESG を踏まえた対話を実施することで、投資先企業の評価の高度化を図っていきます。

・このように ESG 評価を運用に活用することを ESG インテグレーションといいます。

### 【特徴】

三井住友信託銀行では、2003 年より本格的な ESG ファンドを設定し、機関投資家向けに提供してきました。一方、ESG インテグレーションは、企業のガバナンス体制や社会・環境リスクへの取り組みなどに関する非財務情報を既存の運用手法に組み入れるもので、アクティブリターンの向上とダウンサイドリスクの低減を目指すものです。また、非財務情報を評価に取り入れることで企業とのエンゲージメントもスムーズになり、ESG に関する企業の取り組みを促進する大きな原動力にもなります。

053-10

## 超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

### 【原則2】

#### ①安心サポート信託

三井住友信託銀行は、顧客とその家族などのために、大切な財産をオーダーメイドかつ長期間に保全・管理する「安心サポート信託」を取り扱っています。2 つのタイプがあり、そのうち「金銭信託型」は、信託の受益者（信託の利益を享受する方）を本人とする（自益信託）、もしくは本人以外の方とする（他益信託）ことにより、顧客や親族、寄付先などの意向に沿った形で信託財産を交付していくことができます。

#### ②遺言信託

三井住友信託銀行は、顧客の意思に従って、預金、有価証券、不動産などの様々な資産を次の世代に承継することを支援するサービスとして「遺言信託」を取り扱っています。遺言信託によって、相続におけるトラブルを未然に防止したい、実情に合わせて合理的な遺産分割がしたい、相続人以外の方に遺贈したいと考える顧客のニーズに応えています。

#### ③後見制度支援信託

日本では、認知症や知的障がいなどによって判断能力を欠く状況にある成年者（「被後見人」）を保護するために、「後見人」を指定する「成年後見制度」が設けられています。三井住友信託銀行が提供する後見制度支援信託は、被後見人の財産を保護し、将来にわたる生活の安定に資するための信託で、信託の設定や解約などは家庭裁判所の掲示書に基づき行われます。

#### ④特定贈与信託

特定贈与信託とは、特別障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で、家族などから贈与された資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的に運用し、顧客に代わって特別障がい者の方にお渡しする商品です。特別障がい者の生活の安定を図ることを目的とした贈与は、特定贈与信託にすると 6,000 万円まで非課税になります。

#### ⑤リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は 2005 年 3 月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

#### ⑥COLTEM への参加

高齢者の地域生活を健康時から認知症に至るまで途切れなくサポートする法学、工学、医学を統合した社会技術開発拠点（COLTEM）に参加し、超高齢社会において安心・安全な自分の資産を管理のあり方を考えている。

### 【特徴】

日本は世界に先駆けて急速なスピードで高齢化が進展しており、少子化や人口減少と相俟って今後様々な問題を惹起する懸念があります。当社は CSR において環境問題と並んで超高齢社会問題を 2 大テーマと位置付けており、商品・サービスだけでなく顧客への情報提供の拡充を図っています。

053-11

## 寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

## 【原則2】

## ①公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度です。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2012年3月現在の公益信託受託は218件278億円となりました。

## ②社会貢献寄付信託

2011年4月、三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組んでいる団体と顧客の思いを寄付のかたちでつなぐ「社会貢献寄付信託」の取り扱いを始めました。顧客は寄付金を金銭信託に預け入れ、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付します。寄付先は、「寄付先一覧」の10団体(2012年10月5日現在)の中から、顧客が指定します。寄付先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

## ③特定寄附信託

2012年6月、三井住友信託銀行は「特定寄附信託」の取り扱いを始めました。2011年度の税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、顧客が指定した寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

## ④遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、自身の遺産を世の中のために役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

## ⑤自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式(金庫株)を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。2014年度、三井住友信託銀行はトヨタ自動車さま(委託者)とトヨタ・モビリティ基金さま(受益者)との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

## ⑥寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等へ無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学IPS細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

053-12

## ナショナル・トラストを舞台とした動画教材を活用した環境教育の取り組み

## 【原則3】

- ・三井住友信託銀行は公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会、環境専門のインターネット放送局Green TVとタイアップし、全国の支店においてナショナル・トラスト地を舞台とした環境教育教材(動画)を作成し、近隣の小学校で当社職員が講師となり環境教育授業を行っています。この授業の風景についても、動画で収録しウェブサイト上で公開し、生徒の父兄が自宅で子供とともに学ぶ仕組みを構築しました。
- ・\*ESD; : 持続可能な開発のための教育
- ・2015年は絶滅危惧種に指定されている八尾市の「ニッポンバラタナゴ」について、NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会の加納代表理事を講師に、八尾市立中高安小学校にてESDを実施しました。  
<http://www.smtb.jp/csr/esd/>

## 【特徴】

- ・2012年から実施しており、和歌山県の天神崎、神奈川県の小網代の森、岡山県の美作・水源の森、神奈川県鎌倉・御谷(おやつ)の森を題材にプロジェクトを実施し、今回の企画は第5弾となります。

053-13

## With You活動の展開

## 【原則3】【原則6】

- ・三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築

くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを“With You 活動”と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。

- ・ ウェブサイト CSR 活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっています。  
<http://branchblog.smtb.jp/>

#### 【特徴】

- ・ 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”（年4回発行）を通じて顧客に紹介しています。
- ・ With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- ・ With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

053-14

#### 自社の環境配慮

#### 【原則5】

当グループは環境方針を踏まえ、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を取得した府中、千里、本店、芝ビルの4拠点において環境目標を設定して実施計画を策定しています。また、実績値を測定した上で定期的な見直しを行い、取り組みの継続的な改善を目指しています。

#### 【特徴】

環境負荷削減、業務効率化、経費削減を同時達成する運用への転換を進め、目的が異なっても手段が共通な課題への取組を効率的に進めています。

### ■ 株式会社 三菱東京UFJ銀行

006-01

#### 赤道原則の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

#### 【原則1】

三菱東京 UFJ 銀行では、大型の開発プロジェクトへの融資を手がける際の環境配慮の枠組みとして「赤道原則」を採択しています。同原則は、一定の基準に従って事業者が環境や社会に及ぼす影響を把握し、適切な対策を促すと同時に、資金調達支援後も環境への影響をモニタリングすることを定めています。原則の運用にあたって独自の行内手続きを作成するなど、より効果的に環境保全が行われるように努めています。また、ファイナンシャルアドバイザー業務などの一環として、お客さまに赤道原則をご説明し、早い段階から適切な対応が行われるよう働きかけています。

なお、2014年4月～2015年3月の期間における赤道原則の評価件数は、61件（米州20件、アジア・太平洋26件、欧州・中東・アフリカ15件）でした。

#### 【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2014年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-02

#### 再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

#### 【原則2】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、普及が世界各国で進んでいます。三菱東京 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援しています。

具体例としては、GE エナジー・フィナンシャル・サービスとパシフィコ・エナジー株式会社が共同出資する宮崎県宮崎市細江での太陽光発電事業に対し、総額350億円のプロジェクトファイナンスをアレ



ンジしました。本発電所は 2018 年春に商業運転を開始する見込みで、発電容量は 96.2MW と一般家庭 3 万世帯分の年間電力消費量に相当し、年間 6 万 8,200 トンの CO<sub>2</sub> 排出量削減が期待できます。

#### 【特徴】

三菱東京 UFJ 銀行を主体とする三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、2014 年の再生可能エネルギー事業に関連したプロジェクトファイナンスにおいて世界ランキング 2 位となりました。

006-03

#### 環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供

#### 【原則3】

太陽光発電システムの導入等の条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から、さらに一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。

また、「環境に配慮したリフォーム」を対象としたリフォームローンにも、金利を優遇する特典をご提供しています。

#### 【特徴】

太陽光発電などの環境に配慮した住宅購入・リフォームローンのご提供だけでなく、バリアフリーなど人に優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典をご提供しています。

006-04

#### CO<sub>2</sub>削減の取り組み(融資を通じた環境負荷軽減)

#### 【原則5】

法人のお客さまの環境経営への取り組みを評価し、その結果に応じた融資条件をご提案するオリジナル商品のご提供のほか、政府による利子補給制度を活用した環境融資商品をご提供しています。融資の対象は、太陽光や風力等の再生可能エネルギー発電設備の導入、工場や事務所ビルにおける空調機、照明等の省エネ設備・機材の導入、省エネ建築、産業廃棄物のリサイクル施設、溶融炉・最終処分場等の廃棄物適正処理施設等多岐にわたります。

本活動による 2014 年度の融資件数は 29 件となり、年間の CO<sub>2</sub>削減効果約 11 万トン、CO<sub>2</sub>削減による経済効果 (CO<sub>2</sub>排出削減に必要とされるコスト) は、累計で約 51 億円となります。

#### 【特徴】

お客さまの環境経営への取組みを評価し、その結果に応じた融資条件を提案するオリジナル商品の提供の他、国の補助制度を活用した環境融資商品を提供しています。

006-05

#### ペーパーレス化の取り組み

#### 【原則5】

ペーパーレス化による CO<sub>2</sub>削減等を目的にいつでもどこでもインターネットによってご利用いただける「Eco 通帳 (インターネット通帳)」と「Eco 通知 (インターネット通知)」を 2012 年 5 月よりお取り扱いしています。「Eco 通帳 (インターネット通帳)」は、パソコンやスマートフォンで、最長 25 カ月分の入出金明細をご覧になれるほか、明細のダウンロードやメモ登録が可能で、家計管理に活用することができます。紙の通帳は発行しないため、記帳の手間や紛失等の心配がありません。「Eco 通知 (インターネット通知)」は、定期預金の満期通知や投資信託の運用状況等、銀行からの通知物を紙の通知物に代えてインターネットでご確認いただけるサービスです。新しいお知らせが掲載されると、ご登録の電子メールアドレスにメールが届きますので、効率的に管理でき、読み落としの心配もなくなります。

#### 【特徴】

2015 年 3 月までに「Eco 通帳 (インターネット通帳)」は約 86 万件、「Eco 通知 (インターネット通知)」は約 44 万件のお申し込みをいただき、ペーパーレス化が進んでいます。

006-06

#### 世界遺産シリーズ 環境保全活動

## 【原則7】

三菱東京UFJ銀行は持続可能な社会の実現に向けて、環境保全・美化活動を企業としての重要な取り組みと考えています。

### (1) 『白神山地』周辺地域の育樹活動

人類共通の"たからもの"を未来へ引き継いでいくためのプロジェクト「守ろう地球のたからもの」の一環で、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で推進している活動です。白神山地を豊かな森へ再生するため、「白神山地」周辺地域での植樹や育樹を行うもので、2008年から活動しています。2008年からの5年間で約10万本のブナやミズナラ等の苗木の植樹活動を行い、2013年からは、植樹した苗木の生育の支障となる草本類の除草刈り等の育樹活動を行っています。

### (2) 『紀伊山地の霊場と参詣道』保全活動

2011年から、和歌山県が展開する「10万人の参詣道 環境保全活動」に参加し、熊野古道周辺で参詣道の維持・補修を行う活動をしています。紀伊山地は年間を通じて雨量が多いため、MUFGの従業員ボランティアが、風雨により土が流れ傷んだ古道に土を補充し、その土を固め・整える作業（道普請）を行っています。また、2015年度は、新たに高野山金剛峯寺で、清掃活動も実施しました。

### (3) 「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」周辺地域の環境保全活動

2013年に世界文化遺産に登録された富士山は、不法投棄されたゴミ等による自然環境への負荷が深刻となっています。美しい富士山を守るため、MUFGは2015年度より富士山周辺地域での環境保全活動を実施しています。

## 【特徴】

世界遺産の保全活動といった人類共通のかけがえのない自然環境を守る取り組みや、従業員ボランティアによる身近な地域の清掃活動など、幅広い活動を展開し、社会に貢献していきたいと考えています

## ■ 三菱UFJリース 株式会社

096-01

当社では、再生可能エネルギー発電である太陽光発電・木質バイオマス発電・水力発電・その他のエネルギー事業等の環境ビジネスに関連するニーズに対して、その事業性に着目しながら、幅広いサービスや機能を提供しています。

## 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

### ◆事例 東京都の官民連携再生可能エネルギーファンドに出資参画

三菱UFJリースは、東京都が創設した官民連携再生可能エネルギーファンドに、メガソーラー発電所の開発を手掛ける日本アジアグループ株式会社などと共同で出資参画しています。

本官民連携ファンドは、再生可能エネルギーの広域的な普及促進と民間の資金やノウハウの活用を目的として東京都の主導により設立されたもので、関東および東北地方などで、再生可能エネルギーを利用した大規模発電事業の開発、運営を行います。

現在、神奈川県足柄上郡大井町ならびに埼玉県行田市の2か所においてメガソーラー発電所の稼働を開始しています。

### ◆事例 木質バイオマス発電事業

三菱UFJリースは、山陰合同銀行並びに地元金融機関と共同して、島根県江津市で木質バイオマス事業を行うしまね森林発電に対し、総額35億円のシンジケートローンを組成いたしました。

しまね森林発電はこの資金を活用して、木質バイオマス発電所を建設し、2015年7月より固定価格買い取り制度（FIT）を活用して20年に亘り、特定規模電気事業者（PPS事業者）や一般電気事業者に売電事業を行っています。

### ◆事例 固定価格買取制度とESCO手法を組み合わせた水力発電事業

日本ファシリティ・ソリューション株式会社、山銀リース株式会社と三菱UFJリースは、水力発電事業者との間で、固定価格買取制度に、ESCOの手法を組み合わせたサービスを締結しました。

固定価格買取制度を活用することで、ESCO契約に基づくサービス料の支払原資を売電収入の中から賄われる形となります。また、発電事業者は初期投資の負担なく発電量を保証することにより、安定的な収入を確保することが可能となります。

**【特徴】**

三菱 UFJ リースは、今後も環境・エネルギー分野における提供機能の進化を図りながら、再生可能エネルギーの普及促進を通じ、地域発展と環境負荷軽減の両立に貢献してまいります。

096-02

全国の市町村における街路防犯灯の LED 化を推進しています。

**【原則1】【原則2】【原則5】**

全国に 1,000 万本ある防犯灯の大半は旧来の白熱球や蛍光灯で、これらをすべて LED 化すると約 43 万 t の CO<sub>2</sub> が削減できるといわれています。当社の ESCO は、関東を中心とした全国各地における防犯灯の LED 化に活用されており、CO<sub>2</sub> の削減に貢献しています。また、市町村においては LED 化の費用は従来の電気代・メンテナンス代の削減分から賄われるため、新たに予算計上をせずに、省エネルギーを行うことが可能となります。

**【特徴】**

三菱 UFJ リースは、今まで培った環境投資における豊富なノウハウと各種メーカーなどとのネットワークを活用して、お客さまの環境方針に則った最適な設備計画をご提案から資金調達までトータルにサポートいたします。

096-03

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。

「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の 3R(リデュース、リユース、リサイクル)、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。

また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながる FSC 認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効活用や廃棄量の低減に努めています。

**【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】****◆適正廃棄と 3R の徹底**

リースやレンタルが終了したコンピュータや OA 機器を回収し、リユース・リサイクルを推進しており、年間の取り扱い台数は 28 万台にのぼります。コンピュータのデータを完全に消去した後、リユース品として出荷しているほか、製品として再販できないものは部品や素材としてリサイクルしています(リサイクル率 96.8%)。

**◆廃棄物処理**

リース終了物件の 3R を徹底することで廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守して適正に廃棄しています。PCB(ポリ塩化ビフェニル)使用物件の廃棄は「PCB 特別措置法」に則り適正な廃棄処理を行っています。

廃棄物処理委託会社の選定に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務状況、保有設備、リサイクル率、法令遵守などを厳格にチェックするとともに、選定後も定期的に現地調査を実施して運用状況を確認しています。

**◆低公害車※の導入・エコドライブの推進**

営業車両のすべてに低公害車を使用するとともに、ハイブリッド車なども積極的に導入しています。また、燃費を向上させるエコドライブの実践を推進しています。

※「2005 年排出ガス基準 75%低減(4 つ星)」以上の車両

**【特徴】**

三菱 UFJ リースグループは、リースやレンタル事業におけるゼロエミッションを追求し、環境負荷低減に取り組んでいます。

**■ リコーリース 株式会社**

174-01

リコーリースの Scope3 算出

事業活動やお客様のリース契約機器の使用時を含む全ての温室効果ガス排出量をScope3に従い算出し、その結果を公表しました。算出されたサプライチェーンにおける排出量に基づいて、営業面でも顧客の利用時の排出量が少ない省エネ性能が高い機器を推奨するなど温室効果ガス排出量削減に取り組みます。

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】原則6】【原則7】

当社では2012年度のサプライチェーンの温室効果ガス排出量をGHGスコープ3の算出基準に従い算出し、日本の非製造業で初めてすべてのカテゴリを公開しました。算定の結果、温室効果ガス排出量に占めるスコープ3の割合が99.9%と非常に大きいことが分かりました。当社のお客様の中心である中小企業のCO<sub>2</sub>排出量の把握と開示はまだ十分でないため、お客様分のリース用機器使用時のCO<sub>2</sub>の開示は社会的な意義も大きいと考えます。2014年度は環境省の「サプライチェーン温室効果ガス排出量算定支援」とサステナビリティ会計事務所によるスコープ1・2・3の第三者保証を受けた結果、カテゴリ1と13の算定手段をより信頼性の高い方法に見直したため、2013年度と比べてスコープ3の総量が増加しました。

【特徴】

2014年度は算定手順についてステークホルダーと共有、議論し、ご意見を反映するなどしてデータの精度を更に高めました

174-02

環境経営度評価システムによる自社内評価

当社は、独自の環境経営度評価システムによって、自社の環境経営をさまざまな角度から点検しています。この仕組みは、事業を通じた環境貢献や環境負荷軽減に対する、「自らの位置づけを知る」ためのツールとして、中期環境経営計画や年度方針の策定に活用しています。

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

2005年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させると同時に、委員会の活動を環境経営の面から評価することを目的として、環境経営度評価システムを導入しました。現在は委員会の活動ではなく、当社の環境活動自体を環境経営度評価項目として8つの視点〔①環境経営システム ②製品系の取り組み ③オフィス系の取り組み ④グリーン事業（環境配慮型事業の展開） ⑤教育／啓発 ⑥環境コミュニケーション⑦社会的責任 ⑧社会貢献／社外評価〕から77の評価項目について、年度ごとに1,000点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルの評価を行っています。システムのスタートから9年が経過しましたが、評価の感度が低下しないように評価ポイントの変更や評価項目の追加等、システムの見直しを定期的に行っております。

2014年度の評価は①環境経営システムで新中期経営計画に環境関連分野取扱高目標が掲げられたことなどが評価されました。②製品系ではリコーの再生複写機取扱高率の減少と本業のEMS目標値である満了機手続率の未達成により評価が下がりました。③オフィス系は一般廃棄物の微増により評価が下がりました。また、⑥環境コミュニケーション、⑧生物多様性保全・社会貢献／社外評価ではスコープ1・2・3の第三者保証取得、環境省スコープ3算定支援によるデータ品質の向上、各拠点での生物多様性保全活動の実施率の向上が評価されました。

【特徴】

自らを評価し続けることで、EMSの高度化を進めてきた点。

**預金・貸出・リース業務**

**ワーキンググループ**

**②地方銀行**

## ■ 株式会社 愛知銀行

137-01

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

### 【原則2】

環境にやさしい住宅の取得を支援するため、「オール電化住宅」、「ガス省エネ住宅」、「名古屋市緑化認定住宅」、「太陽光発電住宅」、「長期優良認定住宅」取得を対象とした住宅ローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-02

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

### 【原則2】

ハイブリッド車、低燃費・低排出ガス認定自動車、エコカーの取得を対象としたエコカーローン金利プラン（金利優遇）を取り扱っております。

137-03

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

### 【原則2】

環境に配慮した経営に取り組む企業に対し、私募債発行時の手数料を優遇する「あいぎんエコ私募債」を取り扱っております。

137-04

環境保全に配慮した金融商品の取扱い

### 【原則5】

太陽光発電等の再生可能エネルギー事業へ参入する企業を支援するため、「愛銀再生可能エネルギー事業支援ローン」を取扱っております。

137-05

環境保全に配慮した店舗づくり

### 【原則5】

店舗の新築の際に、壁面緑化、太陽光パネル、風力と太陽光発電によるハイブリッド照明灯などを設置し、エコ対応重視型の店舗づくりを推進しております。

## ■ 株式会社 青森銀行

072-01

省エネ関連設備を有する住宅関連融資において優遇金利を設定

### 【原則2】

住宅ローンの金利優遇項目として、オール電化、省エネ断熱化等を有する住宅の新築や増改築を設定しております。

### 【特徴】

持続可能な社会形成に資する金融商品を提供し、省エネに関する意識を高めることを目的としております。

072-02

取引先の省エネ対策・新規設備導入ニーズに対する情報提供等を実施

### 【原則2】

取引先が抱える「省エネルギー対策課題」に対し、「情報提供活動」「顧客ニーズの把握・喚起」を行い、課題解決に向けた支援を実施しております。また、省エネ診断を行う企業との業務協力により、取引先

の省エネ対策・新設備導入ニーズへの支援を実施しております。

**【特徴】**

省エネ設備の導入が促進され、取引先企業においても社内の共通認識として環境配慮に向けた活動が期待できます。

072-03

青森県との「地球温暖化対策」推進のための協定書締結に基づく情報共有、普及・啓発活動等への取り組み

**【原則4】**

青森県と相互に連携・協同し地球温暖化対策を推進する。低炭素化施策に係る情報共有、金融支援、普及・啓発活動の推進や、環境金融商品の普及拡大を図るものです。

**【特徴】**

青森県との協同により、地域社会に対する各種取り組みを行うことで地域特性を活かした地球温暖化対策への活動に取り組んでまいります。

072-04

「企業による環境再生の森づくり活動」への参画

**【原則4】**

青森・岩手県境において発生した産業廃棄物の不法投棄問題に対し、青森県が策定した計画に前年度に引き続き参画。当行より役職員とその家族 180 名が、不法投棄現場跡地に広葉樹の苗木 1,500 本を植樹いたしました。

**【特徴】**

森林整備の取り組みとして青森県が展開する「企業による環境再生の森づくり活動」への参画を通じ、継続的に自然環境の再生を支援してまいります。

072-05

青森県県有林 J-VER クレジットの保有

**【原則5】**

青森県が発行する「青森県県有林 J-VER クレジット」の第一号購入者として 50 t 購入。環境保全や地域温暖化防止に向けた取り組みを推進しております。

**【特徴】**

購入したクレジットを商品開発等に活用することで、多様なステークホルダーの環境保全への参画が期待できます。

## ■ 株式会社 秋田銀行

042-01

〈あきぎん〉森づくり活動

**【原則3】【原則6】【原則7】**

平成 21 年 10 月に由利本荘市の水林国有林内において、当行および関連会社の役職員とその家族により、森づくり活動をスタートさせ、植樹や間伐を実施しております。さらに平成 24 年 10 月からは、世界遺産白神山地に近接する山本郡八峰町の町有林内においても、植樹活動を実施しております。

**【特徴】**

由利本荘市の水林地区海岸林は、松くい虫の被害地であったことから、その再生のため平成 21 年と 22 年にクロマツの苗木 2,700 本を植樹し、以降は苗木の生育を補助するための下刈り活動を毎年継続して行っております。今では大きいもので 3 メートルを超えるまでに成長しております。

042-02

カーボン・オフセット

【原則5】

大館北秋田森林組合が発行する秋田県産 J-VER クレジットの購入を皮切りに、八峰町、秋田市および大館市がそれぞれ発行する J-VER クレジットも購入しました。

このクレジットにより、お客様にご利用いただいている現金封筒や、当行が秋田市・大館市に寄贈している市民封筒の作成の過程で発生する CO<sub>2</sub> とオフセット（相殺）しています。

【特徴】

この取り組みが、お客様の環境問題に対する意識向上に少しでも役に立つよう、作成した封筒には、J-VER クレジットによるカーボン・オフセット封筒である旨の表示をしております。

042-03

《あきぎんエコ宣言》

【原則7】

環境問題への取組方針として制定した「あきぎんエコ宣言」に基づき、省エネルギーへの取組み、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に進めております。

《あきぎんエコ宣言》

- ① 室内の温度設定をこれまで同様夏季 28℃、冬季 20℃ に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズにも取り組みます。
- ② シュレッダー車の活用により、紙資源のリサイクルに努めるほか、両面印刷の励行など紙の使用枚数削減に努めます。
- ③ エコ定期など環境保全に役立つ商品ラインナップの拡充に努めるほか、贈答品についてもエコ対応商品の導入に努めます。
- ④ 低燃費車の導入を順次進めるとともに、アイドリングストップにも努めます。
- ⑤ 照明器具および待機電力の利用削減に努めます。
- ⑥ 松枯れ再生などの森林育成に積極的に取り組みます。

■ 株式会社 足利銀行

077-01

「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱開始

【原則2】

平成 24 年 4 月より、「あしぎん環境対応サポート資金」の取扱いを開始しております。

本融資商品は、「環境配慮型企業サポートプラン」と「環境保全取組み企業サポートプラン」の 2 つのプランがあり、前者は、ISO14001 等、当行の定める機関からの認定・認証を取得し、既に環境問題に取り組んでいる事業者様に対して必要な事業資金を提供するものであり、後者はこれから環境問題に取り組もうとしている事業者様に対して、環境保全に係る事業資金を提供する商品です。地球温暖化防止や原子力発電所事故の影響によるエネルギー問題解決等、環境保全に向けた取組みが大きな社会問題となっていることを踏まえ、環境問題に取り組む事業者の皆さまを資金面から支援することを目的としております。平成 25 年 3 月には太陽光発電事業を行うお客さま向けの融資商品として「あしぎん太陽光発電支援融資」の取扱いを開始しました。

【特徴】

福島原子力発電所事故の影響によりエネルギー不足が大きな社会問題となり、各事業者様においても、従来にも増して環境へ配慮した取組みが求められております。このような状況の中、環境問題に取り組む事業者様を資金面で支援するために創設いたしました。

077-02

日光杉並木保護への取組み

【原則3】

日光杉並木の保護、環境保全への協力・支援を目的として、「日光杉並木オーナー制度」に基づき、特別史跡及び特別天然記念物である日光杉並木街道に属する杉を継続的に購入しております。平成 26 年度は 2 本の杉を購入し、平成 27 年 3 月現在、一団体としては最多の 80 本（1 本 10,000 千円）の杉を保有し



ております。なお、杉の購入代金は、栃木県が「日光杉並木街道保護基金」で運用しており、その運用益は、並木杉の樹勢回復事業や杉並木保護の普及広報事業といった保護事業に活用されています。

#### 【特徴】

日光杉並木街道は、日光街道、例幣使街道、会津西街道の3つの街道からなる総延長37kmに及ぶ、日本が世界に誇る並木道であり、国の特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けています。1625年から20数年の歳月をかけて植えられた並木杉の数は、一説には5万本ともいわれていますが、現在では12,500本ほどに減少しています。原因としては、台風などの自然災害や杉自身の老齢化のほか、車社会の進展や街道周辺の開発による樹勢の衰えなど生育環境の悪化が指摘されています。栃木県では、世界に誇る日光杉並木を守るため、「日光杉並木街道保存管理計画」を定めて、様々な杉並木保護事業に取り組んでおり、「杉並木オーナー制度」もその一つです。日光杉並木は、長い年月をかけて守り育てられた地域の歴史的資産であり、同時に、自然環境資産でもあります。当行では、こうした地域の資産・資源を守り、未来へとより良い形で引き継ぐべく、制度が開始された平成8年よりオーナーとなり、多くの並木杉を購入してきました。

077-03

#### 足尾での植樹活動

#### 【原則4】【原則7】

NPO法人足尾に緑を育てる会（※1）と連携し、新入行員に対するCSRおよび環境教育の一環として、日光市足尾町の松木溪谷での植樹活動を実施しています。平成27年7月には、銀行内のみならず、より多くの企業に環境保全活動の機会を提供するとともに、環境意識の向上をサポートすべく、当行の研修プログラムを提供し、共同で社会貢献活動研修を実施しました。

具体的には、当行の新入行員80名と栃木県産業協議会（※2）の会員企業の新入社員名102が、丸一日かけて同一内容・同一工程の研修に参加し、相互の交流・親睦を図りつつ、足尾に約330本の苗木の植樹を行いました。植樹活動に伴い、地元足尾町の公害の歴史を学んでいます。

#### 【特徴】

「足尾」は、日本の公害の原点として、環境問題における意義や内外における知名度が高いものの、栃木県内では鉱毒事件や過疎化といったマイナスイメージが根強いのが実情です。森林保全活動や環境教育をさらに強化していくにあたり、一步踏み込んだ取組みとして、当行の研修プログラムを栃木県産業協議会を通して、県内の複数の企業に提供することにいたしました。経済成長の光と影を象徴する「足尾」において、当行と地域企業の新入社員が共同で植樹活動等を行うことをきっかけとして、環境に配慮した活動・行動が栃木県内企業全体の取組みとなるよう働きかけていきたいと考えています。

（※1）NPO法人足尾に緑を育てる会は、「足尾の山に100万本の木を植えよう」などをスローガンに発足。これまでの植樹活動等が評価され、23年12月には、日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産」に登録されています。

オフィシャルブログ：<http://blog.goo.ne.jp/ashio-midori/c/9b9be804bde794ab876dd310bb742300>

（※2）栃木県産業協議会は、昭和56年、栃木県内の有力企業経営者の経済団体として設立され、定期的な勉強会等を通じて情報交換や異業種交流、後継者育成などを行っています。当行は事務局の役割を果たすなど、積極的に支援しており、平成27年9月現在の会員企業は100社となっております。

077-04

#### 「あしぎんの森」

#### 【原則4】【原則7】

栃木県県民の森（栃木県矢板市）に「あしぎんの森」を創設し、24年度から2回にわたり植樹活動（当行役職員とその家族約550名の参加）を行いました。この植樹活動により、とちぎカーボンオフセット制度に基づき、24年度は1.84トン、25年度は1.04トンのCO<sub>2</sub>削減が認証されました。現在苗木が成長しやすい環境に整備するため、成長を遮る下草の除去と歩道の整備を行っています。

#### 【特徴】

栃木県の山々は、県北西部の日光連山や県北東部の那須連峰などに代表され、その山々が育んだ水は、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川などとなり、栃木県内、そして関東平野を潤し、太平洋に注ぎます。しかしながら、生活様式、木材需要など社会環境の変化から、手入れの行き届かない森林が増加するなど、栃木県の森林も健全と言えない状況であることが問題になりつつあります。

「企業等による森づくり推進事業」とは、企業等が社会貢献活動の一環として行う森林整備活動を推進することにより、首都圏の貴重な水源である栃木県の山々の森林を守り、森の持つ公益的機能の向上と森林・林業に対する理解の促進を図ることを目的とした栃木県の事業です。

当行では、事業の趣旨に賛同し、職員に対する環境教育および次世代教育という観点も加味し、職員家族参加型の自発的なボランティア活動として取り組んでおります。

## ■ 株式会社 阿波銀行

052-01

### あわぎんECOプロジェクトの実施

#### 【原則1】

2008年から「あわぎんECOプロジェクト」をスタートさせ、CO<sub>2</sub>削減に向けた各種施策を展開しています。環境保護に向けた各種金融商品の取扱いや、エコカー・電気自動車の導入、クールビズ・ウォームビズの実施、および全行ライトダウン運動による省電力化への取組みなど、お客さまと職員が身近に取り組める活動を多岐にわたり実施しています。

#### 【特徴】

改正省エネ法に対応し、定量的にCO<sub>2</sub>を計測しています。

052-02

### 環境保護に寄与する商品の取扱い

#### 【原則1】【原則2】

金融機能を通じて、お客さまの環境保護に向けた取組みを応援しています。

#### ■ 「あわぎんエコ・ローン」

環境保全への取組みを行うお客さまに、CO<sub>2</sub>排出削減にかかる設備資金、公害防止施設の設備資金、ISO認証取得のための資金等をご融資する際に通常より金利を引下げ、環境保全への取組みを促進します。(平成26年10月現在)

#### ■ 「あわぎんソーラーローン」

太陽光発電や家庭用蓄電池の設備を導入するお客さまにご利用いただけるローン商品です。家庭への太陽光発電および蓄電池設備の設置を促進し、省エネルギー化に貢献します。(平成26年10月現在)

#### ■ 「あわぎんワイドローン(マイカープラン)」

エコカーご購入の際に通常より金利引下げを実施し、お客さまのエコカーご購入を応援します。(平成26年10月現在)

052-03

### 森づくり活動および過疎化がすすむ農山漁村の支援活動を実施

#### 【原則4】

2009年に徳島県と締結した「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定に基づき森林保護につながる寄付を実施したほか、職員ボランティアによる「あわぎんの森」森づくりボランティア活動を継続的に実施しています。

また、2011年から過疎化が進む農山漁村の支援を目的とした「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊」事業に参画し、ボランティアによる農作業等の支援を通じて、過疎地域を守り森林保護につながる活動を展開しています。

052-04

### アドプト・プログラム吉野川「うちの土手」清掃ボランティア活動の継続実施

#### 【原則4】

平成11年7月から、アドプト・プログラム吉野川の主旨に賛同しアドプト契約を締結しています。吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」(「うち」とは徳島弁で「わたし」の意味)と命名し、年3回の清掃ボランティア活動を継続的に実施しています。平成26年7月までに、のべ約1万名の職員および家族が参加しています。

また、平成 15 年 8 月には、県西部の 5 店舗がアドプト契約を締結。四国一の清流で知られる吉野川支流の穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、年 2 回の清掃活動を継続的に実施しています。平成 26 年 6 月までに、のべ約 2,000 名の職員および家族が参加しています。

## ■ 株式会社 池田泉州ホールディングス

033-01

環境関連商品の取扱い（池田泉州銀行）

### 【原則2】

当行では、平成 27 年 5 月に合併 5 周年を迎え、地域の環境保全を応援する預金および融資の記念商品を平成 27 年 3 月に同時発売いたしました。

### 【特徴】

預金商品では、“みどりひろがる街づくり”をテーマとし、お預入れ総額の 0.005%相当額を大阪府および兵庫県の緑化推進を目的とした基金・団体に寄付する「みどりひろがる定期預金」を取扱いました。

融資商品では、同様にご融資総額の 0.005%を寄付する「環境応援融資ファンド」を取扱っております。省エネ、節電、低公害車の導入、汚水処理、CO<sub>2</sub>削減などを目的とした事業資金、省エネ機器など環境負荷低減に寄与する製品の製造、商品の仕入れのための事業資金などを対象となっております。ご利用にあたって、ISO14001、エコアクション 21 などの環境関連の認証を取得されている事業者さまを対象とした金利優遇制度もございます。

033-02

環境に配慮した店舗づくり（池田泉州銀行）

### 【原則5】

新設や移転店舗を中心に、屋上緑化をはじめ太陽光発電システム、電動バイクの導入を進め、地元の環境保全に配慮した店舗づくりに努めています。

### 【特徴】

改装を機会に、LED 照明機器を積極的に取り入れるなど、節電や省エネに配慮した設備を導入した「節電対応型店舗」への切り替えも進めています。

033-03

自然環境保全活動に当行の行員と家族が参加（池田泉州ホールディングス、池田泉州銀行）

### 【原則7】

当行は、緑を増やすことで地球温暖化を防止し、次世代の子供たちや動物に暮らしやすい環境を残すことを願って、さまざまな活動に積極的に参加しています。

「共生の森・草刈イベント」、「共生の森・植樹祭」には、毎年当行の行員とその家族がボランティアとして参加しています。

### 【特徴】

「共生の森」は、大阪府や NPO、企業等の団体が協働で、堺市臨海部の廃棄物処分場跡地で森づくりを進めているもので、自然の回復力を活かしながら、野鳥や小動物が生息する大規模な“ビオトープ”を創造していこうという取組みです。

## ■ 株式会社 伊予銀行

032-01

いよぎん環境クリーン資金

### 【原則2】

「いよぎん環境クリーン資金」として、環境保全に関する設備資金および運転資金、排出権（信託受益権を含む）取得資金、環境配慮への取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまの一般

の運転資金、設備資金を提供する商品を取り扱っています。

032-02

伊予銀行エバーグリーンの森

【原則3】

愛媛県、大洲市、愛媛の森林基金との連携のもと「伊予銀行エバーグリーンの森」森林づくり活動協定を締結し、役職員および家族等による森林づくりのボランティア活動を開始しています。

032-03

公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」

【原則3】

平成 20 年 3 月から、ふるさと愛媛で環境保護活動に取り組んでいるみなさまを支援しています。現在までに、92 先に約 33 百万円の助成金を贈呈しています。

032-04

「森のあるまちづくり」をすすめる会

【原則3】【原則4】

愛媛県、松山市、地元企業のみなさまのご賛同をいただき、伊予銀行が中心となって『森のあるまちづくり』をすすめる会」を平成 22 年 8 月に発足しました。「森づくり」の第一人者である宮脇 昭氏（横浜国立大学名誉教授）のご指導を受け、遊休地などに土地本来の樹種を植え、緑豊かなまちづくりの活動を展開しています。現在 65 団体、植樹累計本数は約 4 万 5 千本です。

032-05

「どんぐりポイント制度」に参加

【原則5】

経済産業省が推進している「どんぐりポイント制度」に参加し、いよぎんレポートの発行に係る過程で発生する CO<sub>2</sub> 排出量について、東温市が発行する排出権を購入してカーボン・オフセットを実施。あわせて、いよぎんレポートの発行部数を当行が集計し、発行部数に見合った金額をどんぐりポイント事務局に寄付。

■ 株式会社 岩手銀行

064-01

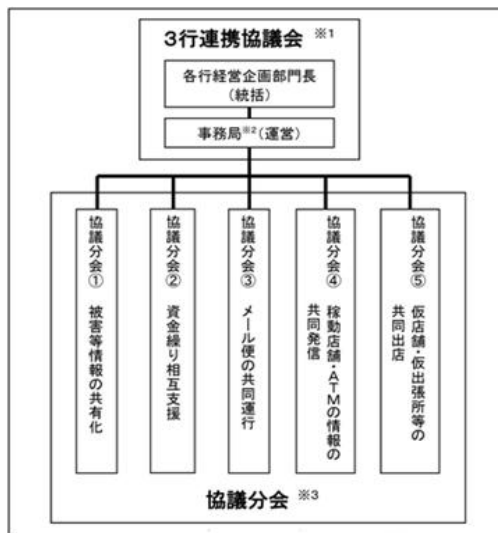
県内 3 金融機関「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」の締結

【原則1】【原則3】【原則6】

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行の 3 行は、大規模災害などの発生時に業務継続に向けて連携し相互に支援していく対応策を協議・検討するため、「大規模災害等発生時における連携・相互支援に関する協定」（以下、「災害時 3 行連携協定」）を締結することいたしました。

この「災害時 3 行連携協定」は、東日本大震災発生時に「メール便の共同運行」や「仮出張所などの共同出店」など 3 行が実際に連携して業務継続対応を行った経験を踏まえ、今後も大規模災害等が発生した場合には、連携して業務継続に向けた活動を相互に支援することで、地域の金融機能の中心的役割を担う地方銀行の社会的責任を全うしていこうとするものです。

この「協定」に基づいて、大規模災害などの発生時には「3 行連携協議会」（統括事務局：岩手銀行総合企画部）を立ち上げ、業務継続対応策を迅速に協議・検討することとし



連携の体系図

ており、具体的には「被害状況等の情報の共有化」「資金繰りの相互支援」「メール便の共同運行」「稼働する店舗・ATM情報の共同発信」「仮店舗・仮出張所の共同出店」などの事項について協議することを予め定めています（体系図は右図参照）。

こうした連携・相互支援の仕組みは、平成25年3月12日に実施された3行共同による緊急時対応訓練「ストリートワイド訓練（※4）」の総括の中から組成されております。



■ 3行連携協議会



■ 協議分室

【参考】ストリートワイド訓練（H25.3.12）の様子

- (※1) 協議分会①「被害情報等の情報の共有化」を兼務
- (※2) 各行の経営企画部門次席者で構成
- (※3) 各協議分会は各行の所管部門長と担当で構成
- (※4) 各企業がおのおの策定している業務継続計画（BCP:Business Continuity Plan）の実行性を確認するため、複数の企業または組織をまたいだ形で行う訓練。海外では広く使われている訓練手法

### 【特徴】

当行は、東日本大震災の教訓を風化させることなく、今後も「金融機能・サービスを最大限維持させる」という地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

#### 064-02

岩手銀行、青森銀行、秋田銀行の3行による「大規模災害発生時における相互支援協定」の締結

### 【原則1】【原則3】【原則6】

岩手銀行（頭取 田口幸雄）、青森銀行（頭取 浜谷 哲）、秋田銀行（頭取 湊屋 隆夫）の三行は、大規模災害発生時において、当該災害により被災した参加行の金融機能の維持または早期復旧を相互に支援してくため、「大規模災害発生時における相互支援協定」（以下、「三行相互支援協定」）を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

「三行相互支援協定」は、大規模災害等が発生した場合に、北東北三県に本拠地を置く三行が相互に支援することで、地域の金融機能の中心的役割を担う地方銀行の社会的責任を全うしてまいります。

この協定に基づいて、大規模災害などの発生時には「応急対策および復旧活動等に必要の要員の派遣」や「車両、通信機器等の貸与」、「仮店舗等の施設の提供」や「飲料水、食料品、生活支援物資等の提供」などを相互に支援することとなります。

なお、当行、青森銀行、秋田銀行の北東北三行は、平成12年にATM相互開放（AAIネット）を行っているほか、平成15年には北東北三行共同ビジネスネット（Netbix）を立ち上げ、三行の支店網を活かした法人顧客ニーズのマッチングなどに取り組んでいます。

当行は、東日本大震災の教訓を風化させることなく、今後も「金融機能・サービスを最大限維持させる」という地域金融機関としての社会的責任を全うしてまいります。

#### 064-03

NTTデータ「地銀共同センター」参加行とNTTデータによる「大規模災害発生時における相互支援協定」の締結

### 【原則1】【原則3】【原則6】

株式会社岩手銀行（頭取田口幸雄）は、2015年5月20日、NTTデータ地銀共同センター（以下、「地銀共同センター」）の参加13行および地銀共同センターを運営する株式会社NTTデータと「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

今回締結した協定に基づき、大規模災害発生時においても各参加行がお客さまに安定した金融サービスを提供できるよう、業務運用面およびシステム運用面の2つの側面から、被災銀行の金融機能の維持そして早期復旧に向けた支援に相互に協力してまいります。

#### 1. 協定の概要

- (1) 本協定は、大規模災害等が発生した場合に、広域にわたる地銀共同センター参加行のネットワークを活かし、支援物資の提供などの支援を行うことで、地域金融機関の社会的責任を全うする目的で協定するものです。
- (2) 主な支援内容は以下の通りです。
  - ① 支援物資の提供 食料、飲料水、生活必需品など
  - ② 施設の提供 被災行員の受入れができる避難場所や宿泊施設など
  - ③ 業務支援 業務継続に必要な資器材（ATM、端末、PC等）の提供など
  - ④ 情報連携 被害状況等の情報共有、行員の安否確認の支援など
  - ⑤ その他必要な支援
- (3) 参加行間で相互支援を行うに当たり、被災した参加行を円滑に支援できるよう、NTT データグループの全国拠点網を活かし、株式会社NTTデータが参加行の被災状況を一元的に集約し、事務局としての役割を担います。

#### 2. 締結日

平成27年5月20日（水）

#### 3. 今後について

地銀共同センター参加行および株式会社NTTデータで、災害時相互支援に係る情報交換を継続的に行っていくとともに、実効性向上のための共同訓練、および対策強化の検討を行う予定です。

#### 4. 地銀共同センター参加行

平成27年5月20日現在、14行が参加

064-04

#### 「宮古太陽光発電事業」に対するシンジケートローンの組成

##### 【原則3】【原則5】

株式会社岩手銀行（代表取締役頭取田口幸雄）、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長橋本徹）は岩手県宮古市で実施される大規模太陽光発電事業（メガソーラー事業）に対して、共同でシンジケートローンを組成いたしました。

本太陽光発電事業は、震災復興事業と位置付けられる「宮古市スマートコミュニティ事業」の一環として実施されるものです。岩手銀行は金融機関として唯一、本構想立ち上げ当初から各種支援を行い、日本政策投資銀行はファイナンス組成支援及び資金提供を通じて、本発電事業を後押ししてまいりました。

岩手銀行、日本政策投資銀行は、今後も震災復興や再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを通じて、地域社会活性化へ積極的に貢献してまいります。

##### 《事業概要》

- (1) 事業名称：宮古太陽光発電事業
- (2) 事業者：宮古発電合同会社（出資者：日本国土開発株式会社、アジア航測株式会社、復建調査設計株式会社）
- (3) 事業地：岩手県宮古市津軽石第2地割、岩手県宮古市田老字向山
- (4) 発電規模：約4MW（直流ベース）
- (5) 売電開始：平成27年12月（予定）

064-05

#### 滝沢市におけるメガソーラー事業向けプロジェクトファイナンスの組成

##### 【原則3】【原則5】

株式会社岩手銀行（頭取田口幸雄）は、岩手県滝沢市で実施される県内最大規模の太陽光発電（メガソーラー）事業向けプロジェクトファイナンスとして、当行がアレンジャーとなりシンジケートローンを組成し初回の融資実行を行いました。

本シンジケートローンは、当行、青森銀行、秋田銀行、七十七銀行、山形銀行及び東邦銀行でシンジケート団を構成しておりますが、東北主要地銀6行のみでプロジェクトファイナンスを組成した事例は本案

件が初となります。

当行は、今後も再生可能エネルギーの普及や活用に向けた取組みを積極的に支援し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 1. 事業概要

- (1) 事業主体：合同会社パイテック・漁火館滝沢市メガソーラー  
※本メガソーラー事業の実施のみを目的として設立された特別目的会社
- (2) スポンサー：株式会社パイテック（代表取締役会長兼社長今野邦慶） 外
- (3) 事業用地：岩手県滝沢市後外
- (4) 発電規模：約 21MW（直流ベース）
- (5) 年間発電量：約 2,180 万 kWh/年（一般家庭約 6,100 世帯分相当）
- (6) 総事業費：約 77 億円
- (7) 売電開始予定：平成 27 年 12 月下旬頃を予定

### 2. シンジケートローン概要

- (1) 組成金額：約 68 億円
- (2) アレンジャー：岩手銀行（エージェント兼務）
- (3) 参加金融機関：岩手銀行、青森銀行、秋田銀行、七十七銀行、山形銀行及び東邦銀行
- (4) 契約締結日：平成 27 年 6 月 12 日
- (5) 初回融資実行日：平成 27 年 6 月 29 日

064-06

## 全営業店で排出される書類のリサイクル化

### 【原則3】【原則5】【原則6】

当行は、これまでもゴミの分別によるリサイクルに取り組んでおりますが、平成 26 年 4 月 1 日より全営業店から排出される書類についてもリサイクル化できるよう、「機密書類機密書類機密書類機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」を導入することといたしました。

#### 1. 「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」について

- (1) 大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問、廃棄する書類を裁断いたします。裁断時には、行員が立ち会い情報漏洩がないように監視いたします。
- (2) 書類は、文字が読み取れないように小さく、かつリサイクル可能な大きさに引きちぎられます。
- (3) 裁断屑は、専用バッグに入れて古紙ヤードに運び込まれ、圧縮・梱包されます。
- (4) その後、製紙会社へ送られ、再生紙資源としてリサイクルされます。
- (5) 機密書類裁断証明書 および「リサイクル証明書」が発行され、完璧な秘密保持が図れます。
- (6) 業務委託先
  - ① 岩手県および宮城県内の営業店と東京営業部・秋田支店：リックス（株）
  - ② 八戸市内の営業店：八戸通運（株）

#### 2. 環境保護への貢献について

- (1) 書類を焼却しないことによる CO<sub>2</sub> 排出削減量  
当行全体で 72,500kg/年の CO<sub>2</sub> 排出量を削減できます（※1）（※2）。これは、ガソリン 30,720 リットルの使用削減に相当し（※3）、樹齢 50 年の杉 5,180 本分の CO<sub>2</sub> 吸収量に相当します（※4）。
- (2) 書類をリサイクルすることによる木材資源の節約量  
木材資源を 118,000kg 節約でき、これは樹齢 50 年の杉 268 本分に相当します（※4）（※5）。

（※1） 当行全体で年間に排出される書類の量を 148,000kg と推計

（※2） 紙 1kg のリサイクルにより、CO<sub>2</sub> 排出量を 0.49kg 削減できます（出所：環境省）

（※3） ガソリン 1 リットルの使用による CO<sub>2</sub> 排出量は 2,360g（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令より）

（※4） 紙 1kg のリサイクルにより、木材資源を 0.8kg 削減できる（出所：環境省）

（※5） 樹齢 50 年杉の体積は 1.16m<sup>3</sup>、杉の比重 380kg/m<sup>3</sup>

### 【特徴】

「機密書類「オンサイト」シュレッダーサービス」は、大型シュレッダーマシンを搭載したトラックが事業所を訪問し、廃棄する書類をリサイクル可能な大きさに裁断した後、製紙会社に持込みし、再生紙資源としてリサイクルするサービスで、これまで情報漏洩防止の観点から焼却する方法しかとれなかったお客さまの情報や当行の内部情報が記載された書類についてもリサイクルすることが可能になるサー

ビスです。本サービスを導入することにより、焼却処分しないことによる CO<sub>2</sub>排出量の削減やリサイクルすることによる木材資源の保護を図ることができます。  
コーポレートカラーが「みどり」である当行は、今後も「豊かなしぜん」を守る活動に取り組んでまいります。

## ■ 株式会社 愛媛銀行

113-01

### ふるさと振興基金の設立

#### 【原則1】

公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金は、愛媛銀行の創立 40 周年を記念して、昭和 58 年に設立したものです。愛媛県内における産業経済の発展に寄与する産業活動又は文化活動に対して、顕彰事業および助成事業を継続して行うことにより、ふるさとの振興に寄与してまいります。

113-02

### ひめぎんCSR倶楽部の設立

#### 【原則1】

ひめぎん CSR 倶楽部は、行員からの寄付等による「ひめぎん愛・愛ギフト」を主な財源として、環境・福祉・教育及び文化・スポーツへの助成を行うことを目的として設立したものです。これにより、地域社会の環境改善・福祉の向上、教育・文化・スポーツのレベルアップに寄与してまいります。

113-03

### 愛媛銀行環境方針の制定

#### 【原則1】

当行は、CSR の重点課題と位置付けている環境保護活動の指針として、平成 20 年に「愛媛銀行環境方針」を制定しました。地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、森林整備や使用済み天ぷら油の回収等の環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

113-04

### 災害等に備えた行内備蓄について

#### 【原則3】

当行は、南海トラフ大地震等、今後予想される災害に備え、本部・全支店・関連会社において食料、飲料水、携帯用トイレの備蓄をしました。飲料水は、株式会社ぞっこん四国（松山市）が製造販売するミネラルたっぷりの中硬水、トイレは株式会社 PlusOne（松山市）が製造販売する携帯用トイレ（愛媛県の新商品生産による新事業分野開拓者認定制度認定済）、食料は缶入り乾パンを備蓄し、大災害に備えます。同時に「ぞっこん水」と「携帯用トイレ」に関しては、県産品の販路拡大にも寄与しています。当行は、今後、行員あるいは、県下の企業へも大災害に備えた備蓄を呼びかけていきたいと考えております。

113-05

### ひめぎんふるさと観守り隊について

#### 【原則3】

当行は、ふるさとの発展に役立つ銀行として、社会貢献に取り組むべく、「ひめぎん ふるさと観守り隊」を平成 24 年 8 月 8 日に結成しました。犯罪や事故の未然防止を図るために、愛媛県内の支店長・渉外課長・渉外行員・年金アドバイザー等、外訪活動に従事する者が、外訪活動を通じて収集した情報（緊急情報・犯罪疑い情報・異変情報）を、行政機関に通報・情報提供・相談を行い、安全で安心なまちづくり活動に取り組んでいます。

113-06



---

**愛媛銀行ecHoの森活動の実施**

---

**【原則4】**

平成 20 年に愛媛県及び公益財団法人愛媛の森林基金と「企業の森林づくり活動協定」を締結し、「愛媛銀行 ecHo の森」として定期的に下草刈りや間伐、森林教育などの森林づくり活動を実施しています。平成 27 年度は 7 月に、当行の新入行員約 40 名が参加しました。引き続き森林整備活動と環境教育に積極的に取り組んでまいります。

**113-07****本店営業部に電気自動車を導入****【原則5】**

本店営業部に電気自動車（日産リーフ）を営業用車両として導入しました。従来、当行の営業活動は、主にガソリン車やガソリンバイクにて行っておりましたが、電気自動車を導入するなど CO<sub>2</sub> 排出量削減に努め、今後も環境保全への取組みを積極的に行ってまいります。

**113-08****オフセット・クレジット(J-VER)の購入****【原則5】**

当行は、平成 23 年 7 月、愛媛県内で初めて認証された久万広域森林組合のオフセット・クレジット（J-VER）を 20 t-CO<sub>2</sub> 購入いたしました。J-VER 制度は、平成 20 年 11 月に環境省が創設した制度であり、愛媛県のマッチングにより県内で第一号の購入となりました。また、平成 25 年 11 月には、西予市内の森林間伐によって創出された J-VER50 t-CO<sub>2</sub> を購入しました。

**113-09****愛媛県内で初のコンバートEV(改造電気自動車)の導入****【原則5】**

当行は愛媛県が取り組む新産業創出のための電気自動車の研究開発に協力しています。その一環として、平成 24 年 1 月、愛媛県 EV 開発センターの技術指導を受けた民間会社が県内ではビジネスとして初めて製作したコンバート EV（改造電気自動車）を、当行の営業用車両として導入しました。当行は、電気自動車の開発・普及およびビジネス化を推進するため、愛媛県 EV 推進協会にも参画するなど、低炭素社会の実現に向けた取組みを支援しています。

**113-10****「電力マネジメントシステム」の導入について～四国内金融機関初、スマートクロック設置～****【原則5】**

当行は、平成 23 年 12 月 1 日より本店および研修所において使用電力量の削減を図るため電力マネジメントシステムを導入しました。電力マネジメントシステムは、スマートクロックと呼ばれる省エネ機器を導入して電力の見える化を行うことにより省エネの取組みを実施するものです。スマートクロックは本店に 3 台、研修所に 4 台の、計 7 台設置して省エネ活動に役立てています。

**113-11****松山市が発行する国内クレジットの購入について****【原則5】**

当行は、低炭素社会の構築に向けた広範な取組みを行っており、平成 24 年 3 月、松山市が発行する国内クレジット（坊ちゃんクレジット、マドンナクレジット）を購入しました。坊ちゃんクレジットは太陽光発電由来の CO<sub>2</sub> 削減効果を、またマドンナクレジットはボイラーの燃料を重油から天然ガスに転換したことによる CO<sub>2</sub> 削減効果をクレジット化したものです。平成 23、24 年度の 2 ヶ年で認証された国内クレジットは 295t-CO<sub>2</sub> であり、当行はこれらのクレジットの約 4 割（114t-CO<sub>2</sub>）を購入しました。

**113-12****使用済み天ぷら油の回収について**

---

【原則5】

当行は、環境への取組みの一環として、社宅・社員食堂及び愛媛県内の多くの店舗において、当行行員や地域の皆様を対象に使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料へリサイクルする取組みに参加しています。使用済み天ぷら油の回収は、ごみの減量、石油使用量の削減、地球温暖化防止等環境保全に役立っています。

113-13

「どんぐりポイント制度」に参加

【原則5】

地域の環境保全に貢献するため、どんぐりポイントを付した“環境にやさしいアンケート”を実施しました。

アンケート実施時期：平成 27 年 1 月～2 月

アンケート名：「2015 年 サラリーマンアンケート」

アンケート実施・回収に伴い発生した CO<sub>2</sub> は、保有済の“マドンナクレジット”にて相殺するとともに、アンケートに付したどんぐりポイント相当額を、愛媛の森林基金へ寄付いたしました。

また、平成 27 年 10 月には、「瀬戸内里山・里海どんぐり大作戦」にも参加しております。

113-14

木造建築による店舗新築 ～愛媛県久万産材を使用～

【原則5】

平成 27 年 12 月松山市内の久米支店を、ふるさと愛媛の久万産材を 100%使用した、銀行店舗としては全国初となる木造構造にて新築いたしました。大断面集成材を採用することにより、広々としたロビー空間を演出し、お客様に木の香りや木の温もりを体感していただける店舗となっております。また、愛媛県久万産材を数多く利用することで、地方創生に貢献しております。

113-15

愛媛銀行「CSRの取組み」報告書の作成

【原則6】

愛媛銀行は、「CSR の取組み」報告書を作成して、開示しています。

<http://www.himegin.co.jp/furusato/pdf/h25csr.pdf>

■ 株式会社 大分銀行

154-01

社会貢献・環境保護活動

【原則1】

- ・平成 18 年に大分県の企業参画森づくり事業へ参加し、「大分銀行の森」（大分県由布市）づくり活動に取り組んでいます。毎年、行員ボランティアにより草刈作業を実施しています。
- ・清掃活動...本店早朝ボランティア清掃（月 1 回）、県一斉清掃活動（年 1 回）、記念植樹地クリーン作戦（年 1 回）を推進。
- ・「ペットボトルキャップ収集活動」...明治安田生命保険相互会社と協働して実施。
- ・大分銀行「災害ボランティアクラブ」...平成 24 年 10 月に災害時におけるボランティア活動等に積極的に取組むとともに迅速な対応・サポートができる体制を構築するために「災害ボランティアクラブ」を行内に設置しました。加入者は平成 27 年 9 月現在で 200 名程度。

154-02

環境問題に対応した金融サービスの提供

【原則2】

- ・「エコおおいた応援ローン」...「エコおおいた推進事務所」として登録された企業に対し、登録する際に設定した取組目標達成のための運転・設備資金の金利を優遇。
- ・「リフォームローン」...環境に配慮した住宅の購入資金であれば、金利を優遇。

- ・「カーボン・オフセット エコ私募債」・・・私募債の引受に際しお客さまより頂く引受手数料の 10% をおいた太陽光倶楽部より購入した「J-クレジット」購入費へ充当する。

154-03

#### 専門チームの設置

##### 【原則3】

- ・ファイナンスグループ・・・メガソーラや地熱等エネルギーの研究、または環境問題の改善活動として再生可能エネルギーに積極的に取り組むお客さまを支援する。

154-04

#### 環境に配慮した店舗づくり

##### 【原則5】

- ・新築する店舗については、「エコ内装材」や「ペアガラス」を使用するなど、環境に配慮した店舗づくりを行っています。

154-05

#### 環境に配慮した業務運営

##### 【原則5】

- ・「クールビズ」「ウォームビズ」の実施

## ■ 株式会社 大垣共立銀行

039-01

#### 世界銀行発行「グリーンボンド」への投資～“債券投資”を通じた“地球温暖化対策”～

##### 【原則2】

2011年6月、世界銀行の債券「グリーンボンド」に1千万米ドルを投資しました。投資を通じ、開発途上国における石油、石炭などの代替エネルギーの導入、温室効果ガスの排出軽減技術の開発支援、森林再生などの地球温暖化対策事業を支援するために活用されます。

##### 【特徴】

債券投資を通じた地球温暖化対策

039-02

#### ポイントを引換えて「緑の募金」へ寄付

##### 【原則2】

ポイントプログラム「サンクスポイント・プレゼント」で「緑の募金」へ寄付できる“ポイント募金”を取扱っています。引換申込を受けたポイントを5ポイント1円に換算し、年1回（毎年3月）、公益社団法人 国土緑化推進機構へ寄付いたします。

039-03

#### 「OKB森林共和国」の建国 ～地公体との協働による森林づくり活動への取組～

##### 【原則4】

OKB 大垣共立銀行と岐阜県および揖斐川町との3者間で「OKB 森林共和国における恵みの森林づくり協定」を締結。3者の相互協力により揖斐川町のスキー場跡地を森林に再生することで、森林を守って活かす「恵みの森林づくり」に貢献するとともに地域社会との交流を図る。

##### 【特徴】

再生する森林を「OKB 森林共和国」と命名し、紅葉や実りを楽しめる木々の植樹や保育、地域内外の方々との交流イベントなど、誰もが参加でき森林に触れられる環境整備を展開中。

## ■ 株式会社 沖縄海邦銀行

177-01

### みどりの運動

#### 【原則1】【原則7】

- ・ 昭和 49 年より続けている運動で、毎月 1 回「みどりの講演会」を実施。  
平成 27 年 9 月末現在で 487 回の開催を見ており、講演内容も身近な園芸手法から郷土のみどりについて、あるいは森林資源といったテーマで延べ 480 名余の講師の方々にお世話になっております。講演には苗木の配布も行っており、これまで 57,700 本の苗木配布を行いました。又、沖縄県主催の植樹祭・育樹祭には本部、営業店の役職員が積極的に参加しております。
- ・ 窓口に「みどりの募金箱」を設置し、お客様よりの募金と行員の賞与よりの募金及び銀行利益の一部を沖縄県緑化推進委員会へ寄付する活動を行っております。(寄付額：78 回 9,600 万円)

#### 【特徴】

～沖縄をみどりの島に緑と花で心に安らぎを～の理念を掲げ、昭和 49 年よりの永年の活動に県民・各界よりご賛同、評価を頂いております。

177-02

### チーム美(ちゅ)らサンゴ

#### 【原則1】【原則7】

県内外企業 15 企業が参加する「チーム美らサンゴ」に当行も平成 16 年より参加。海水温の上昇による白化現象・オニヒトデ被害等危機的な状況にある沖縄のサンゴ礁を蘇らせるため、サンゴ礁の回復・保護活動を行っております。年 300 本のサンゴ植付けを目標に、年 4 回のサンゴ植付け活動を実施しています。平成 24 年 11 月、全国豊かな海づくり大会において、当チームは「農林水産大臣賞」を受賞しました。

#### 【特徴】

県内外異種業種 15 企業による協働サンゴ保全取組

177-03

### かいぎん環境貢献基金

#### 【原則1】【その他】

沖縄県内に所在し、非営利活動による地域環境保全に取り組む団体に対し、助成を行っております。1 団体 50 万円を上限に、これまでに 8 回の助成金で 68 団体：4,404 万円の助成を行いました。

## ■ 株式会社 沖縄銀行

162-01

### おきぎんふるさと振興基金

#### 【原則1】【その他】

当財団は、(株)沖縄銀行の創立 30 周年を記念して設立され、沖縄の産業・伝統文化の振興、学術研究に励む方々を支援する目的で助成活動を続けています。(平成 3 年から助成開始) 毎年、外部選考委員による厳正な審査を経て、約 10 先/年の方々へ助成を行っています。

#### 【特徴】

5 つの部門(産業、学術、環境、マルチメディア、コミュニティ)にて募集を行っている。今年度は環境部門に対する助成はございませんでした。

162-02

### セーフティマップの作成・配布

#### 【原則3】【原則7】

自然災害発生時にお客さま及び役職員の安全を確保する観点から、本部・営業店ごとの避難経路・避難

場所の情報等を地図化した「セーフティマップ」を作成しています。

#### 【特徴】

自然災害時にお客さま及び役職員を迅速且つ的確に避難させることができ、二次被害の発生を避け、災害による被害の低減を目的としています。

### ■ 株式会社 香川銀行

151-01

#### 環境関連商品の提供

#### 【原則2】

- ・「かがわの環ローン「オート」」の取扱
- ・「香川リフォームローン（ハッピー家族）・エコ」の取扱
- ・環境に配慮した住宅ローンへの金利引下げ

151-02

#### 地球温暖化防止への取組み

#### 【原則5】

- 「Fun to Share」に賛同し、地球温暖化防止に向けた活動を推進しています。
- ・クールビズ・ウォームビズの実施
  - ・屋上緑化の実施
  - ・ハイブリッドカーなどのエコカーを順次導入
  - ・本店ビルの一部にLED照明を導入
  - ・営業店ロビーの什器備品（椅子・記帳台など）を間伐材使用の製品へ順次切替

### ■ 株式会社 鹿児島銀行

034-01

#### 環境格付、融資、サポートによる環境配慮型経営に取り組む企業の支援

#### 【原則1】

- ・環境格付の付与
- ・環境格付付与先に対する「かぎん環境格付融資」の実施
- ・環境に関するビジネスマッチングの実施
- ・環境に関する各種支援制度（補助金制度等）の案内
- ・再生可能エネルギー事業における創業支援の実施
- ・再生可能エネルギー事業における、当行主幹事によるシンジケートローン等を通じた地域金融機関による金融支援の実施

#### 【特徴】

環境配慮型経営に取り組む企業を総合的にサポートしています。

034-02

#### 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

#### 【原則2】

- ・屋久島ボランティア預金（利息の一部を（財）屋久島環境文化財団に対して寄付）
- ・太陽光発電ローン（太陽光発電を設置する住宅の新築・増改築に対する貸出）
- ・エコ住宅金利優遇制度（環境に配慮した住宅の新築・増改築に対して金利を優遇）
- ・消費性ローンにおける金利優遇（環境に配慮した用途に対して金利を優遇）
- ・キャンペーン期間中にATM等で作成された定期預金について、ペーパーレスにより削減されたコストの一部分を環境保護活動に取り組む団体に寄付
- ・地球温暖化防止関連ファンド（国内外の「地球温暖化防止関連銘柄」へ投資）

**【特徴】**

預金やローン等の商品・サービスを開発・提供することにより、個人のお客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

034-03

**環境に配慮した取組みに関する普及活動の推進**

**【原則3】**

- ・ 環境に配慮した取組みについてテレビ番組に対する協賛
- ・ 森林保全を啓発する「鹿児島島の森林づくり」映像をロビーで放映

**【特徴】**

テレビ番組協賛を通して県民の環境意識向上に寄与しています。

034-04

**環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施**

**【原則3】**

- ・ 「かごしま市地球温暖化対策地域協議会」に委員として参加
- ・ 「環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）」に委員として参加
- ・ 「九州森林の日植樹祭」での行員による植樹活動を実施
- ・ 「かごしま環境パートナーズ協定」を締結し、県有林の間伐を実施
- ・ 「かごしまエコファンド制度」による CO<sub>2</sub> 吸収量のクレジットを購入

**【特徴】**

地域づくりのフィナンシャルリーダーとして、環境に配慮した地域社会の活動に対する主体的な取組みを実施しています。

034-05

**銀行業務運営における環境負荷の軽減**

**【原則5】**

- ・ 屋上緑化の実施
- ・ フラクタル日よけの導入
- ・ 太陽光発電の導入
- ・ 小型風力発電機の導入
- ・ 高効率化空調設備への更新
- ・ 天井照明の LED 化
- ・ 電気自動車の導入
- ・ ペーパーリサイクル・蛍光灯リサイクルの実施
- ・ グリーン購入・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施
- ・ 節電の取組み（冷暖房運用管理の徹底、クールビズ、ウォームビズ等）の実施
- ・ お客様に対する頒布品として環境に配慮した商品を採用

**【特徴】**

日常の銀行運営において環境負荷軽減を実施しています。

034-06

**環境に配慮した取組みの開示**

**【原則6】**

ホームページ、ミニディスクロージャー誌、テレビ番組で当行の取組み内容を紹介

**【特徴】**

環境に配慮した取組みについて複数の媒体を活用して開示しています。

034-07

## 環境に配慮した取組みの発信

## 【原則7】

役職員による環境に配慮した取組みの呼びかけ（節電、自動車から徒歩・自転車にシフト）

## 【特徴】

行内における情報発信による役職員の環境意識の向上を図っております。

## ■ 株式会社 関西アーバン銀行

114-01

## 環境支援商品の提供

## 【原則1】【原則2】【原則3】

## (1) 環境関連預金

「eco 定期預金」

自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を環境保全団体へ寄附する商品。

## (2) 環境関連融資

## ① 「環境配慮評価融資/私募債」

環境保全に積極的に取り組まれている事業者の「環境配慮状況」を当行所定の環境配慮基準に基づいて評価し、その結果に応じた条件の設定を行う商品。

## ② 「関西アーバン 環境支援融資」

環境に係る一定要件（ISO14001・エコアクション 21 等の認証を取得している法人等）を満たす事業資金に対して当行所定金利から優遇を行う商品。

## ③ 「スマートハウス住宅ローン」

太陽光発電装置設置済みの住宅購入の他、太陽光発電装置の設置工事費用に係る借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件を可能とする商品。

## (3) 環境関連投資信託

「環境ビジネス日本株オープン」

環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する投資信託商品。

「eco 定期預金」

取扱い開始以降、寄附累計額は 1,721 万円となる。

平成 27 年度寄附実績 612 万円

- ① 滋賀県 「マザーレイク滋賀応援基金」 306 万円
- ② 大阪府 「大阪府環境保全基金」 153 万円
- ③ 大阪市 「大阪市環境創造基金」 153 万円

114-02

## 環境負荷の低減

## 【原則1】【原則5】【原則7】

## (1) 環境マネジメントシステムに基づいた取組み

〈平成 27 年度 取組項目〉

- ① 電気使用量の削減
- ② 紙使用量の削減
- ③ 環境配慮型用紙の購入
- ④ 環境問題に対する意識の醸成

## 【特徴】

全行ベースでの取組み

- ① 「節電運動」の実施
- ② 「クールビズ」「ウォームビズ」の実施
- ③ 「ライトダウン・キャンペーン」への参加
- ④ 「関西エコオフィス運動」「まほろばエコオフィス宣言運動」への参加（東京・名古屋を除く）

114-03

地域の環境保全活動

【原則3】【原則4】

- (1) 地域の清掃活動
  - ① 兵庫県「須磨海岸」  
9月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、須磨海岸の清掃活動を実施。
  - ② 大阪府「淀川河川敷」  
10月に三井住友フィナンシャルグループの一員として、淀川河川敷の清掃活動を実施。
- (2) スポーツ大会協賛  
毎年、滋賀県にて開催される「学童野球大会」「中学生卓球大会」に協賛し、環境を啓発型イベントとして、参加者に対しペットボトルキャップのリサイクル活動を呼びかけ、集まったキャップは地元の福祉団体へ寄贈。

114-04

環境教育(行内・行外)

【原則3】【原則7】

- (1) CSR レポートによる学習  
毎月1回、「行内イントラネット」上にCSR・環境をテーマとするレポートを掲示し、職員向けCSR・環境活動の啓蒙を実施。
- (2) ミニディスクロージャー誌の職員宛配布による啓蒙  
CSRのダイジェスト版として当行のCSR・環境・地域貢献等について分かり易く解説した小冊子「カンサイがつなぐ関西の未来」を全職員に配布し啓蒙を実施。
- (3) 親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」の開催  
次代を担う子供たちに関西の“マザーレイク”琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育てていただくことを応援するため、環境学習船による親子向け体感学習を開催。

【特徴】

- 「夏休み！びわ湖体感学習」  
平成27年8月開催、29名の親子連れが参加。  
(内容)
- ① 授業 琵琶湖に関する講話
  - ② 実習 水質調査、プランクトン観察、ヨシ笛作成
  - ③ 見学 滋賀県立「琵琶湖博物館」

114-05

情報開示(リリース)

【原則6】

- (1) ホームページ  
「企業の社会的責任」のページで、「CSRの基本方針」「環境方針」をはじめ、「社会貢献活動・環境活動」「地域への貢献活動」等について開示。  
また、三井住友フィナンシャルグループのホームページにも当行CSR活動をリンク貼付。
- (2) ディスクロージャー誌  
「当行におけるCSR・環境保全活動」において、『ISO26000への取組み』『社会貢献活動への取り組み』『お客さま満足度への取り組み』『環境への取り組み』について開示。
- (3) ミニディスクロージャー誌の発刊  
CSRのダイジェスト版として「カンサイがつなぐ関西の未来」と題する小冊子を発刊し店頭に備置しCSR・環境・地域貢献等について分かり易く解説。
- (4) びわ湖環境ビジネスメッセ2015に出展  
平成27年10月に滋賀県長浜市で開催された、びわ湖環境ビジネスメッセ2015に出展、当行の環境保



全に取り組む体制について情報発信。

#### 【特徴】

《びわ湖環境ビジネスメッセ 2015 概要》

環境ビジネスに取り組む企業・団体(約 300)が環境製品、技術、サービス、ビジネスモデルを一堂に展示する日本最大級の環境産業総合見本市(来場者数:約 33 千人)。

開催日:平成 27 年 10 月 21 日(水)~23 日(金)

場 所:滋賀県立長浜ドーム

主 催:びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会(滋賀経済産業協会、他)

### ■ 株式会社 北九州銀行

059-01

北九州市主催「ひまわりBIGリコンテスト」への共催

#### 【原則2】

社会貢献活動の一環として、北九州市の花であるひまわりを子供たちに育ててもらふことにより、郷土愛の醸成や緑の普及・啓発を図ること等を目的として北九州市が主催する「ひまわり BIG リコンテスト」

(注)を共催した。当行は、生徒の取組みや熱意を考慮して「特別賞」を提供している。

(注) 小中学生等が育成したひまわりの直径等を競うもの。

#### 【特徴】

地方公共団体と連携した地域に根ざした活動である点、および次代を担う小中学生等を対象としている点。

059-02

環境格付融資の取扱

#### 【原則2】【原則3】

環境への取組強化の一環として平成 25 年 11 月 20 日から「環境格付融資制度」の取扱を開始した。本制度は、環境に配慮した事業者に対して山口フィナンシャルグループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものである。

### ■ 株式会社 紀陽銀行

123-01

「紀陽銀行 環境方針」の制定

#### 【原則1】

平成 26 年 10 月、新たに制定した「紀陽銀行 環境方針」に基づき、全役職員が環境に配慮する気持ちを持って積極的に自ら考え行動することを目指し、様々な活動に取り組んでおります。

123-02

和歌山県「企業の森」事業

#### 【原則3】

紀陽銀行では、環境保護活動への取組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。2006 年 4 月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、これまでに約 3,300 本の植樹を行いました。毎年、社内にてボランティアを募り、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。

123-03

地域の環境美化活動への参加

#### 【原則3】

紀陽銀行では、創立 100 周年を機に 1995 年 6 月に「紀陽銀行小さな親切の会」を発足させ、同時に社

団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。

123-04

CSRレポートを発刊

【原則6】

紀陽フィナンシャルグループでは、当グループのCSR（社会的責任）活動をより多くの方にご理解いただくために、「CSR レポート」を発刊しております。当グループの活動全体を紹介するとともに、営業店での独自の取り組みも紹介しております。

123-05

節電への対応

【原則7】

節電への対応として、減灯や不在時消灯、クールビズやウォームビズ等に取り組んでおります

■ 株式会社 京都銀行

013-01

- ① 「環境方針」「環境プラン」「環境プログラム」の制定
- ② 「環境会議」「環境委員会」の設置

【原則1】

- ① 2008年に制定した「環境方針」（基本方針と行動指針）に基づき、具体的な行動計画として「環境プラン」（中期計画）、「環境プログラム」（年度計画）を制定して、全役職員が一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。
- ② 環境問題の取組については専務取締役を議長とし、常務取締役等で構成する「環境会議」ならびに、各部部長がメンバーとなり、各部横断的な組織である「環境委員会」を適宜開催し、計画の策定、進捗状況の管理等を実施しています。

【特徴】

「第二次環境プラン」（平成26年4月1日～平成29年3月31日）において、電気、ガス、ガソリンの各使用量について、平成25年度を基準として、毎年1%以上の削減を目標としています。

013-02

商品づくり

【原則2】

「京銀エコ・ローン」、「京銀エコ・私募債」、「京銀住宅ローン・エコ金利プラン」、「マイカーローン・エコカーセーフティドライブプラン」などの環境配慮型商品を扱っています。

013-03

- ① 「京銀ふれあいの森」、「京銀ふるさとの森」の保全、育成
- ② 「京都モデルフォレスト協会」の活動への参画
- ③ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参画

【原則3】

- ① 平成24年4月に京都府ならびに京都モデルフォレスト協会と「森林の利用保全に関する協定」を締結し、この協定のもとに京都市北区上賀茂にある本山国有林の一部（15.22ha）を「京銀ふれあいの森」として、林野庁、京都府、京都モデルフォレスト協会、京都産業大学および京都大学と連携して森林の保全・育成に取り組んでいます。また平成19年に当行嵐山研修会館の敷地内に、約4000本の苗木を地元小学生や近隣の方々と植樹し、以降は下草刈りなど、育成活動を行なっています。
- ② 「京都モデルフォレスト協会」の「森林づくり基金」への寄付や、同協会が主催する森林整備活動に積極的に参加しています
- ③ 2008年に当行などが中心となって設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参画し、各地域

の有効情報の共有を進めています。

#### 013-04

- ① 環境にやさしい店舗づくり
- ② リサイクルトイレットペーパー

#### 【原則5】

- ① 建物の什器や内装に地域産木材を使用することにより、木材使用の啓発を行っている。また屋上緑化、太陽光発電・風力発電、LED照明、電気自動車等を設置しています。  
平成25年12月に新築した東長岡支店は「CO<sub>2</sub>排出量ゼロ店舗」とし、「光ダクト」「自然換気システム」「外付けロールスクリーン散水」など“自然の力を生かす仕組み”と、「超高効率空調」「LED照明」などによる“省エネ製品等の導入”によりCO<sub>2</sub>排出量を従来型の店舗より約39%削減し、残り61%相当を太陽光発電で賄っています。
- ② 日常業務で発生する廃棄文書を集約してリサイクルを実施し、トイレットペーパーなどに再利用しています。またリサイクルしたトイレットペーパーは京都府内や滋賀県内の当行店舗所在地にある公立小学校等へ寄贈しています。

#### 013-05

「びわ湖環境ビジネスメッセ」への出展

#### 【原則6】

毎年、長浜で開催される「びわ湖環境ビジネスメッセ」に出展し、当行の環境問題への取組みを公表しています。

#### 013-06

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ

#### 【原則7】

クールビズ、ウォームビズ、アイドリングストップ等、日常の中で省エネルギーに取り組んでいます。

## ■ 株式会社 群馬銀行

#### 090-01

自然環境保護ファンドの取扱い

#### 【原則2】

3県にまたがる尾瀬の地元である群馬銀行、第四銀行、東邦銀行、新潟証券と委託会社がそれぞれ収受した信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団に寄付する投資信託「尾瀬紀行」を取り扱っています。尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的とした当ファンドの販売・運用を通じて地域社会の発展に貢献しています。

#### 090-02

公益財団法人群馬銀行環境財団の活動

#### 【原則3】

平成7年11月、企業理念である「地域社会の発展を常に考え行動すること」の実践活動の一環として、自然と人間が共生し、地域にふさわしい環境を創造するために公益財団法人群馬銀行環境財団を設立しました。環境保全に関わる啓発事業や助成事業を実施しています。

#### ■ 環境探検隊

平成8年度より毎年60名前後の中学生が参加し、渡良瀬川の源流から下流にかけて、各探検ポイントを見学し、水を通して環境について学習するイベントです。旧足尾銅山精錬所の鉱煙害により荒廃した山々に植樹を行う体験も行います。

#### ■ エコ・キッズ・キャンプ

地球規模での環境破壊が深刻化している今日、将来を担う子供たち（小学生）を対象に、一泊二日で環境問題について「体験学習」を行う機会を作り、環境保全について学んでいただく活動です。平成

17年度から実施しております。

■ 群馬銀行環境財団賞

平成9年度より、自然環境・生活環境の保全活動および調査研究等に優れた業績をあげた団体・個人の方々を表彰し、助成金を交付しています。

■ 群馬銀行環境財団教育賞

平成20年度より、群馬県内の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校および特別支援学校を対象として、環境改善や保全についての実践的な活動を募集し、その中から優れた活動を表彰し、助成金を贈呈しています。

■ その他

群馬県が実施する環境活動に協賛して特製マイバッグを無料配布しています。また、渡良瀬川の源流地点「足尾の山」に緑を復元する運動を支援し苗木の寄贈を行っています。

【特徴】

公益財団法人群馬銀行環境財団ホームページ <http://www.gunginkankyo.jp/index.htm>

090-03

「ぐんぎんの森」整備活動

【原則4】【原則7】

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された赤城山内の県有林3.69haを「ぐんぎんの森」と命名し、平成23年から整備活動を実施しています。新入行員研修の一環として間伐・枝打ち作業を行うなど行員に対する環境教育を行いながら、森林整備に取り組んでまいります。

■ 株式会社 京葉銀行

050-01

Pay-easy利用で環境保全をサポートする「エコプロジェクト」

【原則4】

「Pay-easy（ペイジー）収納サービス」を利用して税金・各種料金をお支払い頂いた場合、納付1件につき5円を、当行が「ちば環境再生基金」に寄付致します。

①当行ATM、②インターネットバンキング、③モバイルバンキングの3つのお取扱いチャネルを利用して、お支払い頂けます。また、12月末日を基準として1年間における金額を算出し、翌年3月までに寄付を行い、その状況を当行ホームページにて公表しています。

【特徴】

お客さまと協働して環境保全に取り組んでおります。

050-02

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

太陽光発電やシックハウス症候群の予防対策など、環境に配慮した店舗づくりを行っています。新設・移転・建替等を行う店舗を中心にLED照明、省エネ型空調等、節電や環境に配慮した設備を積極的に導入しています。

【特徴】

自ら省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

050-03

自然に優しい電気自動車とハイブリット車の導入

【原則5】

平成27年5月に稼働した本部棟「千葉みなと本部」では、電気自動車とプラグインハイブリット車を導入したほか、営業店で使用する営業用普通自動車を、ハイブリット車に順次入れ替えるなど、環境に配

慮した取り組みを行っております。

**【特徴】**

自ら省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に努めています。

**■ 株式会社 高知銀行**

124-01

**エコ住宅ローンの取り扱い**

**【原則2】**

2010年から、太陽光発電等各種省エネ設備を備え、環境に配慮した住宅の新築、増改築、借り換え等に利用できる「エコ住宅ローン」を取り扱っています。

**【特徴】**

当行の住宅ローン基準金利より引下げた金利を適用しています。

124-02

**地域の清掃活動**

**【原則3】**

2009年4月から、毎週月曜日、本店および全営業店（70店舗）の店舗周辺清掃活動を実施しています。また、昨年につき、「第3回こうぎんお遍路ウォーキング」を開催し、当行本店から四国霊場第30番札所「善楽寺」までの沿道の清掃活動を実施しました。

**【特徴】**

上記のほか、各地域や県主催の清掃活動にも積極的に参加しています。

124-03

**クールビズ・ウォームビズの継続実施**

**【原則5】**

地球温暖化防止および節電のため、2007年より、毎年、クールビズ・ウォームビズを継続して実施しています。

- ・ クールビズ（5/1～10/31）：冷房温度を28℃に設定。
- ・ ウォームビズ（12/1～3/31）：室温19℃目処に設定。

**【特徴】**

当行役職員が一体となって環境負荷の軽減活動を実施することで、行内および地域社会にも環境保全活動の重要性認識を啓蒙してまいります。

**■ 株式会社 西京銀行**

086-01

**環境保全活動への取組み**

**【原則1】【原則7】**

西京銀行では、2011年に、環境保全活動に対する当行の基本的な考えを明示するとともに、環境保全活動を体系的にかつ継続的に実施するために、「西京銀行環境方針」を制定しました。CO<sub>2</sub>排出量の削減策としてはクールビズ、ウォームビズの継続実施、退行時間の早期化、清掃ボランティア活動の実施、太陽光発電システムの設置、エコ支援手当の支給、営業用車両のエコカー導入を行っており、Fun to Shareにも賛同した低炭素社会づくりに向けた取り組みを実施しています。

086-02

**環境保全に配慮した金融商品**

**【原則2】**

西京銀行は、環境保全に取り組む事業者の皆さまをサポートするための低金利の事業性ローンである「エコパッション」をはじめ「エコ住宅ローン」、「地球にやさしい環境づくり融資」（山口県制度融資）等の環境配慮型ローンを取扱っています。

**【特徴】**

「エコパッション」については商品改定（内容充実）を行い、本商品をご利用いただいたお客様よりご希望があった場合には、当行が国内クレジットの共同実施者となり、お客様の排出削減事業を全面的に応援いたします。また、必要に応じて、国内クレジット認証にかかるコンサルタント会社等への取次ぎも行います。

086-03

**当行の環境保全活動への取組みについて**

**【原則3】**

西京銀行は、2011年に「西京銀行環境方針」を制定するとともに、山口県内の金融機関では初めて、「国内クレジット制度」に参加しました。取組の第1弾として、本店所在地である周南市の一大イベント「周南冬のツリーまつり」で排出されるCO<sub>2</sub>排出量を積算し、その相当量を山口県内の商業施設における照明設備の省エネ化で創出される国内クレジット（排出権）を用いて、カーボンオフセット致しました。第2弾として、当行のお客様のCO<sub>2</sub>排出削減事業に共同実施者として参画し、同事業から創出される国内クレジット（排出権）を取得、当行の営業用二輪車が排出するCO<sub>2</sub>とカーボンオフセット致しました。なお、『国内クレジット制度』に共同実施者として参加する金融機関は中国地方では初めてとなります。「周南冬のツリーまつり」では2011年度より4年連続でカーボンオフセットを実施。山口県内の商業施設が省エネ化で創出した国内クレジットを当行が購入し“CO<sub>2</sub>の地産地消”を実施しました。2015年度の当イベントでも5期連続のカーボンオフセットを予定しております。

**株式会社 山陰合同銀行**

098-01

**環境配慮型商品の提供および金利優遇の実施**

**【原則2】**

- 「エコ型銀行保証付私募債」
  - ・ 環境に配慮した取組み（ISO14000取得等）を行っている企業を対象とし、本私募債の発行による資金調達に加え、企業イメージの向上を支援しています。
- 「ソーラーシステムローン」
  - ・ 太陽光発電システム購入のための専用ローン(家庭向け及び事業者向け)を提供しています。
- 住宅ローン金利優遇
  - ・ 省エネ住宅や環境に配慮した住宅の購入および新築の場合に金利優遇を行っています。
- マイカーローン金利優遇
  - ・ エコカー購入の場合に金利優遇を行っています。

**【特徴】**

環境配慮型商品の提供等を通じ、お客様の環境に配慮した取組みを支援しています。

098-02

**排出権取引支援**

**【原則3】【原則4】【原則6】**

- J-クレジット制度の普及・仲介及び事業化支援
  - ・ 全国でもめずらしい鳥取県独自の「J-クレジット地域コーディネーター制度（旧 J-VER 地域コーディネーター制度）」の創設に積極的に関与し、J-クレジットの普及促進を支援しています。また、この制度を県外のJ-クレジット事業者にも普及させることにより、広域・面的な取組へと発展しています。
  - 鳥取県内及び兵庫県養父市で認証済のJ-クレジットについて、ビジネスマッチング業務として積極的な販売支援を実施し、これまで27社29件、合計1,645t-CO<sub>2</sub>（平成27年9月末現在）の売買契約を仲介しました。

### ■クレジット創出事業者の事業化支援

- ・地元自治体・地元企業のCO<sub>2</sub>排出削減/吸収事業に対し、クレジット創出を支援しました（旧国内クレジット2件、旧J-VER1件）。クレジット購入者（共同実施者）として地元企業を紹介し、クレジット創出事業からカーボン・オフセット販売まで案件全体をプロデュースしています。

#### 【特徴】

クレジットの地産地消を目指す取組みです。J-クレジット販売支援をビジネスマッチング業務として行うことで、継続的な取組みとなるよう工夫しています。また、企業に対して、カーボン・オフセットの提案を行うことで、CSRや企業価値向上への取組みを支援しています。

098-03

### CSRとしての森林保全活動

#### 【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

### ■「ごうぎん希望の森」森林保全活動

- ・鳥取県、島根県、関係市町村の協力により借り受けた4ヶ所の森林で、平成18年度から役職員や家族がボランティアで森林保全活動を行っています。

【参加人数】活動開始以来述べ人数：5,643人、直近1年間人数：684人（平成27年9月末現在）

### ■「森林(もり)を守ろう！山陰ネットワーク会議」事務局

- ・山陰両県で森林保全活動に積極的に取組むボランティア団体やNPO法人のネットワークを構築し、参加団体同士の情報交換等を通じて活動の輪を広げていくため、平成18年4月、当行の呼びかけにより発足。当行は事務局を務め、各種イベントの開催や参加団体の活動の紹介を行っています。

【参加団体数】平成18年4月発足時：18団体 ⇒ 平成27年9月末現在：51団体

### ■「日本の森を守る地方銀行有志の会」事務局

- ・森づくりに関する地銀各行の情報やノウハウを共有し、各々の活動に反映させることで、森づくりの取組みを活性化するため、平成20年7月に設立。当行は設立当初から事務局を務めています

#### 【特徴】

山陰両県の約3分の2を占める大切なふるさとの森林を次世代に伝えるため、地域の皆さまと一緒に頑張って森林を守り育む運動に取り組んでいます。また、全国の地方銀行の仲間とともに、森林保全・地球環境保護に対する問題意識を共有し、継続的な情報交換を行いながら、それぞれの発展的取組みを促す支援を行っています。

098-04

### 省エネ・省資源・リサイクルへの取組み

#### 【原則5】【原則7】

### ■省エネ

- ・省エネ型エアコン、LED照明、太陽光発電システム、電気自動車、ハイブリッド車等省エネ・環境配慮型製品を順次導入しているほか、社内の省エネ意識の向上により消費エネルギーの削減に努めています。

### ■ペーパーレス化

- ・インターネットバンキングの活用、行内文書の電子化等によりペーパーレス化を進めています。

### ■リサイクル

- ・廃棄文書のトイレットペーパーなどへのリサイクル、ゴミの固形燃料原料へのリサイクル等に取り組んでいます。

#### 【特徴】

年2回行職員へ省エネ節電対策要請等を行うことにより、行員の省エネに対する意識を高めています。

098-05

### 再生可能エネルギー分野への取り組み

#### 【原則5】【原則7】

### ■メガソーラー事業への参入支援

- ・本部内に専門の担当者を2名配置し、太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電などの発電事業への参入を支援しています。太陽光発電事業については、電気設備工事会社や太陽光発電パネルメー

カーと連携し、事業の仕組みの説明から事業化の支援、建設費用の対応などを一貫して行っています。

■大規模な設備案件への対応

- ・大規模太陽光発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がアレンジャーを務めています。
- ・大規模バイオマス発電事業を展開されるお取引先に対し、プロジェクトファイナンス形式によるシンジケートローンを組成しました。地元金融機関を代表し、当行がアレンジャー兼エージェントを務めています。

【特徴】

環境への負荷が少なく、枯渇の心配がない自然の力から創る再生可能エネルギー事業参入へのサポートに、本部専門担当者と営業店と一緒に取組んでいます。

■ 株式会社 滋賀銀行

016-01

＜琵琶湖原則支援資金(PLB資金)＞

【原則2】

琵琶湖をはじめとする地球環境保全のために策定した「しがぎん琵琶湖原則(PLB)」に賛同いただいたお客さまに対し、滋賀銀行独自の「PLB 格付(環境格付)」を実施。環境保全に向けた取り組みに対するご融資＜琵琶湖原則支援資金(PLB資金)＞ではその環境格付の取り組み度合いに応じて最大で金利を年0.5%引き下げさせていただきます。

【琵琶湖原則支援資金(PLB資金)の流れ】

- ①しがぎん琵琶湖原則(PLB)への賛同 ⇒ ②PLB格付(環境格付)の取得  
⇒ ③環境対応型融資商品「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」でご融資

【特徴】

「持続可能な企業と地域社会」の実現に向け、地域と連携してお客さまの「環境経営」をサポートしています。

016-02

＜カーボンニュートラルローン 未来よし＞

【原則2】

自然エネルギーの導入を促進し、琵琶湖の環境と生態系を取り戻すことを目的とするサービスです。この仕組みは、環境対応型融資商品を利用して太陽光発電システム等を導入された場合に、削減された温室効果ガスの量を滋賀銀行が推計します。そして、排出権取引価格を参考に金額換算し、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種の「ニゴロブナ」「ワタカ」の保護・育成・放流事業に資金を拠出します。

【特徴】

各商品で適用される金利プランからさらに年0.1%の金利を差し引くことで、環境保全に“志”のあるお客さまをサポート。2007年度より総額1,350万円を拠出、これは、ニゴロブナ約30万匹、ワタカ約22万匹に相当します。

016-03

＜エコプラス定期預金＞

【原則3】

お客さまが定期預金をお預け入れいただくときに、ダイレクトチャネル(ATM、電話、インターネット)を利用されると、1回のお預け入れごとに7円(不要となる申込用紙相当額)を滋賀銀行が負担して積み立てます。その積み立てた金額を、滋賀県内の小・中学校へ「学校ビオトープ」づくりの資金として毎年助成しています。

【近江商人の経営哲学「三方よし」の考え方で商品企画】

ご預金者は金利がプラス＜預けてよし＞、滋賀銀行は紙資源を削減＜預かってよし＞、小・中学校で「環境学習の場」である「学校ビオトープ」づくり＜世間、環境によし＞。



**【特徴】**

これまで 33 の小・中学校に総額 1,579 万円を助成。「環境学習の実践の場」として活用いただき、子どもたちは生き物や植物の観察を通して多くのことを学ばれています。

016-04

**<エコビジネスマッチングフェア>****【原則4】**

滋賀銀行の豊富なネットワークを活用し、お取引先の販路拡大、技術提携、共同開発等の新たな事業展開をお手伝いさせていただく「エコビジネスマッチングフェア」を 2008 年より毎年開催しています。今後の新たな事業展開のサポートを目的として開催しています。

**【特徴】**

2015 年度は、89 社・団体が出展、1,725 名の来場があり、商談件数は 702 件にものぼりました。各ブースとも終日にぎわいました。

016-05

**<カーボンニュートラル店舗>****【原則4】**

栗東支店が、最先端の省エネ設備を最大限活用し、CO<sub>2</sub> 排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル店舗」として 2015 年 6 月にグランドオープンしました。

従来型店舗と比較すると、長寿命・省エネルギー性に優れた LED 照明、太陽光を室内に取り込み照明として利用する「スカイライトチューブ」等により、34%（約 30 トン/年間）の CO<sub>2</sub> 排出量削減が可能となりました。残りの 66%分は 324 枚の太陽光パネルによる太陽光発電でまかない、実質 CO<sub>2</sub> 排出量ゼロとなります。

**【特徴】**

タスクアンビエント照明、LED 照明、全熱交換機（CO<sub>2</sub> センサー付き）、自然風利用、雨水散水利用、電気自動車用充電スタンド、日除け庇、自然光利用、遮熱断熱防犯ガラス、太陽光発電など省エネルギー技術を活用。

**■ 株式会社 四国銀行**

100-01

**エコ住宅ローン、高知県産材住宅ローンの販売****【原則2】**

- ・エコ住宅ローン  
太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等に金利優遇を実施しています。
- ・高知県産材住宅ローン  
高知県産材を 50%以上使用する住宅に対し貸出金利を優遇することにより高知県産材の普及に貢献しています。

**【特徴】**

全国 1 の森林率である高知県の特性を活かして、地域経済に貢献する取組みです。

100-02

**NPOとの協働間伐****【原則7】**

行員、家族、お客さまが参加し、NPO こうち森林救援隊と協働で「四銀絆の森」で間伐活動を行っています。

## ■ 株式会社 静岡銀行

015-01

### 基本方針と環境マネジメントシステム

#### 【原則1】

静岡銀行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、環境問題への積極的な取組みが企業活動の存続にかかわる必要条件として位置づけ、「6つの基本方針」を定めています。また、静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムのISO14001の認証を2002年に取得し、これを維持しています。

静岡銀行グループでは、環境マネジメントシステムに基づき、「環境目的」を定め、環境保全につながる具体的な施策に取り組むとともに、PDCAサイクルのなかで継続的に改善を図っています。また、「環境問題への取組指針」として3項目を定め、地球温暖化防止等に向けた各種施策の方向性と位置づけを明確にすることで、一層の取組み強化を図っています。

#### 【特徴】

環境目的・環境目標の設定、環境マネジメントシステムの継続的な改善についても、基本方針の中に定めています。

015-02

### 金融業務を通じた環境への対応

#### 【原則2】

静岡銀行グループの総合金融機能を発揮し、お客様の環境保全の取組みをさまざまなかたちでサポートしています。

- ・ 環境格付融資や、環境格付私募債「ECOBON（エコボン）」、エコサポート・ビジネスローンを提供しています。
- ・ グループ会社である静岡経営コンサルティング株式会社では、お客様への環境マネジメントシステム認証取得のサポートや、CO<sub>2</sub>排出量削減に関する「環境・温暖化コンサルティング」などのサービスを提供しています。
- ・ 静岡銀行では、排出権の購入を必要とするお客さま向けに、信託代理店として募集型の信託商品である排出権特定金外信託を取り扱っています。
- ・ 預金利息を環境保全に取り組む団体などに寄付する定期預金のほか、環境配慮型企業への投資を対象とした投資信託などを取り扱っています。

#### 【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針1「金融業務を通じた環境への対応」に基づく取組みです。

015-03

### 「しずぎんエコアイデア・コンテスト」の実施

#### 【原則3】

静岡銀行では、環境面における地域貢献活動の一環として、環境問題の改善に向けたアイデアを募る第3回「しずぎんエコアイデア・コンテスト」を実施しました。一般公募で静岡県内の小学生からエコアイデアを募り、独創性に富んだ応募総数624作品の中から、最優秀賞2名、優秀賞9名、学校賞3校の選考を行い、平成27年2月21日（土）にアゴラ静岡（静岡銀行呉服町支店ビル）にて表彰式を開催しました。

#### 【特徴】

CSRにおける地域貢献活動の一環として、平成24年度（第1回目）、平成25年度（第2回目）、平成26年度（第3回目）と実施済み。平成27年度以降も継続的に実施していく予定です。

015-04

### 従業員の地域・家庭での環境への対応強化

#### 【原則4】【原則7】

静岡銀行グループでは、地球温暖化防止に関する意識調査の実施や、環境に関する情報発信を通じ、従

業員の地域・家庭での環境問題への取り組みを強化しています。「小さな親切」運動に積極的に関わり、静岡銀行グループの多くの従業員（平成 26 年度会員数は約 5,000 名）が活動に参加しており、「里山づくり（植樹・森林整備）」や「クリーン作戦」などの活動を展開しております。

また、公益信託「しずぎんふるさと環境保全基金」を通じて静岡県内で環境保全活動に取り組んでいる個人や団体などに助成金を支給しています。

#### 【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 3「従業員の地域・家庭での環境への対応強化」に基づく取組みです。

015-05

#### 銀行グループの環境負荷の低減

#### 【原則5】

静岡銀行グループでは、環境保全活動の一環として、地球温暖化防止に向けた CO<sub>2</sub> 排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、紙使用量の削減や、エネルギー使用量の削減（クールビズ&ウォームビズ）等を実施しています。

また、創立 70 周年記念事業の一環として、新たな本部棟「しずぎん本部タワー」を建設し、平成 26 年 10 月竣工しました。本部タワーは地上 20 階建てで、最新の IT・防災・環境配慮型設備を備えており、次の 4 つの先進的な省エネ技術を導入しています。

- ①高断熱化、日射遮蔽（断熱性の高い Low-e 複層ガラスの採用。深い庇による日射遮蔽。）
- ②ハイブリッド空調（外気と室内の温湿度状態に応じて電動換気窓が開閉。）
- ③タスク&アンビエント照明（作業面の明るさをタスクライトにより効率よく確保し、天井照明(アンビエント照明)の明るさを抑えて省エネを図る。）
- ④LED 照明

#### 【特徴】

静岡銀行グループ環境問題への取組指針 2「銀行グループの環境負荷の低減」に基づく取組みです。

### ■ 株式会社 静岡中央銀行

091-01

#### ホームローン「エコ住宅プラン」の取扱い

#### 【原則2】

ホームローンにおいて、太陽光発電等のエコ設備設置の住宅への借入に対して、適用金利から引下げをする「エコ住宅プラン」を取扱っています。

091-02

#### 環境に配慮した店舗作り

#### 【原則5】

店舗の建替えや新築に際して、ロビーや ATM コーナー等に LED 照明を採用しています。

091-03

#### チャレンジ 25 への取組み

#### 【原則5】【原則7】

チャレンジ 25 へ参加し、クールビズ・ウォームビズ実施のほか、電気・コピー用紙・水道・ガソリン等の使用量削減に向けた取組みを全行を挙げて実施しています。

### ■ 株式会社 七十七銀行

099-01

#### 地域貢献に関する考え方

#### 【原則1】【原則2】

当行は、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っています。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

099-02

### 「環境方針」の制定

#### 【原則1】【原則2】【原則7】

当行では、地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

#### 環 境 方 針

##### (基本理念)

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

##### (行動方針)

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

099-03

### 金融商品・サービスを通じた環境保全活動

#### 【原則2】

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・ 地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「＜七十七＞社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取扱いしております。
- ・ 環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取扱いしております。
- ・ エコカー等を購入するお客さまを対象に、マイカープランの金利引下げを実施しております。

099-04

### 東日本大震災からの復旧・復興への取組み

#### 【原則2】【原則3】

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

099-05

### 「夏の仙台・クリーンキャンペーン」への参加、「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加

#### 【原則3】【原則4】

- ・ 「夏の仙台・クリーンキャンペーン」への参加  
「小さな親切」運動宮城県本部の事務局を務める当行では、仙台市内中心部の清掃活動の企画、運営を行っており、毎年仙台七夕まつりの開催前に行われる「夏の仙台・クリーンキャンペーン」に本部分行員約 100 名が参加し、地域の美化に貢献しております。
- ・ 「日本の森を守る地方銀行有志の会」への参加  
当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。  
平成 25 年 4 月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員 135 名がクロマツの苗木約 750 本の植樹を行いました。クロマツの苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。

099-06

## リサイクル・省資源への取組み

## 【原則5】

- ・ 営業店の文書・帳票などのリサイクル  
営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しています。文書保存用ファイルはとじ具を含め 100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうえリサイクルできるようにしております。
- ・ 環境に配慮した素材を使用した通帳への切り替え  
当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。
- ・ 再生紙利用、ペーパーレス化の推進等  
大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

099-07

## 環境配慮型用紙の利用率向上を通じた環境問題への取組みについて

## 【原則5】

環境方針に基づき、持続可能な社会の形成に向けた取組みの一環として、環境配慮型用紙の利用促進に努めておりますが、平成 27 年 6 月よりお客様へ交付しております各種領収書の用紙を、環境配慮型用紙へ切り替えることといたしました。  
この結果、平成 27 年度の本部・本店、システム・事務センターにおける環境配慮型用紙の利用率は 95% 以上となる見込みです。

099-08

## 環境負荷の軽減に向けた取組み

## 【原則5】【原則6】

- ・ 環境負荷の軽減に向けた取組み
- ・ クールビズ・ウォームビズの実施  
温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。夏期は室内温度を 28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を 20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。
- ・ 環境に配慮した営業車両の導入  
ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両などの更新、追加の際は、全てハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車を導入しております。

099-09

## LED照明への切替え

## 【原則5】【原則7】

当行では、省エネルギーへの取組みを強化するため、平成 27 年 9 月末までに、全ての店舗（建替えを予定している店舗等を除きます）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明

を蛍光灯から LED（発光ダイオード）へ切替えを進めております。

LED 照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に努めている現状と比べ、年間約 435 千 kwh（一般家庭の約 120 世帯分）の電力使用量が削減できる見込みです。

## ■ 株式会社 清水銀行

017-01

### 期間を拡大したクールビズの実施

#### 【原則5】

環境省より励行されている夏季の軽装（クールビズ）について、期間を拡大し、平成 27 年 5 月 1 日（金）～平成 27 年 10 月 31 日（土）（女性は平成 27 年 5 月 18 日（月）～平成 27 年 10 月 16 日（金））の間清水銀行全体で実施しております。

#### 【特徴】

本取り組みは地球温暖化防止と、従業員の環境に対する啓発に繋がると考えております。

017-02

### しずおか未来の森サポーター活動の実施

#### 【原則7】

- ・平成 22 年 6 月 16 日、静岡県が企業の森づくりを支援する「しずおか未来の森サポーター制度」に基づき、静岡県及び静岡市と森作り協定を締結しました。
- ・活動の対象地域を三保松原とし、松林の保全や景観維持のために、植樹や下草刈り、周辺清掃等を展開しております。

#### 【特徴】

上記活動の一環として、毎年 12 月に内定者による植樹を実施しており、これまで植林したマツは、1,620 本となりました。

017-03

### 清掃活動への参加

#### 【原則7】

- ・静岡市の貴重な水源である 2 つの川の水質と自然環境を守るために実施されている興津川・安倍川クリーン作戦へ毎年多数の行員が参加しております。また、同様に富士山一斉清掃にも参加しております。

#### 【特徴】

上記活動は 10 年以上の継続した取り組みとなっており、平成 27 年は 8 月、9 月に活動を実施いたしました。

## ■ 株式会社 十八銀行

156-01

### 世界遺産登録候補地「小菅修船場跡(ソロバンドック)」の清掃活動

#### 【原則3】

世界遺産登録応援活動の一環として「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである「小菅修船場跡（ソロバンドック）」のボランティア清掃活動を行いました。

#### 【特徴】

平成 27 年度新入行員 92 名が、清掃活動に参加しました。清掃活動後は、同じく構成資産の一つである「三菱長崎造船所 旧木型場(現：長崎造船所史料館)」に移動し、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」とともに、長崎の基幹産業である造船業の歴史についても学びました

## ■ 株式会社 十六銀行

095-01

環境に配慮した店舗作り

### 【原則1】

平成 26 年 11 月に新築移転した刈谷支店では、ヒートアイランド緩和効果としてグリーンカーテン（壁面緑化）や最大 5k w 発電する太陽光発電システムを設置しました。

### 【特徴】

太陽光発電にて発電した電力は、営業店・ロビー等の電力に利用し、省エネルギーに努めています。

095-02

「環境方針」の制定

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

平成 25 年 4 月、十六銀行グループ全体の「環境方針」を新たに制定しました。  
この方針に基づいて、全役職員が目標を持って、環境保全活動に取り組んでいます。

### 【特徴】

「環境方針」の制定に合わせ、当行独自の環境マネジメントシステム（JEMS）をスタートしました。

095-03

岐阜大学との環境分野における連携事業

### 【原則3】【原則4】

当行と国立大学法人岐阜大学は、環境の分野で連携し、さまざまな事業を行っています。例えば、岐阜大学附属学校の生徒を対象とした「エコ活動啓発ポスターコンクール」（7 月～12 月実施）を行い、優秀作品は岐阜大学ならびに当行の環境活動に活用しています。また、岐阜市とも連携して、地域のみなさんにあさがおの種を配布し、その種で花を咲かせ、採れた種を返信封筒で当行へ郵送すると、翌年度の活動に利用する「エコのつながる種まきプロジェクト」を展開しています。

### 【特徴】

平成 24 年 4 月、当行と岐阜大学は「環境保全における連携に関する覚書」を締結しました。この事業は、社会的課題である環境の分野において銀行と大学が連携し、地域社会への貢献を目指す独自の取り組みです。

## ■ 株式会社 荘内銀行

082-01

LED 照明や太陽光発電設備付き店舗の展開

### 【原則1】

新店舗を中心に LED 照明や太陽光発電設備を導入し、省電力・省エネルギーを推進しています。

### 【特徴】

店舗の新設・リニューアルに際し、LED 照明や太陽光発電設備を設置し、省電力・省エネルギーに努めています。平成 27 年度は、「鶴岡南支店」と「天童中央支店」において、実施しております。

082-02

環境面に配慮した新通帳の導入

### 【原則1】【原則2】

通帳の製造工程で排出された二酸化炭素をカーボン・オフセットするなど、環境面に配慮したものとなっていることに加え、色調等も「見やすさ・分かりやすさ」に配慮した新通帳を導入しております。

### 【特徴】

「FSC 認証」の木材を使用した用紙、印刷用インクとして「植物由来の植物油インク」を使用し環境面

に配慮しています。表紙には「紙クロス」を使用することで、製造過程で発生する用紙の切れ端をリサイクルすることが可能になり、製造工程で排出された二酸化炭素をカーボン・オフセットすることにも対応しています。また、「カラーユニバーサルデザイン」を採用するなど、色の識別が不自由なお客様やご高齢のお客様に配慮したデザインとなっております。

082-03

#### 「小さな親切」の活動

##### 【原則3】【原則4】

荘内銀行では、「小さな親切」の会の山形県鶴岡地区の事務局を務め、毎年7月の第一日曜日に市内中心部の公園周辺の清掃活動を企画しています。当行役職員や市内の会員企業の従業員が参加するこの活動は年々、参加者が増加しており平成27年度は580名を超える規模となりました。

##### 【特徴】

当行が事務局を務める鶴岡地区だけでなく、山形市や酒田市など県内各地で開催される清掃活動に多くの役職員やその家族が参加しています。また、鶴岡「小さな親切」の会では小学生バリアフリー教室を開催し、車いすに乗りながらの買物を体験し、高齢者や体に障害を持つ方にとって日常の移動や買い物がどんなものなのか経験する中から自分にできる「小さな親切」について考えてもらう取り組みも行っています。

082-04

#### 「荘銀かねやま絆の森」の森づくり活動

##### 【原則3】【原則7】

荘内銀行では、平成22年に企業の森である「荘銀かねやま絆の森」を山形県金山町に設置し、山形県及び地元林業者と協定を結び、森づくり活動を展開しております。協定の期間満了に伴い、平成27年より、従来の協定締結者に金山町を加えた4者が協働して活動に取り組む新たな協定を締結しました。

これまでに植林、裾枝打ち、下刈り、遊歩道整備に取り組んできたほか、整備された森林が持つ防災機能やバイオマス・エネルギーなど地域における再生可能エネルギーの導入可能性について学ぶ勉強会などを開催し、森づくりの楽しみと地域特性を活かした学びの場を提供しています。

##### 【特徴】

平成27年度の活動では、新たな協定締結を祝したオープニングセレモニーの開催、下刈りを行う森づくり活動のほか、地域との相互交流を目的とし、地域の小学生や主婦の皆さまと一緒にキノコの植菌、地元食材を使った地域料理体験及び間伐材を活用したベンチ制作を行いました。

また、「金山町産業まつり」にブース出展を行い、当行の森づくり活動の紹介を行いながら、地域との交流を深めました。

## ■ 株式会社 常陽銀行

092-01

#### 環境保全基金「エコーいばらき」による環境保全活動の支援

##### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

当行は、茨城県内における緑豊かな自然環境と快適でうるおいのある生活環境を守り育てていく活動の裾野を広げること目的に、平成4年に公益信託「エコーいばらき」環境保全基金を設置しました。

当基金は、茨城県内で環境保全活動を行う団体・個人を対象に、森林保全、海岸・湖沼の浄化、生活環境の改善や環境教育の普及等の活動、東日本大震災からの復旧・復興にかかる環境保全事業を募集し、運営委員会で審議選定のうえ助成を行っています。

今後とも、より充実した環境保全活動や子供たちの環境保全への関心をさらに高める活動を支援して参ります。

092-02

#### 環境保全への取組み

##### 【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】



茨城県内の全拠点で茨城県から環境にやさしい取組みを行う事業所として「茨城エコ事業所」の認定を受け、また、福島県内では10拠点が「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結し、地域と連携した環境保全活動に取り組んでいます。

省エネ対応では、当行全体のエネルギー使用量を把握する体制を整え、例年夏季と冬季に全拠点を対象に「消費電力削減コンペ」を開催し、成績優良拠点を表彰しています。また、店舗設備においても、太陽光発電設備やLED照明の設置など環境に配慮した店舗づくりを進めています。

森林保全活動では、2009年に茨城県・いばらき森林づくりサポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設し森林保全活動を開始しました。加えて、ひたちなか市や筑波山で植樹活動を実施したほか、2013年には、南相馬市鎮魂復興市民植樹祭に参加し緑の防潮堤づくりにも取り組みました。また、2014年より新入行員育成研修に植樹活動を取り入れ、植樹活動体験を通して環境保全とその社会的使命の大切さを学習しているほか、地元小学校の森林保全体験学習に「常陽ふるさとの森」をご活用いただくなど地域と連携した環境教育支援も同時に行っています。

#### 092-03

### 環境関連の商品の取扱い

#### 【原則2】【原則3】【原則6】

常陽銀行では、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援するため、環境関連の商品（常陽エコ・セレクトローン、太陽光発電事業支援融資制度「LALA サンシャイン」）を取り扱っています。また、当行グループ会社の株式会社常陽産業研究所では、環境に関する国際規格ISO 14001の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別コンサルティングを実施するなど、お取引先のISO取得支援に取り組んでいます。

#### 092-04

### 「環境理念・環境方針」の制定

#### 【原則3】【原則7】

常陽銀行グループは、平成20年に「環境理念・環境方針」を制定し、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めています。

#### 【環境理念】

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

#### 【環境方針】

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ②環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します
- ③本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

#### 092-05

### 地域とのふれあい

#### 【原則3】【原則7】

常陽銀行では、地域とのふれあいを通じて地域社会・地域経済の発展に貢献するため、公益財団法人常陽藝文センターを通じて、郷土文化の掘り起こし・各種文化の普及活動や郷土の歴史・金融経済に関する資料の収集・公開に取り組んでいます。

各拠点では、一部店一貢献運動として、地域のお祭りやスポーツ大会、総合防災訓練への参加、クリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設への慰問など地域に根ざした活動を行い、地域との交流を深めています。

また、行員個々人のボランティア活動を企業として支援するため「常陽ボランティア倶楽部」を福祉、環境、国際交流、地域振興のイベント参加等さまざまな活動を行っています。また、毎年、全店で「タオール一人1本提供運動」を実施し、社会福祉協議会等へ寄贈しています。

**【特徴】**

2007年11月、「常陽ボランティア倶楽部」は、内閣府より振興奨励賞「あしたのまち・くらしづくり活動賞」を受賞しております。

092-06

**バリアフリーへの取組み**

**【原則4】【原則6】**

当行では、「人に優しい銀行をめざして」、バリアフリーへの取組みを進めております。身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまにも安心してご利用いただけるよう、156カ店に車いすを配備、視覚障がい者対応ATMも全店に配備しています。また、「おもてなしの心」と車いすの操作方法など「介助技術」の向上を目指して、行員を対象に「サービス介助士2級養成講座」を開催し、資格取得者を全営業店に配置する取組みを進めています。さらに、認知症の方やそのご家族を温かく見守り支援をする「認知症サポーター」を養成しており、全役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講する取組みを行っております。

**■ スルガ銀行 株式会社**

078-01

**ふじのくにの自然を学ぶワークショップの開催**

**【原則1】【原則3】【原則4】**

私たちが生きていくうえで欠かせない資源である「水」の大切さを学び、「ふじのくに」の自然の豊かさを感じてもらうため、親子向けのワークショップを実施しています。富士山から駿河湾までの水に関する写真を展示し、写真家の方からの水の大切さや静岡県ならではの自然の恵みなどに関するお話、水の恵みをテーマにしたイラストの作成を通じて、家族みんなで自然の大切さを学ぶ機会となっています。

078-02

**エコオフィス化の推進**

**【原則1】【原則5】【原則6】**

- (1) 環境配慮店舗の設置  
店舗の新設やリニューアルオープンの際に、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。
- (2) 屋上緑化の実施  
スルガ平本部内の屋上の一部を緑地化しています。断熱効果や雨水の流出緩和、大気の浄化などの省エネ効果が期待される他、社員の環境に対する意識向上につながっております。
- (3) 電力・紙使用量の削減への取組み  
省エネ機器の積極導入や、設備・機器の更新時に不要箇所を徹底して見直すなどの節電施策により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、各種帳票類や通達文書、マニュアル、申請文書などのデータ化によるペーパーレス化に取り組んでいます。

078-03

**「ライトダウン」「COOL BIZ」の実施**

**【原則1】【原則5】【原則6】**

環境省が温室効果ガス削減のため推進している、室温28℃でも快適に過ごせるライフスタイル「COOL BIZ」を5月1日から実施し、より一層の軽装を心がける「SUPER COOL BIZ」も併せて実施しております。また全社で一斉消灯を呼びかける「ライトダウン」を年8回実施し、節電と地球温暖化防止に取り組んでおります。

078-04

---

**ISO14001に基づく環境活動**


---

**【原則1】【原則5】【原則6】**

スルガ平本部ではISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築、2000年12月に認証を取得し、環境活動に継続的に取り組んでいます。各部署に環境目的を設定し、本業に即した環境活動を計画的に推進するとともに、社内の有資格者による内部監査、ISO認証団体による審査を定期的に受けることで環境活動の適切性をチェックしております。

---

**078-05**
**環境関連商品・サービスの取り扱い**


---

**【原則2】【原則6】**

金融サービスの提供により地域における環境の改善をめざし、下記の環境関連商品・サービスの取り扱いを実施しています。

- ・ 環境関連の投資信託の取り扱い  
地球環境問題への関心の高まりを受け、環境問題への取組状況、地球温暖化対策に関連する企業、再生可能エネルギー、未来型燃料、クリーンテクノロジーの開発など、ファンドごとに特色ある投資信託を提供
  - ・ 「Webブックフリー」サービスの提供  
取引履歴等のステートメントを郵送するブックフリーサービスに代わり、インターネットバンキングでの照会によりペーパーレス化を実現した環境にやさしいサービス
  - ・ 「投資信託電子交付サービス」  
投資信託ご利用のお客さまへ交付する「取引報告書」、「取引残高報告書」、「収益分配金のご案内」などの書類を、インターネットバンキングで閲覧できるサービス
- 

**078-06**
**静岡県の富士山環境保全施策への協力**


---

**【原則3】【原則4】【原則6】**
**【「富士山ごみ減量大作戦」等の環境保全施策への参加・協力】**

「富士山ごみ減量大作戦」をはじめとした静岡県が主催する富士山周辺の環境保全活動に、当社社員がボランティアとして定期的に参加し、富士山麓での清掃活動を実施しています。

また、富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」が開催する自然観察会などのイベントについて社員が参加し、地域環境への知見を高める取り組みを実施しています。

**【インターネットバンキングでの「ふじさんネットワークへの募金活動】**

「ふじさんネットワーク」への募金を、当社インターネットバンキングで受付しています。

当社のインターネットバンキングをご利用いただいているお客さまが、登録している代表口座から「ふじさんネットワーク」への募金の際の振込手数料を無料としています。

---

**078-07**
**「Suruga Eco Action」**


---

**【原則6】**

当社の環境活動を「Suruga Eco Action」という方針で定義し、その活動内容をホームページやディスクロージャー誌等に掲載し、情報発信しています。

---

**078-08**
**環境に関する啓蒙活動**


---

**【原則6】【原則7】**

「環境eラーニング」や「環境Study」の実施

ISO14001認証を取得したスルガ平本部では、eラーニングによる環境学習を行っております。また、全社員に対し環境問題に関する勉強会「環境Study」を定期的の実施しております。

---

## ■ 株式会社 大光銀行

051-01

### 環境に配慮した商品の取扱い

#### 【原則3】

- ・ たいこう環境融資「エコライナー」  
環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業・事業主の皆さまを支援するため、当行所定の金利から一定の金利を引下げる環境融資の取扱いを行っております。
- ・ たいこう環境対策支援私募債  
環境保護・環境保全に積極的に取り組む企業の皆さまを支援するため、環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料率・保証料率の引下げを実施しております。
- ・ 住宅ローン  
環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。
- ・ マイカーローン  
低公害車や低燃費車かつ排出ガス規制適合車を購入される場合、当行所定の金利から一定の金利引下げを実施しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

051-02

### 環境保護への取組み

#### 【原則3】【原則5】

- ・ 環境に配慮した店舗新築  
店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものの購入など環境に配慮した店舗づくりを行っております。
- ・ 資源の再利用  
紙資源の再利用を目的として、名刺やお客さまへお配りする手帳に再生紙を使用し、粗品についても順次、エコマーク付のティッシュなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。また、行内で使用するパソコンのプリンターのリサイクル化を実施しております。
- ・ ボランティア活動  
新潟県の美しい自然と景観を守るため、2009年10月より十日町市内の棚田にて、田植えと稲刈りのボランティア活動に参加しております。

<http://www.taikobank.jp/company/eco/index.php>

## ■ 株式会社 第三銀行

031-01

### さんぎん「熊野古道定期預金」の取扱い

#### 【原則2】

「熊野古道定期預金」のお預け入れ実績に応じた寄付金を、平成17年から毎年実施しています。寄付金は東紀州地域振興公社を通じて、世界遺産である熊野古道の保全のため活用されています。お客様は「熊野古道定期預金」をお預け入れいただくことで、間接的に熊野古道の保全活動に参画していただけます。「熊野古道定期預金」をお預け入れいただいたお客様と当行が一緒になって、熊野古道の保全に貢献させていただくことが「熊野古道定期預金」の趣旨です。平成17年以降これまでに、1,103万円の寄付を実施しています。

031-02

### 「キッズ ISO14000プログラム」の取組み

#### 【原則3】

平成19年度より、地域の小学校での出前環境授業である「キッズ ISO14000プログラム」を取組んでい

ます。このプログラムを通じて、小学生のみならず家庭へも派生する環境意識の向上を図っています。平成19年度より、延べ811名の小学生に対し実施しています。

031-03

### 企業の森への参画による森林保全活動

#### 【原則3】

三重県の企業の森「針葉樹の森 元気回復」プランへ参加し、「さんぎんの森」づくりを実施しています。約5haの杉・ひのき林の間伐や管理を森林組合へ委託し、CO<sub>2</sub>吸収効果、自然災害の予防、水資源の保全効果等に貢献します。また職員や家族による間伐等の森林保全活動にも取り組んでいます。

031-04

### 電気自動車用の急速充電器の設置

#### 【原則5】

低炭素社会実現に貢献できる電気自動車の普及を目的として、電気自動車用急速充電器を6支店に設置しました。365日24時間運用体制で、地域の利用者はもちろん、伊勢志摩を訪れる観光客に対しても、温室効果ガス排出削減への環境を提供しています。

031-05

### 超小型電気自動車「コムス」の導入

#### 【原則5】

地球温暖化対策への貢献のため、超小型電気自動車「コムス」を5台導入しました。「コムス」は、主に女性行員による個人向け営業担当者の営業車両として活用します。

## ■ 株式会社 第四銀行

047-01

### カーボン・オフセットへの取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ①「使えば使うほど、環境へ貢献できるATM」をコンセプトとして、ATMのご利用1件につき20gのCO<sub>2</sub>を、新潟県内のクレジット※1でカーボン・オフセットする「グリーンATM」に取り組んでいます。平成27年9月末時点で、41台設置しており、平成26年8月の取組開始以来、約35トンのCO<sub>2</sub>をオフセットしました。
- ②企業の省エネ化を支援し、新潟県内における環境負荷の低減を図るため、「省エネ設備応援資金」を新設しました。本商品では、新潟県のクレジットを活用したカーボン・オフセット機能を付加することで、ご利用いただいた事業者さまの環境貢献度が一層高まる仕組みです。6月に開始して以来、9月末までに10社にご利用いただき、温室効果ガス97tをオフセットしました。

※1「新潟県のクレジット」とは、新潟県の森林を整備することで増加する「CO<sub>2</sub>の吸収量」をクレジット（温室効果ガス排出削減・吸収量）として県が認証したもので、企業が排出するCO<sub>2</sub>と相殺（オフセット）し、環境活動等への活用が可能。

#### 【特徴】

- ①取組み状況については、随時ホームページで開示をしております。
- ②取組みにご賛同（お借入れ）いただいた企業さま対象に半年に一度、一括して地元新聞の広告に、環境負荷の低減にご協力いただいた企業として広告を掲載。

047-02

### 環境配慮型商品・サービスの展開

#### 【原則2】

環境に配慮した商品・サービスを展開しており、主なものは以下の通りです。

- ・環境格付け融資制度や環境配慮型私募債を通じた資金調達サポート
- ・「エコアクション21」認証取得のための支援プログラム

- ・太陽光発電普及促進に向けた専用ローン
- ・信託報酬の一部を公益財団法人尾瀬保護財団へ寄付する投資信託「自然環境保護ファンド尾瀬紀行」など

**【特徴】**

コンサルティング推進部に環境分野の専担者を配置

047-03

**環境保全活動の実践**

**【原則4】【原則7】**

- ① 森林整備活動「だいの森づくり」  
新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいの森」で森林保全活動に取組み、役職員とその家族で植樹や下草刈りなどの作業を行っています。
- ② 不要小型家電回収  
希少金属の有効活用による環境負荷軽減を目的として、不要小型家電の回収を行っています。

**【特徴】**

- ① 「だいの森づくり」は新潟県が実施する「森づくりサポート事業」を活用
- ② 回収した不要小型家電は、新潟県内の社会福祉施設に送られ、障がい者の就労支援の一環として、希少金属を取り出す作業に使用される

**■ 株式会社 大正銀行**

160-01

**環境配慮型金融商品の取扱い**

**【原則1】【原則2】【原則6】**

新築・既築住宅に太陽光発電設備等を設置される個人の方で、再生可能エネルギー発電設備設置を支援するため、有利な金利でご利用いただける大阪府提携商品「大阪府創エネ設備及び省エネ機器設置特別融資」を取扱っています。また省エネ関連設備を有する住宅向けに金利を引下げる「たいしょう住宅ローンご近所」を取扱っています。

**【特徴】**

銀行本来の業務を通じた持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進しています。

160-02

**環境保全活動への取組み**

**【原則5】【原則6】【原則7】**

「Fun to Share」に参加し、CO<sub>2</sub>削減に向けた取組みを実施しています。  
 「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施、グリーン製品や環境に配慮した製品等の購入、エコクロスを使用したカーボンオフセット通帳の取扱い・植物油インキの使用、ATMの省エネ運用、営業店の壁面・屋上緑化、間伐材製の家具の採用、太陽光発電システムの導入、営業用自動車・バイクの燃費管理等)

**【特徴】**

省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組んでいます。また、環境配慮を日常業務において積極的に実践するため、環境問題に対する役職員の意識向上を図っています。

**■ 株式会社 大東銀行**

081-01

**エコ定期預金「ふるさと環境応援団」の取扱い**

**【原則2】**

- ・お客さまからお預けいただいた預金残高に応じて、その0.005%に相当する金額を当行が拠出し「湖

美来基金（みずみらいききん）へ寄付する。

- ・平成18年9月の取扱開始以降、7回寄付を行い、寄付金合計は3,423千円。

#### 【特徴】

「湖美来基金（みずみらいききん）」への寄付をとおして、地域の環境保護活動をサポートしている点。

### ■ 株式会社 筑邦銀行

172-01

#### 地域清掃活動の実施

#### 【原則3】

毎月第3水曜日に店舗周辺地域の清掃活動を行っています。  
また、「都心部道路美化キャンペーン」「筑後川・矢部川河川美化ノーポイ運動」などの地域の清掃活動にも毎年積極的に参加しています。

172-02

#### クールビズ・ウォームビズの実施

#### 【原則5】

地球温暖化防止策・節電対策の一環として、全店および本部でクールビズ（5月～10月）・ウォームビズ（12月～3月）の実施に取り組んでいます。

172-03

#### ハイブリッド車の導入

#### 【原則5】

環境に配慮した取組みとして、商用車（総数127台）をガソリン車からハイブリッド車に変更（14台）しました。今後も、台数を増やしていく予定です。

172-04

#### エコに配慮した店舗環境の整備

#### 【原則5】

新店舗を新設する場合などは、エコに配慮した店舗環境としています。（太陽光発電、LED照明の採用）

### ■ 株式会社 千葉銀行

041-01

#### お客さまによる環境に配慮した取組みの支援

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

- ・環境に関連した融資商品の拡充  
環境に配慮した経営を実践している事業者を支援すべく、2012年、環境格付融資制度（ちばぎんエコ・ステップ）、環境格付融資制度Ⅱ（ちばぎんエコ・ステップⅡ）を創設しました。また、発電事業参入に向けた、太陽光発電事業支援融資制度（ちばぎんエコ・パワー）も取扱っています。
- ・環境関連セミナー等の実施  
お客さまの環境問題に対する意識の醸成や取組みの促進を図るべく、「省エネ・ECOセミナー」の開催や「省エネ診断」サービスの提供等を実施しています。

041-02

#### 温暖化対策への取組み

#### 【原則1】【原則5】【原則7】

店舗等への太陽光発電システムや風力発電設備の設置、屋上緑化、燃料電池自動車や電気自動車の導入、LED電飾ポスターケースの導入、クールビズ・節電ビズの実施、ライトダウンキャンペーンへの参加等

の取組みを実施しています。

041-03

グループ役職員一丸となった、CSR活動への積極的な取組み

【原則1】【原則6】【原則7】

- ・ グループ CSR 活動方針に基づく CSR 活動の推進  
千葉銀行グループは、地域とともに歩む地方銀行グループとして、本業等をつうじて全てのステークホルダーの皆さまからの期待にお応えするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう「グループ CSR 活動方針」を掲げ、グループ役職員一丸となって CSR に取り組んでいます。社会貢献の分野においては、「ひと」「環境」「産業」の「未来を育む」をキーワードとした各種活動を展開しています。
- ・ CSR 活動に関する情報開示  
ディスコロッジャー誌での紹介や CSR 活動に関する専用ホームページの設置など、様々な媒体を活用して、CSR 活動等に関する積極的な情報開示に努めています。

041-04

美化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・ 九十九里浜・印旛沼等におけるクリーンウォーク  
2003年6月に、第1回「九十九里浜クリーンウォーク」をスタート。以後、毎年6月に役職員やOBのボランティアにより定期的に開催し、環境美化活動に努めています。現在はボランティア約300名が参加しています。また、2009年3月より、千葉県的主导する印旛沼再生のためのアダプト制度（印旛沼連携プログラム）の一環として、役職員やOBのボランティアが、印旛沼の水質保全活動（印旛沼クリーンウォーク）に参加しています。その他、県内各地の海岸や公園、店舗周辺などでも定期的にボランティアによる清掃活動を行っています。

041-05

緑化活動

【原則3】【原則4】【原則7】

- ・ 「ちばぎんの森」森林整備活動  
2003年および2005年から開始している富津市鬼泪山（きなだやま）における「ちばぎんの森（第1）（第2）」森林整備活動では、植樹したヒノキの育樹活動を実施しました。  
また、2010年に行った長生郡白子町における「ちばぎんの森（第3）」森林整備活動では、当行役職員・OB、地域の方々のボランティアにより、クロマツやカワヅザクラなど約4,000本の苗木を植樹。2013年2月には、当行の創立70周年記念事業の一環として、松くい虫や東日本大震災の津波の被害を受けた山武市蓮沼の保安林における「ちばぎんの森（第4）」森林整備活動を開始。当行の役職員・OBおよび地域の方々のボランティア総勢600名で、クロマツやオオシマザクラなど約5,000本の苗木を植樹しました。これまでの「ちばぎんの森」と同様、定期的な草刈り等の育樹活動を継続しています。

## ■ 株式会社 千葉興業銀行

049-01

「エコ(eco)でやさしい店づくり」

【原則1】【原則3】

新店舗を「エコ(eco)でやさしい店づくり」をテーマに、「お客さまにやさしい」「地球にやさしい」「環境にやさしい」の3つのコンセプトに基づいて建設しました。ハイブリッド街路灯、カーボンオフセット認証カーペットや床材の使用、国内初の調湿建材として登録認定されている壁材等を導入しております。

【特徴】



環境に配慮した店舗づくりの取組みです。

049-02

緑のカーテン

【原則1】【原則5】

環境保護活動の一環として、支店建物の一部の外壁で「緑のカーテン」の取組みを実施しています。これは、光合成によって、CO<sub>2</sub>の吸収を図るとともに、夏の強い日差しが窓を通して室内に入り込むのを遮り、空調負荷の低減などに貢献するものです。

【特徴】

環境保護運動への取組みです。

049-03

「千葉県下一斉ゴミゼロ運動」と「国道をきれいにする会」への継続参加

【原則1】【原則7】

春の「県下一斉ゴミゼロ運動」に、行員・スタッフおよびその家族が毎年ボランティア参加しております。また、国道14号・357号沿線の16企業・団体に組織される「国道をきれいにする会」に参加し、毎月沿道の清掃を実施しております。

【特徴】

環境整備活動への取組みです。

049-04

住宅ローン・コスモス環境ローン(ウィズガス住宅ローン・オール電化住宅ローン)

【原則2】

千葉興業銀行では、地球に優しい住宅の建設・購入をお考えの方向けに、コスモス環境(エコ)ローンを提供し、金利を割引きしています。

- ・ ウィズガス住宅ローン  
ご融資対象者：家庭用ガスコージェネレーションシステム等(「エコウィル」)を設置される方。
- ・ オール電化住宅ローン  
ご融資対象者：東京電力(株)の電気料金メニュー「電化上手」(季節別時間帯別電灯)を契約し、全電化住宅割引が適用される方。

049-05

「ちば興銀の森」森林整備活動

【原則3】【原則4】【原則7】

松喰い虫等の影響で壊滅状態にある千葉県九十九里海岸(匝瑳市新堀海岸)の海岸保安林再生を目指し、「ちば興銀の森」活動に取り組んでおります。平成27年度は新入行員約110名によるクロマツ・マサキ・トベラ合計1,000本の植栽と、ボランティア約90名による草刈等の森林整備活動を実施しました。

【特徴】

環境整備運動への取組みです。

049-06

世界銀行発行「グリーンボンド」への投資 ～ 債券投資を通じた地球温暖化対策 ～

【原則4】【原則6】【原則7】

平成24年2月、世界銀行が新規に発行するグリーンボンド(発行総額1,000万米ドル全額)を購入しました。グリーンボンドで調達した資金は、世界銀行の環境専門家が一定の基準に基づいて選定した地球温暖化対策事業を支援するためのみに活用されます。投資を通じて地球温暖化対策に貢献するという趣旨に賛同し、平成24年3月の創立60周年記念事業の一環として実施しました。

【特徴】

地球温暖化対策事業に活用するという明確な目的のために発行される債券に投資する取組みです。

## ■ 株式会社 中京銀行

115-01

### 環境関連金融商品の取扱い及び金利優遇について

#### 【原則2】

##### <個人用金融商品>

- ・ 環境にやさしいハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車、燃料電池車、エコカー減税対象車の購入向け「エコカーローン」を低金利で取扱っています。
- ・ オール電化、ガス発電、給湯暖房システム「エコウィル」、省エネ給湯器「エコジョーズ」に関する設備やエコカー購入を資金使途とする無担保ローンの金利優遇（変動金利 年△1.5%）を実施しています。
- ・ オール電化住宅、エコウィル・エコジョーズ・エネファーム住宅を購入の場合、住宅ローンの金利優遇（年△0.1%）を実施しています。

##### <事業用金融商品>

- ・ 環境問題に対する社会の意識の高まりを捉え、社会貢献度の高い環境ビジネスへの取り組みを支援するため、低公害車購入、環境認証取得、地球温暖化防止関連施設の設置および公害防止等関連施設の設置を融資対象とした「中京・エコ・ビジネスローン」を取扱っています。
- ・ 農業者向け融資商品「中京農業育てるローン」を取扱い、農業者の方々の幅広い資金ニーズに対応するとともに、農業分野の支援に積極的に取り組んでいます。

115-02

### 「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開

#### 【原則2】【原則5】【原則6】

創立70周年を機に、「エコ」宣言を行い、「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動を展開しています。

##### 1. 「エコ」宣言

～ 私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します ～

##### 2. 活動内容

「環境負荷の低減」、「金融サービスを通じた環境保全」に向けた活動

###### (1) 環境負荷の低減

###### 1. エコカーの導入

- ・ 役員車両を全車プラグインハイブリッドカーに、営業車両全車をエコカーへ切替

###### 2. 省エネ

- ・ 節電 蛍光灯の間引き、エレベーターの一部休止、省電力型ATMへの更改、環境配慮型店舗への移行、クールビズ・ウォームビズの徹底など
- ・ 節約 ATM の取引明細書発行の選択機能の導入、2 in 1 印刷（1紙面に2面を縮小して印刷）・エコ印刷（エコモード印刷、両面印刷）の徹底 など
- ・ その他 ベジタブルインキ・FSC 認証紙の使用、エコ粗品の使用など

###### (2) 金融サービスを通じた環境保全

###### 1. エコ定期預金

- ・ お預け入れいただいたエコ定期預金の総額の一定割合を公益社団法人等に寄付する

###### 2. エコ投資信託

- ・ 当行が受け取るエコ投資信託の信託報酬の一部を環境保護団体等に寄付する

###### 3. エコ関連融資

- ・ エコカーローン
- ・ 環境に優しいエコカーを購入されるお客さまにお得な金利プランを提供する
- ・ エコ住宅・リフォームローン
- ・ 環境に配慮した住宅を新築・購入されるお客さまへの適用金利を優遇する
- ・ エコ設備（太陽光発電・エコジョーズ等）を設置されるお客さまへの適用金利を優遇する
- ・ エコ融資（事業性）
- ・ お客さまの環境ビジネス（低公害車等の購入、環境に係る認証の取得等）への取り組みを低レ

トのご融資で応援する（中京・エコ・ビジネスローン）

**【特徴】**

当行は、環境に配慮した活動を通じて、今後も積極的に地域社会に貢献していきます。

115-03

あいち地球温暖化防止戦略 2020 の主旨に賛同し、CO<sub>2</sub> 削減目標と排出削減の取り組みを宣言

**【原則2】【原則5】【原則6】**

CO<sub>2</sub> 削減目標と排出削減の取り組みを宣言することによって、継続的に環境保全活動に取り組んでいきます。

**【CO<sub>2</sub>削減目標】**

2020年度の温室効果ガス排出量：4,024.2t - CO<sub>2</sub>（7.0%削減）

**【主な宣言内容】**

- ・エコカーの導入（2014年3月末現在93%、2017年までに100%）
- ・第2次省エネ型ATMへの更新（更新予定台数：98台）
- ・太陽光発電設備の導入（2014年：2店舗）
- ・エコ定期預金：募集総額の一定割合を環境団体に寄付
- ・空調機器の設定温度、運転時間を適切に管理する（夏季：28℃、冬季：19℃、運転時間8:00～17:30）
- ・稼働率の低いエレベーターの一部休止

**【特徴】**

当行は、環境に配慮した活動を通じて、今後も積極的に地域社会に貢献していきます。

115-04

「認知症サポーター」の全店配置について

**【原則3】**

店頭での対応力の向上ならびに認知症の方やそのご家族の皆さまが安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献するため、すべての営業店に1名以上の認知症サポーターを配置しています。

**【特徴】**

認知症サポーターが常駐していることを示し、地域金融機関として更に安心して当行のサービスをご利用いただけるよう、営業店内に「認知症サポーターがいます」ステッカーを掲示しています。

115-05

オール紙製のチューブファイルの導入による環境負荷を軽減

**【原則5】**

綴じ具まで全て紙製のチューブファイルをコクヨと共同開発し導入しました。従来は書類廃棄時に再利用できない廃棄物が発生しましたが、新型ファイルでは書類を綴じたままファイルごと全て溶解処理を行い再資源化することができ、環境負荷の低減に貢献しています。また廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。

**【特徴】**

環境負荷の削減への貢献に加えて、廃棄書類抜き取りの必要がないため、作業の効率化にもつながっています。これらの取り組みにより、紙ごみの再資源化90%を達成しました。

**■ 株式会社 中国銀行**

054-01

環境配慮型店舗の導入

**【原則1】**

「人と地球環境に優しい店舗づくり」をコンセプトに環境配慮型店舗を順次導入しております。環境配慮型店舗では、営業室・ロビーの証明に全面的にLEDを使用するとともに屋上には太陽光発電システム

を設置するなど環境整備の導入により、総使用電力量を削減することが可能となり、CO<sub>2</sub> 排出量の削減効果も見込まれます。

054-02

ちゅうぎん環境配慮型融資

【原則2】

中国銀行では、環境に配慮した経営を行う事業者をサポートするため、ちゅうぎん環境配慮型融資を提供しています。当行所定の「環境格付チェック表」による評価を行い、「環境格付」が一定以上の事業者の方が対象になります。また、当行所定の「環境格付」に応じて最大年0.2%の金利引下げ制度があります。

054-03

メガソーラー融資案件の取組

【原則2】

中国銀行では、お取引先が実施するメガソーラー事業に対して、プロジェクトファイナンス、ABL（アセットベースドレンディング）の取組み等によりファイナンスを実施しています。中国銀行では今後とも太陽光発電事業への支援体制強化を通じて地域活性化に努めていきます。

※メガソーラーとは、1メガワット（1,000キロワット）を超える大規模太陽光発電施設のことで。

054-04

エコ私募債の取組み

【原則2】

当行では、環境に配慮した経営をおこなう事業者をサポートするため、「エコ私募債」の取扱いをおこなっております。「エコ私募債」は、「ISO 14001」認証取得企業や「エコアクション21」認証・登録企業、当行所定の「環境格付チェック表」による評価で「環境格付」が一定以上の企業などを対象とし、一定の発行条件を優遇する制度です。

054-05

太陽光発電設備向け制度融資の開発

【原則2】

中国銀行では、太陽光発電のさらなる普及を促すべく、制度融資「ちゅうぎん太陽光発電設備融資」を開発し、再生可能エネルギー固定買取制度を活用した太陽光発電設備を設置されるお客さまに対し、よりスピーディかつ円滑な資金調達のお手伝いをしております。

054-06

木質バイオマス発電事業に対するシンジケートローン

【原則2】【原則3】【原則4】

当行をアレンジャーとした木質バイオマス発電事業に対するシンジケートローンを組成いたしました。林業活性化や地域振興に資するバイオマス発電事業にも積極的に対応しています。

054-07

CSRへの取組みについて

【原則3】

当行は、CSR活動にあたって、ステークホルダー（利害関係者）を【現在及び将来の「株主」「地域社会」「お客さま」「従業員」等】と幅広くとらえ、頭取を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSRの土台・中核として、コンプライアンス徹底と適切なコーポレートガバナンスにより企業の誠実性（インテグリティ）を堅持し、「良き企業市民」として行動します。

社会貢献活動では、地域金融機関として本業を通じた地域貢献を第一義とし、本業を超えた幅広い社会貢献活動についても力を注ぎます。

こういった活動を通じ、地域社会とともに発展して参りたいと考えております。

054-08

## 「ちゅうぎんの森」事業の取組み

## 【原則4】

中国銀行では、「ちゅうぎんの森」整備事業として、岡山県真庭市の風倒木被害地への整備事業を行っております。この取組みにより「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」の認証を取得いたしました。この制度は、植樹や間伐などの整備が行われた森林による二酸化炭素吸収量を岡山県が評価・認証するものです。

- ・ 整備森林の場所：岡山県真庭市黒田地内（愛称「ちゅうぎんの森」）
- ・ 整備面積：16 ha（植樹 2.5 ha、下刈り 5 ha、間伐 13.5 ha）
- ・ 平成 20 年 11 月 7 日真庭市と覚書締結。協定期間 10 年間

054-09

## 太陽光発電設置

## 【原則5】

中国銀行創立 80 周年記念事業の一環として、本店ビル（本店西側 4 階屋上）に太陽光発電を導入致しました。

平成 26 年度の年間発電量は 13,135 k w h / 年、年間 CO<sub>2</sub> 削減量換算（試算）で 9.4 トンとなります。

054-10

## 経済産業省が行う利子補給金事業の指定金融機関に採択

## 【原則5】

経済産業省資源エネルギー庁が行う「エネルギー使用合理化特定設備等導入促進利子補給金事業」の指定金融機関に採択されました。これにより国の予算の範囲内で、トッランナー機器の導入等省エネに効果のある設備を導入する際の借入金に対し利子補給制度の利用が可能となります。

## ■ 株式会社 筑波銀行

055-01

## オフィス環境による負荷削減、全従業員による環境保全の取組み

## 【原則1】【原則4】【原則5】

筑波銀行では環境負荷軽減の取組みとして、環境省「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加するとともに、ISO 14001 の認証を取得し、冷暖房の温度調節、クールビズ・ウォームビズを実施するほか、新築店舗への太陽光発電システムの導入やノーマイカーデーの設定などを行なっています。また環境保全に配慮した行動への取組みとして、霞ヶ浦自然再生協議会への参加や茨城エコ事業所への登録を行ない、テレマティクスサービス導入によるエコドライブの実践、車両更新時の低公害車の導入等を行っております。さらに「日本の森を守る地方銀行有志の会」を通じた活動に参加し、「筑波銀行あゆみの森」における植樹活動も実施しています。

055-02

## 当行の業務運営による地域環境改善への貢献

## 【原則2】【原則3】

筑波銀行では、当行の業務運営による地域環境改善への貢献に向けた取組みとして、エコ商品の充実を図っています。取扱い商品には、エコ住宅の住宅ローン、エコリビングローン（エコリフォーム向け）、ECO ローン（個人事業者・法人向け設備資金）、エコカー向け資金等があります。その他にもつくば農家ローン「豊穡」では、エコファーマー認定者および認定農業者への貸出には 1.0%以内の金利引下げ、太陽光発電、エコキュート、エコウィル、氷蓄熱システム、エコカー等の設備資金には 0.5%以内の金利割引を実施しています。

055-03

## 社会貢献活動

【原則7】

筑波銀行では、社会貢献活動の理念と方針を定め、それに基づく活動を展開しています。社会福祉分野では公益信託「筑波銀行愛の社会福祉基金」を通じた助成活動やポリオワクチン提供のためのペットボトルキャップ収集、教育分野では「筑波銀行記念奨学基金」を通じた奨学金の贈呈のほか、エコノミクス甲子園茨城大会や茨城県学童軟式野球大会の開催をしました。また、2011年に筑波ボランティアクラブを発足し、宮城県被災地ボランティア参加をはじめ、かすみがうらマラソン大会・つくばマラソン大会等へのボランティアスタッフ参加など、役職員一丸となったボランティア活動を展開しています。さらに平成26年1月には県内5会場で認知症サポーター養成講座を開催し、121名の方々の参加を受けました。

■ 株式会社 東京都民銀行

140-01

環境配慮型融資商品の取扱い。

【原則2】

環境配慮を実践する顧客向けに金利優遇の融資商品「エコスタイル」を取扱っている。

- ・ 法人向けには、環境経営を実践する事業者向け融資商品「とみんエコスタイル」。
- ・ 個人向けには、環境配慮型住宅の購入または借換え用「住宅ローンエコスタイル」。

【特徴】

当行独自の環境関連商品を制度化し、環境に配慮している企業を支援している。

140-02

太陽光発電事業専用融資商品の取扱い。

【原則2】

- ・ 平成24年7月1日より導入された「再生エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、太陽光発電事業へ参入する事業者向け融資商品「太陽のチカラ」を取り扱っている。

【特徴】

再生エネルギーの普及・拡大目的とした当該買取制度への参入企業を支援している。

140-03

植樹活動の継続実施

【原則7】

- ・ 東京都の「海の森」整備事業にボランティア参加し、東京湾中央防波堤内側「海の森」公園予定地にて植樹を実施。

【特徴】

当該整備事業は東京港の中央に位置するゴミと建設残土で埋められた島を植樹活動によって美しい森に生まれ変わらせるプロジェクト。

140-04

環境配慮型新研修センター(「東京都民銀行 多摩研修センター」)を開所。

【原則7】

- ・ 周囲の緑地に溶け込む建築とし、敷地内樹木等の保存に配慮。
- ・ 屋上緑化、自然換気、太陽光発電などを行い、積極的に環境に配慮。

【特徴】

同研修センター計画のコンセプトのひとつを「自然を生かす建築」とした。

140-05

「環境社会検定試験(eco検定)」資格を行内評価制度ポイント対象科目に追加。

## 【原則7】

- ・ 東京商工会議所は「幅広い知識を持って、社会で率先して環境問題に取り組む“人づくり”と環境と、経済を両立させた持続可能な社会の促進を目指し」、環境社会検定試験を実施。当行は本試験の趣旨に賛同し、その普及の為に「サポート企業」に登録している。

## 【特徴】

企業の社会的責任（CSR）対応等を考慮し、行内評価制度ポイント対象科目に追加。

## ■ 株式会社 東邦銀行

061-01

再生可能エネルギー分野に対する融資の実行

## 【原則2】

東日本大震災および原子力発電所事故以降高まりを見せている、環境・再生エネルギー分野の資金需要に積極的にお応えしており、当行単独またはメガバンク等との連携により、これまでに 270 件、金額にして 563 億円の融資を実行（平成 27 年 9 月末までの累計）。

## 【特徴】

再生可能エネルギーへの需要の高まりから、取組みを強化しております。

061-02

役職員等による植林活動の実施

## 【原則7】

当行は 2009 年から、福島県が推進する「企業の森林（もり）づくり」活動に参画し、須賀川市、喜多方市、北塩原村において植林活動を実施しており、今年度はいわき市で開催しました。

これまで計 9 回、当行役職員とその家族、OB など延べ約 2,750 人が参加し、約 1,400 本を植樹しています。

## 【特徴】

本活動により 2010 年から 6 年にわたり福島県から二酸化炭素吸収量の認証を得ております。

061-03

エコキャップ収集運動の実施

## 【原則7】

当行では、「小さな親切」運動事務局としてエコキャップ収集運動を実施しています。2009 年 10 月に活動を開始して以降、これまでの回収累計は 546 トン（ポリオワクチン換算数 27 万 2 千人分相当）に達するなど、大きな運動として発展しています。これらのエコキャップは、エコキャップ推進協会に送付され、その売却益は発展途上国の子どもたちへのワクチン購入費となります。

## 【特徴】

本活動は、「小さな親切」運動福島県本部と読売グループ福島の相互協力のもと展開している運動です。

## ■ 株式会社 東北銀行

044-01

PFI 事業への取組み

## 【原則1】【原則4】

東北銀行は、「紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）」に主体的に参画しております。平成 27 年 4 月に「紫波町新庁舎整備事業（PFI 事業）」に対するプロジェクトファイナンスについて、当行が主幹事となりシンジケートローンを組成しました。

## 【特徴】

紫波町内に本支店を置く4金融機関が連携し、地域のPFI事業を地域金融機関の資金で支援する「地産地消型プロジェクトファイナンス」となります。

044-02

「とうぎんの森」づくり活動実施について

【原則1】【原則7】

東北銀行では、県内金融機関では初めて、岩手県の「企業の森づくり」制度を利用し、「とうぎんの森」づくりを実施しております。これまで、計11回、当行役職員とその家族、町役場の職員など延べ870人が参加、草刈りや丸太の搬出、植栽など森林整備活動を行っております。

【特徴】

本活動により岩手県からCO<sub>2</sub>吸収量の認定を2度受けております。

044-03

環境関連商品の取扱い

【原則2】

東北銀行では、平成22年5月より、「とうぎんエコ・ローン」を取扱いしています。事業者の環境への取組状況を当行独自の「環境格付」によりスコアリング評価し、格付に応じて金利の引下げを行うことで環境保全に積極的な事業者を支援、育成しています。また、当行は環境省が行う「環境配慮型融資促進利子補給事業」における指定金融機関にも選定されており、一定の条件を満たす事業者は利子補給制度を活用することが可能な幅広い商品体系としています。

【特徴】

銀行の本来業務を通じて、環境保全に取組んでいます。

044-04

高齢者向け救急時対応サービスの取扱い

【原則3】

東北銀行では、平成27年3月より、当行に公的年金受取口座を指定している60歳以上のお客様を対象に、セコム(株)が提供する高齢者向け救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」の取次委託業務を行っています。セコム(株)提供の通話機能付き緊急発信機「マイドクタープラス」を使用して、各種サービスの利用が可能で、救急ブザー用ストラップを引っ張るだけでセコムが対応してくれるほか、看護師との電話相談が出来ます。

【特徴】

契約時にお客様が負担する加入料を無料としています。

044-05

カーボン・オフセットの取組み

【原則4】

平成26年度中に当行で作成した印刷物や協賛したイベント等に関し、カーボン・オフセットを実施しました。オフセットしたCO<sub>2</sub>排出量は、22t相当になります。この取組みは、平成24年度から行っており、当行の自助努力でCO<sub>2</sub>の削減が困難な作成物等について、可能な範囲でCO<sub>2</sub>排出量を計算し、J-クレジットとオフセットしております。

■ 株式会社 徳島銀行

150-01

地元の森を守る活動を継続

【原則3】

「高丸山千年の森 森づくり活動」、「とくしま協働の森づくり事業」への参加を通じ、徳島の森を守る活



動を継続しています。「とくしま協働の森づくり事業」では、勝浦郡上勝町旭の森林を「トモニの森」と命名し、整備を進めています。  
 当行が参加する「森づくり事業」は3カ所となります。

#### 【特徴】

森林整備、CO<sub>2</sub>吸収、地元住民との交流

150-02

研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として提供

#### 【原則3】

平成25年に研修会館宿泊棟を地域の津波避難施設として整備し、徳島市から津波避難ビルの指定を受けており、その後毎年、地域と連携した防災訓練を実施しています。

平成27年10月21日に、研修会館が所在する（協）徳島総合流通センターと共同で、流通センター内企業の役職員や地域住民約200名が参加した防災訓練を実施しました。

150-03

地域環境保全活動の実施

#### 【原則4】

- ・ 地域清掃活動「アドプト・プログラム吉野川」への参加
- ・ クールビズの期間拡大（5月1日～10月30日）
- ・ 「ムーンナイト SHIKOKU」等のライトダウンイベントへの参加

<http://www.tokugin.co.jp/about/region/origination.html>

150-04

新本店の竣工

#### 【原則4】

平成27年3月3日に新本店ビルが竣工、環境保全活動への取組みを一層推進し、二酸化炭素の排出や消費電力のさらなる削減を図るため、環境へ配慮した建物としました。

太陽光発電や風力発電装置の設置、全館LED照明の採用、空調効率と室内環境の良い「デシカント空調」及び「高断熱 Low-e 複層ガラス」の導入、自生種の保全に配慮した植栽など二酸化炭素の排出や消費電力のさらなる削減を実現し、「CASBEE」（建築環境総合性能評価システム）の「S」ランク評価認証を取得しています。

<http://www.tokugin.co.jp/about/region/origination.html>

## ■ 株式会社 栃木銀行

012-01

金融支援を通じた環境への取組み①

#### 【原則2】

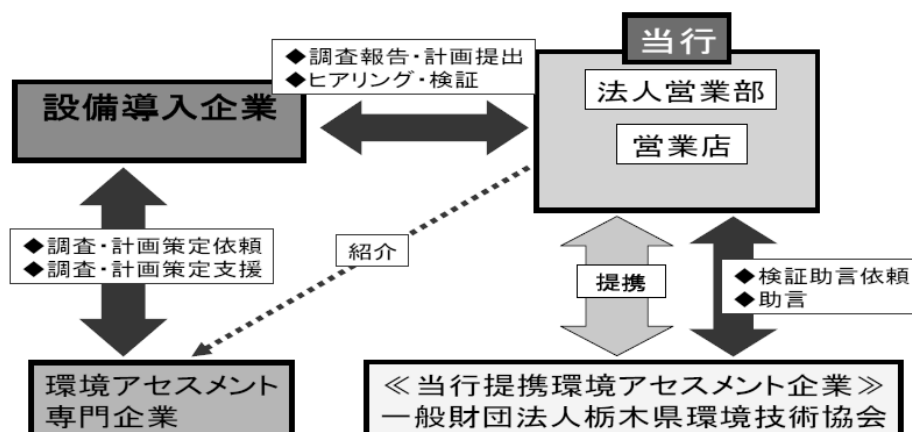
- (1) 「環境・省エネ・ものづくり」の専担者の配置
- (2) 太陽光発電向け融資商品の取扱い
- (3) 環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業の制度活用

#### 【特徴】

- (1) 専門業種別担当者を法人営業部内に配置し、「環境・省エネ・ものづくり」に関する様々なニーズに対して、本支店一体となった支援（金融面、課題解決型営業等）を行っています。
- (2) 普及が進む太陽光発電について、設備導入に関する融資商品を取扱い、金融支援を通じて、取引先企業の環境への取組みをサポートしています。
- (3) 当行は一般社団法人環境パートナーシップ会議が実施する「環境リスク調査融資促進利子補給金交付事業」の指定金融機関として選定されました。一定要件の設備を導入する事業者に対し、本利子補給制度を積極的に活用することで、地球温暖化対策の事業を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進しております。

この制度では、事業者が行った環境調査及び調査に基づく環境配慮の取組計画について、環境アセスメントの専門知見による調査及び計画の検証・実施の確認が必要となりますが、当行は外部機関と連携することで本制度の取組を可能としております。

【環境リスク調査融資促進利子補給制度のスキーム図】



詳しくは、一般社団法人環境パートナーシップ会議ホームページをご覧ください。

<http://www.epc.or.jp/news/index.php?page=article&storyid=86>

012-02

### 金融支援を通じた環境への取組み②

#### 【原則2】

- (1) エコ・リフォームローン
- (2) マイカーローン

#### 【特徴】

- (1) 「オール電化住宅」、「ガス化住宅」、「太陽光発電システムの導入」「高断熱・高气密処理」へのリフォームを行われるお客様に対し、通常のリフォームローンより低金利設定した商品を取扱っています。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。  
<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/eco/index.html>
- (2) 「エコカー減税」の対象となる車種を購入するお客様に対し、店頭金利から一定の利率を差引いています。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。  
<http://www.tochigibank.co.jp/individual/service/loan/car/index.html>

012-03

### 自然保護活動

#### 【原則3】【原則7】

- (1) 「すぎみらい」プロジェクト
- (2) マロニエ緑化基金

#### 【特徴】

- (1) 栃木県が世界に誇る貴重な文化遺産「日光杉並木」は、自然災害や杉自身の高齢化により減少しております。お客様と当行が行う日光杉並木保護プロジェクト「すぎみらい」では、杉並木オーナー制度のほか、すぎみらい募金箱の寄付金を通じ、日光杉並木保護基金に寄付しております。詳しくは、すぎみらいホームページをご覧ください。  
<http://www.sugimirai.jp/>
- (2) 地元への収益還元と県土緑化を目的に、平成元年に「マロニエ緑化基金」を創設し、学校や公園等の緑化整備に寄与しております。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。  
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

012-04

### 環境に配慮した取組み

## 【原則5】

- (1) 低公害車の導入
- (2) 環境に配慮した店舗設計
- (3) 環境に配慮した資源の利用

## 【特徴】

当行は温暖化防止に向け、二酸化炭素の削減に繋がる取組みを推進しております。

- (1) 営業車両としてハイブリッド車等を導入し、順次低公害車への入替を進めています。
- (2) 店舗の新設等に当たっては、環境に配慮した店舗設計をしています。  
例) 太陽光発電照明、ペアガラス、氷蓄熱仕様空調機、節水トイレ、LED 照明、EV 充電スタンドの設置 等  
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。  
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>
- (3) 名刺へのリサイクルペーパーの利用や、ミニディスクロージャー誌への環境にやさしい植物性インクの使用等とともに、紙類の再資源化を推進し、環境に配慮した資源の利用に取り組んでいます。

012-05

## 省エネルギー・環境負荷低減の推進

## 【原則5】【原則7】

- (1) 省エネルギーへの取組み
- (2) とちぎん ECO みらい

## 【特徴】

- (1) エネルギー管理を適切に行うため、本部および各営業店毎に省エネ委員会を設置しております。半期に一度、委員会を開催し、エネルギー使用状況の把握、省エネ対策の検討・実施、省エネ啓蒙活動等の取組みによって、全行的な省エネ推進を行っております。
- (2) 当行は、企業の社会的責任（CSR）の取組みとして「とちぎん ECO みらい」を推進しております。そのひとつとして、環境に配慮した頒布品を使用し、環境への負荷低減に取り組んでいます。  
詳しくは、当行ホームページをご覧ください。  
<http://www.tochigibank.co.jp/investment/csr/index4.html>

## ■ 株式会社 鳥取銀行

131-01

## 環境配慮型商品とサービスの提供

## 【原則2】

環境配慮型の融資、私募債、ローンなど商品ラインナップの充実に努め、環境に配慮した経営や再生可能エネルギーの導入、環境保全に向けた取組みを金融面から支援しております。また、省エネや再生可能エネルギーに関するビジネスマッチング等を実施しております。

131-02

## J-クレジット地域コーディネーターとしての活動

## 【原則4】

平成 23 年 9 月の鳥取県、平成 25 年 6 月の鳥取県日南町と県内 2 自治体から J-クレジット地域コーディネーターに認定されております。お取引先への「カーボン・オフセット」の紹介を通じて、環境配慮型経営の支援と CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。なお、今年度は平成 27 年 8 月に、当行取引先と鳥取県との間での CO<sub>2</sub>吸収量 50 トン分の「県有林 J-クレジット」売買契約を仲介いたしました。

131-03

## J-クレジット購入によるカーボン・オフセット

## 【原則4】【原則5】

小学生 3 年生以下を対象とした「キッズサッカーフェスティバル」を毎年開催しており、環境にも配慮したイベントとするため、参加者の移動等で排出される CO<sub>2</sub>相当量を算定し、その相当分の鳥取県有林

J-クレジットを購入し、カーボン・オフセットを実施しています。

131-04

環境に配慮した業務運営

【原則5】【原則7】

LED 照明の導入や冷暖房の温度調整、クールビズの実施によって省エネルギー化に努めています。また、行内文書・帳票の電子化によるペーパーレス化や廃棄資料のダンボールへのリサイクルに取り組んでおります。

131-05

地域の環境保全・美化活動の実施

【原則7】

地域の環境美化への参画と行員の環境意識向上のため、鳥取砂丘で年 2 回開催される一斉清掃に参加するほか、豪雪で被害を受けた松林の再生・保全に取り組むなど地域の清掃ボランティア活動を実施しています。

## ■ 株式会社 トマト銀行

063-01

環境方針の作成・公表

【原則1】

2009 年 7 月に環境方針を制定し、環境保全に対する当社の基本的な考え方を明確化しました。同年 9 月に環境方針に基づき、環境目標を設定し、環境方針とともに公表しています。

063-02

トマト環境格付け融資の取組

【原則2】

2009 年 8 月に、企業の環境保全についての取組を 14 項目で評価し、評点の合計点が高いものから順に S、A、B の 3 段階に格付けし、S 格、A 格の企業に対しては金利優遇を行う融資制度を創設し、取り組んでいます。

063-03

トマト・エコ私募債の取組み

【原則2】

2010 年 3 月に、ISO 14001 の認証等を受けて継続的に環境保全に取り組んでいる企業、当社環境格付けが A 格以上の企業または、環境保全を目的とした設備の導入を実施する企業に対し、私募債発行時の引き受手数料を優遇する商品を創設し取り組んでいます。

063-04

トマトECO定期預金の取扱い

【原則2】

キャンペーン期間中、インターネットバンキング、ATM 等ペーパーレスのチャネルで受入れる定期預金に対し利率を優遇し、預り総額の一定割合を社団法人岡山県緑化推進協会に寄付することを通じ、環境保全の重要性を PR しています。

063-05

岡山商工会議所環境委員会への参加

【原則4】

岡山商工会議所の環境委員会に参加し、旭川流域の環境保全や旭川沿いの桜並木の保存等についての取

組みに参加しています。

063-06

#### カーボンオフセットの取組み

##### 【原則4】

昨年度に続き、本年10月に開催された「トマト6時間リレーマラソン」において、岡山市が創出したクレジットを購入してカーボンオフセットに取組み、参加者に地球温暖化防止と環境保全の大切さをアピールしました。

063-07

#### オフィスにおける環境保全活動の取組

##### 【原則5】

環境目標に「オフィスにおける環境保全活動」を位置づけ、電力、紙の使用料削減と廃棄物の減量・リサイクルの促進につき数値目標を設定して取組んでいます。

063-08

#### 店舗への省エネ・新エネ機器の導入

##### 【原則5】

既存店の空調設備を順次省エネタイプに更新するとともに、照明のLED化を進めています。また、設置可能な店舗の屋上に太陽光発電設備を設置し、新エネルギーの普及に努めています。

063-09

#### 環境保全活動状況の公表

##### 【原則7】

環境目標の達成状況につき、毎年モニタリングを実施し、その結果をホームページ上に公表しています。

063-10

#### 日常的な活動における環境配慮の取組み

##### 【原則7】

毎年、全社的にクールビズ・ウォームビズ、ライトダウンキャンペーン、旭川流域の清掃活動等に取り組み、職員の環境に対する意識の向上に努めています

## ■ 株式会社 富山第一銀行

173-01

#### 新本店ビル(TOYAMAキラリ)省エネ対策

##### 【原則5】

2015年6月、本店ビルを移転新築オープンしました。TOYAMAキラリは当行の本店、本部と公益施設の美術館・図書館がひとつのビルに入っている全国的にも新しい試みの複合ビルとなっています。

環境面においても、様々な取組を行いました。簡単にご紹介いたします。

- ・壁面緑化  
南面の一部と9階(屋上)を緑化し、景観に配慮していますが、景観だけではなく、ビル全体の温度上昇を抑える省エネ効果もあります。
- ・太陽光パネルの設置  
南面一部と6階屋上に太陽光パネルを設置し、発電を行い、ビルで使用するエネルギーの一部として利用しています。
- ・井水の利用  
空調機の外気導入の際、井水にて外気の調温を行っています。井水は年間を通じて13～15℃であり、夏は冷房、冬は暖房の効果を高めます。

173-02

店舗への省エネ、新エネ機器の導入

【原則5】

既存店の店舗内照明のLED化を進めると共に、空調設備については省エネタイプへの更新を図っています。

■ 株式会社 名古屋銀行

110-01

環境配慮型住宅を対象とした住宅ローン金利優遇制度

【原則2】

オール電化や高効率のガス発電・給湯暖冷房システムなどを設置した住宅を対象とした、住宅ローンをお借入れする方向けの金利制度を提供しています。

110-02

1人乗り超小型電気自動車「コムス」の導入

【原則5】

平成25年10月に新設した、女性を中心とした個人向け営業担当者（パーソナルコンシェルジュ）専用1人乗り超小型電気自動車「コムス」を導入しました。平成27年9月現在で55台導入しています。

【特徴】

電気自動車は設備面・コスト面から複数台の導入はハードルが高い中、当行はパーソナルコンシェルジュのメインの移動手段という位置づけで広範囲に導入しました。

110-03

環境配慮型店舗の新設・リニューアル

【原則5】

LEDの採用など

■ 株式会社 南都銀行

089-01

環境配慮型金融商品・サービス ラインナップ

【原則1】【原則2】

CSRの一環として、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、数々の環境配慮型金融商品やサービスをラインナップしています。

【特徴】

〔個人のお客さま向け〕

＜ナント＞エコマイカーローン/エコリフォームローン：

「低公害車」または「低燃費車」に該当する新車の購入や省エネ・高齢者対応のための住まいのリフォームを応援する低金利（＜ナント＞マイカーローン、＜ナント＞リフォームローン比）の商品。

〔事業者のお客さま向け〕

＜ナント＞グリーン私募債：

環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行っている企業が発行する私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品。

＜ナント＞環境配慮型融資：

環境に配慮した経営を行っている企業の環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境ランクに基づき金利を優遇する商品。

089-02

森林保全や林業活性化支援を通じた地域支援

**【原則3】【原則4】**

当行は CSR の一環として、「吉野林業関連産業の活性化」や「森林整備による温暖化防止」等をめざす活動である「Yoshino Heart プロジェクト」を支援しており、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した「吉野 3.9 ペーパー」の冊子類への利用等を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めています。

また、奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取組んでいます。

平成 26 年 4 月に発足した「公務・地域活力創造部」が中心となり、林業関連産業の振興を図る取組みを本格的に始動しました。

**【特徴】**

平成 26 年 1 月に新築オープンした高田支店では、店舗内パネル等に県産材を使用し木の温もりを感じていただけるよう工夫をこらしました。また、堺支店（平成 23 年 4 月新築オープン）は、平成 25 年 12 月、奈良県主催の「奈良の木のお店・宿デザインコンペ」において「吉野材を奈良県外に広く PR できるようカウンターや間仕切りパネル等に吉野杉を使用し、木目の美しさが出るよう工夫されている」と評価いただき、準グランプリを受賞しました。

平成 27 年 3 月には、林業活性化への取組みの一つとして、吉野杉を使用したパンフレットラックを 125 カ店の営業店へ配置しました。

089-03

「木づかい運動」と「Yoshino Heart プロジェクト」

**【原則3】【原則4】**

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて、植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO<sub>2</sub>をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

一方、「Yoshino Heart プロジェクト」は、吉野産の杉やヒノキ等の木材を利用した木製品に冠する「Yoshino Heart」というブランドの普及を通じて、吉野産材の需要を喚起することにより、

1. 吉野の林業関連産業の活性化
2. 森林の整備を通じた CO<sub>2</sub>吸収による地球環境保全 等

をめざす活動です。

当行はこのプロジェクトの「吉野ヒノキ製広告入り割り箸（アド箸）」の仕組みを活用し、首都圏のコンビニエンスストアで「平城線遷都 1300 年祭」の PR を展開したほか、吉野の間伐材チップを製紙原料に活用した「吉野 3.9 ペーパー」の冊子類やポスター等への利用、店頭や各種イベント等における「Yoshino Heart」製品の配付などを通じて、プロジェクトのアピールに努めています。

「Yoshino Heart プロジェクト」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野 3.9 ペーパー」の利用を通じ環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

**【特徴】**

平成 20 年 11 月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

平成 23 年 10 月、「木づかい運動」顕彰の「木づかい運動推進部門」において顕著な功績があったとして、農林水産大臣から感謝状を受章しました。平成 17 年度から毎年実施されている同顕彰において、銀行の受章は当行が初めてです。

「Yoshino Heart プロジェクト」の収益の一部は植樹や間伐等の森林整備に役立てられます。また、このプロジェクトの支援に関し、当行は、地域密着型金融の「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献（地域の面的再生）」分野における特に優れた取組みとして、平成 21 年 12 月に近畿財務局長より顕彰されました。

089-04

「吉野の桜を守る会」に参加

**【原則3】【原則4】**

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つようになっている、世界遺産・吉野山（奈良県吉野町）のシロヤマザクラ（約 3 万本）を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しています。具体的な活動としては、同会が主催する「さくらの学校」や「サマースクール」「チャリティーコンサート」などのイベントへの協力とともに、各々の会場において桜の保護

を訴えるパネル展示や「さくら募金」の呼びかけを行っています。

**【特徴】**

平成 30 年までに全国各地に 1,000 本の桜の苗木を植える「千本桜プロジェクト」の一環として、吉野山の母樹から苗木を育てるための「さくらんぼ拾い」には当行行員もボランティア・スタッフとして参加しています。平成 27 年 1 月には、ボランティア（行員）が育てたシロヤマザクラの苗木約 30 本を吉野山の育樹地へ植樹しました。

**089-05**

**環境ISO活動への取り組み**

**【原則5】**

平成 14 年、本店および事務センターを対象に環境 ISO (ISO 14001) の認証を取得し、その後リサイクルセンターや研修センター等において認証を追加取得しました。

認証対象部署において ISO 規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の支店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動に取り組んでいます。

なお、これまでの活動への意識が十分に定着していることを踏まえ、平成 26 年 2 月、当行の環境マネジメントシステムが ISO 14001 の国際規格に適合していることを自らの責任をもって宣言する「自己適合宣言」に移行しました。移行後も更なる取組み強化に努めています。

**【特徴】**

こうした環境保全活動は、数々の外部機関から高い評価を受けています。

- ・ 奈良市 地球環境賞（平成 14 年）
- ・ 関西広域機構 関西推奨エコオフィス賞（平成 17 年）
- ・ 奈良県（知事表彰）環境保全功労賞（平成 18 年）
- ・ 英国 FTSE 社 FTSE4Good に採用（平成 20 年）
- ・ 農林水産大臣 「木づかい運動」の積極的な普及啓発に対し感謝状（平成 23 年）
- ・ 奈良県電力利用合理化委員会 省エネ取組み優秀事業所表彰（平成 24 年）

**089-06**

**リサイクルセンター**

**【原則5】**

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成 19 年 6 月にリサイクルセンターを設置。大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生し、紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献しています。

**【特徴】**

平成 26 年度中にリサイクルした紙の量は 292 トンに達しました。

**089-07**

**環境に配慮した店舗の拡充**

**【原則5】**

LED（発光ダイオード）照明や屋上緑化、駐車場緑化など環境負荷低減に向けた店舗設備の採用を進めています。

**【特徴】**

上記に加え奈良県産材を使用するなど新設ならびに新築移転の店舗から順次、取組みを拡充しています。

**089-08**

**電気自動車(EV)の導入**

**【原則5】**

これまでも、社用車に低公害車や低燃費車、ハイブリッドカー（HV）などを導入してまいりましたが、さらなる CO<sub>2</sub> 排出量や排気ガスの低減をめざして、平成 23 年 1 月に本部専用車として新たに電気自動車を導入しました。



**【特徴】**

車体に当行の環境保全への取組みに関するデザインを施すことにより、地域における環境保全活動の推進や電気自動車の普及促進に寄与しています。

089-09

## 節電への取り組み

**【原則5】【原則6】【原則7】**

当行および当行グループは電力需給状況の悪化に対応するため、年間を通じ電力使用量の削減のためさまざまな節電施策を実施しています。

**【特徴】**

営業店ロビーの温度設定や照明の減灯等お客さまにもご協力いただき、節電に取り組んでいます。

**■ 株式会社 西日本シティ銀行**

125-01

## 環境ビジネスの発展につながる融資・投資

**【原則2】**

間伐材等の未利用木材を活用したバイオマス発電事業への融資、太陽光オンサイト発電事業向けファイナンスプログラム、空港跡地を活用した太陽光発電事業へのシンジケートローン組成、ベトナム水力発電事業への協調融資（日系企業のレアアース鉱山開発事業への間接支援）など、環境ビジネスの発展および地域振興につながる融資・投資を提供。

125-02

## 環境私募債の受託

**【原則3】**

環境に配慮した経営を行っている企業（ISO14001 認証取得企業、エコアクション 21 認証取得企業、環境に配慮した経営について国・自治体等から認証・認定・表彰を受けた企業）を対象に、環境私募債を受託。

設備資金・運転資金いずれにも利用可能で、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されるほか、受託時のリリースに伴う“社会的評価による PR 効果”といったメリットがある。

125-03

## 環境格付融資

**【原則3】**

CO<sub>2</sub>削減について一定の誓約\*が可能な法人を対象に、地球温暖化対策に関わる設備資金について、当行所定の“環境格付”に応じた金利優遇（優遇幅 1.1%～1.3%）を適用した融資を提供。

※ “3 年間以内に CO<sub>2</sub> 排出量原単位（または CO<sub>2</sub> 排出量）3%削減”と“5 年間以内に CO<sub>2</sub> 排出量原単位（または CO<sub>2</sub> 排出量）5%削減”のいずれか。

環境省利子補給制度の取扱金融機関の認定を取得しており、同制度の活用もサポート。

125-04

## エコ店舗の導入

**【原則5】**

店舗の建替・移転にあたり、環境配慮機能（太陽光発電、雨水利用、エコガラス、LED 照明、屋内・外緑化など）を採用したエコ店舗を導入（累計 11 か店）。

125-05

## 行内広報誌による役職員の環境リテラシー向上

**【原則7】**

地球温暖化をはじめとする環境問題とエネルギー問題、これら問題への対応策、ESG を考慮した投資など、環境にまつわる幅広いテーマについて、行内広報誌（年4回発行）に「ECO ならう！」というタイトルで連載解説。

## ■ 株式会社 八十二銀行

043-01

環境問題をCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ積極的かつ継続的な環境改善を通じて持続可能な地域社会の形成に寄与している。

### 【原則1】

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク 82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しています。

CSR レポート内環境報告書 p 42 参照

043-02

銀行業の特性を生かし、本来業務を通じてお客さまの支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開している

### 【原則2】

八十二銀行は、「銀行本来業務による環境保全活動」への取組みとして、銀行業の特性を生かし、本来業務（融資、情報収集・提供、EB 等の機能サービス、ISO コンサルティング業務等）を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。環境保全への取組みをご支援する主な商品として、環境配慮企業向け私募債（信州エコ・ボンド「山紫水明」）や、低公害車・環境配慮型住宅購入資金への金利割引、環境格付に応じた金利割引等を実施しています。また、環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量を集計し、CSR 報告書において開示しています。

CSR レポート内環境報告書 p 43 「3つの柱1：銀行本来業務による環境保全活動」参照

043-03

地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っている。

### 【原則3】【原則4】

八十二銀行は、地域社会の一員として、主体的に環境ボランティア、環境教育、啓蒙活動を実施し、地域の環境改善と意識向上を図っています。例えば、「地域貢献と環境教育の充実」への取組みとして、「生物多様性保全」への取組み、環境ボランティア活動の取組み、Kids' ISO（キッズ・アイエスオー：子どものための環境教育プログラム）の実施、環境コミュニケーションなどを推進しています。

生物多様性保全に関しては、2011年6月に「生物多様性保全基本姿勢」を制定し公表しています。

CSR レポート内環境報告書 p45～46 「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」参照

### 【特徴】

- ・当行は職員の子弟向けにも「Kids'ISO」を実施しております。2014年度は、「初級編」参加者のうち3名の子どもたちが国際認定を受けました。
- ・26年度は、「環境ボランティア活動」に、延べ4,407名の役職員が参加しました。

043-04

もり

「ふるさとの森林を守る活動」の実施

### 【原則4】【原則7】

- 「ふるさとの森林（もり）を守る活動」を積極的に展開
1. 長野県が推進する「森林（もり）の里親事業」に基づき、長野県内5団体と『「八十二の森」森林（もり）の里親契約を結び、役職員が森林整備活動に取り組んでいます。（21年より）
    - ・26年度、10回の活動で延べ923名の役職員が参加しました

2. 年間各人1回環境ボランティア参加運動を実施(21年より)各行政が主催する環境ボランティアの参加者を通報で募集を行い、積極的な参加を推進しています。
  - ・26年度は環境ボランティアに延べ4,407名の役職員が参加しました。
3. 戸隠森林植物園内にある「戸隠森林学習館」のネーミングライツを取得(24年7月1日より)戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツ(命名権)を取得し、森林学習館の名称を「八十二森のまなびや～ecologyBank82 戸隠森林館～」としました。森林学習館の取組みは、当行の目指す環境教育や生物多様性保全の考え方に合致し、地域貢献活動の一環として取得に至りました。
  - ・24年7月1日から5年間の契約でネーミングライツ取得。7月14日に看板除幕式および職員家族による森林体験学習会を実施しました。マスメディアを通じ、長野県の自然の素晴らしさを県内外に伝えました。
4. 生物多様性保全に資するボランティアの実施
 

生物多様性保全活動の一環で、特定外来生物アレチウリの駆除活動に参加しました。

26年度は、駒ヶ根市新宮川周辺で1回、小諸市乙女湖公園周辺で2回の計3回アレチウリの駆除活動を行い、役職員延べ67名が参加しました。

CSR レポート内環境報告書 p45～46 「3つの柱3：地域貢献と環境教育の充実」、「八十二の森」活動参照

#### 【特徴】

- ・豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。長野県は県土の8割が森林で占めており、緑の社会資本として様々な恩恵を享受しています。しかし、林業従事者の減少等により自然の荒廃がすすんでいます。当行の「ふるさとの森林(もり)」である長野県の森林を守る活動を積極的に展開し、持続可能な地域の形成に寄与しています。
- ・上記の活動が評価され、平成25年1月、長野県ふるさとの森林づくり賞森林環境教育の部で「長野県知事賞」を受賞しました。

#### 043-05

社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施

#### 【原則5】

八十二銀行は、社会の持続可能性を高める活動が経営の重要な課題ととらえ、取組みの情報開示を実施しております。CSR 報告書における「環境報告」において、取組みを開示するとともに、環境保全活動による実績データを「環境会計」として報告しています。また、26年度より、スコープⅢの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っております。

CSR レポート内環境報告書 P47～48 参照

#### 【特徴】

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しております。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としております。

#### 043-06

環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいる。

#### 【原則5】【原則7】

八十二銀行は、行用車へのハイブリッドカー導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に地道に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、エコ通勤(マイカー通勤原則禁止)の取組み、クールビズ・ウォームビズの実施、環境配慮設備の導入、グリーン購入などを推進しており、社内における環境活動の一層の促進をはかるため、2004年度より「エコロジー大賞」を実施し、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を社内表彰しております。

CSR レポート内環境報告書 P43～44 「3つの柱2：自らの環境負荷低減活動」参照

【特徴】

- ・ 当行グループ 12 社が、「国土交通大臣表彰（平成 22 年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰）」を受賞いたしました。これは、環境保全活動に積極的に取組み、顕著な功績のある者を表彰する制度で、エコ通勤と環境保全全般に対する取組み姿勢が評価されました。同賞受賞は金融界では初めてのことであり、当行にとっては 2005 年(平成 17 年)の環境大臣賞受賞以来、2 度目の大臣賞受賞となりました。
- ・ 24 年 10 月には、長野県より「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞しました。これは、溶解システムの構築などの先駆的な活動及び長期的かつ地道な環境保全活動が、地域の循環型社会形成のために貢献していると評価されたものです。

■ 株式会社 肥後銀行

155-01

環境配慮型金融商品の取扱い

【原則2】

環境配慮に取り組む方を対象として、以下のローン商品について当行所定の金利より一定の金利優遇を行っています。

- (1) 「肥後銀行マイカーローン・エコプラン」  
ハイブリッドカー購入者向けのローン
- (2) 「ひご優育プラン」  
オール電化住宅を対象とした住宅ローン
- (3) 「クリーンくまもとビジネスローン」  
ISO 認証取得資金、地球温暖化防止対策資金、環境汚染対策資金等を対象とした事業者向けローン

【特徴】

お客様向け金融商品の他、環境に優しい粗品の採用等も実施しています。

155-02

環境保全活動への取り組み

【原則3】

以下の環境保全活動に永年取組んでいます。

- (1) 水源涵養林育成（植樹）  
当行は、平成 5 年に緑化資源保護のための「法人の森林制度」に参加し、平成 13 年からは、財団法人肥後の水資源愛護基金（現、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金）とともに植樹活動を開始しました。さらに、平成 18 年 2 月に、阿蘇市小倉地区の森林 52 ha を取得し、「阿蘇大観の森」と命名、水源涵養林の保全・育成に積極的に取り組んでいます。
- (2) 水田湛水事業（田植）  
地下水保全及び耕作放棄地解消を目的に、平成 23 年 2 月に公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金と阿蘇市との間で「農業・水田湛水事業に関する協定」を締結し、毎年 5 月には「阿蘇水掛の棚田」と命名した棚田において、当行グループ役職員等による田植えを行っています。
- (3) 「わたしのまちの〇と×・熊本」環境フォトコンテスト  
「まずは自分たちのまちに興味を持ち、足元から見直し、社会的行動につなげる」ための官民学一体となった運動で、平成 19 年度より、当行が事務局となり開催しています。熊本県内の「美しい、いつまでも残したいと思う風景〇」と「環境によくない、今すぐ変えたいと思う風景×」の写真を対比してコメントを付す形式のフォトコンテストです。

【特徴】

学校児童から社会人まで広く、環境意識の向上に取り組んでいます。

155-03

環境に優しい店舗づくり

【原則5】

店舗設計に関しては、町並みと調和する外観を心がけるとともに、屋上緑化やLED照明および太陽光発電装置の採用を行い、環境面にも配慮した店舗づくりを行っています。

155-04

#### 環境問題への取り組みの情報開示

##### 【原則6】

ホームページにおいて当行の環境問題への取り組みを開示しています。

155-05

#### 役職員への環境活動の情報発信

##### 【原則7】

熊本県が実施するノーマイカー通勤デー（毎月第3水曜日）に併せて、役職員へ呼びかけを実施し、積極的に取り組んでいます。

### ■ 株式会社 百五銀行

083-01

#### CO<sub>2</sub>削減への取り組み

##### 【原則1】【原則5】

使用電力削減など日常業務における省エネ活動に取り組んでいます。  
 キャッシュコーナーやロビーの照明のLED化、太陽光発電パネルの導入といった設備面の省エネ更新のほか、平成23年度から全店で「使用電力削減運動」を展開し、行員の省エネ意識向上を図っています。その結果、平成26年度の電力使用量は、平成22年度に比べて12.1%の削減となりました。また近年は、社外で開催するお取引先懇話会での使用電力を再生可能エネルギーで賄うため、「グリーン電力証書」を購入するなど、間接的なCO<sub>2</sub>削減にも努めています。

##### 【特徴】

自行内外でCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

083-02

#### 環境保全型金融商品・サービス

##### 【原則2】【原則3】

地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、金利を優遇する環境保全型金融商品・サービスを提供しています。

個人のお客さま向けには、百五多目的ローン（リフォーム、マイカー）や各種ホームローンを、法人のお客さま向けには、百五環境格付融資「エコ・フロンティア」、百五CSR私募債、百五環境融資「太陽光発電事業融資」、環境に関するビジネスマッチングなどを取り扱っています。特に「エコ・フロンティア」（平成22年3月取扱い開始）は、平成27年8月末現在、179件28,978百万円の取扱実績となりました。また「太陽光発電事業融資」（平成24年9月取扱い開始）は、8月末現在、459件34,052百万円の取扱実績となりました。さらに平成26年9月には、JFEエンジニアリング株式会社が実施する「津バイオマス発電事業」向けのファイナンスのアレンジャーとして、三井住友信託銀行および日本政策投資銀行とともに、当該事業を行う株式会社グリーンエナジー津に対して、プロジェクトファイナンスを取り組むことで合意しました。

##### 【特徴】

津バイオマス発電事業は、津市バイオマス産業都市構想に位置づけられており、三重県産の木材を燃料の一部として活用することで、山林整備など地域環境への対応や地域経済活性化に貢献する事業です。

083-03

#### 「百五の森」植樹活動

##### 【原則4】【原則6】

三重県が取り組む森林づくり事業に賛同し、平成 18 年から「百五の森」植樹活動を行っています。これまで計 4 回、当行役職員とその家族など延べ約 900 人が参加し、2,765 本の植樹を行いました。また、これらの植樹活動に対し、平成 23 年 3 月に「三重県森林 CO<sub>2</sub> 吸収量評価認定制度」の認証を取得しました。(CO<sub>2</sub> 吸収量：14.7 トン) この制度は、植樹や間伐など企業や団体等が整備する森林の CO<sub>2</sub> 吸収量を三重県が評価・認証するもので、当行は、本認定制度開始第 1 回目の認証企業となりました。

**【特徴】**

自行内外で CO<sub>2</sub> 削減に取り組んでいます。

**■ 株式会社 百十四銀行**

130-01

本店・全営業店にてライトダウン実施

**【原則2】**

「ライトダウンジャパン 2015」や「ムーンナイト SHIKOKU」などの取り組みに賛同し、全店で午後 8 時以降の建物内の消灯につとめたほか、各家庭においても、こまめに消灯を行うなどの節電に取り組みしました

130-02

環境配慮型商品の取扱い

**【原則2】【原則3】**

環境保全に取り組む企業・個人事業主の皆さまを積極的に支援するべく、金利優遇型の商品を取り扱っています。

- ・ 114 環境サポート融資（百十四オリーブファンド）
- ・ 環境配慮型私募債（百十四オリーブ債）
- ・ 114 再生可能エネルギー事業支援融資

130-03

紙クロス通帳の取扱い

**【原則2】【原則3】**

平成 26 年 4 月より取扱い開始している新通帳では、表紙の素材にリサイクルが可能な紙クロスを使用しているほか、印刷にはベジタブルインキ（植物性インキ）を使用し、環境に配慮しています。

130-04

電気自動車、ハイブリッド車の導入

**【原則5】**

走行中の CO<sub>2</sub> 排出ゼロの電気自動車「I-MiEV」や、ハイブリッド車を営業車として順次導入しています。

**【特徴】**

平成 27 年 3 月末現在、計 11 台導入済みです。

130-05

クールビズ・ウォームビズの実施

**【原則5】【原則7】**

冷暖房需要が拡大する時期の節電対策として、クールビズ・ウォームビズを実施しています。

平成 27 年実施期間

【クールビズ】 5 月～10 月

【ウォームビズ】 11 月～3 月

130-06

フォレストマッチング 協働の森づくり 森林保全活動

**【原則7】**

香川県などと締結した「百十四の森」フォレストマッチング協定のもと、行員とその家族約 60 名は、平成 27 年 11 月、丸亀市が過去に植林した森林保全支援のため除間伐・枝打ち作業を行いました。

**【特徴】**

森林保全活動の取り組みが評価され、香川県より「CO<sub>2</sub>吸収量認定証」の交付を受けています。

**■ 株式会社 広島銀行**

065-01

環境保全関連商品・サービスへの取組み

**【原則2】**

環境保全に配慮した金融商品・サービスの提供を通じ、地域における環境保全に向けた事業・取組みを支援するため、〈ひろぎん〉地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」等の法人のお客さま向け融資や、〈ひろぎん〉住宅ローン、マイカーローン等の個人のお客さま向け融資の商品・サービスを提供しています。

**【特徴】**

法人・個人のお客さま向け融資のほか、環境配慮型の贈答品の採用等も実施。

065-02

環境に配慮した営業車両の導入

**【原則5】**

「広島県生活環境の保全等に関する条例」及び広島市の「自動車環境管理制度」に基づき、「自動車使用合理化計画書」及び「自動車環境計画書」を策定し、営業車両の低公害車等へ買替を行っております。その他にも、「カーシェアリング」の利用や「電動アシスト自転車」の導入等、環境に配慮した配車を積極的に展開しております。

**【特徴】**

3 年毎に低公害車等の導入計画を策定のうえ、低公害車等の導入率向上への対応を実施。

065-03

森林を守る活動～森林整備活動の実施

**【原則7】**

郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代により良く引き継いでいく為、平成 22 年 10 月から「ひろぎんの里山」で森づくり活動を展開。当初計画通り、平成 26 年までの 5 ヶ年で、述べ 3 ヘクタールの山林に栗・クヌギなど合計 1,530 本の植樹を実施。本年度より森林整備活動を行っています

**【特徴】**

本年度（第 1 回森林整備活動：平成 27 年 9 月実施）は、役職員とその家族等を中心に約 50 名が参加。来年度以降についても「ひろぎんの里山」などの森林整備活動を継続予定。

**■ 株式会社 福井銀行**

169-01

環境配慮型企業向け銀行保証付私募債(エコ私募債)の引受け

**【原則2】【原則6】**

資金使途が環境配慮型経営の実践に基づくものである場合や、環境についての各種認証を取得している企業が発行する私募債を「エコ私募債」として従来より低利で引受けている。

**【特徴】**

環境配慮型経営を実践する企業への資金支援。

169-02

「ふくぎんの森」づくり活動の実施

【原則3】【原則6】【原則7】

平成 27 年 11 月 14 日に第 3 回目となる植樹活動を昨年度に引き続き敦賀市野坂山にて実施。本活動は、福井県が推奨している「企業の森づくり活動」に賛同し、福井県・敦賀市（植樹土地無償提供）・当行の 3 者にて「整備・管理協定書」を締結して実施している。

第 3 回目の今年度は、役職員、その家族、OB 計 104 名が参加し、イロハモミジの苗 100 本を植樹した。  
 <これまでの植樹総数>

平成 25 年度：イロハモミジ 100 本

平成 26 年度：イロハモミジ 110 本

平成 27 年度：イロハモミジ 100 本

【特徴】

来年度以降も敦賀市野坂山にて植樹を行う予定。

169-03

「森もり定期預金」の取扱いと「緑の募金」への寄附

【原則3】【原則6】【原則7】

「ふくぎんの森づくり」活動の実施に併せて、昨年度に引き続き、平成 27 年 11 月 16 日より「森もり定期預金」の取扱いを開始した。

「森もり定期預金」は、募集総額を 50 億円とし、取扱終了時点（平成 28 年 1 月 29 日）の預入残高の 0.02%相当額を当行が公益社団法人福井県緑化推進委員会へ「緑の募金」として寄附し、福井県内の緑化事業に役立てていただく定期預金。

平成 27 年 3 月 23 日、前回の「森もり定期預金」の預入総額 50 億円の 0.02%相当額である 100 万円を、公益社団法人福井県緑化推進委員会へ「緑の募金」として寄附した。

【特徴】

「森もり定期預金」はお客さまと福井銀行が力を合わせて「地域貢献および環境保全」を支援する商品。お客さまには寄附金のご負担はないものの、本定期預金に預入れいただくことで、お客さまも地域貢献および環境保全活動に参加いただける仕組みになっている。

169-04

省エネ設備の導入

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・ 空調設備更新に伴う外断熱工事を実施 ・ 蛍光灯から高効率照明ランプへ更新
- ・ デマンド制御装置の導入 ・ 営業店駐車場外灯を LED 照明器具へ更新
- ・ 店舗外キャッシュコーナーガラスの断熱化

【特徴】

独自の中長期計画に基づき実践

169-05

ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌への環境配慮用紙使用

【原則4】【原則6】【原則7】

平成 25 年 6 月よりディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に環境配慮用紙「里山物語」を使用。

「里山物語」は国産間伐材を最大限活用することで、日本の森林保全に貢献する環境配慮用紙。

【特徴】

「里山物語」の売上代金の一部は寄付金として、NPO 法人を通じて里山で活動する社会意義の高い団体に寄付される。

169-06

クールビズ&ウォームビズ実施

【原則5】【原則6】【原則7】



クールビズ・・・5/7～10/31の期間で実施  
ウォームビズ・・・12/1～3/31の期間で実施  
ともに平成27年度

#### 【特徴】

本部各部署・営業店に節電の責任者「節電リーダー」を任命し、室内温度管理の徹底を行っている。

169-07

#### WEB会議システムの導入

#### 【原則5】【原則7】

平成25年10月より全本部・全営業店に「WEB会議システム」を導入。

平成27年度よりグループ会社にも導入。

「WEB会議システム」は職務室内のパソコンで使用できることから、本部・営業店間、本部・グループ会社間で移動することなく打合せの実施が可能となっている。

また、移動に伴う時間に加え使用燃料の削減にも繋がっている。

### ■ 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ

136-01

#### 『環境格付融資FFG「エコ・ローン」』の取扱い

#### 【原則2】【原則3】

環境経営を行う企業をFFG独自の目線で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う環境格付融資 FFG「エコ・ローン」の取扱いを展開しています。「玄海灘や有明海など九州の自然」や「地産地消」を意識した企業の環境保全の努力を評価項目に取り入れるなど、オリジナリティのある地元密着型の商品です。

FFGでは今後とも地域の皆様の環境保全活動をサポートするため、「金融」がもつ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供してまいります。

136-02

#### 植林ボランティア

#### 【原則3】【原則7】

ふくおかフィナンシャルグループでは、環境共生活動の一環として、平成26年度から新入行員による植林ボランティアを実施しています。「海の中道国立公園内 環境共生の森」で実施している本ボランティアでは、下草刈も体験しています。

#### 【特徴】

「環境共生の森」は、博多湾周辺の自然植生と人との共生によって育まれてきた植生を再現するとともに、森の育成・管理・利用等を通じた環境学習の場として活用するため、平成22年3月に開園。

136-03

#### 「エコ・アクション」を实践

#### エコオフィス化の推進

#### 【原則5】

環境共生活動の一環として、全役職員が共通の目的を認識し実行するため、FFGの環境方針を定めた「エコロジーマニュアル」を制定しました。このマニュアルに基づき、平成21年度から全本部・全営業店で1年毎のサイクルを通して、「エコ・アクション」を進めています。

平成20年6月、ふくおかフィナンシャルグループの本社ビルが福岡市中央区大手門に完成いたしました。当ビルは、この豊かな環境を守るため、環境負荷低減・自然エネルギーの利用に取り組んだ、環境にやさしいオフィスビルです。

平成22年10月18日にオープンしたFFG佐世保ビルは環境に配慮したエコオフィスビルになっています。屋上の太陽光発電のほか、ATMコーナーにおけるLED照明の採用、氷蓄熱システムによる夜間電力の活用など、エコの仕組みを数多く取り入れています。また、福岡銀行三萩野支店での屋上緑化、営業店舗（主にATMコーナー）及び関連会社の一部の照明設備をLED照明に順次交換するなど、グルー

ブ全体でのエコオフィス化を推進しています。

**【特徴】**

平成 21 年 7 月、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから、地球温暖化防止に寄与する「ヒートポンプ・蓄熱システム」の普及・拡大に貢献している企業として 71 企業・31 団体が選ばれ、FFG にも感謝状が贈られました。

**■ 株式会社 福島銀行**

048-01

「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」による助成活動

**【原則3】【原則4】**

福島県における自然環境保全を図り、自然と人間の調和の取れた社会づくりに資することを目的に、平成 4 年に「公益信託福島銀行ふるさと自然環境基金」を設立しました。  
自然環境の保存及び活用に関する実践活動・普及啓発・調査研究に取り組む団体に対し助成を行っております。

**【特徴】**

平成 27 年 12 月には、「NPO 法人アジア職業エコガイド・ウォーキング指導者協会」、「特定非営利活動法人わかば自然楽校」、「コクーンワールド福島」、「白河の関地域保全隊」の 5 団体に対し助成を行いました。設立から累計で、58 団体に対して総額 1,336 万円を助成しております。

048-02

尾瀬環境保護活動

**【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】**

国立公園尾瀬の自然保護のための活動に取り組んでおります。

<エコ定期「みんなの尾瀬」の発売>

尾瀬の自然保護にご賛同いただけるお客様と当行が力を合わせて尾瀬の環境保護活動を支援する定期預金「みんなの尾瀬」を発売しております。お預けいただいた定期預金の残高に対して、0.01%に相当する金額を（公財）尾瀬保護財団へ寄付しております。

<自然保護の啓蒙活動>

店頭・街頭での募金活動や、お客様をお連れした「尾瀬初体験ツアー」を開催し、お客様へ尾瀬の魅力や自然環境保護活動を紹介し、啓蒙活動に取り組んでいます。  
また、社員のボランティア活動として「ゴミ持ち帰り運動」に参加するなど、社員の啓蒙活動にも取り組んでおります。

**【特徴】**

エコ定期「みんなの尾瀬」の残高に対する寄付は、平成 27 年 4 月に 1,024 万円を、店頭・街頭での募金活動では、150,231 円の浄財が集まり、（公財）尾瀬保護財団へ寄付いたしました。

048-03

「再生可能エネルギー発電事業支援融資」の取扱い

**【原則2】【原則3】**

東日本大震災以降、太陽光などの代替エネルギーに注目が集まっていることから、「再生可能エネルギー固定価格買取制度」や「グリーン投資減税」の優遇税制を利用する法人・個人事業主に対し、発電事業に必要な設備投資金を支援する「再生可能エネルギー発電事業支援融資」を取扱っております。

**【特徴】**

融資の取扱いに加え、太陽光発電事業に関心のあるお客様を対象とした「太陽光発電事業セミナー」等を開催しております。

048-04

CO<sub>2</sub>削減

**【原則5】【原則7】**

地球温暖化防止運動「チームマイナス 6%」や、福島県主催の「福島議定書」事業へ参加し、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。夏季の二酸化炭素の排出量の10%削減を目標に、節電や使用燃料の削減、ゼロミッションの取組みなどを行っております。

各営業店においては、従業員の温暖化対策の取組意識の向上を目的に、「緑のカーテン」栽培や、家庭での「エコチャレンジ」へ参加しています。

048-05

社用車にハイブリット車を導入

**【原則5】**

平成 22 年 10 月、新たに行内へハイブリット車を配備。また、平成 23 年 1 月には公用車もハイブリット車に入替し、現在、2 台のハイブリット車を使用しています。

**■ 株式会社 福邦銀行**

170-01

エコカー購入資金のマイカーローンの金利割引

**【原則2】**

エコカー購入でお借入時▲0.2%の金利割引あり。その他の金利割引項目と合わせて最大 5 項目で▲1.0%の金利割引がある。

170-02

認証取得した事業者向け融資の金利割引

**【原則2】**

事業者向け融資「ふくほうプライムサポート」の金利割引サービスの条件項目に認証取得を設定。「ISO 14001」または「エコアクション 21」を認証取得された企業に、当行所定の金利から 0.2%金利を割引する。

170-03

空調設備に伴う環境配慮型工事の実施(エフサスグリーンファシリティソリューション)

**【原則5】**

24 時間稼働するサーバールームの空調機の更新にあたり、富士通エフサスのシステム「エフサスグリーンファシリティソリューション」の提案を受けた。同システムは、サーバーの熱状況をグラフィックで可視化し、空気の流れを再現することで機器の配置変更や効率的な冷氣搬送ができ、総合的な省エネが図られる。

同システムの採用により、空気搬送ファンとインバーター空調機を設置した結果、従来の空調機より小型化でき、事務センター全体の消費電力が約 30%削減できた。

170-04

省電力対応 ATMの導入

**【原則5】**

画面操作が一定時間発生しない場合はエコモードへ移行し、ATM 内部ユニットへの電力供給をカットすることにより、従来の 40%の消費電力削減を図る。

**■ 株式会社 豊和銀行**

118-01

環境配慮型金融商品の取扱い

**【原則2】【原則3】**

地域金融機関として、地域のお客さまの幅広い資金ニーズへの対応に加え、地域における環境保全活動を金融面からも推進していくため、環境配慮型金融商品の取扱いを行っている。

- ① リフォームローン Q… 太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入ニーズに対応し、取引状況に応じて優遇金利を適用
- ② リフォームローン…… 同様に、太陽光発電設備機器の購入・設置費用、環境配慮型設備機器導入ニーズに対応。更に、産業用太陽光発電の購入にも対応可能な商品

#### 【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

本取組みは、地域のお客さまの幅広い資金ニーズおよび環境保全の一助とさせて頂くべく、販売をするもの。これらの環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、商品の取扱いをホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-02

#### NPO助成金制度

#### 【原則3】

NPO 助成金制度により、大分県の環境保全、文化振興、福祉・生活向上に役立てて頂き、「ゆたか」な社会を築いていく一助とさせて頂くことを目的に、平成 20 年度より実施しており、平成 27 年度で第 8 回目の開催。

平成 27 年度は、放課後等デイサービス事業を行なう「おおいた子ども支援ネット（大分市）」、地域伝統文化継承活動事業を行なう「佐伯喜の会（佐伯市）」、障がいのある子供達のスポーツ活動支援事業を行なう「キッズスポッチャ（日出町）」、障がいのある子供達のスポーツ機会増大事業を行なう「Cherim boat（大分市）」の 4 団体に助成金を贈呈。

#### 【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。

NPO 助成金制度は、地域の環境保全、文化振興、福祉・生活向上の一助とさせて頂くべく、助成金を贈呈するもの。加えて、これら NPO の環境保全等の取組みを地域の方々に知っていただくために、表彰先をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

118-03

#### 社会貢献活動

#### 【原則6】【原則7】

社会貢献活動は、目的・趣旨等を明確にした通知文書により職員の取組み意識向上を図ったうえで、実施することとしている。平成 27 年度は、CO<sub>2</sub>ゼロデー運動、街かどクリーン作戦、クールビズ・ウォームビズ等を職員にて取り組んだ。

地域の方々への情報開示のため、ホームページやディスクロージャー誌を活用しており、これまで CO<sub>2</sub>ゼロデー運動実施、街かどクリーン作戦実施、クールビズ・ウォームビズ実施、LED 照明導入、電動バイク導入、カーボンオフセット通帳導入等の取組みを掲載している。

- ① CO<sub>2</sub>ゼロデー運動… 年 4 回の指定日は、通勤および外訪活動時に、原則乗用車・バイク等を使用しないとする取組み。平成 27 年 9 月に第 28 回目を実施。
- ② 街かどクリーン作戦… 従業員組合を中心に、全店の職員で地域清掃を行う取組み。昭和 58 年に取組み開始、平成 27 年 7 月に第 52 回目を実施。
- ③ クールビズ・ウォームビズ… 服装により冷暖房設定温度を調整。
- ④ LED 照明導入… 平成 23 年 12 月に第 1 号店として本店営業部に導入。現在、大分市内の全店舗に設置。
- ⑤ 電動バイク導入… 平成 24 年 1 月に 1 台導入。
- ⑥ カーボンオフセット通帳導入… 平成 24 年 1 月に導入。

#### 【特徴】

地域金融機関として、本業での経済貢献のみならず、環境や文化の幅広い分野に注力し、企業の社会的責任活動を通じて、地域の繁栄に寄与すべく、様々な社会貢献活動に取り組んでいる。行内での積極的な取組みに加え、その取組みを地域の方々に知っていただくために、取組み事例をホームページ・ディスクロージャー誌で紹介している。

## ■ 株式会社 北越銀行

010-01

環境に配慮した商品・サービスの取扱い

### 【原則2】

- ・「大規模太陽光発電所」プロジェクトへの資金供給  
平成 27 年 3 月、新潟県の県有地を活用した大規模太陽光発電所プロジェクトへの協調融資に参加
- ・ホクギン環境配慮型特別融資および環境配慮型私募債～for the earth～  
環境問題に取り組む事業者の資金調達を支援
- ・住宅ローン  
環境配慮型（省エネ）設備設置住宅を取得されるお客さまを支援（当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施）
- ・マイカーローン  
エコカーをご購入されるお客さまを支援（当行所定の金利から一定の金利引き下げを実施）

### 【特徴】

- ・コンサルティング営業部に環境分野の専担者を配置

010-02

社会貢献活動

### 【原則3】

- ・トキ保護募金  
国際保護鳥に指定されている新潟県の鳥「トキ」の保護に協力するため、役職員の募金と合わせ、昭和 43 年以来佐渡トキ保護センターに寄付  
平成 22 年からは、トキの野生復帰活動を応援する投資信託「トキ応援ファンド」「トキ子育て応援ファンド」の販売から得られる当行収益の一部についても毎年寄付を実施
- ・環境ボランティアへの参加  
地域福祉や環境保護等への寄付事業や行員の環境ボランティアへ参加  
（新潟県の絶滅危惧種であるトキ・ヒメサユリ・イバラトミヨ等の保護ボランティア等に参加）

### 【特徴】

当行役職員が毎月お金を拠出し、寄付事業や行員のボランティア参加を支援している「北銀まごころの会」（自主参加募金組織）を結成し活動中

010-03

省資源・省エネルギーの推進

### 【原則5】

- ・空調運転時間の調整等による電気使用量の削減、再生紙購入の促進、廃棄文書の再利用の推進
- ・営業店の廃棄文書を本部で回収し、切断破砕処理したうえで、再生紙の原材料としてリサイクル

## ■ 株式会社 北都銀行

076-01

東北 3 生協と風力発電事業を共同展開

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

2013 年 12 月、東北復興を目指す東北 3 生協（みやぎ生協、いわて生協、コープあきた）、風力発電事業

会社ウエンティ・ジャパン等と協同で、秋田県において風力発電事業を展開することに合意しました。再生可能エネルギーの推進による持続可能な社会づくり、ならびに新事業展開による地域活性化の促進を企図し、地域金融機関として、ファイナンス面を中心にサポートしております。

**【特徴】**

環境に配慮した活動を行っている東北 3 生協が再生可能エネルギーの導入を検討している中、弊社とウエンティ・ジャパンが連携して、風力発電の具体的な事業化を提案したことをきっかけに合意に至りました。

076-02

**風力発電事業会社の設立支援**

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

秋田県内で営業する設備会社や風力発電会社が、2012年9月28日に新規に設立した風力発電事業会社へ、フィデアグループとして出資するとともに、当行から出向者を派遣し会社運営を支援。2013年に風車を2基建設し、7月から売電を開始。

**【特徴】**

同社を事務局として、2013年9月に秋田県内で風力発電に関連する産業を創出することを目的に秋田風力発電コンソーシアム「秋田風作戦」を設立。県内の製造業や大学など産学官が連携し、次世代型風力発電機の製造を目標に研究を進めます。

076-03

**木質バイオマス発電事業プロジェクトへの取り組み**

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

秋田県内の未利用材間伐材などを活用した木質バイオマス発電事業に対する支援を実施。当行と新生銀行が幹事行となり、建設にかかる費用のうち総額106億円の協調融資（シンジケートローン）を組成しました。

**【特徴】**

地元未利用材を活用することで、適正な森林管理、地元林業や関連産業への経済波及等、環境保全、及び地域経済活性化に貢献するもの。

**■ 株式会社 北洋銀行**

085-01

**グリーンボンドの購入**

**【原則1】**

世界銀行(国際復興開発銀行)が発行する「グリーンボンド」を1,000万米ドル購入しました。グリーンボンドで調達した資金は、代替エネルギーの導入、温室効果ガスの排出を軽減する新技術の開発支援、森林再生、河川流域管理などの地球温暖化対策事業を支援するために活用されます。

085-02

**省エネルギーへの取り組み**

**【原則1】【原則5】【原則7】**

COOL BIZZ、WARM BIZを実施しているほか、省電力機器への入れ替え等を行っています。店舗設備についても、高圧受電設備や空調設備機器の入れ替えに際しては、高効率型の電力消費の少ない機器を選定して設置を進めており、照明器具のLED化にも取り組んでいます。また、小樽中央支店には太陽光発電を導入しました。

085-03

**個人向けローン商品を通じた取り組み**

**【原則2】【原則3】【原則7】**

「エコリフォームローン」の取り扱い

北洋銀行は、省エネ改修工事、太陽光発電工事等の環境配慮型工事の普及を後押しし、CO<sub>2</sub> 排出量削減に協力するため、これらの工事を対象とした金利を通常のリフォームローン金利より優遇しています。

085-04

#### 再生可能エネルギー融資を通じた取組み

【原則2】【原則3】【原則7】

本部内に再生エネルギー専担者を配置し、発電事業への参入を検討されるお客さまに対してタイムリーな情報提供とアドバイスを行うことで、再生可能エネルギーの融資強化を図っています。当行が持つ様々な融資手法を活かし、「太陽光発電」「風力」「バイオマス」など再生エネルギー資源が豊富な北海道の成長分野支援策として推進しています。

085-05

#### 環境ビジネス支援ファンドの設立

【原則2】【原則3】【原則7】

2011年7月に、環境関連に特化した道内初の「環境ビジネス支援ファンド」を設立しました。環境関連ビジネスを行うお客さまの株式を当行が引き受けることにより、お客さまの発展・信用力強化、地域経済の活性化を目指します。

ファンド総額は3億円で、環境保全や再生エネルギー分野に取り組む道内中小企業を中心に、株式公開を目指していないお客さまも含め、幅広く対象としています。

085-06

#### 北海道の生物多様性保護への取組み

【原則2】【原則3】【原則7】

- ・「ほっく一基金の設立」  
環境保全活動への取組みとして、北海道の生物多様性保全を目的とした「ほっく一基金」を2010年に設立しました。  
「ほっく一基金」では、官民連携からなる「ほっく一基金選定協議会」の助言のもと、北海道の生物多様性保全に取り組んでいる団体等を助成しています(2015年9月現在 延べ26先総額2,940万円)。
- ・「ほっく一定期預金の取り扱い」  
「ほっく一基金」の主な原資として、満期案内不発行かつ「環境配慮型専用通帳」を採用した「ほっく一定期預金」をお取り扱いしています。当行は、お客さまにお預け入れいただいた金額の一定割合を当基金に拠出しています。お客さまは「ほっく一定期預金」を通じて間接的に「ほっく一基金」に参加し、北海道の生物多様性保全に貢献いただくことができます。

085-07

#### 環境配慮型企業向け私募債によるサポート

【原則2】【原則3】【原則7】

環境に配慮した取組みを自主的・積極的に行っている企業に対して有利な私募債を発行し、環境配慮型企業をサポートしています。北海道や札幌市とも連携を強めていることから、主な対象企業を「北海道グリーンビズ認定制度」「さっぽろエコメンバー登録制度」の登録企業としています。2010年4月の取り扱い開始以来、多くの環境配慮型企業の皆さまにご利用いただいています。

## ■ 株式会社 北陸銀行

035-01

#### 環境関連融資商品の推進について

【原則1】【原則2】【原則3】

当行では、当行独自の基準により、企業の環境経営に対する取組み内容を評価し、その評価結果に応じて格付を付与し、格付に応じた金利引下げを行う「エコリード・マスター」(平成21年11月取扱開始)

や、「エコ私募債」（平成 22 年 6 月取扱開始）といった、環境関連融資商品を積極的に推進しています。

商品名	2014/10～2015/9 実績	
	取扱件数	融資実行額
エコリード・マスター	10 件	37 億円
エコ私募債	64 件	97 億円

これからも、持続可能な社会の形成に寄与することを目的に、お取引先の環境に配慮した経営を金融面からサポートしています。

**【特徴】**

- ・「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融商品の提供
- ・環境配慮型企業への積極的な資金供給を通じた地域活性化

**035-02**

**再生可能エネルギー事業に対する取組み状況について**

**【原則1】【原則2】【原則3】**

当行は、お取引先企業に対する目利き力を高め、より良いソリューションを提供できるよう、平成 23 年 7 月に「産業調査部」を創設しました。

産業調査部は、特に平成 24 年 7 月より開始された固定価格買取制度開始以降、高いニーズのある「再生可能エネルギー事業」について知見の向上に努めており、地域のお取引先が、同事業への参入を検討する際に、事業計画策定支援や、計画の検証といった面で、事業化を支援しています。

《事業化支援実績》	2012/7（固定価格買取制度開始）～2015/9 実績	
	支援件数	融資実行額
太陽光発電	126 件	144 億円
小水力発電	3 件	6 億円
バイオマス発電他	2 件	18 億円
合計	131 件	168 億円

再生可能エネルギーは、環境配慮の面以外にも、過疎化が進展していく地方農村部における有力な収益源となり、持続可能な社会の形成に大きく寄与するものと考えています。

当行は、引き続き、積極的にお取引先の再生可能エネルギー事業をサポートしてまいります。

**【特徴】**

- ・「持続可能な社会の形成に寄与する企業」の発展に資する金融機関の知見の還元
- ・地域の持続可能性を高める取組みに対するサポート

**035-03**

**美術館『ほくぎんギャラリー・ミレー』の開館について**

**【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】**

平成 24 年 9 月、富山市の中心街「中央通り」に、美術館「HOKUGIN GARELIE MILLET（ほくぎん ギャラリー・ミレー）」がオープンしました。

この美術館は、中心市街地活性化に貢献するための活動の一環として、当行が区分所有している高層ビルの 1 階部分および当行の所蔵美術品（フランス絵画の巨匠、ジャン＝フランソワ・ミレーの絵画 14 点をはじめとする 53 点のヨーロッパ絵画）を、ギャラリー・ミレー運営委員会※に無償貸与して展示しているもので、同委員会が当館の管理・運営を担っています。

ギャラリー・ミレー運営委員会では、より多くの方にご覧いただけるよう、入館料を 200 円とし、地元商店街との連携による優待割引も実施しています。街なかの回遊性を高めようと、県立施設（近代美術館、水墨美術館、高志の国文学館）との共通チケット「4 館常設展示セット観覧券」を販売し、その中に富山市ガラス美術館など市立施設の割引券を追加したり、スタンプラリーを実施するなど工夫を凝らしていただいております。また、「夏休み子どもアート体験会」の開催や「富山市小学校教育研究会の鑑賞学習」の受け入れを通して、教育の場としての活用にも注力していただいております。



北陸銀行では、同じく中央通りにある演芸ホール「てるてる亭」の運営にも協力するなど、中心市街地の活性化を芸術面から積極的にサポートしています。

※ギャルリ・ミレー運営委員会は、当行の趣旨にご賛同いただき、全面協力をいただいている富山県、富山市、中央通商店街振興組合を中心に設立された非営利の任意団体です。

#### 【特徴】

- ・ 行政機関や商店街組合との協力により、公共性の高い施設の提供を行うことができました。
- ・ 芸術面から、中心市街地活性化に協力することができました。

035-04

#### 環境配慮型店舗の設置について

#### 【原則1】【原則5】

平成 27 年 10 月に新設した「一番町スクエアビル」では照明を全て LED 化し、センサーにより窓側や廊下等の器具の発光をコントロールしています。空調は高効率機器を採用し、換気にはナイトページを採用しています。夏期の夜間に冷えた外気を室内に取り入れ、空調負荷を低減しています。当行では引き続き、環境に配慮した取り組みを続けてまいります。

#### 【特徴】

LED 照明、高効率機器を採用することで使用電力量の低減をメインに実施

### ■ 株式会社 北海道銀行

037-01

#### 持続可能な社会形成に向けた環境商品・サービスの提供について (道銀環境配慮型住宅ローン・道銀エコ私募債・どうぎん環境格付融資)

#### 【原則2】

- ・ 道銀環境配慮型住宅ローン  
オール電化住宅など一定の条件を満たした環境配慮型の住宅を取得するお客さまに対し、住宅ローン固定金利選択型の当初実行金利および特約期間終了後の金利を引き下げさせていただく住宅ローンです。
- ・ 道銀エコ私募債  
ISO 14001、エコアクション 21、北海道環境マネジメントスタンダード等、環境にかかる公的認証を得ている企業および北海道銀行の ISO14001 取得支援サービスをお申し込みいただいている企業に対して、通常の私募債よりも発行条件を優遇し、環境配慮型企業を資金調達面から支援いたします。
- ・ どうぎん環境格付融資  
北海道銀行がご提供する「どうぎん環境格付」を取得している企業に対して、省エネ設備投資などの融資に環境省からの所定の利子補給を手続きさせていただいております。  
※ 環境省への申請と承認が必要となります。

その他「各地方公共団体の環境に関する制度融資」「排出権特定金外信託の媒介」なども取り扱っております。

#### 【特徴】

北海道の個人・法人のお客さまに対して積極的に上記商品・サービスを提案しています。

037-02

#### 環境に配慮した企業や自治体の取り組みをスクリーニングし、点数化して格付を付与させていただく「どうぎん環境格付」について

#### 【原則3】

- ・ スクリーニング項目  
下記の項目を中心にインタビューや現地訪問により多面的な確認を行い、客観的に評価いたします。  
① 環境方針が立てられているか

- ② その方針に基づいてどのような運用がなされているか
- ③ それを継続的に実行するための社内体制がどのように構築されているか

- ・ お客さまのメリット
  - ① 改善すべき時効のあぶり出しによる更なる改善のブラッシュアップに活用できます。
  - ② 社内の環境配慮活動のモチベーション維持、増進に活用できます。
  - ③ 社外の取引企業や顧客への PR に活用できます。
  - ④ 「どうぎん環境格付融資」で一定の条件を満たす場合、環境省所管法人「財団法人日本環境協会」から利子補給を受けることができます。

037-03

産学官連携による「道銀の森」での取り組みについて

【原則4】

- ・ 産学官の連携事業として、2009年に「道銀の森」を設立。
  - 産～北海道銀行
  - 学～北海道大学の東名誉教授が考案した“カミネッコン”による植樹方式を採用
  - 官～北海道の「水源の森づくり事業」のスキームを活用
- ・ 実際の植樹には、「北ぐにの森づくりサークル」との協力を得て、毎年1ヘクタールの敷地にミズナラ・ヤチダモ・シラカバ・アカマツなど2,000本の植栽を行い、2013年の第5回植樹で10,000本を実現。
- ・ 2014年以降は補植や下草刈りなどのメンテナンスを実施。

037-04

省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減に向けた「えころ運動」の取り組みについて

【原則5】

2014年度から環境負荷軽減の取組みとして、二酸化炭素排出量目標を電気使用量削減目標に切り替えて取り組んでいます。

- ・ 本部・営業店共通
  - ① クールビズ・ウォームビズの継続実施により、冷暖房に伴う電気使用量を削減する。
  - ② 始業開始直前まで、電気は極力OFFにする。
  - ③ 外出時や長時間離席時は、デスクトップPCはディスプレイの電源をOFFにする。ノートPCは上部を閉じてOFF状態にする。
  - ④ 未使用時のフロア（廊下・食堂・会議室・給湯室・更衣室・トイレ・書庫など）やPC・プリンターは照明や電源をOFFにする。
  - ⑤ バックヤード部分の照明は極力OFFにする。また、蛍光管の間引きも行なう。
  - ⑥ 休憩室などの家電は退行時にコンセントを抜く。
  - ⑦ 定時退行日を励行し、17時以降の施設全体の電気使用量の削減を図る。
- ・ 営業店
  - ① 15時以降でお客さまが退店した営業ロビーの照明をOFFにする。
- ・ 本部
  - ① 極力エレベーターの利用を控えて階段を利用する。
  - ② 日中は窓際の照明をOFFにする。
- ・ 担当部署
  - ① 「改正省エネ法対応中期計画」と「上/下期店舗整備計画」に基づき電気使用量の削減を図る。
  - ② 自動販売機の節電モードや土日運転休止の設定手続きを行なう。

その他、北海道銀行ほしみ研修センターは「札幌市建築物環境配慮制度」CASBEE札幌Aクラスを獲得しております。また、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同研究事業対象に採用されている太陽熱利用による給湯施設の設置など、様々な環境保全への配慮を施しています。

037-05

「環境理念」「環境行動指針」「環境キャラクター」による取り組みの情報開示について

## 【原則6】

2008年8月に「環境理念」「環境行動指針」を策定して、社会の持続的可能性を高める北海道銀行の活動のベースとしております。

- ・「環境理念」  
地球人 北海道銀行～わたしたちは、地球から多くの恵みをもたらって生活しています。  
わたしたちには、笑顔あふれる未来のために、この恵みを次の世代へ引き継いでいく責任があります。  
北海道銀行は、地球人として、この責任を果たすべく、環境に配慮した活動を行います。
- ・「環境行動指針」
  - ① 環境に関する法規を遵守し、環境に配慮した地域活動を行います。
  - ② 役職員全体の環境保全に対する意識を高め、営業活動、日々の生活における環境負荷の軽減に努めます。
  - ③ 地域社会に対し、環境保全、環境改善につながる金融商品・サービスの提案を行います。
- ・2009年2月に環境キャラクター「えころ Do」を策定しました。  
わたしたちが住む北海道と地球をやさしく守ること、それを実践する活動をイメージして銀行内の公募により作成されました。  
名称は環境を表す「エコロジー」とステップ Do など北海道銀行の各種商品・サービスに広く使用している Do（ドウ＝やってみよう！）を組み合わせた造語です。

037-06

「環境対応ワーキング」「フォレストリーダー」による自社役職員の環境に対する意識向上への取り組みについて

## 【原則7】

- ・2008年3月に環境や社会の問題に対して、自社の役職員の意識向上と“北海道銀行一体での活動”を目的に本部10部署（現在は13部署）の行員で「環境対応プロジェクトチーム」（現在は「環境対応ワーキング」）を組成しました。  
各部署での環境・社会問題について、横断的かつ情報共有しながら取り組んでいます。
- ・2009年6月から「道銀フォレスト運動」をスタートしました。
  - ① 活動趣旨  
豊かな自然に恵まれた北海道を営業基盤とする金融機関として、環境理念“笑顔あふれる未来のためにこの恵みを次の世代に引き継いでいく”ため、役職員による森づくり活動を行う。
  - ② 環境に対して  
将来にわたって“森づくり”の分野で道内外に情報発信し貢献していく。
  - ③ 役職員に対して  
環境や“森づくり”の大切さや尊さを感じ取り、環境保全の意識を高め、業務内外問わず具体的な活動へと展開する。
- ・「道銀フォレスト運動」を役職員に浸透させるため、札幌近郊の部室店に「フォレストリーダー」を配置し、「環境対応ワーキング」の現場スタッフとして環境保全活動を牽引しています。

## ■ 株式会社 北國銀行

084-01

災害時給水用(兼消火用)タンクを埋設

## 【原則3】

災害時給水用(兼消火用)タンクを埋設し、2011年9月1日(防災の日)より稼働しています。大規模地震等によりライフラインが寸断された場合でも、貯水量分の飲料水を確保できます。災害等は自行内での使用のみならず、埋設地周辺住民の方々への提供も目的としています。

## 【特徴】

災害時に周辺住民の方々への飲料水の提供も目的とした給水用タンクの埋設

084-02

単独アレンジメントによる再生可能エネルギープロジェクトファイナンス

【原則3】【原則5】

当行は、石川県宝達志水町における SOLAR ENERGY 宝達太陽光発電所建設プロジェクトを対象にした当行単独アレンジメントによるプロジェクトファイナンスを実行いたしました。本件は、プロジェクト運営を目的として設立した SPC（特別目的会社）に対し太陽光発電所建設資金の融資する手法で、太陽光発電による売電収入に着目した親会社による保証や不動産担保に頼らない資金対応を実施いたしました。

発電所概要

名称	SOLAR ENERGY 宝達太陽光発電所
建設場所	石川県羽咋郡宝達志水町南吉田
面積	約 58,000 m <sup>2</sup>
設備容量	3,474.3kw
年間予想発電量	340 万 kwh（一般家庭 1,200 世帯相当）
その他	再生可能エネルギー固定買取制度を利用し全量を北陸電力へ 20 年にわたり売電

084-03

役職員、家族による森林整備活動「北國の森」づくり

【原則7】

北國銀行は、環境保全活動の一環として、2010 年より石川県森林公園内「北國の森」において役職員・家族による森林整備活動に取り組んでいます。

- ・ 2010 年 10 月 ヤマモミジなど 70 本を植樹（参加者 70 名）
- ・ 2011 年以降は毎年 7 月、下草刈等を実施し約 70 名が参加。10 月、ヤマモミジ、ヤマボウシ、コナラなど植樹。その他に花菖蒲、アヤメ、山菜を植栽（約 50 名が参加）。
- ・ 2014 年から敷地内を散策できるよう遊歩道整備にも取り組んでいます。

【特徴】

環境保全活動の一環として、石川県が実施する「企業の森づくり推進事業」に参画し活動しています。

■ 株式会社 三重銀行

075-01

環境配慮意識向上に資する商品の取扱い

【原則2】【原則3】

- ・ CO<sub>2</sub>削減といった企業の環境配慮の取組みへの評価に応じて、融資金利の優遇、私募債取扱手数料の割引を行う「みえぎん環境配慮融資・私募債『eco グリーン』・『eco グリーン up』」や、太陽光発電事業等の再生可能エネルギー関連事業への参入を支援する融資商品「みえぎん再生可能エネルギー支援融資『eco サポート』」を取扱っており、中小企業などの環境配慮意識向上に資することを目指しています。

075-02

「みえぎん まなびの森」づくり

【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 「環境保全」、「次世代育成支援」を目的として、三重郡菰野町内の当行保有地において、地元 NPO 法人「森林の風」と協働し「みえぎん まなびの森」づくりを行っています。  
定期的な、植樹や整備活動を行うとともに、地域のみなさまやお子さまと一緒に、木工工作教室や「まなびの森」で育った木々を御在所岳山上へ植樹するイベントなどを開催しています。NPO、地域社会と連携しながら持続可能な社会の形成に取り組んでおり、当行役職員への環境保全や次世代育成支援に対する意識向上も図っています。

【特徴】

NPO、地域社会との連携

075-03

## 環境にやさしい店舗づくり

## 【原則5】

- ・ 店舗の移転や新設に伴い、太陽光発電システムや屋上緑化の導入、自然光の採り入れ（太陽光照明の設置）、全照明のLED化などを実施しており、環境にやさしい店舗づくりを推進しています。

075-04

環境目標（電力使用量・紙使用量の削減、車輛燃費の改善等）や環境方針の設定、推進

## 【原則5】【原則7】

- ・ 本店内に環境委員会を組織し、環境目標、環境方針を策定しており、電力使用量や紙使用量の削減、車輛燃費の改善について、それぞれ目標を設定しています。本件により、省エネルギー等に積極的に取り組むことに加え、環境問題に対する当行役職員の意識向上を図っています。

## ■ 株式会社 みちのく銀行

087-01

みちのくCSR型私募債

## 【原則2】

CSR型活動（「環境保全」「地域貢献」など）に積極的に取り組んでいる企業をサポートするための一環として「みちのくCSR型私募債」を取り扱っております。

本商品は、当行のCSR活動のひとつと捉え、CSR活動に取り組む地元企業の皆様への支援を行っております。

<http://www.michinokubank.co.jp/about/csr/kankyohozen/kankyou.html>

## 【特徴】

環境活動に取り組む企業の支援を通じて、環境保全活動に貢献しております。

087-02

青森県県有林J-VERクレジットを用いたカラーユニバーサルデザイン通帳の導入

## 【原則2】【原則5】

色の識別が不自由なお客様や、ご高齢のお客様に配慮した金融サービス向上の一環として「カラーユニバーサルデザイン」を採用した新通帳を導入いたしました。通帳の製造工程で排出された二酸化炭素を青森県県有林J-VERクレジットを用いてカーボン・オフセットし、環境面にも配慮したものとなっております。

<http://www.michinokubank.co.jp/getpdf.php?id=1117>

## 【特徴】

自治体と一体となり取り組んでおり、今後も通帳・証書の作成時には活用していく方針です。

087-03

企業による環境再生の森づくり活動への参加

## 【原則3】【原則7】

青森県田子町にある青森・岩手県境不法投棄現場跡地において「環境再生の森づくり活動」として当行役職員や家族110名が参加し、町内の山林から採取、栽培されたブナやクリなどの広葉樹の苗木1,500本を植樹しました。

青森県では県境不法投棄現場の廃棄物撤去完了を契機に、環境再生を図るため、植樹による森林整備に着手しており、当行も地域社会貢献活動の一環として参加したものです。

<http://www.michinokubank.co.jp/about/csr/kankyohozen/kankyou.html>

## 【特徴】

当行役職員とその家族も主体となって植樹に参加しています。

## ■ 株式会社 みなと銀行

126-01

### 事業者向け環境配慮型金融商品の取扱い

#### 【原則2】

- ・ 法人向け「みなとエコローン」の取扱い  
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている法人を対象に金利を優遇する融資商品を取扱っています。
- ・ 株式会社向け「みなとエコ私募債」の取扱い  
環境認証（神戸環境マネジメントシステム（KEMS）、エコアクション 21、ISO 14001 のいずれか）を取得されている株式会社が発行する私募債の発行手数料等の優遇を実施しています。

#### 【特徴】

環境保全に積極的に取組む事業者のお客さまをサポートしています。

126-02

### 個人向け環境配慮型ローンの取扱い

#### 【原則2】

- ・ 個人向け「みなとエコ住宅ローン」、「みなとエコ商品購入ローン」の取扱い  
新エネルギー・省エネルギー機器（太陽光発電システム、エコウィル、エコジョーズ、エコキュート、エネファーム、太陽熱高度利用システム）を備えた住宅及び CASBEE 神戸（神戸市建築物総合環境評価制度）の総合評価が“あじさいの花”4つ以上の住宅を購入・建設されるお客さま、または、これらの機器を購入・設置するお客さまに対し、貸出金利の引下げを行います。

#### 【特徴】

環境保全に積極的に取組むお客さまをサポートしています。

126-03

### 省エネルギーの推進

#### 【原則5】

- ・ クールビズ、ウォームビズ、サマータイム制度の実施  
クールビズ、ウォームビズを実施、適切な空調温度設定により省エネルギーを推進しています。  
また、2011年より毎年8月にサマータイム制度を実施、日々の退社時刻を早めることを推進し、空調や照明などに係る使用電力の削減に取り組んでいます。
- ・ ATMの節電対策  
ATMを省電力モードに切替え。お客さまの利便性への影響が少ない一部ATMの休日休業を実施しています。
- ・ 新エネルギー・省エネルギー設備などの導入  
店舗の新築・移転に際し、太陽光発電システムやLED照明といった新エネルギー・省エネルギー設備を導入しました。  
また、安定的な電力確保と省エネルギーへの取組みとして、平成25年4月1日より特定規模電気事業者（新電力）からの電力を受給しています。

#### 【特徴】

省エネルギーへの取組みを着実に実施しています。

## ■ 株式会社 南日本銀行

109-01

### オール電化等の環境へ配慮した住宅を対象とした住宅ローン金利優遇制度

#### 【原則2】

オール電化や省エネルギー住宅等の環境へ配慮した住宅の建築資金については、住宅ローン金利を優遇

する金利制度を提供しています。

109-02

#### エコカー購入資金のマイカーローン金利優遇制度

##### 【原則2】

ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車等の環境へ配慮した車両の購入資金については、マイカーローン金利を優遇する金利制度を提供しています。

109-03

#### 節電・省エネ・環境へ配慮した取組み

##### 【原則5】

電気自動車やハイブリッド車等の低公害車を営業用車両として導入しています。また、太陽光発電設備の店舗への設置や、エアコンの温度管理やこまめな照明管理等の日常での節電の実践も行い、環境に配慮した省エネルギーへの取組みを実施しています。

### ■ 株式会社 宮崎銀行

067-01

#### 「みやぎん環境格付」の取得

##### 【原則2】【原則3】

環境負荷低減への取組みを積極的に行っている企業を支援するため「みやぎん環境格付」を制定。本格付を取得された企業の皆さまは、環境格付に応じて当行所定金利から最大0.8%の金利割引を行う「みやぎん環境格付制度」をご利用いただけます。

067-02

#### 地域の清掃活動実施

##### 【原則3】

環境保全の取り組みとして、公益社団法人「小さな親切運動」都城支部が主催する「いきいき大淀川クリーン大作戦」に参加。同地区の行員約100名が参加し、市長をはじめ地域の皆さまと総勢約1000名で河川の清掃活動を行いました。

##### 【特徴】

地域の清掃美化活動への参加。

067-03

#### 癒しの店舗

##### 【原則3】【原則5】

平成27年6月、油津支店を新築移転。人、環境に優しい店舗づくりを目指し、バリアフリーデザインを採用。町並みに溶け込んだレンガ調の外観にするとともに、屋上には太陽光発電を設置。また、店内には宮崎県産の杉をふんだんに使用し、木の香りが漂う癒しの空間となりました。

##### 【特徴】

太陽光発電、県産木材の利用など、自然環境に配慮した店舗設備。

### ■ 株式会社 宮崎太陽銀行

071-01

#### 街の環境美化活動「ラブリーマイタウン運動」

##### 【原則3】

「わが街を愛そう～ラブリー・マイタウン」は、地域社会への貢献を目指す宮崎太陽銀行が掲げたスロー

ガンです。

「小さな親切運動」の中で、同運動宮崎支部の支部長企業として多くの企業と連携し、銀行周辺や商店街の清掃美化活動に各支店が一丸となって参加するなど、美しい街づくりに貢献しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-02

### 大淀川の保護活動にボランティア参加

#### 【原則3】

- すべての生命の源は水。その水を湛え、地域の人々の生活と文化を支えてきた川。宮崎太陽銀行は、ふるさとのシンボルでもある「大淀川」を守るため、NPO 法人大淀川流域ネットワークの河川環境保護活動にボランティアとして参加しています。
- 簡易測定キットを使って行う「水質調査」、市民に川に親しんでいただく「カヌー教室」や川辺の環境の素晴らしさに気づいてもらう「親子ウォーキング」、各団体が河川保護活動の体験発表を行う「川のワークショップ」などの運営に行員が参加。貴重な体験を通じ、自然保護の重要性を学んでいます。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

071-03

### 環境に配慮した自然エネルギーの有効活用

#### 【原則5】

- 宮崎太陽銀行は本店ビル駐車場にソーラーパネルを設置し、駐車場・ビル周囲の街路灯に太陽光を利用し、昼間に蓄えた電力で人々の足元を照らしています。
- 本店ビルの建物の地下には、埋設されたタンクに雨水を貯水し、トイレの排水や周辺植栽への散水に利用しています。

<http://www.zenginkyo.or.jp/eco/ecomap.html>

## ■ 株式会社 武蔵野銀行

024-01

### 本業を通じた環境保全への取組み

#### 【原則2】

- ① 太陽光などの再生可能エネルギー事業の普及に対応し、2012年8月、「再生加工エネルギーの固定価格買取制度」を活用し発電事業に参入するお客さまをサポートする太陽光発電事業支援融資「太陽の恵み」の取扱いを開始しました。また、2012年9月には、個人のお客さまの太陽光発電システム導入をサポートする「太陽の恵み・エコリフォームプラン」の取扱いも開始しています。
- ② 2011年4月、世界銀行が発行する開発途上国の地球温暖化防止事業などに投資する債券「グリーンボンド」を1,000万米ドル購入しました。

024-02

### 地域の課題解決に取り組むNPO法人の支援

#### 【原則2】【原則4】【原則7】

活気溢れる地域社会づくりに向け、高齢者福祉や子育て支援、まちづくりなど、地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を資金面から支援するため2014年7月、「むさしのNPOサポートローン」の取扱いを開始しました。

また、同月、NPO法人支援に向けた連携強化を図るため、埼玉県との「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結しました。

024-03

### 公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」

#### 【原則3】

公益信託「武蔵野銀行みどりの基金」は、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する活動を行う



個人又は団体の皆さまのご活動資金の一部を助成するものです。2015年度までに延べ206団体、総額約6,100万円の助成金を贈呈しております。

024-04

## 文化・芸術・スポーツの振興

## 【原則4】

- ① 地域の文化・芸術の振興に貢献するため、毎年「大宮薪能」に協力しているほか、子どもたちにプロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリニストの吉田恭子さんに協力いただき、2009年より、小学校の音楽室でのヴァイオリンコンサートを開催しています。（これまでに28校、2,800人を超える小学生がコンサートを観賞）
- ② 地域のスポーツ振興を願い、サッカーJリーグ「大宮アルディージャ」とトップパートナー契約を締結し、プレゼンツマッチを開催しているほか、子どもたちにサッカーを通じたスポーツの楽しさを理解してもらえればと、大宮アルディージャのコーチの方々に協力いただき、地元小学生を無料で招待する「武蔵野銀行サッカー教室」を開催しています。

024-05

## 環境に配慮した事務集中拠点の建設・燃料電池車の導入

## 【原則5】

- ① 2012年9月に竣工した「新事務センター」では、LED照明の導入、地元環境及び生態系に配慮した施設の緑化を実施しています。特に緑化については、公益財団法人日本生態系協会のJHEP（ジェイヘップ：生物多様性を高める事業を評価する認証制度）の認証を金融機関としては初めて取得しました。
- ② 2015年にはトヨタ自動車の燃料電池車「MIRAI」を2台導入し、営業用車両として活用中です。

024-06

## 従業員への環境教育

## 【原則7】

2008年度から、公益財団法人埼玉県生態系保護協会の協力を得て、行員向けの環境講座「ぶぎん環境カレッジ」を開講しています。地球温暖化とあわせて環境への関心が高まるなかで、自然環境保全と生態系保護に関する正しい知識の習得に努めております。

また、2011年度より、新入行員の入行後研修の一環として、同協会や「あらかわ市民環境サポーター」の協力を得て、荒川河川敷の「三ツ又沼ビオトープ」の外来植物駆除活動を行なっております。

024-07

## 企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」による社会貢献

## 【原則7】

2012年5月、企業内ボランティア組織「武蔵野ボランティアクラブ」を設立しました。

500名を超える役職員がクラブに登録し、これまでに延べ400名超が、環境保全、子ども向け金融教育、東日本大震災被災地での復興支援などの活動に取り組んでいます。

## ■ 株式会社 もみじ銀行

057-01

## 環境格付融資

## 【原則2】【原則3】

もみじ銀行は、環境への取組強化の一環として、2010年2月12日から「環境格付融資」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

057-02

## 森林保全活動「もみじ銀行の森」

### 【原則7】

広島県と「森林保全・管理協定」を締結し、「ひろしまの<sup>もり</sup>森づくりフォーラム」に参画することによって、地元広島県の保有する森林において除伐および育林活動を実施することで、環境保全に貢献するとともに、地域の発展に寄与する取組みを行っています。

平成23年4月に第1回を実施し、毎年3~4回、行員とその家族が参加し保全活動を行っています。

## ■ 株式会社 八千代銀行

### 023-01

#### 環境に配慮した本店ビルと、本店ロビーを活用した省CO<sub>2</sub>意識の啓蒙活動

### 【原則1】【原則6】

当行の本店ビル（平成22年12月竣工）は、遮熱性に優れたLow-eガラスを使用したガラスダブルスキンや、自然エネルギーを利用した換気システム等、環境に配慮した様々な技術を導入し、高い環境性能を備えております。また、本店のロビーに「環境コミュニケーションパネル」を設置し、本店ビルに導入された環境技術やCO<sub>2</sub>削減効果等を紹介している他、来店されたお客様や一般の希望者に対して、屋上から地下1階まで環境技術等をご案内する館内見学「エコツアー」を実施しております。

こうした当行の環境への取組みは、平成24年3月の第5回新宿エコワングランプリで大賞を受賞する等、高い評価をいただいております。

### 【特徴】

当行は、本店ビルを環境保全のシンボルと位置付け、省CO<sub>2</sub>等を地域に波及・普及していく諸施策を講じております。また、環境コミュニケーションパネルの内容は定期的に更新し、継続的な環境情報の提供や、お客さまの環境意識の醸成を図っております。

### 023-02

#### 環境保全に協力できる金融商品の提供

### 【原則2】【原則3】

#### <融資商品>

当行は、独自の中小企業向け環境評価モデルを導入した融資商品として「八千代ECOリンクローン」を取り扱っております。この商品は、環境に配慮した経営に取り組む企業の幅広い資金ニーズに対応すると共に、環境評価に基づいた金利優遇を行う等の支援を行っています。また、中小企業の環境負荷低減に資する設備資金ニーズに対応した独自の融資商品「八千代成長事業応援ファンド」を取り扱っている他、個人向け商品「リフォームローン『気分一新ネクスト』」や「マイカーローン『愛車ライフネクスト』」において、エコ・省エネなど環境に配慮したリフォームや自動車購入などに関する資金については金利優遇を実施する等、様々な融資商品を通じて環境保全に関する取組みを支援しております。

#### <投資信託>

環境問題への対応が優れている企業、および環境ビジネスにおける優良企業の株式を中心に投資を行う、「日興エコファンド」を取り扱っております。

### 【特徴】

#### <融資商品>

「八千代ECOリンクローン」は、環境に配慮した経営に取り組む企業を評価し、地域全体の環境活動を活性化することを目的としております。

また、目的別無担保個人ローン（リフォームローン・マイカーローン）については、資金使途がエコ・省エネなどの環境配慮型設備や低公害車・低排出ガス車認定制度認定車等に該当する場合、通年で店頭表示金利より0.3%の金利優遇を行っています。

#### <投資信託>

「日興エコファンド」の取扱いにより、お客様の環境意識の醸成を図っております。

### 023-03

---



---

**環境負荷の軽減への取組み**


---

**【原則5】**

- ・節電行動の実施  
クールビズ・ウォームビズ実施のほか、照明の消灯やOA機器の電源OFF等の具体的な施策を通知し、銀行全体として節電に取り組んでおります。
- ・ATMの省電力化  
動作時・待機時ともにエコモードで稼働し、従来と比較し40%の省電力化が図れる新型ATMを一部の店舗で導入しております。
- ・環境にやさしい店舗づくり  
店舗の建替えや移転等に伴い、照明のLED化(太陽光発電による蓄電池併用型)や自然光の取入れ等、環境にやさしい店舗づくりを推進しております。
- ・電動スクーターの導入  
CO<sub>2</sub>削減の取組みの一環として、電動スクーターを一部の店舗で導入しております。

023-04

**行員参加型の環境保全活動****【原則7】**

当行は、行員が参加するボランティア活動として、平成19年より、NPO法人多摩川エコミュージアムの協力のもと、多摩川河川敷の清掃活動を実施しております。

**【特徴】**

当行は、当行の営業エリアの中心を流れる多摩川河川敷の清掃活動を行員参加により実施しております。

023-05

**行員の環境意識向上への取組み****【原則7】**

環境意識の高まりに伴い、ビジネスと環境の相関を的確に説明する力が求められていることを踏まえ、「環境社会検定試験(eco検定)」資格を当行の単位認定制度のポイント対象科目としております。

**【特徴】**

本検定導入により、お客様への提案力の強化のほか、行内での環境マインド向上を目指しております。

---



---

**■ 株式会社 山形銀行**


---

030-01

**環境方針・環境行動指針の制定****【原則1】**

山形銀行では、平成20年1月、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するため、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

030-02

**エコ関連商品のご提供****【原則2】**

山形銀行では、環境関連商品(環境格付、エコ私募債等)を取り扱っております。

030-03

**やまがた絆の森プロジェクトへの参加****【原則4】**

山形銀行では、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結しております。山形県および県内の信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、4地域で植樹や下刈りなどの森林整備活動を行っております。また、平成22年9月から平成29年3月まで、蔵

王国定公園の間伐を実施しております。7年間、間伐等を行うことで、約1,200トンのCO<sub>2</sub>吸収効果が得られ、当行本店ビルが1年間に排出するCO<sub>2</sub>量を相殺することになります。

**【特徴】**

CO<sub>2</sub>森林吸収認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県CO<sub>2</sub>森林吸収量等評価認証制度」による認証は第1号となります。

03-04

**エコキャップ推進運動、役職員のエコ活動実践**

**【原則4】【原則5】【原則7】**

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で発展途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で平成21年7月より実施しております。また、クールビズ・ウォームビズの実施や、全行早帰り日（やまぎんエコ5デー）の設定、紙使用枚数の削減など、役職員によるエコに対する取り組みを行っております。

**【特徴】**

エコキャップ推進運動に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、運動開始から約6年間で6,340万個を超えるエコキャップが集まりました。

（平成27年3月末までの実績：キャップ回収個数63,434,700個、ポリオワクチン75,535人分、CO<sub>2</sub>削減効果475.8トン）

**■ 株式会社 山口銀行**

056-01

**エコローン**

**【原則2】**

山口銀行は、個人のお客さま（所定の条件を満たし、山口県の認定を受けられる方）を対象として、エコローンを提供しています。

資金用途は、エコカー（低公害車購入資金）およびエコリフォーム（住宅用太陽光発電システム整備資金、省エネ設備設置資金、屋上緑化・壁面緑化・保水性舗装・駐車場緑化・高反射舗装整備資金）です。

056-02

**環境格付融資**

**【原則2】【原則3】**

山口銀行は、環境への取組強化の一環として平成25年11月20日から「環境格付融資制度」の取扱いを開始しました。

本制度は、環境に配慮した事業者に対し、グループ独自の環境格付を行い、その評価結果に応じて金利を優遇するものです。

056-03

**「国内クレジット制度」の活用推進**

**【原則3】**

山口銀行は、「国内クレジット制度」を当行取引先等に案内し、CO<sub>2</sub>削減ニーズを積極的に支援するとともに、環境関連の設備取得に際してのコスト削減の一助となるよう同制度の活用推進を行っていきます。

**【特徴】**

CO<sub>2</sub>削減量クレジット化のニーズのあるお取引先に対して、クレジット化までの全ての各種申請手続を行う支援機関をご案内します。

056-04

**やまぎんメガソーラー発電所**

**【原則5】**

山口銀行はメガソーラー発電事業を展開するオリックス株式会社との合意により、当行グループ会社が所有する遊休不動産を活用して、大規模太陽光発電所「やまぎんメガソーラー発電所」を建設しました。本件はオリックス株式会社が山口県で手がける初のメガソーラー事業となります。

056-05

### 森林整備活動「未来へつなげよう『やまぎんの森』」

#### 【原則7】

山口県の「やまぐち森林づくりビジョン」、「森林整備等 CO<sub>2</sub>削減認証制度」に基づき、山口県及び森林所有者様のご協力の下、森林整備活動を「未来へつなげよう『やまぎんの森』」と命名し、役職員が実際の整備活動に従事する取組を展開しています。

なお、「未来」には子供たち次世代に対する思い、また「つなげよう」には継続的に取り組んでいくという決意を込めています。

#### 【特徴】

地域に根ざす金融機関として地域の豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくこと、また CO<sub>2</sub>削減による地球温暖化対策の一助となることを目的として取り組むものです。

## ■ 株式会社 山梨中央銀行

069-01

### 環境関連配慮商品の提供

#### 【原則2】

- ・投資信託「グリーン世銀債ファンド」・・・新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。
- ・住宅ローン・・・「太陽光発電システム設置住宅」や「オール電化住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金につきまして、住宅ローン金利の引下げを行っております。
- ・ソーラーローン・・・住宅用太陽光発電システムの設置資金に対応する「山梨中銀ソーラーローン」を取り扱っております。
- ・リフォームローン・・・住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローンの金利の引下げを行っております。
- ・マイカーローン・・・ハイブリッド車等低公害車のご購入資金につきまして、マイカーローンの通常金利から年 0.5%金利を引下げる「エコカー向けプラン」を取り扱っております。
- ・「山梨中銀地域活力強化ファンド」・・・太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っています。

#### 【特徴】

環境に配慮した各種商品の提供

069-02

### 環境保全活動と環境美化活動の実施

#### 【原則4】

- ・人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名し、これまでに、当行グループの役職員とその家族、延べ 23 回の活動に延べ 1,729 名が参加いたしました。
- ・公益財団法人富士山をきれいにする会による「富士山環境美化前期クリーン作戦 2015」に、当行グループの役職員とその家族 240 名が参加し、富士山 5 合目周辺や精進湖周辺の清掃活動を実施しました。
- ・山梨県が推進する環境美化活動「やまなしくリーンキャンペーン」および「エコドライブ運動」に参加し、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を近隣企業とともに実施し、また、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成 26 年度やまな

「クリーンキャンペーン」では、延べ 3,594 名が参加し、延べ 1,046 ヶ所の清掃を行いました。「エコドライブ運動」には、458 台の所有車両および 2,347 名の役職員が参加いたしました。

**【特徴】**

地域社会との連携による環境保全活動・環境美化活動、職員ボランティア参加型による活動

069-03

**環境に配慮した店舗の設置**

**【原則5】**

- ・CO<sub>2</sub> 排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店、小笠原支店および平成 27 年 8 月に移転開店した昭和支店に設置しております。また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用した「ソーラー風力外灯」を設置しております。今後とも環境に配慮した店舗づくりに努めていく方針です。
- ・当行で採用するノベルティグッズ（お客さまへの贈答品）につきましては、天然素材や製造時に発生する CO<sub>2</sub> 排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。
- ・当行では、「企業の抱える環境問題」の解決、および「環境日本一やまなし」の実現に寄与することを目的として、山梨県内企業が連携して取り組んでいる「環境に関する企業連絡協議会」へ参加し、山梨県から「やまなし省エネスマートカンパニー」の認定を受けております。
- ・使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。

**【特徴】**

太陽光発電システム等の導入等による環境負荷軽減への取組み

**株式会社 横浜銀行**

025-01

**個人向け環境配慮ローンの取り扱い**

**【原則2】**

太陽光発電による安全・安心な低炭素社会の実現などをめざし、住宅へのソーラーパネルの普及を支援する「横浜銀行ソーラーローン」を取り扱っています。

025-02

**環境分野など今後成長が見込まれる分野への資金供給強化**

**【原則2】**

環境、エネルギーなどの今後成長が見込まれる分野で事業に取り組む企業に対し、「成長分野支援戦略ファンド〜輝き」や「成長支援ファンド」を取り扱っているほか、平成 25 年 6 月からは「〈はまぎん〉環境格付融資制度」の取り扱いも開始し、環境分野に取り組む企業を金融面で支援しています。

025-03

**マイスマート通帳(Web専用の無通帳口座)によるペーパーレス活動と環境保全活動に取り組む団体への協力**

**【原則3】【原則5】**

紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」をお客さまにご選択いただいた結果、削減できた紙資源購入費の一部で、神奈川県内の環境保全活動に取り組む団体へ寄附をおこないました。

025-04

**地域環境の美化活動**

**【原則4】**

各エリア、支店単位で、地域の海岸や河川の清掃活動に、行員やグループ社員がボランティアとして参加し、地域の方々と協力して取り組んでいます。

025-05

## 営業活動エリアにおける都市緑化活動

## 【原則4】

自治体と連携し、神奈川県内において、植樹・植栽などの緑化活動をおこなっています。

025-06

## 環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

## 【原則5】

主要ビルによる電力・ガス、ガソリン、紙などの使用量削減に努め、数値の把握および当行ホームページなどにおいて情報開示をおこなっています。また、全部店においてクールビズ・ウォームビズを実施し、省エネ・省資源への取組みを進めています。

025-07

## 電気自動車の導入

## 【原則5】

神奈川県での電気自動車普及活動に賛同し、本店の営業用車両として日産自動車の電気自動車「リーフ」を導入しています。業務用車両のCO<sub>2</sub>排出削減に努めるとともに、本店内に設置した充電設備をお客さまに無料で開放することで、県内における充電ネットワークの構築に協力しています。

025-08

## 電子交付サービス等による紙資源削減の取組み

## 【原則5】

インターネットバンキング（〈はまぎん〉マイダイレクト）において、封書やハガキで郵送している投資信託関連の報告書類などを電子ファイルで交付する「電子交付サービス」や、紙の通帳を発行しない Web 専用の無通帳口座である「マイスマート通帳」を取り扱っており、紙資源の削減に努めています。

025-09

## ディスクロージャー誌、ホームページなどでの情報開示

## 【原則6】

ディスクロージャー誌、当行ホームページなどにおいて、当行のエネルギーや資源の使用量を開示しているほか、環境に関する取組みについて紹介しています。

025-10

## 行員の環境に対する意識の向上への取組み

## 【原則7】

行内イントラネットにおいて、各部店における清掃活動や書き損じハガキの収集、ボランティア活動等の紹介をおこない、行員の環境に対する意識の向上に取り組んでいます。

## ■ 株式会社 琉球銀行

135-01

## りゅうぎんユイマール助成会

## 【原則1】【原則3】【その他】

当助成会は、(株)琉球銀行創立 45 周年を記念して設立され、沖縄県において県民のための社会福祉活動、環境保全活動を実施している NPO 法人等の非営利目的の法人または団体を支援する目的で助成活動を展開しています。(平成 5 年から助成開始)

毎年 2 回（上期・下期）厳正な審査を経て、今年度上期は 16 先の方々へ助成を行いました

**【特徴】**

役職員より集まった募金と同額を銀行からの寄付で運営しており、今年度は、ヤンバルクイナ保護活動に取り組んでいる NPO 法人どうぶつたちの病院沖縄に助成を行いました。

135-02

りゅうぎんキッズスクール

**【原則1】**

県内の小学 5、6 年生を対象にホーバークラフト造りを通じて、風やゴムの働き、電気の利用方法など、ものづくりの楽しさを実感させ、子供たちが科学や環境に興味を持つきっかけ作りをするサイエンス教室や、体験参加型ビジネスシュミレーションゲームを通じ「お金」や「銀行」、「経済」について学習する機会を提供しています。

**【特徴】**

当行が開催することにより地域の子供たちに環境や経済について考える機会を提供しています。

135-03

『ごみゼロの日』イベント

**【原則4】**

那覇市が主催する『ごみゼロの日』イベントに協賛し、リサイクルイベントに参加したほか、全役職員が『ごみゼロ』宣言を行う等ごみの発生抑制・減量・リサイクルについての関心を深める広報啓発活動に積極的に関わりました。

**【特徴】**

役職員が宣言した宣言内容でポスターを作成し、5 月 30 日(ごみゼロの日)にイベント会場で展示しました。

135-04

『国場川水あしび』イベント

**【原則7】**

環境保全活動の一環として、国場川水あしびイベント(漫湖周辺のごみ拾い、マングローブの稚樹抜き作業)に役職員がボランティア活動として参加しました。

**【特徴】**

イベント会場は、水鳥・湿地センターでラムサール条約登録湿地である。南部 7 市町村が主催者として対応している活動です。

また、集めたごみの焼却によって排出される CO<sub>2</sub> を、カーボンオフセットしている活動です。



**預金・貸出・リース業務**

**ワーキンググループ**

**③信用金庫・信用組合・労働金庫**

## ■ 青い森信用金庫

175-01

融資新商品「青い森しんきん・太陽光発電プラン」を発売

### 【原則2】

平成 24 年 9 月より、太陽光発電設備費用の専用ローンを発売し、関連産業の発展と青森県民等の環境配慮へのインセンティブを図っています。

### 【特徴】

「CO<sub>2</sub> 排出削減」「エコな暮らし」への取組みに貢献。

175-02

「青森県地球温暖化対策推進計画」への参画

### 【原則4】

青森県及び青森県内に本店を置く 5 金融機関で組織される「青森県環境金融検討会」へ参画し、平成 23 年 11 月に連携・協働に関する協定を締結しました。

### 【特徴】

金融業務を通じ、快適で暮らしやすい「低炭素社会の形成」へ貢献。

175-03

「省エネルギー」への取り組み

### 【原則5】

本部・営業店全店において、クールビズ・ウォームビズ・間引き照明・月 2 回の一斉定時退庫を実施中です。

### 【特徴】

東日本大震災以降、可能な限りの「節電」を徹底。

175-04

「環境保全」への取り組み

### 【原則7】

「奥入瀬溪流」の清掃活動を、平成 5 年から継続実施しています（平成 26 年度役職員 92 名参加）。  
「三陸復興国立公園 種差海岸」の保全活動を、平成 17 年から継続実施しています（平成 26 年度役職員 325 名参加）。

### 【特徴】

青森県内名勝地の保全活動に役職員・関連会社職員が継続して参加。

175-05

「カーボンオフセット」の利用

### 【その他】

「青森県県有林 J-VER プロジェクト」の趣旨に賛同し、平成 23 年 11 月に「青森県県有林 J-VER クレジット」50 t-CO<sub>2</sub>を購入。

### 【特徴】

森林の環境保全や地球温暖化防止へ貢献。

## ■ 尼崎信用金庫

153-01

あましんグリーンプレミアム

### 【原則3】【原則4】

営業エリア内の法人・個人・団体を対象に環境改善に寄与する技術、製品・工法、取組み及びアイデアについて表彰を行う制度です。

**【部門・表彰内容】**

- ・環境事業部門  
自社で開発した技術や製品・工法などにより環境改善に大きく寄与する一定の効果をあげている事業者を表彰します
- ・環境活動部門  
組織として（個人の場合は個人として）環境問題を意識した活動等を通じて、一定以上の効果をあげている先を表彰します
- ・環境アイデア部門  
地域住民から幅広く、環境問題改善に向けたアイデアを募集し、低コストかつ迅速に実現可能であり効果的なアイデアを表彰します

**【特徴】**

地域の皆様が行っている環境への取組みにスポットをあて、当金庫独自の表彰を行い積極的に発信していくことを通じて、環境文化の創造に繋げていくことを目的としています。

153-02

**あまちゃん・しんちゃんプロジェクト**

**【原則3】【原則4】**

平成 23 年の創業 90 周年記念事業として開始した営業店による地域貢献活動です。各営業店で地域のニーズ（地域の課題）の掘り起こしを行い、環境・安全・文化・教育といった幅広い分野で、地域の一員として地域の活性化に取り組んでいます。

**<営業店の主な活動内容>**

- ・教育・学童交通安全プロジェクト
- ・防犯安全コミュニケーションプロジェクト
- ・緑化・環境保全プロジェクト
- ・認知症サポータープロジェクト 等

**【特徴】**

各営業店がそれぞれの地域や自治会などとコミュニケーションを図り、ニーズ（地域の課題）に合った活動を展開し、地域との絆を深めています。

153-03

**あましん緑のプロジェクト**

**【原則3】【原則4】**

兵庫県と尼崎市が策定した「尼崎 21 世紀の森構想」に地元企業として参画し、地域の環境保全活動の主体的な役割を担うことを目指した活動

- ・平成 22 年 7 月 7 日 兵庫県と「尼崎 21 世紀の森づくりの推進に関する協定」を締結
- ・本店敷地内に育苗施設を設置し、苗木の里親企業第 1 号として苗木を育成
- ・尼崎市内の本支店に尼崎 21 世紀の森づくりを紹介する「苗木の里親コーナー」を設置
- ・職員を「苗木の里親案内人」として養成（苗木の里親の受付・苗木の提供など行う）
- ・定額積立定期預金「どんぐりの木」の発売
- ・あましん植樹祭の開催 等

**【特徴】**

兵庫県、尼崎市、地域住民と連携し当金庫が主体的に地域の環境保全活動を推進しています。

**■ 飯田信用金庫**

194-01

**事業活動における環境負荷軽減の取り組み**

【原則1】【原則6】

地球温暖化ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成 26 年度の二酸化炭素排出量は 1,391 トンとなり、基準年度とする平成 12 年度に比べ 26.9%の削減となった。

194-02

リサイクルの推進

【原則1】【原則6】

- ・ 廃棄物のリサイクルを進め、平成 26 年度は事業活動により発生する廃棄物 (69,970kg) の 92.4%をリサイクルする事ができた。
- ・ 環境に配慮した素材の利用 (リサイクル可能な通帳、エコクロス通帳、ベジタブルインキ)

194-03

融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与

【原則2】

平成 17 年度から二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンの取り扱いを実施。

【対象ローンと内容】

- ①自動車ローン：エコカー減税対象車、ハイブリッド車、電気自動車などの低公害車の購入時
- ②住宅関連ローン：太陽光発電システム、エコキュート、エコウィル等の環境に配慮した住宅設備を行う場合

194-04

環境情報の発信等

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

- ・ 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- ・ 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載 (広告料は飯田市の環境改善政策に活用)
- ・ 地域ぐるみ環境 ISO 研究会への参加
- ・ 長野県環境保全協会事業への参加
- ・ 飯田市条例に基づく住民主体の再生可能エネルギー事業の支援

■ いちい信用金庫

101-01

融資商品、環境改善ローン「eco アクション」の提供

- ① 環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金および運転資金を提供しています。
- ② 環境マネジメントシステム取得に関する資金を提供しています。

【原則2】

- ① 地域の事業者へ環境経営への取組みを促すとともに、環境負荷低減に取り組む事業先を支援します。
- ② 財団法人日本環境協会が定める環境格付の評点またはこれと同等以上と認められるものにより事業者の環境配慮の取組みを審査・評価し、同協会が定めるランク・評点と金利優遇幅またはこれらと同等以上と認められるものによる評価結果によって金利を段階的に変更する融資制度としています。

[http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/corporate\\_loan/eco24.01.04.pdf](http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/corporate_loan/eco24.01.04.pdf)

【特徴】

- ① 環境格付の評点により債務者の環境配慮の取組みを審査・評価し、評価結果に応じて金利を段階的に優遇します (環境格付に応じて最大 0.20%優遇)。
- ② 資金使途について確認するとともに、融資開始日から「3 年以内に CO<sub>2</sub> 排出原単位 6%改善または CO<sub>2</sub> 排出量 6%削減」の誓約を条件とし、融資後も進捗のモニタリングを行います。

101-02

預金商品、環境貢献定期積金「ほたるの積金」および「ほたるの積金Ⅱ」の提供

取扱期間 平成27年4月1日～平成27年6月30日

**【原則2】**

- ①平成27年4月1日から取扱開始した「ほたるの積金」が好評に付、4月20日に完売したため「ほたるの積金Ⅱ」を4月30日から6月30日まで取扱いいたしました。
- ②取扱期間終了後、定期積金販売総契約額の0.01%相当額となる673千円を当金庫が拋出し、「あいち森と緑づくり基金」(注)へ寄付しました。

(注) 愛知県が森や緑の持つ様々な公益的機能の発揮を目的に、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、県内の森林や里山等の整備・保全をするために行っている事業  
<http://www.shinkin.co.jp/ichii/syohin/deposit/hotarutumikin.pdf>

**【特徴】**

エコアクション21に係る環境貢献商品の取組みとして、環境保全に寄与する金融サービスを提供し、当金庫が「ホタルの庭」(注)を通じて、環境保全活動を行っていることをPRする目的で販売いたしました。

商品チラシの裏面には当金庫の近隣地域でホタルが観察できるスポットの地図を印刷し、お客様にはホタルが住める自然環境の保全に興味を持っていただけました。

- (注) 現在の本店建設を機に、自然を大切にするとともに子供たちに夢を与えたいとの思いをこめて、本店隣接地に「ホタルの庭」を造園いたしました。  
 蛭は、子どもから大人まで多くの方々に環境問題に関心をお持ちいただくことを願って、たまごから成虫になるまで1年かけて大切に育て、毎年6月には闇夜に浮かぶ光の幻想を地域の方々に鑑賞していただいております。

101-03

**「ホタルの庭」の造園・開放・鑑賞会**

- ① 本店隣地に清浄な環境のシンボルであるホタルの棲む庭「ホタルの庭」を造園しました。
- ② 毎年6月には、闇夜に浮かぶ光の幻想を地域の方々に鑑賞していただいております。  
 (平成22年から高齢者福祉施設への慰問を兼ねた「ホタル出張鑑賞会」を実施しています。)

**【原則3】**

「ホタルの庭」について

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/firefly/firefly.htm>

環境保全活動を通じた地域貢献活動について

[http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/disclosure/2015/2015\\_P24\\_P25.pdf](http://www.shinkin.co.jp/ichii/images/disclosure/2015/2015_P24_P25.pdf)

**【特徴】**

- ① 地域の方々に憩いの場および癒しの場を提供するとともに、子供たちや大人まで多くの方々が街の中で安全にホタルを鑑賞することを通じて、自然の素晴らしさ、美しさを感じ、環境問題に関心をお持ちいただくことを願い造園しました。
- ② ホタルは卵から成虫になるまで、1年をかけて大切に育てています。

101-04

**「エコアクション21」の認証を取得(平成24年4月2日)**

- ・ 環境への取組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行っています。

**【原則5】**

平成24年4月2日本部および本店営業部を対象として「エコアクション21」認証を取得しました。

平成25年4月に一宮市内の16店舗と1出張所を追加し、平成26年4月から愛北ビルと残りの店舗を追加し、全拠点で活動を開始しております。

取組内容

- 1. 環境方針の策定(平成23年6月20日「環境宣言」制定)

## 2. 環境計画の策定

- (1) 実施体制を制定
- (2) 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価
- (3) 環境目標及び環境活動計画を策定
- (4) 遵守すべき環境関連法規の洗い出しと状況を把握

## 3. 計画の実施

- ・全役職員により、「環境宣言」、「環境計画書」に基づいて計画達成に取り組んでいます。

<http://www.shinkin.co.jp/ichii/news/kannkyoukatudou2014.pdf>

### 【特徴】

- ・環境省の策定した「エコアクション 21 ガイドライン」に基づき、環境への取組みを適切に実施し公の認証を受けることにより、社会的責任（CSR）の有効性を高めることができます。
- ・環境経営のための仕組みを構築、運用、維持している事業者として全組織、全活動、全従業員を対象とし、全社的に環境負荷の低減に努めることができます。

## ■ 茨城県信用組合

163-01

### ノーマイカーデーへの参加

#### 【原則4】

茨城県では、地球温暖化の防止や、地域住民の貴重な移動手段である公共交通の維持確保等への取組みの一環として、年2回「ノーマイカーデーいばらき」を実施しています。当組合でもこの趣旨に賛同し、積極的にこの取組みに参加しています。

この取組みは年2回、春と秋に実施し、通勤時において、可能な範囲で電車・バス等の公共交通機関や徒歩、自転車、相乗りを利用することとしています。

163-02

### 千波湖畔の清掃活動

#### 【原則7】

8月の第1土曜日を「けんしん奉仕の日」とし、毎年8月上旬に水戸市で行われる「水戸黄門まつり千波湖畔花火大会」の翌日早朝に、水戸市及び近隣市町村在住の職員が積極的に清掃活動を行っています。

## ■ 愛媛信用金庫

121-01

### 環境方針の制定および環境マネジメントシステム「ISO 14001 認証」の取得

#### 【原則1】

愛媛信用金庫は、平成20年12月、役職員の環境保全に対する行動の指針となる環境方針を制定し、役職員全員で環境保全のための活動に取り組んでいます。平成21年3月には、愛媛県内に本店を置く金融機関として初めて環境マネジメントシステム・ISO 14001 認証を取得しました。

### 【特徴】

愛媛信用金庫の環境方針や環境自主行動計画に基づき、全役職員が当事者意識を持って各施策に取り組んでいます。各部店における取組み状況については、監査部による内部監査時に検証し、必要に応じて指導を行うなど、実効性の向上に努めています。

121-02

### 環境配慮型商品の取扱い

#### 【原則2】

地域の皆さまの環境保全活動を支援するため、環境配慮型商品を取り扱っています。一部の商品は、インターネットでも申し込むことができます。（<http://www.shinkin.co.jp/ehime/eco/index.html>）

- ・愛媛信用金庫ソーラーローン  
太陽光発電システム設置資金および設置に合わせたリフォーム資金（増改築、蓄電池設備等）にご利用いただける商品です。
- ・エコマイカーローンモア  
ハイブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車などの購入資金（中古車を含む）にご利用いただける商品です。
- ・カーライフローン・エコ  
エコカー（新車）購入資金、パーツ・オプションの購入・取付費用などにご利用いただける商品です。
- ・エコリフォームローン  
太陽熱利用給湯、オール電化、燃料電池システムの購入費用および設置費用、ガス省エネリフォーム等の費用などにご利用いただける商品です。
- ・エコサポートローン（パーソナル）  
家庭用生ごみ処理機器や節水機器、エコマーク・省エネ性マーク付製品など、環境保全に役立つと認められる製品、器械の購入設置費用などにご利用いただける商品です。
- ・あいしんエコサポートローン  
法人および個人事業主のお客さまに、低公害車、太陽光発電システムなどの購入費用や設置にかかる費用、公害防止施設・環境保全施設等の建設資金などとしてご利用いただける商品です。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまの運転資金や設備資金にもご利用いただけます。

**【特徴】**

環境保全に資するための資金に特化した低金利の商品を開発することで、地域におけるエコ意識の高揚と太陽光発電システムの普及に努めています。

121-03

**3S徹底活動**

**【原則3】**

役職員全員で3Sを推進し、ムリ・ムラ・ムダを省くことで働きやすい職場環境づくりや業務の効率化に努めています。活動を通じて集まった余剰品（使用可能な事務用品など）は、NPO法人へ寄贈し、海外への支援物資として活用いただくなど、使用資源や廃棄物の削減に努めています。

また、経営改善支援の一環として、地域の中小企業等に対して「3S（整理・整頓・清掃）診断」を行い、経営者および従業員が自ら「ムダ・ムラ・ムリ」の削減を推進する職場づくりを支援しています。具体的には、①診断実施、②診断報告レポート（30頁程度）を報告し、全従業員参加のもと報告会を開催、③要望により継続的活動のための個別支援（実行状況の点検を含む）を行っています。

**【特徴】**

3Sは、企業にとって基本的な活動であり、専門知識や技術も必要ないことから、どのような企業でも取り入れることができます。全従業員による3Sへの取組みを推進することで、エネルギー消費や廃棄物の削減に繋がり、経営力の強化にも繋がります。

121-04

**環境にやさしい店舗づくり**

**【原則5】**

店舗建物を新築する際には、環境に配慮し、太陽光発電システム設備やLED照明、温度保持効果の高い複層ガラスなどを導入しています。事務機器等についても、環境配慮型の機器へ順次入替を行っています。そのほか、クールビズやウォームビズの実施、Webシステムの活用によるペーパーレスの推進や、役職員に対する省エネ意識の啓蒙（全店舗のコピー機器周辺に「両面コピー」「集約コピー」等の方法を紹介したポスターを掲示。電灯スイッチやエレベーター開閉ボタンの近くへ節電協力のプレートを設置。）などを行っています。

**【特徴】**

環境負荷軽減に寄与する各種設備等の導入により、CO<sub>2</sub>排出量の削減や省エネに努めています。また、役職員一人ひとりが公私を問わず省資源・省エネルギーに長期的に取り組むこととしています。

## ■ 大阪厚生信用金庫

102-01

クールビズ、ウォームビズ、緑のカーテン

### 【原則1】【原則5】

大阪厚生信用金庫では、「Fun to Share」に参加するとともに、地球温暖化防止対策の一環として、「クールビズ」「ウォームビズ」を実施しています。また電力不足と猛暑に備え、植物の葉で窓などを覆って日光を遮る「緑のカーテン」の取組みに、11店舗（2015年度）で取り組んでいます。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieccoolbiz.html>

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecowarmbiz.html>

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina/c/45e795389950f7a45e0253dcbd279a8c>

102-02

エコ定期「わかば」、地球温暖化対策支援ローン「こうせいエコ計画」

### 【原則2】

大阪厚生信用金庫では、大阪府とのタイアップにより、預金残高の0.02%を「大阪府みどりの基金」に寄付するエコ定期「わかば」を取り扱っています。また、取引先企業の環境への取組みを支援するため、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム、高効率給湯器等の設置費用に対する支援ローン「こうせいエコ計画」を取り扱っています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/ecoteiki.html>

[http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieckikin\\_ecoteiki.html](http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieckikin_ecoteiki.html)

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieckekikaku.html>

102-03

SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部

### 【原則2】【原則3】

大阪厚生信用金庫は、堺市内に支店を置く他の金融機関とともに、「SAKAI エコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参加しています。この取組みにおいては、堺市と倶楽部が連携して、市民・事業者のみなさまのニーズに応じた環境配慮型金融商品を提供します。また、参加金融機関は、企業CSR活動の一環として、各店舗で省エネに取り組むほか、環境イベントの開催について堺市と連携協力を行います。さらに、これらの取組みを、店舗ネットワークを活用し市民・事業者のみなさまに情報発信することで、活動への参加・取組みの拡大を図ります。

<http://sakai-eco-fsclub.jp/kinyu/index.html>

<http://sakai-eco-fsclub.jp/lineup.html>

### 【特徴】

堺市は、快適な暮らしとまちの賑わいが持続する低炭素都市『クールシティ・堺』の実現のため「エネルギー・イノベーション」「モビリティ・イノベーション」「ライフスタイル・イノベーション」の推進を図っており、倶楽部は市民がこれらのイノベーションに取り組む際の金融面でのサポートを行うものです。

102-04

エコキャップ

### 【原則4】

大阪厚生信用金庫は、「エコキャップ推進協会」の趣旨に賛同し、2008年7月よりペットボトルキャップの収集活動を開始しました。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseieccap.html>

<http://www.co-sei.co.jp/topics/cap.html>

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina/c/57231f52bc4e36f9e94fc869ae6d95cf>

102-05

エコ blog

### 【原則6】



大阪厚生信用金庫は、環境関連の活動として行っている様々な取組みを、「エコ blog」として紹介しています。

<http://blog.goo.ne.jp/sheshenina>

102-06

### 生駒山系花屏風活動

#### 【原則7】

大阪厚生信用金庫は、2010年4月より、大阪府のアドプトフォレスト四條畷南野「生駒山系花屏風活動」に参画しています。大阪府の『アドプトフォレスト』は、生物の多様性確保や地球温暖化防止のため、企業の参画を得て、放置された人工林や竹林など荒廃した森林の広葉樹化を推進する制度です。当金庫は大阪府、四條畷市、NPO 法人日本森林ボランティア協会と連携し、職員参加による植樹活動と竹林伐採を定期的実施しています。

<http://www.co-sei.co.jp/topics/coseiecoact.html>

## ■ 帯広信用金庫

117-01

### 地中熱ヒートポンプシステム

#### 【原則5】【原則6】

中央支店、柏林台支店では、地下の温度が年間を通じてほぼ一定であることを利用し、駐車場の下に掘った地下70メートル以上の深さの穴（ボアホール）に採熱用パイプを通し、不凍液を循環させて冷暖房として活用しております。

117-02

### 氷冷房システム・屋上散水

#### 【原則5】【原則6】

冬季には気温がマイナス20度を下回ることもある十勝の自然環境を活用した、クリーンな冷房システム。柏林台支店では厳しい寒さが続く冬の間、地下の氷貯蔵層に外気を利用して氷約140トンを生自然製氷し、夏に空気を循環させて冷房として活用します。また、氷が全て溶けた後も、残った水を屋上に散水。水の気化熱を利用し、屋根の表面温度を下げ小屋裏温度上昇を抑えます。

117-03

### 壁面垂直型太陽光パネル

#### 【原則5】【原則6】

晴れの日が多く、日照時間が長いという十勝の地理的優位性を活かし、柏林台支店では太陽光発電を利用しています。冬季でも安定した電力を得られるよう、積雪による影響の少ない壁面垂直型太陽光パネルを導入しています。

## ■ 岐阜信用金庫

176-01

### 小中学生向け環境学習の実施

#### 【原則3】

環境関係の出前授業として、産官学連携の協力関係にある岐阜大学の教授等を講師として、小中学生向けの環境学習を県教育委員会等関係者の協力のもと実施しています。

#### 【特徴】

子供たちの環境に対する意識向上に寄与できるものと考えています。

176-02

---



---

清掃ボランティア「クリーン作戦」実施

---

【原則3】

毎年6月を「しんきんの日感謝月間」として、その活動の一環として清掃ボランティア活動「クリーン作戦」を営業地域の公園などで実施しており、当庫の役職員はもちろん家族を含めて毎年1,000名を超える人たちが地域の美化向上につとめています。

【特徴】

地域美化向上

176-03

カーボン・オフセット購入

【原則4】

岐阜市にぎわいまち公社が発行する国内クレジットを購入し、当庫が実施するイベント時に発生するCO<sub>2</sub>と相殺を行います。

【特徴】

地方公共団体の環境配慮事業への協力

176-04

環境金融商品の販売

【原則5】

環境配慮型融資商品として、

- ①ハイブリッド車、電気自動車、クリーンディーゼル車等、環境配慮型自動車の購入の際に、購入車両の燃費（JC08モード燃費値）に応じて、燃費が良いほど、金利を優遇するマイカーローン。
- ②太陽光発電、オール電化など環境保全や省エネに関するリフォームを行った場合、金利を優遇するリフォームローン。

以上を取り扱っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

176-05

店舗新築・改築時の環境への配慮

【原則5】

店舗の新築・改築時に『太陽光発電の導入』『照明設備のLED導入』『環境配慮資材の活用』『LOW-Eガラスの利用』『エコ・シルフィーの導入』など省エネ、環境配慮などして取り組んでいます。

【特徴】

環境配慮企業への協力

176-06

リサイクル可能な消耗品の使用

【原則5】

- ・レーザープリンターのトナーカートリッジについて、リサイクル利用を行っています。
- ・印刷用紙に再生紙を使用しています。

【特徴】

省資源に配慮した用品の使用

176-07

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できるATMや、「エネルギースター」対象の事務機器（プリンター、複写機等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

※エネルギースター・・・OA機器の省エネルギー化推進のための国際的な環境ラベリング制度

**【特徴】**

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

176-08

出資証券のペーパーレス化

**【原則5】**

会員の地位や権利に影響を及ぼすことがないことで、出資証券のペーパーレス化を実施、紙の使用量削減を通して、環境への配慮を行っています。

**【特徴】**

環境負荷の軽減

176-09

ハイブリット自動車・電動アシスト自転車の導入

**【原則5】**

・業務用車両の買替時には、CO<sub>2</sub>排出削減を目的にエコカー購入を推進しています。

176-10

『省エネルギー』への取組み

**【原則7】**

本部・営業店および関連会社において、クールビズのほかに、定例定時退庫を実施している。

**【特徴】**

省エネ、環境への意識改革・向上

**■ 京都信用金庫**

036-01

「SR・環境宣言」の制定

**【原則1】**

平成24年6月、「SR（社会的責任）・環境宣言」を制定しました。地域とともにSR・環境活動に取り組むために、当金庫の全役職員及び地域に対してSR及び環境に関する当金庫の基本理念と方針を示すものです。

当金庫は「持続可能な発展への貢献を最大化」することが最重要課題のひとつであることを認識し、「かけがえのない地球環境」を守り、エココミュニティの発展に全力で取り組んでまいります。

036-02

環境配慮型金融商品の取扱

**【原則2】**

個人のお客様向けに「ECO 優遇サービス」や節電支援ローン「エナジーセーブ」、法人・個人事業主のお客様向けに「エココミュニティ・ローン」、節電支援ローン「パイロット節電」、太陽光発電事業支援融資「パイロット発電」といった商品を取り扱っています。また、「ぶなの森」「地球力」など環境に関連する投資信託も取り扱っています。

036-03

環境定期預金「みどりの絆」

**【原則2】**

ナラ枯れ被害から京都の山々を守る京都市の取組「京都みどりプロジェクト」と琵琶湖の水源である森林を守る滋賀県の取組「琵琶湖森林づくり事業」を支援しています。平成24年より環境定期預金「みど

りの絆」を取り扱い、多くのお客様のご賛同により、これまでに京都市及び滋賀県に合わせて 400 万円を当金庫より寄付しました。

寄付金は「ナラ枯れ対策等による京都の森林保全事業」（京都市）と「琵琶湖森林づくり事業」（滋賀県）に活用されています。なお、この「京都みどりプロジェクト」への寄付に対し、京都市と滋賀県より感謝状を授与されました。

036-04

環境啓発活動

【原則3】

地域の皆様に当金庫の環境への取組を紹介しながら、ともに環境への関心を高めていただこうと、地域の小学生を対象にした「夏休み子ども環境教室」を開催しています。また「びわ湖環境ビジネスメッセ」などの環境展示会に参加し、当金庫の環境活動や地域貢献の取組を紹介しています。

036-05

森林保全活動

【原則3】【原則4】

① 「京都信用金庫 絆の森」

滋賀県の琵琶湖森林づくり条例に基づき、地元の森林組合と「琵琶湖森林パートナー協定」を締結し、地域と協働で琵琶湖の清らかな水を育む森林を守る活動を推進しています。

協定に基づき、組合の所有する森林の一部を「京都信用金庫 絆の森」と名づけ、当金庫役職員とその家族が草刈や植林などの森林保全活動に取り組んでいます。

② フォレスト・サポーターズ」への参加

平成 23 年 5 月より、美しい森林づくり推進国民運動「フォレスト・サポーターズ」に参加しています。

036-06

地域の清掃活動

【原則3】【原則4】

① 地域の清掃活動

各店舗で、地域の一員として NPO 法人や町内会など、地域の皆様と協働で近隣の清掃活動を行っています。

② 河川の清掃活動

環境保全活動の一環として、平成 23 年より大阪府と京都府の河川で、NPO 法人をはじめとする地域の皆様とともに清掃活動を行なっています。大阪府では交野市と枚方市を流れる天野川において、シジミ、アユ、ホタルが生息できる清流にすることを目標に清掃活動に取り組んでいます。京都府では京都市を流れる桂川と山科川で活動に取り組んでいます。

036-07

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SRの認証取得

【原則5】

平成 22 年度より、京都から立ち上がった全国規模の環境マネジメントシステム「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2」の認証を取得しています。

さらに平成 24 年 10 月、持続可能な発展への貢献を最大化するために、従来の環境マネジメントシステムに ISO 26000 の要素を導入した新規格「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード・ステップ 2SR」の認証を全店舗で取得しました。

SR・環境マネジメントシステムの構築により、当金庫の活動及び金融商品・サービスに係る SR 活動の向上及び環境影響の低減を推進し、役職員一人ひとりが積極的に SR・環境活動に取り組んでいます。

【平成 27 年度の SR・環境改善目標】

	SR 課題・環境管理重点テーマ	
SR 課題	地域の絆づくり活動の実施	各部門年 1 回以上実施
	環境配慮型金融商品開発及び販売	商品開発、販売

環境改善目標	電力使用量の削減	1%削減（平成 26 年度比）
	事務用紙使用量の削減	3%削減（平成 24 年度比）
	業務用 紙ごみ排出量の削減	3%削減（平成 26 年度比）

036-08

環境に配慮した店舗づくり

【原則5】

店舗の新築、改修の際に環境に配慮した店舗づくりを行い、事業活動から生じる環境負荷を最小限に抑えるため、「店舗新築、改修における環境基準」を制定しています。  
平成 26 年 4 月に新築オープンした桂川支店では当金庫で初めて屋上緑化に取り組みました。地元の高校生が開発した京都固有のノシバを使った屋上緑化システムを導入し、生物多様性にも配慮しています。

036-09

eco検定の受験促進と「京信 エコユニット 絆」の活動

【原則7】

当金庫では eco 検定の受験を推進しています。平成 27 年 7 月に実施された「第 18 回環境社会検定試験（eco 検定）」までに、約 900 名が合格し、金庫全体の半数を超える役職員がエコ検定合格者＝エココピーブルとなりました。  
また、エココピーブル支援協議会に「京信 エコユニット 絆」として登録し、有志役職員によるメンバーがエコ検定の受験で得た知識を活かして CSR 活動に取り組んでいます。

■ 桐生信用金庫

058-01

カーボンオフセット通帳の導入

【原則2】

平成 23 年 2 月より、計 6 種類の通帳を群馬県内の金融機関で初となる「カーボンオフセット」を利用した環境配慮型通帳に切り替えを行いました。当金庫が発注した通帳の製造工程で発生する CO<sub>2</sub> を計量し、その排出量に見合う削減活動を、カーボンオフセットプロバイダーに依頼して実質排出量を相殺（オフセット）させる仕組みです。当金庫では、年間約 90,000 冊の通帳を発行しており、これにより年間約 4 t の CO<sub>2</sub> を相殺することが可能となっています。

【特徴】

オフセットの仕組みを通帳に組み入れました。

058-02

「地球温暖化防止計画」の策定、「環境問題取組方針」の制定、「群馬県環境GS」の認定

【原則5】

当金庫独自に策定した「きりしん地球温暖化防止計画」に基づき、平成 20 年度より電力・ガソリン・コピー用紙の使用量削減に向けた取組みを行っています。また、毎月全店舗から使用量を報告させ、本部から改善策等を随時指示することで更なる削減に努めています。平成 18 年度の使用量を基準として、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間に計測期間に設け、最終的に各項目 6%（年度毎▲1.2%）の使用量削減を全項目達成しました。平成 27 年度は平成 21 年度比▲10.5%を目標として取り組んでいます。  
平成 23 年度からは、環境問題への取組姿勢をより地域の皆さまに知ってもらうため、「環境問題取組方針」を制定したほか、新たな金庫統一の取組みとして、群馬県内の全 33 店舗が「群馬県環境 GS（ぐんまスタンダード）」に申請し、認定を受けました。ついては、毎年度終了後に電力・ガソリン・コピー用紙使用量の取組結果を報告の上、群馬県の HP で公表していきます。

【特徴】

金庫統一の取組みを当金庫ホームページ、ディスクロ等でも PR。

058-03

## 店舗照明のLED化・太陽光発電システムを導入

### 【原則5】

昨年 11 月に新築移転した新「伊勢崎支店」は、店舗内の照明を全て LED としました。12 月に建て替えた相生支店は当金庫で 3 店舗目となる太陽光発電システムを導入したほか、店舗内の照明は全て LED 照明としました。

### 【特徴】

エコ店舗として開設。

058-04

## 出資証券のペーパーレス化

### 【原則5】

会員としての地位や権利には影響が無いことから、会員にとっては紛失・盗難などのリスクを排除、当庫にとっては発行・受渡・回収にかかる事務リスクの排除やコストの削減、さらに紙の使用量削減を通して、環境への配慮を目的としています。

### 【特徴】

環境負荷の軽減。

058-05

## 足尾植樹活動

### 【原則7】

栃木県足尾の山を緑豊かな環境にし、渡良瀬川の清浄化を図ることを目的として、平成 21 年度から足尾での植樹活動を年 1 回継続的に実施しています。この活動は、環境保護の大切さを知る良い機会であることから、新入職員における環境学習の一環としても位置付けています。平成 27 年 4 月 7 日（火）に実施した第 7 回活動は、新入職員 25 名と CSR 推進委員を中心とした本部役職員 12 名が参加し、「NPO 法人足尾にみどりを育てる会」の全面協力のもと、山肌が露呈した急斜面に 105 本の苗木を植樹しました。また同日、エコ定期預金にかかる寄付金 20 万円（苗木 666 本分）を贈呈しました。

### 【特徴】

地域貢献・環境学習の一環として実施。

058-06

## 地域清掃活動

### 【原則7】

全役職員を対象とした地域清掃活動を年 1 回継続的に実施しています。今年は営業店ごとに地域と連携した清掃活動を実施しました。

### 【特徴】

地域に根ざした活動により地域金融機関としての役割を果たします。

## ■ 近畿労働金庫

093-01

## 社会貢献プロジェクト・すまいる

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

「社会貢献預金・すまいる」は、お客さまに 4 つの寄付コース「エコ推進コース」「子どもたちの未来応援コース」「災害復興支援コース」「国際協力コース」からご希望の寄付コースをお選びいただき、ご預金を通して、エコ推進・子どもたちの未来応援・災害復興支援・国際協力を行っている各分野の NPO 団体などの活動を応援するものです。寄付先団体との連携による「社会貢献プロジェクト・すまいる」では、セミナー・シンポジウム、視察・体験ツアー、各種イベントなどを企画し、寄付行為にとどまらず、預金者・ろうきん利用者・労働組合のみなさんと共に、社会貢献・社会活動への参加・参画を呼び

かけ、より良い社会づくりに向けた取組みを行っています。

<http://www.rokin.or.jp/customer/save/term/contribution.php>

**【特徴】**

上記の取組みを推進するため、「2015年度環境改善目標のガイドライン」において『「社会貢献預金・すまいる」の推進』を重点目標の一つに掲げるとともに、各営業店の目標を定めています。

093-02

**環境委員会の設置、環境改善活動の推進**

**【原則1】【原則7】**

2002年6月に「近畿ろうきん環境宣言」を制定し、環境マネジメントマニュアルに基づく取組みを継続的に展開しています。

2003年度から、「KES 環境機構」の環境マネジメントシステムの審査を受け、以後今日まで連続してKES認証を取得しています。

また、2003年7月から関西広域機構の「関西エコオフィス宣言」運動に参加、ノー上着・ノーネクタイ勤務の「夏のエコスタイル」を実施するなど、環境課題で社会参加も進めています。

当金庫の環境委員会は、担当役員を環境委員長に毎月1回開催し、環境にかかる年間計画の設定や進捗状況の点検のほか、環境に関する法律や条例の調査、環境に関する苦情対応、職員への環境教育や啓発など、環境マネジメント活動に取り組んでいます。

<http://www.rokin.or.jp/about/environment.html>

093-03

**ペットボトル・キャップのリサイクルへの協力**

**【原則3】**

2006年9月より、淡海フィランソロピーネット（滋賀県社会福祉協議会、滋賀県労働者福祉協議会、滋賀県内企業などで構成された社会貢献推進組織）が進める「ペットボトルのキャップリサイクル事業」のモデル会員として、ペットボトルのキャップ回収に協力しています。当金庫では、滋賀県内の職場はもとより、全職場での取組みとして、広く職員の参加を呼びかけています。

<http://www.rokin.or.jp/about/environment.html>

**【特徴】**

ペットボトル・キャップ回収の試みは、キャップを集めてチップ化し、プラスチック商品に再生することで、1. 地球環境保護活動の推進（省資源）、2. 障がいのある方の就労支援の2つを同時に達成していることとするものです。

**■ 四国労働金庫**

138-01

**金融エコ商品の販売**

**【原則2】**

ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や、環境配慮型住宅に金利引下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めています。

138-02

労働金庫の基本理念と一致できる活動を行っている団体に対し、資金助成を行うことによって、社会貢献活動の発展に期することを目的とする活動。

**【原則3】**

NPO法人・ボランティア団体の行う福祉活動や環境問題等の、非営利の公共性の高い活動に対する助成金制度の実施（初年度2002年度）。年一回400万円を限度に助成金申請の募集を行い、2015年度までに、402件・6,821万円の助成を実施しています。1団体、最高20万円、過去に助成実績のある団体は最高10万円。

【特徴】

学識者（大学教授）2名を含めた助成金選考委員会（9月）で助成先を決定しています。

138-03

ろうきん 5R 運動(Rokin の Refuse, Reduse, Reuse, Recycle)

【原則5】

企業の社会的責任(CSR)を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取組として、冷暖房の適正温度設定等によるクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、再生紙やインクリボンの再利用等の資源の有効利用にも努めています。

【特徴】

クールビズ期間：5月1日から10月末までの6か月間を実施期間としています。

■ 静岡県労働金庫

132-01

「人々が支え合う共生社会の実現」に向けた金融商品・サービスの提供

【原則2】

静岡県労働金庫は、協同組織の福祉金融機関として「人々が支え合い、喜びをもって共生できる社会の実現」に向けた金融商品・サービスの開発・提供をすすめています。

- 環境に配慮した取組みを推進する商品・サービス
  - 住宅ローンエコ応援割引
 

太陽光発電設備を導入した住宅など、環境に配慮した住宅を新築・購入等される方の住宅ローン（固定金利選択型および変動金利型）を対象に、金利割引を行っています。
  - 無担保住宅ローン『役立宣言』
 

静岡県労働金庫は太陽光発電システムをはじめとした新エネルギー機器等の導入拡大に向け、それらの設置費用に利用いただける低利で安心な無担保ローンを提供しています。
- NPO事業サポートローン
 

保健、医療、福祉の増進などに資する活動を行い、地域の福祉向上に大きな役割を果たしているNPO法人への金融支援策として「NPO事業サポートローン」を提供しています。
- 福祉ローン
 

育児休業中の生活費や育児に使用する自家用車・育児用品購入費用など、育児にかかる費用、入院費等の医療費、介護にかかる費用、災害復旧に必要な費用など、福祉にかかわる費用を対象とした「福祉ローン」を提供しています。
- 自治体とのパートナーシップ協定締結
 

静岡県労働金庫では自治体を実施する太陽光発電システムの導入拡大や、地球温暖化防止を図るための新エネルギー普及促進活動に賛同し、2013年2月1日に袋井市と「袋井市新エネルギー普及促進パートナーシップ協定」を、同年5月30日に浜松市と「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結しました。

132-02

地域社会への貢献活動

【原則3】

静岡県労働金庫では、地域社会への貢献活動としてさまざまな取組みを行っています。

- 大規模災害発生時における営業店駐車場の無償貸与
 

静岡県、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会および社会福祉法人静岡県社会福祉協議会との間で、東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震の災害発生時に、静岡県災害ボランティア本部・情報センターのボランティア活動等の活動拠点として、営業店の駐車場の土地の一部を無償貸与する覚書を2015年に締結しました。
- 各自治体が行う高齢者見守り事業への協力
 

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域包括ケア体制の構築を目的として



県内各自治体が実施する高齢者見守り事業に協力しています。2015年9月末現在、静岡市、浜松市、沼津市、掛川市、下田市、菊川市の6市との間で協定の締結や同意書の提出等を実施しています。

□ 福祉車両・車いすの寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設へ車いす・福祉車両を寄贈しており、2014年度は静岡県内の福祉事業団体等が地域社会の課題解決のために設立した「フードバンクふじのくに」へ物資運搬用車両1台を寄贈しました。寄贈車両は食品の回収・配送等に活用されています。

【これまでの寄贈実績】

車いす 560 台、福祉車両 25 台、累計寄贈先施設 のべ 219 施設

□ 社会貢献活動等への協賛・協力

- 演劇を通じて“豊かなこころ”を育成することを目的とし、小学生を演劇公演に招待する、劇団四季の「こころの劇場」プロジェクト（静岡公演）に協賛しました。
- 福祉活動への募金を呼びかける、日本テレビ系列のチャリティ番組「24時間テレビ38」へ協賛するとともに、募金受付（振込みによる募金は振込手数料免除）を行いました。

□ NPOの支援

社会がかかえている生活・福祉などの課題解決に向けて地域で主体的に活動しているNPOへの支援活動に取り組んでいます。

- NPO法人静岡県ボランティア協会への活動支援として、「しずおか福祉バザール」に777点のバザー品を提供しました（2014年度）。また、同協会が主催する「静岡ボランティア研究集会」へ広告協賛を行いました。
- 静岡県内で活動するNPO等団体支援のため、2011年度より「ふじのくにNPO活動基金」への寄付を行っています。2014年度は658,600円を寄付し、静岡県内におけるこどもの健全育成・子育て支援事業に活用されています。

132-03

環境への取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

静岡県労働金庫は、地球規模で深刻化し世界的な問題となっている環境問題に対し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

□ 省エネルギー・省資源化の促進

電気・ガス・事務用紙の削減に向けた目標を設定し、役職員が省エネルギー・省資源化の促進に努めています。

□ 「環境保護にも役立宣言」制度

無担保ローン『役立宣言』4商品および住宅ローンのご契約件数1件につき50円を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付しています。2014年度は905,650円を寄付し、同センターが行う静岡県内の地球温暖化対策事業への支援や「ふじのくにエコチャレンジ」の活動費用などに活用される予定です。

■ しずおか信用金庫

182-01

エコアクション21の取組み

【原則1】

当金庫では、「自然環境の保全と環境にやさしい事業活動を念頭に、地域社会と調和して継続的な環境保全活動に取り組みます」という環境基本方針を掲げ、平成20年より環境経営システム「エコアクション21」に取り組んでいます。

行動方針および環境目標に基づいて定めた計画に沿って、環境に配慮した活動に取り組むとともに、PDCAサイクルを基本としたエコアクション21を通じて、継続的な改善を図っています。

【特徴】

活動推進にあたっては全店よりCSRリーダーを選任し、取組みを強化しています。また、県内金融機関において、エコアクション21の認証登録取得（平成21年に本部・本店、平成25年には全店にて取得）は初となっています。このような取組みが評価され、平成25年には環境省試行事業「チャレンジエコア

クシオン 21」の参加金融機関に選出され、地元企業の環境経営導入支援を行いました。

182-02

### 環境配慮型金融商品の取扱い

#### 【原則2】

自らが販売・提供する商品への環境配慮として下記の商品を取扱い、環境に配慮した融資資金については金利を優遇しています。

1. 環境応援融資「エコ・セレクトローン」  
太陽光発電設備の設置、低公害車の購入、環境対策や整備を目的とした事業用資金等、環境へ配慮した事業用融資の金利優遇商品です。
2. 環境配慮型商品「カーライフプラン・エコ」「リフォームプラン・エコ」  
エコカーの購入資金、エコ関連設備の購入・設置資金等、環境配慮型の消費者ローン商品です。

#### 【特徴】

エコアクション 21 環境目標項目「自らが販売・提供する商品及びサービスに関する環境配慮」に関する取組みとして位置付けています。お客様のニーズと照らし合わせ、商品性等の見直しを図っています。

182-03

### しずおか未来の森サポーター「谷津山再生活動」の実施

#### 【原則3】【原則7】

当金庫では、平成 22 年より静岡市中心市街地にある里山「谷津山」の整備活動に取り組んでいます。市街地の緑地として重要な役割を担っている谷津山ですが、近年放置竹林が広がり土砂崩れなどの恐れがあることから、当金庫では市民の憩いの場、自然体験等の環境教育の場として再生し、未来に自然を残そうと活動しています。

活動内容は下記の通りです。

1. 整備活動（下草刈り、竹の伐採）  
地域の環境保全活動として、役職員が整備活動を実施しています。
2. 環境教育活動  
子供たちが自然に触れながら、楽しく学べるように、自然教室や工作体験等を実施しています。
3. PR 活動  
店頭、HP、社内外のイベント会場にて、谷津山の現状や当金庫の活動内容を紹介しています。
4. ハイキングコースの整備  
谷津山散策用の案内看板を谷津山内に設置し、見どころを紹介しています。
5. 植樹  
平成 24 年 3 月、当金庫が日頃整備活動をしているエリアにおいて、創立 80 周年を記念した植樹会を実施しました。

#### 【特徴】

しずおか未来の森サポーター活動として、平成 22 年に静岡県と協定を締結し、社会貢献活動の一環として取り組んでいます。運営には若手職員（入庫 1～3 年目）が携わり、役職員の交流の場にもなっています。この取組みにおいては、地元に着目する環境保全活動を通じ、社員教育も実施していることが評価され、平成 27 年 8 月に環境省・環境人材育成コンソーシアムが主催する「環境人づくり企業大賞 2014」の奨励賞を受賞しました。

182-04

### 環境配慮型の店舗づくり

#### 【原則5】

「環境への配慮」をコンセプトとし、お客様がご利用しやすい店舗づくりを進めています。現在、平成 21 年度以降にリニューアルした 8 店舗において、下記のような環境配慮型設計を取り入れています。

- ・太陽光発電設備による二酸化炭素排出量の削減
- ・LED 照明を採用した省エネ対策
- ・熱遮断ガラスフィルムによる空調負荷低減、自然採光の有効活用

・駐車場の緑化、熱交換塗料の塗布

**【特徴】**

エコアクション 21 環境目標項目「二酸化炭素排出量の削減」に関する取組みとして位置付けており、店舗新築時には環境配慮型の店舗設計を推進しています。

**■ 城南信用金庫**

119-01

「脱原発」に向けた積極的な取組み

**【原則1】**

テレビ番組への出演や、「早稲田大学」「千葉商科大学」「上智大学」「東京大学」「明治学院大学」などでの各種講演会やシンポジウムへの参加、書籍(「信用金庫の力」岩波ブックレット、「城南信用金庫の『脱原発』宣言」クレヨンハウスブックレット、「原発ゼロで日本経済は再生する」角川学芸出版)の発刊、「城南総合研究所調査報告書」の発行等を通じて、原発の危険性や、日本の未来や子供たちの将来のためにも即刻「原発ゼロ」にすべきであることを広く訴えました。

**【特徴】**

「原発に頼らない安心できる社会」の実現をめざします。

119-02

LED照明を導入

**【原則1】**

宮前平支店、原町田支店、横浜支店、瀬谷支店、本町田支店、桜上水支店、仲町台支店の計 7 店舗に LED 照明を導入、累計 33 店舗に導入

**【特徴】**

LED 照明の導入により、省電力、省エネルギーを推進します。

119-03

営業店の屋上にソーラーパネルを設置して発電を実施

**【原則1】**

本店、事務センター、中野支店、溝ノ口支店、鶴見支店、生田支店の屋上にソーラーパネルを設置し発電を実施

**【特徴】**

ソーラーパネルの発電により、省電力、省エネルギーを推進します。

119-04

「節電プレミアムローン」の取扱い

**【原則2】**

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のためのローンに対して、当初 1 年間は 0.0%(無利息)、2 年目以降は 1.0%(固定金利)の利率を適用。

対象者：個人

金額：50 万円以上 300 万円以内

期間：3 年以上 8 年以内

**【特徴】**

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-05

「節電プレミアム預金」の取扱い

**【原則2】**

ソーラーパネルの設置、自家用発電機の購入、蓄電池の購入、LED照明への切り替え等、省電力に関連する10万円以上の設備投資を行ったお客様に対し、定期預金金利年1.0%を適用。

対象者：個人

預入金額：1世帯につき100万円まで

期間：1年

**【特徴】**

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-06

「自然エネルギーシンポジウム」の開催

**【原則2】**

「原発に頼らない安心できる社会の実現」と「自然エネルギーの推進による地域経済の活性化」をめざして、自然エネルギー推進会議の発起人代表である小泉純一郎元首相やロバート・キャンベル氏の講話、自然エネルギー事業者や研究者の事例発表などによるシンポジウムを開催した。

**【特徴】**

全国の信用金庫に再生エネルギー事業への金融支援を奨励。

119-07

節電・新エネルギー推進ビジネスローン「エナジーシフト」の取扱い

**【原則3】**

ソーラーパネルの設置費用、蓄電池の設備費用、自家用発電機の設置費用等、省電力に関連する設備投資のための中小企業向けローンを取扱開始。「ISO 14001」または「エコアクション21」の認証を取得している場合0.2%金利優遇

対象者：法人または個人事業者

期間：15年以内

**【特徴】**

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-08

「ソーラーパネル相談窓口」を設置

**【原則3】**

本店内に「ソーラーパネル相談窓口」を設置し、大手家電量販店の(株)コジマや(株)ヤマダ電機、東京ガス(株)などの専門業者と連携をとり、ソーラーパネルの設置に関するお客様の悩み事に親身に対応しています。

**【特徴】**

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-09

「省エネ診断サービス」を実施

**【原則3】**

経済産業省所管の一般財団法人省エネルギーセンターが実施している「無料節電診断サービス」「無料省エネ診断サービス」を活用するとともに、三菱電機ビルテクノサービスと提携し、オフィスビルを所有するお客様に対して、省エネのための設備改修にかかる補助金利用の可能性を調査し、可能性がある場合には設備改修工事の実施を前提として補助金申請の代行手続きを行うなど、地域のお客様の経営効率化支援に取り組んでいます。

**【特徴】**

地域のお客様に、省電力・省エネルギーに向けた取組みを奨励。

119-10

最新環境技術を駆使した省エネ店舗の設置

**【原則5】**

自然エネルギーの活用によりエネルギー使用量の50%削減をめざす清水建設㈱の最新技術等を採用した環境に配慮した負荷の少ない設計による新店舗を設置した。(鶴見支店、生田支店)

**【特徴】**

環境負荷の少ない建築技術により省電力、省エネルギーを推進する

**■ 城北信用金庫**

128-01

**CO<sub>2</sub> 排出量抑制への取り組み****【原則1】**

当金庫は、平成25年に3ヵ年計画「環境マネジメント2013」を策定し、計画的なCO<sub>2</sub>排出量の抑制に取り組んでいます。

全拠点へのLED照明導入、低燃費な自動車・バイクへの更新、各種書類のペーパーレス化等を通じて、今後も継続して電気・水道・ガソリン・コピー用紙の各使用量の節減に取り組んで参ります。

**【特徴】**

子会社を含む城北信用金庫グループ全体で数値目標を設定し、グループ内で連携することで目標を達成すべく取り組んでいます。

128-02

**環境に配慮した金融商品の提案****【原則2】**

環境問題に配慮した下記の金融商品を取り扱い、お客様にご提案しています。

- ・ 環境保全設備支援ローン」
- ・ 城北住宅ローン・エコ」
- ・ 城北カーライフプラン・エコ」
- ・ 損保ジャパン・グリーン・オープン」

**【特徴】**

地域企業の環境へ配慮した設備の導入や、家庭におけるエコ住宅及びエコカーの取得を支援し、持続可能な社会の形成に寄与することを目的としています。

また、資産運用を検討されているお客様に対しては、環境問題への取り組み状況等から投資銘柄を選択するエコ・ファンドをご用意することで、環境に配慮した企業への投資機会をご提供しています。

128-03

**家族ぐるみによる植樹ボランティア活動****【原則4】**

当金庫では、平成21年度より、東京都が主催する「海の森」緑化プロジェクトに植樹ボランティアとして団体参加しています。

役職員とその家族から希望者を募り、家族ぐるみで参加できるボランティア活動と位置づけ、今年度も10月に実施いたしました。

**【特徴】**

役職員が家族ぐるみでボランティア活動に取り組むことで、環境保全への関心を広げていくことを目的に取り組んでいます。

128-04

**東日本大震災被災地での復興ボランティア活動****【原則7】**

当金庫では、平成23年度から東日本大震災被災地での復興ボランティア活動を企画しています。

今年度も7月と11月に職員から希望者を募り、気仙沼市においてボランティア活動を行いました。

**【特徴】**

当金庫では、職員によるボランティア活動を企画・支援していくことで、社会貢献への意識向上を目指しています。

128-05

**eco検定の受検奨励**

**【原則7】**

当金庫では、「環境社会検定試験（eco検定）」の受験を役職員に奨励しています。平成27年3月末時点で215名の役職員が合格しており、今後もeco検定合格者＝“エコピープル”の増加に取り組んで参ります。

**【特徴】**

環境についての幅広い知識を業務に活用し、環境活動の推進に役立てることを目的に取り組んでいます。

**■ 静清信用金庫**

029-01

**エコアクション21の取組み**

**【原則1】**

静清信用金庫では、環境問題への取組みを企業の社会的責任と認識し、当金庫の取組みが地域社会における環境対策の一助として拡がりを見せることができると考え、2003年より様々な環境活動を実施してきました。

2009年6月には、環境問題への取組みに関する基本的な考え方である「環境基本方針」を制定し、更に一歩踏み込んだ活動を展開するために、2010年7月より本部・本店営業部にて「エコアクション21」への取組みを開始し、2013年2月に全店ベースで認証取得しました。

「エコアクション21」の基本的活動である節電や節水、エコドライブ、コピー用紙の使用量削減等に取り組んだ結果、全役職員の環境に対する認識をより一層深めることができました。

[http://www.seishin-shinkin.co.jp/about/environment/eco\\_action21/eco\\_action21\\_2015.pdf](http://www.seishin-shinkin.co.jp/about/environment/eco_action21/eco_action21_2015.pdf)

029-02

**環境配慮型金融商品の取扱い**

**【原則2】**

ア. せいしん「環境格付融資Ⅱ」

地球温暖化対策に取り組む事業者の皆さまを支援するための独自商品を取扱っております。省エネ設備等温暖化対策に必要な設備資金が対象で、当金庫所定の環境格付評価に応じて最大▲0.20%の金利優遇を行います。

イ. せいしん「地元応援融資 成長サポート」

環境・エネルギー事業等、地域経済の成長基盤を築く分野へ進出する事業者の皆さまをサポートするための資金を取扱っております。

ウ. せいしん自動車ローン「グッド」・せいしん「リフォームプラン」

エコカー購入や太陽光発電システム等のエコ関連設備等にかかる資金に対し、金利優遇を行っております。

エ. 環境活動参加型定期預金

平成19年度から「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ販売総額の一定割合を寄付する定期預金を取扱い、地球温暖化防止事業にお役立ていただいております。平成26年度は同センターへ241万円を贈呈、寄付金総額は2,841万円となりました。これまでの寄付金は、県内小学校への出張環境授業や地球温暖化に関する子供向け普及啓発冊子の作成、グリーン電力証書の購入などに充てられる等、当地域の温暖化防止活動において有効にお役立ていただいております。

**【特徴】**

環境参加型商品（預金）、環境支援型商品（融資）の販売を通じ、地域金融機関の特徴を活かした啓発活動を実施しているとして「平成 20 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（環境教育・普及啓発部門）」を受賞しました。

また、顧客の地球温暖化防止の取組みをサポートする商品の販売について、「平成 19 年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞」を受賞しました。

029-03

「しずおか校庭芝生化応援団」への協力

**【原則3】**

校庭の芝生化普及に向け活動展開する「しずおか校庭芝生化応援団」に協力し、当金庫職員が、幼稚園・保育園での芝生ポット苗の植え付けや芝刈りに参加しております。

029-04

「静岡市河川環境アドプトプログラム」への参加

**【原則3】**

環境貢献活動の一環として、静岡市と合意書を交わし「静岡市河川環境アドプトプログラム」の活動を継続実施しております。本部全役職員が参加し、安倍川河川敷に散乱しているゴミなどの除去作業を行っております。

029-05

営業店独自の活動（ふじのくにエコチャレンジ ACTION+・GREEN 表彰）

**【原則5】**

当金庫では本支店に「エコリーダー」を配置し、地球温暖化防止に向けた独自の活動を日々計画的に実施しております。本店営業部を含む全 42 店舗の活動については、静岡県の「ふじのくにエコチャレンジ ACTION+」にエントリーするとともに、活動内容の優れた店舗を表彰する「GREEN 表彰」制度も独自に設けております。

**■ 西武信用金庫**

027-01

『街づくり定期預金』

**【原則3】**

西武信用金庫が取り扱う『街づくり定期預金』は、お預入れいただいた定期預金の税引後利息の 20%と、それと同額を当金庫が拠出し、日本財団の交付金を加えた合計額を地域の NPO 団体等に寄付する仕組みの定期預金です。

**【特徴】**

助成団体には、助成金を活用した活動報告をいただき、活動レポートとして取りまとめ、ご預金をいただいた皆さまにお届けします。

**■ 高崎信用金庫**

108-01

たかさきアダプトまち美化活動の取組

**【原則3】**

平成 26 年 7 月の当金庫創立 100 周年に向けた活動として、地域の環境保全に一層取り組もうと、平成 23 年 5 月より、地元の河川である烏川の清掃活動に継続的に取り組むこととしました。活動開始にあたり、当金庫では、高崎市が実施する「たかさきアダプトまち美化活動事業」ならびに国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所が実施する「アダプトプログラム烏川・神流川」において

協定を締結し、地域や関係機関と連携した清掃活動を実施することとしました。活動場所は、高崎市内を流れる烏川の和田橋から聖石橋球場までの河川敷および土手の約 1 キロの範囲です。

実施時期は、年間 3 回（5 月、7 月、11 月）で、空き缶やたばこの吸い殻などのゴミ拾いが主な活動内容です。なお、最近の活動実績は以下のとおりです。

第 14 回清掃活動... 平成 26 年 10 月 25 日（土）実施 参加者 116 名

第 15 回清掃活動... 平成 27 年 5 月 13 日（土）実施 参加者 106 名

第 16 回清掃活動... 平成 27 年 7 月 25 日（土）実施 参加者 103 名

第 17 回清掃活動... 平成 27 年 11 月 28 日（土）実施 参加者 103 名

#### 【特徴】

本活動の特徴は、「アダプト」という仕組みを活用しているところです。「アダプト」とは、「養子縁組」という意味で、地域住民が「里親」となり。河川・道路・公園などの公共的スペースの一定区間を「養子」に見立て愛情と責任を持って美化（清掃）活動を行い、これを行政が支援する制度です。

また、地域の皆さまに本活動を知っていただき、地域の環境美化に少しでも繋がればとの思いから、活動時にはお揃いのスタッフジャンパーまたはポロシャツを着用し、活動を PR しています。

#### 108-02

#### マイカーローンのエコカー金利優遇

#### 【原則3】

マイカーローン（たかしんカーライフプラン、たかしん自動車ローン「モア」）をご利用の際、エコカーを購入される方に対して金利を 0.3%引き下げています。

#### 【特徴】

利用者にわかりやすくするため、対象となるエコカーは車種や構造ではなく「エコカー減税対象車」としています。

#### 108-03

#### 住宅の省エネ改修のための金利優遇ローン

#### 【原則3】

住宅の省エネ改修に対して金利を優遇したリフォームローン（たかしん目的ローン「エコリフォームプラン」）をご用意しています。

#### 【特徴】

たかしん目的ローン「エコリフォームプラン」（変動金利）については他のたかしん目的ローンより金利を低く設定しています。

#### 108-04

#### 環境保全活動に貢献するカードローン「たかしん エコきゃっする」

#### 【原則3】

新規契約 1 件につき 100 円を環境団体に寄付（当金庫負担）することで環境保全に貢献することをコンセプトとした商品です。

#### 【特徴】

平成 19 年の発売以来、年度単位で新規契約数に応じた金額を（社）群馬県緑化推進委員会の「緑の募金」に寄付、現在 25 年度分まで総額 448,900 円を寄付しました。

平成 26 年度分は 32,700 円を寄付しました。

#### 108-05

平成 13 年 8 月、当金庫本店は環境管理の国際規格「ISO 14001」を認証取得しました。

#### 【原則5】

環境方針を定め、環境マネジメントシステムを実践、環境負荷の低減活動を推進し、電力消費量の削減、廃棄物減量とゴミ分別の徹底、紙の消費量削減に取り組み、平成 15 年にはたかさき地球市民環境賞（企業部門賞）を受賞、現在たかさき地球市民環境会議に企業部会員として参画しています。

サプライヤーに情報指示を行い、結果を確認しています。



**【特徴】**

平成7年に建設した本店建物は、高断熱・屋上庭園等環境に配慮した構造・仕様となっており、環境エネルギー優良建物マーク（エコマーク）の取得を始め、平成9年には環境省エネルギー建築賞を受賞しています。

108-06

平成24年8月より群馬県吾妻郡にある株式会社吾妻バイオパワーが運営する「吾妻木質バイオマス発電所」で発電されたグリーン電力を利用して作成した定期積金通帳と現金封筒を導入し、平成26年3月には総合口座通帳についても導入した。

**【原則5】**

グリーン電力とは、自然エネルギーや再生可能エネルギーにより発電された電力のことです。木質バイオマス発電もそのひとつで、建設廃木材や公園・街路樹などの剪定作業で発生する剪定枝などをチップ状に砕いた木質チップを燃料として発電しています。樹木は成長過程で光合成により大気からCO<sub>2</sub>を吸収するため、木質チップを燃やした時にCO<sub>2</sub>を排出しても、全体としてCO<sub>2</sub>量は増加しないこととなります。このようにCO<sub>2</sub>を吸収する量と排出する量がプラスマイナス・ゼロになることをカーボンニュートラルといい、地球温暖化の防止につながります。

**【特徴】**

グリーン電力の利用とは、当金庫が発注した通帳および封筒の製造工程や印刷工程で使用する電力量を受注先が計量し、当金庫がその使用電力量に相当するグリーン電力の環境価値を買取することで、結果として環境にやさしい電力を使用して通帳や封筒を製造・印刷したとみなされる仕組みです。

108-07

**信用金庫業界の環境自主行動計画の推進****【原則7】**

平成20年度から24年度までの5年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成18年度比6%以上減とすることを目標に削減に取り組みました。  
平成25年度から32年度までの8年間で、電力、ガソリン、紙の使用量を平成18年度比15%以上減とすることを目標に削減に取り組みます

**【特徴】**

CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み、全営業店の削減目標を設定し、8ヵ年計画の実効性を確保しています。  
LED照明の導入  
本店営業部をはじめ、北支店、井野支店、豊岡支店、浜川支店、貝沢支店など、15ヶ店舗の営業室にLED照明を導入しています。  
LED照明の導入により、省電力・省エネルギーを推進しています。

**■ 高松信用金庫**

062-01

**環境負荷の削減****【原則5】**

当金庫では、環境負荷の軽減策として平成20年度よりクールビズ・ウォームビズを実施しています。また、LED照明等省エネ設備の導入を進めているほか、本店ビル屋上緑化などにも取り組んでいます。

062-02

**河川清掃活動****【原則7】****香の川パートナーシップ事業（ボランティア活動）**

高松信用金庫は、香川県と高松市とのパートナーシップ事業を2003年度に締結し、以後毎年3回の河川の清掃活動を実施しています。2014年度は、6月14日に108名、11月1日には278名、3月7日には272名、延べ658名の役職員（OB・関連企業職員・家族も含む）が参加し、地元香川県を流れる香東川および土器川の河川敷の清掃活動を実施しました。

## ■ 中央労働金庫

066-01

### エコ引下げの実施

#### 【原則1】【原則2】

“エコ引下げ”として、オール電化住宅、ガス省エネ住宅、太陽光発電住宅、長期優良住宅への住宅関連資金の融資に対して金利引下げを行っています。

#### 【特徴】

環境に配慮した住宅を購入またはリフォームを行うお客様に対して、リフォームローンの金利引下げを行います。

066-02

### 環境教育、環境活動への取り組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

##### ① 環境イベントへの協賛・ブース出展

毎年、東京代々木公園で開催される環境イベント「アースデイ東京」に協賛し、国際青年環境 NGO「A SEED JAPAN」とともにブース出展しています。当金庫ブースでは、来場者に対し、利便性・健全性だけでなく社会性も考えて金融機関を選ぶ『エコ貯金』の呼びかけを行い、職員が持続可能な金融のあり方を学ぶ機会の一つとなっています。

##### ② 森林整備活動の実施

群馬地区では、2007年より群馬県の仲介により森林所有者と協定した「企業ボランティアによる森林整備活動」に取り組んでいます。春・秋の休日に約3時間の森林間伐作業を行っており、毎回約100名の金庫役職員・家族が参加しています。

#### 【特徴】

環境イベントや環境活動への参画によって、職員をはじめ利用者の方の ESG 問題への関心を喚起しています

066-03

### 日常業務における職員の意識向上の取り組み

#### 【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

①毎月、全職場一斉に定時退勤する「R-DAY」を設定し、節電対策による CO<sub>2</sub>削減を果たす観点のみ、管理職を含めて定時退勤（終業後1時間以内に執務室の消灯）ができるよう業務調整・管理を行っています。なお、実施状況は全職場において確認・点検・報告を徹底し、毎月庫内イントラネットで結果を共有しています。

②5月～10月末までの期間において、クールビズ（ノー上着・ノーネクタイ）で就業しています。

③職員に対する環境教育の一環として、環境保全ボランティアの斡旋や検定試験の紹介など、各種情報発信を行っています。

④ペットボトルキャップのリサイクルによる収益金で、開発途上国の子供たちにワクチン購入や障害者福祉に活用する「エコキャップ」収集運動を推進しています。

#### 【特徴】

各種日常業務での取り組みを通じて職員の省エネに対する意識を高めています。

066-04

### グリーン購入の推進

#### 【原則1】【原則4】【原則7】

事業の事務運営に関わる環境負荷を軽減するため、紙のグリーン購入を推進しています。

①コピー用紙

庫内で使用する全コピー用紙の切り替えを実施し、全ての事業所において、グリーン購入法適合のリサイクルペーパー（古紙パルプ配合率 100%、グリーン購入法総合評価値 92、GPN 掲載用紙）を使用しています（2015 年 3 月導入開始）。

②名刺台紙

役職員が使用する名刺台紙の切り替えを実施し、全役職員が FSC 森林認証を受けた名刺台紙を使用しています（2015 年 6 月導入開始）。

【特徴】

日常業務で使用する紙のグリーン購入を積極的に推進することで、環境や社会問題に対する役職員および利用者の意識向上を図っています。

066-05

中長期的な環境負荷軽減・省エネ施策等の措置

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

営業車として電気自動車を 3 台導入するほか、改正省エネ法に基づく省エネ施策として、使用設備について以下を実施しています。

- ① 使用電力をモニタリングする「デマンド監視装置」の設置（機器設置可能拠点）
- ② 太陽熱の影響を受けやすい方角に設置されている店舗を対象とした、営業室フロアガラスへの遮熱フィルムの貼付
- ③ 店舗の移転・建替・大規模改修工事における、高効率の空調設備や照明等の積極的な導入（うち、2014 年度までに 6 店舗で太陽光パネルを設置）

なお、これらの営業店等の各拠点の節電実績（対前年比）は、庫内イントラネットで公表し、拠点における節電意識の向上に取り組んでいます。

【特徴】

積極的な省エネルギー施策により、電力需要の大幅削減を目指しています。

■ 中国労働金庫

142-01

ローン商品の金利引下げによる環境保全に配慮した消費行動の促進

【原則2】

エコカーや環境に配慮した住宅の購入等の場合について融資金利の引下げを実施しています。

142-02

NPOの活動支援

【原則2】

NPO への助成金および NPO 寄付システム（口座振替による利用者からの寄付）による寄付金を通じて環境保全に取り組む NPO を支援しています。

142-03

環境経営システム「エコアクション 21」の認証取得

【原則5】【原則6】

全事業所においてゴミ・CO<sub>2</sub> 排出量の削減や資源の有効活用に取り組んでいます。

【特徴】

新店舗への太陽光発電設備の導入・電気自動車の導入。  
本店ビルを新築し、電気自動車充電対応タワーパーキング、ダブルスキン、太陽光発電、雨水利用システム、全館 LED、BEMS を導入し、建築環境総合性能評価（CASBEE）の最高グレード S 認証取得。

## ■ 中日信用金庫

038-01

「エコ設備投資応援ローン」の取扱い

【原則1】【原則2】【原則3】

愛知県信用保証協会と連携し、省エネ、省電力、環境に配慮した設備投資等の資金について融資する金融機関提案型の商品。他商品より金利の設定を低くしています。また、事業計画策定のお手伝いや、計画の進捗状況のフォローアップ、課題解決のためのソリューションの提供など、必要に応じて外部専門機関とも連携のうえ、顧客の経営支援をしています。(2015年8月～)

038-02

エコ定期「私はCO<sub>2</sub>削減を宣言します！定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

環境省が推進していた「私のチャレンジ宣言」(1人1日1kgCO<sub>2</sub>削減)キャンペーンに賛同し、チャレンジ宣言カードをご持参の方に預金金利を優遇するもの。また、預入残高に応じ当金庫が環境保全団体へ寄付することで、預金者は間接的に寄付に参画できる仕組みとしました。(2007年8月～2008年9月)

【特徴】

この取り組みを通じ「私のチャレンジ宣言」の参加者を増やし、CO<sub>2</sub>削減の行動を後方支援しました。

038-03

「生物多様性について考えてみませんか定期」の取扱い

【原則1】【原則3】

地元名古屋でのCOP10開催(2010年)を控えた2009年、インパクトのある名称の定期預金を取扱い、チラシや店頭で生物多様性に関する情報提供や店内装飾をすることで、当時認知度が低かった生物多様性やCOP10について、地元の関心を高めました。また、預入残高に応じ当金庫が「COP10支援実行委員会」等へ寄付する仕組みとしました。初回リリースは「国際生物多様性の日(5/22)」としました。(2009年5月～2010年10月)

【特徴】

生物多様性やCOP10について地元で感心を高める契機となり「生物多様性日本アワード」優秀賞を受賞しました。

038-04

法人格付における「生物多様性」に配慮した取組みの評価

【原則1】【原則3】

取引先企業の生物多様性保全に配慮した取組みを評価し、法人格付に反映する仕組みを導入しました。中小・零細企業が多いため、評価する内容は簡便なものとし、取り組みやすいものにしました。(2010年4月～)

【特徴】

法人格付アップは融資金利が有利になるため、企業の生物多様性保全に配慮した行動の動機付けにつながっています。

038-05

エコビジネスローン「元気くんG(グリーン)」の取扱い

【原則1】【原則3】

生物多様性や環境に配慮した取組みに関する資金について、無担保で融資する商品。当金庫の他の無担保商品より金利体系を低く設定しています。また、当該企業の生物多様性や環境に配慮した取組状況によって、さらに金利を優遇しています。(2010年6月～)

【特徴】

企業の生物多様性や環境に配慮した行動を、融資金利優遇の形で後方支援しています。

038-06

地元中学校に対する生物多様性参考図書寄贈

【原則1】【原則3】

名古屋市他、当金庫の本支店の在する市町の全公立中学校に対し、生物多様性関連の啓発図書を寄贈しました。(2012年5月)

【特徴】

将来を担う若い世代に対し、生物多様性の重要性に関心をもってもらうきっかけ作りの役割を果たしました。

038-07

「つなげよう！生物多様性 定期」の取扱い(2012年2月～2012年4月)

【原則1】【原則3】

「生物多様性について考えてみませんか定期」(2009年5月～2010年10月)のリニューアル版として、取扱いを再開しました。2010年に地元名古屋で開催されたCOP10終了後も引き続き、地域の方々に生物多様性への関心をもっていただく目的で取扱いをしました。「生物多様性について考えてみませんか定期」同様に預入残高に応じ、生物多様性保全を支援する団体等へ寄付する仕組みとなっています。

038-08

「みどりいっぱい！定期」の取扱い

(2012年5月～2012年7月、2013年5月～2013年7月、2014年5月～7月、2015年6月～8月)

【原則1】【原則3】

名古屋市における都市緑化活動等を行っている団体等とタイアップし、当定期預金の取扱いを通じ、都市緑化活動への啓発等を行った。また、預入残高に応じ当金庫がその団体等へ寄付を行う仕組みとしました。

038-09

名古屋市で開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」への寄付

【原則1】【原則3】

「ESDに関するユネスコ世界会議」は、環境問題などの現代社会の課題等を身近なところから取組むことを目的としており、地域において話題等にすることに努め、少しでも普及啓発の役に立ちたいと考え、寄付をしました。(2014年6月)

038-10

環境に配慮した商品(消費者ローン)の取扱い

【原則2】

- ・「エコカー減税」対象車の新車購入資金に係る自動車ローンについて、低廉な金利・保証料設定での取扱い。(2009年5月～)
- ・太陽光発電等のエコ関連の購入、設置に係るリフォームローンについて、低廉な保証料設定での取扱い。(2013年1月～)

038-11

環境配慮型店舗の開設

【原則5】

西春支店開設(2006年10月)をはじめ、清洲支店(2010年12月)、尾張旭支店(2011年12月)、名古屋支店(2013年4月)、名東支店(2014年7月)と、店舗新築の都度、太陽光発電システム、風力発電システム、駐車場の壁面・路面緑化、LED照明設置等、環境に配慮した店舗設計としています。

038-12

## 電動バイクの導入

### 【原則5】

本店および西春支店に「電動バイク」を3台導入し、二酸化炭素の排出削減に役立っています。(2010年3月～)

038-13

### 環境金融推進顧問による意見交換・勉強会開催

### 【原則7】

香坂玲氏(名古屋市立大学准教授(当時))を「環境金融推進顧問」として招聘し、環境金融についての情報交換や勉強会を開催し、役職員の意識や知識の向上を図っています。(2010年6月～)

### 【特徴】

外部の環境に関する有識者を招聘することで、先進事例の情報収集や専門知識の向上が図れます。

## ■ 鶴岡信用金庫

127-01

### 環境に優しい金融商品の取扱い

### 【原則2】

- ・「ルート2000マイカーローン」、「SDカーローン」のエコカーに係る金利優遇を行っています。
- ・ふれあっとリフォームローンの地球温暖化対策リフォーム工事資金に対する金利優遇を行っています。
- ・環境定期預金「つるしんエコ家族」預入残高の一定額(0.01%)を、地域の自治体に環境対策費として寄付金を贈呈する事としています。

### 【特徴】

企業の社会的責任に対して、本業として環境問題の解決に貢献することを目的に取組みしています。

127-02

### 地域における環境保全活動の実施

### 【原則4】

- ・2005年から羽黒山(出羽三山)参道、境内の清掃ボランティア活動を行っています。
- ・山形県ふるさとの川アダプト事業へ参画し、毎年内川の清掃活動を行っています。
- ・2010年から山形県、鶴岡市、山形銀行と協同で「やまがた絆の森づくり活動」を実施し、森林の保全活動に取組みしています。

### 【特徴】

地域金融機関として、庄内地域の環境保全に対する取組みについては全職員一丸となって取組みしています。

127-03

### 環境に配慮した業務プロセスの取組み

### 【原則5】

- ・2010年度よりカーボンオフセット通帳を活用しています。
- ・業務車両としてハイブリッドカー3台と電動スクーターを導入しています。
- ・2011年11月に新築した若竹町支店では、太陽光発電設備の設置とLED照明の使用等、エコを意識した店舗となっています。

### 【特徴】

節電行動への積極的な取組みと共にCO<sub>2</sub>排出削減に対する取組みも実施しています。

127-04

### 鶴岡信用金庫の環境方針の制定

【原則6】

自然環境の維持及び改善に努めることは、地域金融機関としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力する事は、資源を消費する企業としての責務であると認識し、当金庫の環境問題に対する取組みを内外に明示しています。

【特徴】

当金庫のホームページに掲載し、取組みを広く PR しています。

■ 東海労働金庫

073-01

東海ろうきんエコアクション

【原則1】

「環境方針」に基づいて、「全体エコアクション目標」「部店エコアクション目標」を設定し、実施運用の中間点検から認識した新たな課題を改善しながら取組みを継続しています。

【特徴】

- ・紙ゴミ排出量の削減
- ・電気使用量の削減
- ・早帰りデー実施
- ・役職員一人ひとりの「エコアクション宣言」

073-02

紙資源のリサイクル

【原則3】

業務上排出する紙ゴミをトイレットペーパーに再生し、各職場で活用あるいはイベントでの頒布品として顧客に提供しています。

073-03

環境セミナーの開催

【原則7】

休日の自主講習会で環境をテーマにしたセミナーを開催し、職員のエコマインドの醸成を図ります。

【特徴】

今年度開校した「ろうきん森の学校」をフィールドに環境保全モデルのインフラ整備、モウソウチクの伐採、間伐材を利用した木工教室等から森を育み、人を育てていく。

■ 東濃信用金庫

152-01

環境格付融資 とうしん地球環境改善ローンの取り扱い

【原則2】

環境格付評価基準により、環境格付（S・A・B）を行い、最大0.5%金利優遇

【特徴】

融資金の資金使途及びその後のモニタリング

152-02

愛知県 中小企業温暖化対策アドバイザー事業への参画

【原則3】

平成26年8月1日から、愛知県中小企業温暖化対策アドバイザー事業に、愛知県外に本店を有する金融

機関の中で、唯一事業に参画しました。

協力内容としては、愛知県下 18 店舗で以下の取り組みを実施しています。

- ① ポスターの掲示、チラシの設置・配布
- ② 一般社団法人省エネルギーセンターへの取り次ぎ
- ③ 相談があった場合の打ち合わせ場所の提供

#### 【特徴】

中小企業などの環境配慮をサポートするため、当金庫の役職員の意識向上のため、当金庫本店の省エネルギー診断を受診し、省エネルギー改善提案に対しても真摯に取り組んでいます。

152-03

#### ブルーリバー作戦への参画

#### 【原則3】

岐阜県では、生活排水対策を「ブルーリバー作戦」と名付けて、川の汚れを減らす運動が進められている。当金庫は、景品に水切りネットを使用し、生活排水対策に対して標語にて啓蒙を図り、中小企業の環境配慮や市民の環境意識の向上をサポートしています。

#### 【特徴】

岐阜県が定める標語「四い心がけ（よいこころがけ）」を「信用金庫の日（6月15日）」と共に周知している。

152-04

#### エコライフ積金

#### 【原則4】

地域の皆さまと一緒に持続可能な社会を創るための取組みとして、エコライフ積金を平成 24 年度を通じて発売しました。

- チラシの裏面を活用して、家庭でも簡単にできる温暖化防止メニューと CO<sub>2</sub> 削減量の目安を掲示しました。
- 景品には環境配慮型・環境保全型を採用しました。
- 環境保全活動に定期積金契約金総額の 0.02% を、岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動へ寄附。

#### 【特徴】

平成 24 年度を通じての活動であり、お客さま参加型の取組み。

岐阜県・愛知県が実施する環境保全活動に賛同されたお客さまが、契約額 100 億円の定期積金契約され、結果として、岐阜県に 100 万円、愛知県に 100 万円相当の環境保全に関する物品を寄附することができました。

平成 25 年 4 月 22 日（月）寄附金贈呈式を行い、岐阜県環境生活部・愛知県環境部と当金庫理事長の持続可能な社会の形成に対する意見交換も実施することもできました。

## ■ 東北労働金庫

141-01

#### 「社会貢献目的預金(ろうきんふれ愛預金)」の取り扱い開始

#### 【原則2】

2012 年 10 月より、地域の社会福祉施設等の支援を目的とした「社会貢献目的預金(ろうきんふれ愛預金)」の取り扱いを開始しました。

お客様からお預入いただいた定期預金(預入期間 1 年)店頭表示金利と適用金利(店頭表示金利から 30% を減じた金利)の差による利息相当額に、当金庫からの拠出金等を加算し、東北 6 県内の福祉団体、福祉施設等へ 2013 年度から寄付を行っております。

10 月に各県本部に設置している「寄付先選定委員会」で寄付先を決定し、11 月～12 月に寄付を行っております。

#### 【特徴】



2014年度は、44団体に対して総額354万円の寄付金贈呈を行いました。

141-02

東北ろうきん復興支援助成金制度

【原則3】

2012年10月より、東日本大震災からの復興・被災者支援に従事するNPOやボランティア団体の活動支援を目的として、「東北ろうきん復興支援助成金制度」を創設し、2013年度より贈呈しております。10月～11月に募集を開始し、12月に助成先を選考し、翌年1月に助成金を交付しております。

【特徴】

2014年度は、44団体からの応募を受け、選考の結果、10団体に対して1団体あたり30万円の助成金を交付し活動支援を行いました。

141-03

環境負担軽減の取り組み「節電」「夏季軽装(クールビズ)」

【原則5】

[節電]

店舗における電気の使用量を可能な限り抑えるため、経済産業省で示す「オフィスビルの節電メニュー」で示す内容に基づき、全部店が「2015年度夏季節電行動計画」(2015年7月～9月)を策定し節電の取り組みを実施しました。

[夏季軽装(クールビズ)]

2015年5月18日～2015年10月31日までの期間、夏季軽装を実施しています。

【特徴】

[節電]

各部店での必須項目(空調、照明、OA機器等)および選択項目(取組みが可能場合)について、行動計画を策定し実施してきました。

[夏季軽装(クールビズ)]

期間中、冷房温度を28度(営業店26度)に設定し、男子職員は原則、ノー上着・ノーネクタイ、女子職員はリボンタイを非着用としています。

141-04

自然保護等の社会貢献活動「ろうきん森の学校」

【原則7】

労働金庫連合会の50周年記念事業として、里山再生を通じた人づくりをテーマに全国5箇所を実施する「森の学校」で、福島県いわき市「湯の岳の山林」が選ばれ、NPO法人「いわきの森に親しむ会」との協働により、自然観察会、間伐、炭焼き等の自然体験を通じ、環境普及を図っています。

【特徴】

「ろうきん森の学校」は2005年よりスタートし、森での楽しい活動を通じ、多くの人が「森に興味を持ち」「森を大切にす」気持ちを育むことで個人のライフスタイルを見直すきっかけを作る活動で、今般「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する連携事業に認定されました。2015年度から第Ⅱ期がスタートし新たに2地区を加え、全国5地区で次の3つを柱に活動しています。

- ①森を育む(=植樹・間伐・下草刈り等の森林整備作業)
- ②人を育む(=森林作業・自然体験のリーダー育成)
- ③森で遊ぶ(=里山での自然体験プログラム開発および実施)

富士山地区をNPO法人ホールアース研究所、福島地区をNPO法人いわきの森に親しむ会、広島地区をNPO法人ひろしま自然学校、新潟地区をNPO法人野外教育学修センター魚沼伝習館、岐阜地区をNPO法人グリーンウッドワーク協会が担当しています。

141-05

## 自然保護等の社会貢献活動「ふれ愛の森ロッキー」

### 【原則7】

森林資源の維持増進と自然環境の保全を図るとともに、会員をはじめ市民の皆様の自然とのふれあいの場、各種レクリエーションの場として活用いただくことを目的に、1998年に西蔵王にオープンしております。森林内には、スギ、ブナ、ナラ、カエデ、クリ、サクラ等、約32,000本が生い茂り、自然を満喫しながら散策できる遊歩道があります。

## ■ 豊橋信用金庫

080-01

### 環境保全に対応した商品の取扱い

#### 【原則2】

- ・「オール電化住宅ローン」「エコガス住宅ローン」の取扱い  
オール電化住宅等の省エネ住宅の新築や購入、増改築資金に対して3年間、当金庫所定の金利から0.2%の引下げをしています。
- ・「リフォームプラン・エコ」の取扱い  
エコ関連設備の購入・設置資金およびそれに伴うリフォーム資金などに対して、2.80%（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。
- ・「カーライフプラン・エコ」の取扱い  
エコカー減税対象車の新車購入資金に対して、2.40%（最優遇金利2.00%、保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。
- ・「エコ応援定期預金」の取扱い  
省電力、節電に取り組むお客様を応援するため、①電力使用量を前年同月と比べ5%以上削減された世帯の方もしくは②ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を現金で10万円以上行った方を対象として、スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.30%の上乗せ（1人あたり100万円以内）をしています。
- ・「エコ応援ローン」の取扱い  
ソーラーパネルの設置、自家用発電機・蓄電池の購入、LED照明への切替を行うための資金に対して、当初3年間1.50%・4年目以降は1.80%（保証料はご融資利率に含まれます）で取扱いをしています。

080-02

### エコキャップ推進運動

#### 【原則3】【原則5】

2011年5月から、環境改善への取組みの一環として、ペットボトルのキャップを回収し、再資源化を促進する「エコキャップ推進運動」を開始しました。  
回収したキャップを再資源化することで二酸化炭素の発生が抑制でき、また、再資源化により得た収益金は、発展途上国の子どもたちへのポリオワクチン提供に役立てています。  
回収ボックスは、全営業店、本部、お客様相談所など計35ヶ所に設置しています。  
回収累計は、2015年12月現在で750万個を超えました。

080-03

### その他の取組み

#### 【原則3】【原則7】

- ・530（ごみゼロ）運動の実施  
1975年より春と秋の年2回、全役職員が地域の清掃奉仕活動に参加し、環境美化に取り組んでいます。
- ・「朝倉川育水フォーラム活動」への参加  
牛川支店をはじめ近隣4店舗の職員が、河川の再生と環境改善に取り組む活動へ参加しています。
- ・エコ検定の受験を奨励  
環境問題に対する意識向上のため、東京商工会議所が主催する「エコ検定」の受験を奨励し、2015年

9月末現在で437名の役職員が合格しています。

080-04

#### 環境保全への取組み

##### 【原則5】

環境保全のため地球温暖化対策として「エコアクション 15%」の活動を展開しています。2013年度から8年間で基準年度比15%削減を目標に、電気、車両燃料（ガソリン）、ガス、コピー使用量の数値目標を設定し、役職員が一丸となって環境改善に取り組んでいます。さらに、2015年度以降、電気使用量については、2030年度に向けた新たな業界数値目標を基に基準年度比18.8%削減を目標に活動しています。又、CO<sub>2</sub>排出削減のため「クールビズ」および「ウォームビズ」を実施しています。

080-05

#### 環境配慮型店舗の開設

##### 【原則5】

2010年6月に新城支店、2011年1月に田原支店、2012年1月に問屋町支店、2014年6月に豊川支店を環境配慮型店舗として新築オープンしました。環境面への配慮として、4店舗とも太陽光パネル付LED外灯の設置や一部照明にLEDを採用（豊川支店はロビー・営業室にもLEDを採用）し、田原支店、問屋町支店、豊川支店には、断熱性能が高い複層ガラスや省エネ型照明機器（初期照明補正機能付蛍光灯）、雨水利用システムを採用しています。駐車場には夏場の温度上昇を低減させる浸透性・保水性舗装を採用（豊川支店は採用せず）しています。また、問屋町支店には、新たにLED内照式ポール看板を設置しました。

080-06

#### 電気自動車の導入

##### 【原則5】

本店営業部の営業用車両に「電気自動車（日産：リーフ）」を導入しました。導入した電気自動車は、ガソリンをまったく使用せず電気だけで走行可能（8時間の充電により約200キロ走行）なため、二酸化炭素を排出しない環境にやさしい自動車となっています。

## ■ 長野県労働金庫

103-01

#### 環境に配慮した融資商品の取扱い

##### 【原則2】

環境の保護・保全に取り組む方への支援を目的として有担保住宅ローンについて当金庫所定の金利より一定の金利引下げを実施しています。

- ・ 金庫が指定する環境配慮型住宅および優良住宅取得資金に該当する場合。
- ・ 長野県が定める「長野県CO<sub>2</sub>固定量認定制度」の物件に該当する住宅の場合。

103-02

#### 被災者支援の取組み

##### 【原則3】

災害で被災された方を対象に、低利でご利用いただける「災害救援ローン」をお取り扱いしています。そして、住宅ローンを中心とする返済計画の見直しに関するご相談をお受けしています。また、全営業店窓口にて義援金募金箱の設置を行っています。

103-03

#### 環境に優しい店舗づくり

##### 【原則5】

店舗新築時に太陽光パネルを設置している他、全店舗においてLED照明の導入を行いました。

## ■ 中ノ郷信用組合

133-01

エコアクション 21 による環境配慮商品・サービスの提供。

### 【原則1】【原則2】

当組合は、エコアクション 21 の環境配慮商品サービスの提供として環境にやさしい企業を応援するため、なかのごうエコアクションローン、個人のお客様には、なかのごうエコリフォームローン、エコ電化ローン、エコカーローンを取扱っております。

### 【特徴】

環境に配慮した企業や個人をサポートする組合員を対象とした特別融資です。

133-02

エコアクション 21 認証取得サポート事業を推進

### 【原則3】

取引先事業所を対象にエコアクション 21 認証・取得をサポートするために支援講座を開設し、環境への取組を取引先事業所へも推進して環境配慮商品サービスを提供しています。

### 【特徴】

取引先事業所へエコアクション 21 を取得していただき、エコアクションローンによる事業資金を提供します。

133-03

エコアクション 21 認証・登録

### 【原則7】

環境への取組を効果的に行うために、環境マネジメントシステム（エコアクション 21）を構築し環境関連法規等を遵守し、環境方針に沿って二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減、グリーン購入の促進、環境配慮商品サービスの提供、環境教育を全職員へ行い環境保全の意識を高めています。年間の活動結果を環境活動レポートにより、ホームページ、店頭、EA21 事務局へ公開しています。

### 【特徴】

エコアクション 21 認証・登録により社会的責任を高め、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持し、全組織、全役職員に環境保全の意識を高めています。

## ■ 長野信用金庫

180-01

カーボンオフセット通帳の採用

### 【原則2】

環境に配慮した通帳「カーボンオフセット通帳」を採用しています。平成 26 年度は 2 種 8 万冊を製作し、3,883 k g の CO<sub>2</sub> 排出を相殺しました。

180-02

地中熱利用の冷暖房システムの導入

### 【原則5】

冷暖房費を半減するとともに、CO<sub>2</sub> 排出を年間 155 トン削減可能な地中熱利用の冷暖房システムを導入しました。まず第 1 期として、平成 26 年 11 月から 2 階建て本店営業部棟にて稼働開始、第 2 期として平成 27 年 11 月から 9 階建て本部棟でも稼働予定となっています。

### 【特徴】

汲み上げた地下水は利用後、水源に戻すため枯渇の心配はなく、災害時に飲料用として地元を提供する

予定としています。

180-03

エコキャップ収集運動

【原則5】

本部及び41の営業店において、資源再利用ならびに社会貢献（ポリオワクチン購入）のため、継続してエコキャップ収集運動を継続しています。平成26年度は合計約200kg、ポリオワクチン100人分を収集しました。

## ■ 新潟信用金庫

107-01

マイカーローンでの、環境対策自動車（低公害車）お申込みで、金利引下げを実施

【原則2】

新潟信用金庫では、環境対策自動車（低公害車）でのマイカーローンのお申し込みで、金利年0.20%の引下げを実施しています。

107-02

本部2Fオフィスの出力機器集約によりCO<sub>2</sub>排出量の低減を図る

【原則5】

新潟信用金庫の2F本部オフィスは度重なる出力機器の増加に伴い、消費電力からのCO<sub>2</sub>排出量が増大したことから環境負荷（省エネ、CO<sub>2</sub>排出）の低減を図ることが以前より課題となっていました。この課題解決のため、平成26年7月に現状のカラー複合機2台、プリンター6台、ファックス5台、計13台を新規の多機能カラー複合機2台に集約しました。また、両面・集約印刷機能を使用することで消費電力からのCO<sub>2</sub>排出量の低減のみならず、用紙使用量からのCO<sub>2</sub>排出量低減も図りました。

【特徴】

本件実施後1年を経過したことから、近々低減効果について検証予定です。両面・集約印刷、2色コピー等の徹底により大幅なCO<sub>2</sub>排出量削減効果が期待できます。環境への取組みを推進することが、同時に業務の効率化およびコスト削減にも繋がる相乗効果を生んでいます。

107-03

クールビズ・ウォームビズの実施、およびディスクロージャー誌・通帳・証書等への「植物性大豆油インク」の採用

【原則5】【原則7】

新潟信用金庫では、クールビズ、ウォームビズを実施しています。また、ディスクロージャー誌・通帳・証書等には、順次、環境に配慮した「植物性大豆油インク」を採用しています。また、一部通帳には、紙100%で出来た通帳表紙を使用することで、製造過程において発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わる「エコクロス通帳」を採用しています。

## ■ 西尾信用金庫

164-01

地球温暖化対策への取組み

【原則1】

LED照明の導入、電気自動車、電動バイクの使用、新築店舗への太陽光発電設備の設置、ATMの待ち受け画面の節電化（ATM省電力対応システムの導入）

164-02

にしん三河湾浄化推進活動（海岸清掃および応援定期預金の発売）

**【原則3】**

- ・当金庫の地元西尾市は、三河湾の中心に位置し、合併により三河湾の内陸に接した部分は約35%と最大の市となったこともあり、身近な三河湾の水質浄化に取り組む三河湾浄化推進協議会の趣旨に賛同し、昭和50年から実施している西尾市吉良町の海岸清掃を平成24年7月市内3カ所の海水浴場に拡大、約200人が海岸清掃を実施しています。
- ・また、平成24年7月に「三河湾水質浄化応援定期預金」を発売、募集総額80億円の0.01%、約80万円を三河湾浄化推進協議会に寄付し、三河湾の環境改善に役立てていただきました。

**【特徴】**

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-03

**環境定期預金の発売**

**【原則3】**

平成23年11月に、地域貢献のため「緑の募金」を通して、身近な森、緑作り意識を盛り上げるため、「にしん環境定期預金・緑の恵」、募集総額80億円を発売しました。発売にあたり（公社）愛知県緑化推進委員会と「覚書」を締結し、発売総額の0.01%、約80万円を同会へ寄付しました。

**【特徴】**

環境定期を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

164-04

**ECOカーローン・リフォームプラン・エコ・ECO私募債の発売**

**【原則3】**

平成21年より温暖化対策等地球環境保全を目的としたECO関連融資商品の取扱いを開始し、現在も取り扱いをしております。

**【特徴】**

ECO関連融資商品を発売し、持続可能な社会形成に資する金融商品の開発、普及、促進

**■ 二本松信用金庫**

097-01

**環境に配慮した金融商品の発売**

**【原則2】**

- ・カーライフプラン  
次世代自動車（電気自動車等）や低公害車購入の場合、優遇金利を提供しております。
- ・住宅ローン  
省エネ住宅設備を施すと、優遇金利を提供しております。

097-02

**エコ定期積金「あだたらの空」の販売**

**【原則2】**

当金庫創立60周年を記念し、当金庫の環境保全の取り組みとして、第1回目として2009年2月から3月までお客様感謝エコ定期積金「あだたらの空Ⅰ」を発売し、2009年4月に契約額の0.01%に相当する金額を当金庫の負担で「あだち福祉会」及び「フォレストエコライフ財団」に6万円を寄付いたしました。2010年2月、2011年2月、2012年2月、2013年2月、2014年2月にも継続販売し、累計金額で865千円となりました。

## ■ のと共栄信用金庫

134-01

### 森づくり活動

#### 【原則3】

2008年5月1日石川県と協定書を締結し、中能登町にある石動山の県有林を借り受け、毎年春と秋の2回人工林の整備（間伐、枝打ち）、下刈り、植林、林道整備や自然体験学習などを行っています。これまでの8年間で16回森づくり活動を行い、その活動結果は、石川県が2008年に創設した「森林整備活動CO<sub>2</sub>吸収量認証制度」で、活動開始からの8年間に吸収されると考えられる二酸化炭素量は200トン-CO<sub>2</sub>を超えると認証を受けました。毎回、職員をはじめ家族、地元住民など約320人がボランティアとして集まり活動しています。

#### 【特徴】

森づくりファンド“やまもり”を創設し、賛同いただいたお客様の定期預金の利息の一部を活動原資の一部に活用しています。

134-02

### 児童環境学習活動

#### 【原則3】

平成21年度に締結した「環境学習講座等協定調印」に基づき、七尾・中能登町の小学生に環境学習を行っております。

当活動の主旨としましては

- ①CSR（企業の社会的責任）の一環
- ②当金庫は「CSR」を経営の基本方針に掲げ、最近の社会問題である少子化問題、環境問題を二大テーマとして取り組んでいる。
- ③環境学習の意義  
子供たちが環境学習を通じて、環境の重要性に対する認識を高め、環境保全活動に取り組むことにより、自然を愛し、人間の連帯感を醸成し、他人を思いやる心を育むことによって、将来の地域社会の担い手となる人間性豊かな教育の支援を行うため

としております。

#### 【特徴】

毎年、5月頃にキックオフミーティングを行い、七尾市・中能登町の各小学校の児童（6年生）が今年度の環境活動をスタートさせるのにあたり、活動テーマや取組み概要の発表等を行います。この後、各学校が活動を行い11月頃に七尾市・中能登町の各小学校の児童（6年生）全員が参加して各校の代表がそれぞれ自校の取組みを発表する児童環境学習活動発表会を、七尾市教育委員会と中能登町教育委員会と共催で行っております。

134-03

### のとじまの松林再生活動

#### 【原則3】

当金庫の本店所在地である七尾市能登島地区では、近年、薪を使わなくなったことなどにより松林の手入れが行き届かなくなったことや、松くい虫や台風の被害等により松林が衰退、荒廃し、マツタケをはじめとしたキノコの発生が激減している。こうしたなか、松林再生活動をつうじて里山づくりを推進し自然豊かな能登の原風景の再生を目指すものです。

#### 【特徴】

作業内容として

- (1) 除伐等により発生した伐採木を活用しながら歩道整備を行う。
- (2) 区域内にある三角点の周囲を伐採し、七尾湾の景観を楽しめる休憩場所を整備する。
- (3) 比較的緩やかな尾根筋を中心に、既存のマツの生息環境を改善するため、除伐、刈払いや堆積している腐植層の除去を行う。腐植層は、現況では約5～10cm堆積しており、その除去については、尾根筋両側の10～20m程度を除去区域とする。

(4) 平成 27 年度以降も、活動区域を広げながら実施する。  
としております。

## ■ 兵庫信用金庫

116-01

### クールビズ・ウォームビズの実施

#### 【原則1】

温室効果ガス削減に向けた取組みの一環として、クールビズ・ウォームビズを全店で実施しています。  
平成 27 年度実施期間 クールビズ H27.5.11～H27.9.30 ウォームビズ H27.11.9～H28.3.31 予定

116-02

### 節電への取組

#### 【原則1】

節電チェックリストにより（4月～5月）（6月～9月）（10月）（11月～3月）の4パターンで、全店で実施しています。また下記の取組により通期での節電を図っております。

- ・ 本店エレベーターの使用制限。
- ・ デマンドコントローラー設置によるピーク電力の監視（9店舗）。
- ・ 空調室外機の直射日光遮断。（本店・事務センター）。

116-03

### カーボンオフセット通帳の導入

#### 【原則1】

当金庫の環境保全活動の一環としてカーボンオフセット通帳を導入しています。CO<sub>2</sub>（カーボン）を通帳発注先が計算し、その排出量に見合う削減活動（クリーンエネルギープロジェクト）をカーボンオフセットプロバイダーに依頼して実質排出量を相殺（オフセット）させる仕組みです。

#### 【特徴】

カーボンオフセットの仕組みを通帳に取り入れることで CO<sub>2</sub> 削減に取り組んでいます。

116-04

### 紙・電気・ガソリン使用量の削減

#### 【原則1】【原則7】

平成 26 年度の使用量に対し、平成 27 年度～29 年度の使用量削減目標を設定して活動しています。  
平成 12 年に「ISO14001」を全店で取得し、紙・電気・ガソリン使用量の削減を中心とした環境保全に配慮した活動を継続的に行っています。

#### 【特徴】

CO<sub>2</sub> 削減を図り、地球温暖化防止に貢献

116-05

### エコ商品の推進

#### 【原則1】【原則7】

- ・ エコカーローン・エコ住宅ローンの推進
- ・ 兵庫県住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の取扱

#### 【特徴】

環境保全に積極的に取組むお客様を金融面からサポートしています。

116-06

### 社会貢献活動

#### 【原則4】【原則7】



- ・「神戸市須磨海岸クリーン作戦」「姫路城清掃活動」に参加（各 150 名程度）し、地域の清掃ボランティア活動を実施しています。
- ・全店に「緑の募金」箱を設置し、年 2 回収し、（公社）兵庫県緑化推進協会に振込みしています。同募金は、森林保全活動支援事業に使用されます。

## ■ 碧海信用金庫

079-01

- ・クールビス、ウォームビズの実施
- ・退庫時のPC、TV 等の主電源等OFF
- ・省エネ設備（省エネタイプの空調機、照明器具への更新等）の導入
- ・エレベーター利用の制限（階段利用の推進）
- ・エアコンの温度管理
- ・本部、事務センター内のデマンド制限による空調管理

### 【原則5】

- ・クールビス（5～10月）、ウォームビズ（11～3月）の実施
- ・省エネを目的に太陽光発電設備、LED照明を新築店舗等へ導入
- ・本部、事務センター建物の衛生設備について節水効果のある機器を設置
- ・エレベーター利用の制限（2階上がり、3階さはりエレベーター使用しないことの推進）
- ・エアコンの温度管理（夏場は28度、冬場は20度を目安に）
- ・本部建物のデマンド制限（電力ピーク値を前年比よりカットする運用）による空調管理

## ■ 北海道労働金庫

161-01

### 省エネルギーの取組み

### 【原則1】【原則5】

北海道労働金庫では、地球温暖化防止に向け、夏季の「ビジネス軽装（ECO スタイル）」や「冷房の適正温度設定」等を実施するとともに、ATM コーナー・営業店内照明の LED 化を順次行い、省エネルギーに取り組んでいます。

また、北海道労働金庫が使用する事務用品や機器の購入に際しては、環境に配慮した製品を優先して選択するグリーン購入を実施しています。

### 【特徴】

省エネルギー施策により節電、地球温暖化防止に取り組んでいます。

161-02

### 金融エコ商品の取扱い

### 【原則2】

北海道労働金庫では、環境に配慮した金融商品を提供することにより、環境保全に関心の高いお客様をお手伝いし、環境負荷の軽減に努めています。

ハイブリッド車や電気自動車等の環境に優しい車や福祉車両の購入資金を対象とし、当金庫の一般の自動車ローンよりも金利を引き下げた「轟エコ」の提供や、オール電化・天然ガス熱源機装置等を設置した省エネ住宅の建設・購入に対する「住宅ローン」の金利引下げを実施しています。

### 【特徴】

金融エコ商品の提供により地球温暖化対策に取り組んでいます。

161-03

### 社会貢献事業

### 【原則3】

北海道労働金庫では、これまでの活動の成果の一部を人にやさしい社会づくりのために活用しようと、会員の皆様の理解を得ながら、環境保護に取り組む NPO 団体やボランティア団体等を対象に、助成事業や金融機能を通じた支援活動を実施しています。

・継続助成事業

芸術や文化活動、および市民活動支援を行っている団体へ継続助成（毎年助成を予定）を行っています。

・社会貢献助成制度

地域の公益の担い手として活躍する北海道内に所在の NPO 団体やボランティア団体を応援するために「社会貢献助成制度」を創設しています。2015 年度の助成金申請は 72 団体から応募があり、39 団体に対し助成金を交付しました。

・ATM 利用による支援活動

当金庫のキャッシュカード等で北海道労働金庫 ATM を利用した際、その利用（入金・支払のみ）につき 1 円/件を当金庫が北海道内において「子どもの健全育成」「地域医療」「被災者支援」の分野で活動する 3 団体へ寄付します。

・コープさっぽろと共同で行う社会貢献活動

協同組合間連携の一環として、北海道労働金庫で作成したお子様口座件数（18 歳以下の普通預金口座）に応じて、1 件につき 100 円を北海道労働金庫が「コープさっぽろ『子育て支援基金』」に寄付します。また、預金口座からの自動振替により、同基金への寄付を行う自動寄付制度を提供しています。

・NPO 自動寄付制度

預金口座からの自動振替により、預金者が NPO を支援する仕組みを提供しています。寄付は毎月 100 円からの口座振替（口座振替手数料無料）で、寄付先は北海道労働金庫が関係団体の助言を得ながら選定した 29 団体の「紹介 NPO」の中から選択します。

・NPO 振込手数料免除制度

NPO 団体が受取る寄付金・会費・売上代金などの振込手数料を、北海道労働金庫本支店間に限り、年間 100 件まで免除するものです。

・NPO 事業サポートローン

NPO 法人の事業に係る運転資金や設備資金をご融資し、資金面で NPO 活動を支援するものです。「融資」という金融機関本来の業務を通じて、福祉金融機関の役割発揮に努めています。また、「NPO 事業サポートローン」に加え、北海道労働金庫本店営業部において、札幌市との提携に基づく「さっぽろ元気 NPO サポートローン（札幌元気基金）」による融資制度も取扱っています。

【特徴】

社会貢献助成制度については北海道労働金庫が創立 50 周年を迎えた 2001 年度より実施しています。

161-04

北海道生活協同組合連合会との「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」の締結に基づく連携

【原則3】

北海道労働金庫と北海道生活協同組合連合会は、大規模自然災害に備え、緊急災害対策と復旧・復興への取り組みを相互に協力して進め、地域や組合員の暮らしを守ることを目指し、協定を締結しました。

<基本協定による協力内容>

1. 災害対策についての情報交換
2. 相互支援策の継続的な開発
3. 資金面での相互連携

【特徴】

相互の情報交換・協議を通し、具体的な災害対策を連携・協力して進めてまいります。

■ 盛岡信用金庫

070-01

「もしりんカーライフプラン・エコ」の取扱い

【原則2】

もしりんカーライフプラン・エコを 2010 年 9 月から取扱開始しました。

電気自動車（燃料電池車を含む）、ハイブリット車、低燃費・低排出ガス車等、自動車重量税、自動車取

得税が減免される自家用車の購入に利用できるローン商品です。

#### 【特徴】

従来のマイカーローン（当金庫商品名：カーライフプラン）に比べ低廉な融資保証料の適用により、エコカー普及に寄与するものです。

#### 070-02

### 住宅ローン金利に、自然エネルギー関連設備、環境配慮型住宅設備設置の優遇項目の設定

#### 【原則2】

10年固定期間選択型に関し、再生エネルギー関連設備設置（太陽光発電設備、風力発電設備、地下熱利用設備、ペレットストーブ等）、環境配慮型住宅設備設置（エコキュート、エコジョーズ、エネファーム等）の場合、基準金利からそれぞれ0.05%金利優遇を行っています。

#### 【特徴】

金利優遇制度による持家意識の助長、自然エネルギー関連設備の普及により低炭素型社会の形成に取り組むものです。

#### 070-03

### 「環境エネルギー普及会社」の設立による自然エネルギーの普及促進

#### 【原則3】

2010年5月、当金庫が発起人となり「環境エネルギー普及株式会社」を設立し、温室効果ガス削減のための「省エネルギー・自然エネルギー活用の促進」と「地域での環境ビジネススキームの確立」に取り組んでいます。

公共施設・事業所をはじめとして、エネルギー効率設計の提案を行い、ユーザー施設に設備投資を行うことで、再生可能な自然エネルギーの導入や省エネルギー化を促進します。

これにより、温室効果ガスの削減と地域内に設備・メンテナンス等の新たな仕事と雇用を創造するとともに、エネルギー代として流出していた資金を地域内に留め、循環させる地産地消方式の「環境エネルギー普及事業」を支援しています。

さらに、木質バイオマス系エネルギーを普及させることにより、森林整備の促進と地域資源の有効利用につなげ、一次産業の活性化も目指していきます。

2011年3月、岩手県紫波町の公共温泉施設（ラ・フランス温泉館）が、自然エネルギー設備を導入。同施設では、設備導入により年間1,347万円（A重油：単価75円/ℓの場合）と486tのCO<sub>2</sub>排出量の削減効果がありました。

東日本大震災直後、燃料不足による休業を余儀なくされる温浴施設がある中、当施設では営業を継続し、地域住民や沿岸からの避難者の方々に温泉入浴を提供できました。

また、同施設では、チップボイラーの追加設備を行い、総燃料費に対する化石燃料の依存度を、現状の43%から10%に削減する計画で、将来的には、化石燃料の依存度0%を目指しています。

なお、この取組みは、2011年度の東北財務局「地域密着型金融の取組み」に対する顕彰と東北経済産業局「東北再生エネルギー利活用大賞」を受賞しました。

#### 【特徴】

公共施設や企業、家庭などへ最適な自然エネルギー設備を選定、設備の設置・保守・運営を行い、低炭素型社会・循環型社会によるCO<sub>2</sub>削減と地域活性化に貢献するものです。

#### 070-04

### 「もりしん共存同栄の森」

#### 【原則4】

2011年11月、岩手県紫波町と企業の森づくりに関する協定を締結しました。町内の民有林4.5haを「もりしん共存同栄の森」と名付け、2027年までの15年間、伐採作業等の育樹事業を行うこととしています。

伐採に必要な路網整備などの経費は、当金庫が負担し、重機等が入りやすくして作業効率を高めています。

2015年度は、金庫役職員と家族106名で作業を行い、環境意識の高揚を図っています。これまで延べ431名が参加しています。また、本活動は、岩手県企業の森づくりCO<sub>2</sub>吸収量認定制度の基づき、岩手県より認定書の交付を受けました。

【特徴】

森林の再生に繋がるとともに、伐採材をバイオマス利用し、同地温泉施設のチップボイラーの燃料として使用することで、木質材料を利用した供給から消費までのサプライチェーン化が図られるものです。

070-05

カーボンオフセット通帳・証書の導入

【原則5】

当金庫カードローン通帳の製造過程で使用した電力（1冊あたり 200 Wh 相当）を、岩手県紫波町の太陽光発電により発電されたグリーン電力によりまかっています。

本件取組みにより 559 kg の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量を削減しました。

【特徴】

地産地消型のカーボンオフセット通帳を特徴としています。

070-06

「森林再生活動」の取組み

【原則7】

2008年より、荒廃裸地化した鉾山跡地を森林に戻そうと「八幡平市松尾鉾山跡地」の森林再生活動に取り組んでいます。

これまで、約 230 区画に植樹を行い、激しい環境から枯れてしまった苗木もありますが、最初に植樹したものは 3 メートルを超えるまで成長したものもあり、少しずつではありますが着実に成果は出ています。

2015 年度は、18 名が参加して 17 区画の植樹を行い、生育の遅い（背の低い）樹木にも日が当たるように、これまでに植樹した樹木の枝打ち、草刈り作業を行いました。これまで延べ 471 名が参加しています。

【特徴】

職員の環境意識向上により、森林再生による CO<sub>2</sub> 削減、環境保全が期待できます。

070-07

夏季および冬季節電対策の取組み

【原則7】

2010 年度より電力使用量削減を目指し、クールビズ・ウォームビズの実施、室温設定（夏季 28℃、冬季 20℃）、照明・OA 機器の節電に取り組んだ結果、2014 年度は 2010 年度に比し 23.08% 使用料削減となりました。

また、盛岡商工会議所主催の「eco アクションコンテスト 2012」に参加し、2 次エネルギーの CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組んだ結果、優秀賞を受賞しました。

【特徴】

日常業務における実践を通し、環境や社会問題に対する意識向上を図っています。

## ■ 大和信用金庫

045-01

大和川の水質改善応援定期預金「大和川定期預金」の取扱い

【原則2】

全国一級河川の中で、水質ワーストワンが続いていた大和川の水質改善を願い、BOD 値の改善度合いによって、定期預金の金利を上乗せする「大和川定期預金」を 2006 年より取り扱っています。

【特徴】

大和川の水質改善が進み、これまでに 10 の環境各賞を受賞しています。

045-02

エコ住宅を対象とした住宅ローン及びリフォームローンの取扱い

---

**【原則2】**

エコ住宅（① オール電化住宅、② 省エネ設備等の設置住宅、③ 太陽光発電設備設置住宅、④ 合法木材供給事業者から調達した合法木材使用住宅）を対象とした住宅ローンおよびリフォームローンについては、金利を優遇しています。

---

**045-03****「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施**

---

**【原則5】**

平成 17 年度より「クールビズ」および「ウォームビズ」の実施により、消費電力の削減に取り組んでいます。また、全店に LED 照明などの省エネ照明を導入しました。

---

## 署名金融機関等一覧

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社  
株式会社 愛知銀行  
青い森信用金庫  
株式会社 青森銀行  
株式会社 秋田銀行  
アクサ生命保険 株式会社  
株式会社 足利銀行  
尼崎信用金庫  
アライアンス・バーンスタイン 株式会社  
株式会社 阿波銀行  
飯田信用金庫  
イーデザイン損害保険 株式会社  
株式会社 イオン銀行  
株式会社 池田泉州ホールディングス  
いちい信用金庫  
いちごグループ  
茨城県信用組合  
株式会社 伊予銀行  
株式会社 岩手銀行  
株式会社 インターリスク総研  
株式会社 インテグレックス  
株式会社 ヴォンエルフ  
SMB C日興証券 株式会社  
SMB Cフレンド証券 株式会社  
株式会社 SBJ 銀行  
NECキャピタルソリューション 株式会社  
株式会社 愛媛銀行  
愛媛信用金庫  
MCUBS MidCity 株式会社  
株式会社 大分銀行  
株式会社 大垣共立銀行  
大阪厚生信用金庫  
大阪信用金庫  
株式会社 沖縄海邦銀行  
株式会社 沖縄銀行  
帯広信用金庫  
オリックスグループ(オリックス 株式会社、オリックス銀行 株式会社、オリックス生命保険 株式会社)  
株式会社 香川銀行  
株式会社 鹿児島銀行  
株式会社 関西アーバン銀行  
株式会社 北九州銀行  
岐阜信用金庫  
株式会社 紀陽銀行  
株式会社 京都銀行  
京都信用金庫  
桐生信用金庫  
近畿労働金庫  
株式会社 群馬銀行  
株式会社 京葉銀行  
株式会社 高知銀行  
株式会社 西京銀行  
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問  
株式会社 佐賀銀行  
株式会社 山陰合同銀行  
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社  
株式会社 滋賀銀行  
しがぎんリース・キャピタル 株式会社  
株式会社 四国銀行  
四国労働金庫  
株式会社 静岡銀行  
静岡県労働金庫  
しずおか信用金庫  
株式会社 静岡中央銀行  
株式会社 七十七銀行  
株式会社 清水銀行  
株式会社 ジャパンネット銀行  
株式会社 十八銀行  
株式会社 十六銀行  
株式会社 荘内銀行  
城南信用金庫  
城北信用金庫  
株式会社 常陽銀行  
スルガ銀行 株式会社  
静清信用金庫  
西武信用金庫  
セゾン自動車火災保険 株式会社  
株式会社 セブン銀行  
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社  
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社  
損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社  
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社  
そんぼ24 損害保険 株式会社  
第一生命保険 株式会社  
株式会社 大光銀行  
株式会社 第三銀行  
株式会社 第四銀行  
株式会社 大正銀行  
株式会社 大東銀行  
大同生命保険 株式会社  
太陽生命保険 株式会社  
株式会社 大和証券グループ本社  
大和証券投資信託委託 株式会社  
高崎信用金庫  
高松信用金庫  
株式会社 筑邦銀行  
株式会社 千葉銀行

株式会社 千葉興業銀行  
 中央労働金庫  
 株式会社 中京銀行  
 株式会社 中国銀行  
 中国労働金庫  
 中日信用金庫  
 銚子信用金庫  
 株式会社 筑波銀行  
 鶴岡信用金庫  
 T&D アセットマネジメント 株式会社  
 T&D フィナンシャル生命保険 株式会社  
 株式会社 T&D ホールディングス  
 東海労働金庫  
 東京海上アセットマネジメント 株式会社  
 東京海上キャピタル 株式会社  
 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社  
 東京海上日動火災保険 株式会社  
 東京海上不動産投資顧問 株式会社  
 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社  
 株式会社 東京都民銀行  
 東濃信用金庫  
 株式会社 東邦銀行  
 株式会社 東北銀行  
 東北労働金庫  
 株式会社 徳島銀行  
 徳島合同証券 株式会社  
 株式会社 栃木銀行  
 株式会社 鳥取銀行  
 株式会社 トマト銀行  
 株式会社 富山第一銀行  
 豊橋信用金庫  
 長野県労働金庫  
 中ノ郷信用組合  
 長野信用金庫  
 株式会社 名古屋銀行  
 株式会社 南都銀行  
 新潟信用金庫  
 西尾信用金庫  
 株式会社 西日本シティ銀行  
 日興アセットマネジメント 株式会社  
 日新火災海上保険 株式会社  
 ニッセイアセットマネジメント 株式会社  
 株式会社 日本政策投資銀行  
 二本松信用金庫  
 ネオファースト生命保険 株式会社  
 農林中央金庫  
 のと共栄信用金庫  
 野村アセットマネジメント 株式会社  
 野村証券 株式会社  
 株式会社 八十二銀行  
 株式会社 肥後銀行  
 株式会社 百五銀行

株式会社 百十四銀行  
 兵庫信用金庫  
 株式会社 広島銀行  
 株式会社 福井銀行  
 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ  
 株式会社 福島銀行  
 株式会社 福邦銀行  
 碧海信用金庫  
 ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社  
 株式会社 豊和銀行  
 株式会社 北越銀行  
 株式会社 北都銀行  
 株式会社 北洋銀行  
 株式会社 北陸銀行  
 北陸労働金庫  
 株式会社 北海道銀行  
 北海道労働金庫  
 株式会社 北國銀行  
 株式会社 三重銀行  
 みさき投資 株式会社  
 株式会社 みずほフィナンシャルグループ  
 株式会社 みちのく銀行  
 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社  
 三井住友海上火災保険 株式会社  
 株式会社 三井住友銀行  
 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社  
 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社  
 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社  
 株式会社 三菱東京UFJ銀行  
 三菱UFJ信託銀行 株式会社  
 三菱UFJリース 株式会社  
 株式会社 みなと銀行  
 株式会社 南日本銀行  
 株式会社 宮崎銀行  
 株式会社 宮崎太陽銀行  
 株式会社 武蔵野銀行  
 株式会社 もみじ銀行  
 盛岡信用金庫  
 株式会社 八千代銀行  
 株式会社 山形銀行  
 株式会社 山口銀行  
 大和信用金庫  
 株式会社 山梨中央銀行  
 株式会社 横浜銀行  
 リコーリース 株式会社  
 株式会社 りそなホールディングス(株式会社 りそな銀行、  
 株式会社 埼玉りそな銀行、株式会社 近畿大阪銀行)  
 株式会社 琉球銀行  
 労働金庫連合会

署名金融機関等全 197 団体（平成 28 年 3 月 9 日現在）  
 ※五十音順

## 索引

### あ

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	50
株式会社 愛知銀行	140
青い森信用金庫	232
株式会社 青森銀行	140
株式会社 秋田銀行	141
アクサ生命保険 株式会社	57
株式会社 足利銀行	142
尼崎信用金庫	232
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	10
株式会社 阿波銀行	144
飯田信用金庫	233
イーデザイン損害保険 株式会社	58
株式会社 イオン銀行	100
株式会社 池田泉州ホールディングス	145
いちい信用金庫	234
いちごグループ	10
茨城県信用組合	236
株式会社 伊予銀行	145
株式会社 岩手銀行	146
株式会社 インターリスク総研	100
株式会社 インテグレックス	13
株式会社 ヴォンエルフ	14
SMBC日興証券 株式会社	14
SMBCフレンド証券 株式会社	16
株式会社 SBJ銀行	101
NECキャピタルソリューション 株式会社	103
株式会社 愛媛銀行	150
愛媛信用金庫	236
株式会社 大分銀行	152
株式会社 大垣共立銀行	153
大阪厚生信用金庫	238
株式会社 沖縄海邦銀行	154
株式会社 沖縄銀行	154
帯広信用金庫	239

### か

株式会社 香川銀行	155
株式会社 鹿児島銀行	155
株式会社 関西アーバン銀行	157
株式会社 北九州銀行	159
岐阜信用金庫	239
株式会社 紀陽銀行	159
株式会社 京都銀行	160
京都信用金庫	241
桐生信用金庫	243
近畿労働金庫	244
株式会社 群馬銀行	161
株式会社 京葉銀行	162
株式会社 高知銀行	163



## さ

株式会社 西京銀行	163
株式会社 ザイマックス不動産投資顧問	18
株式会社 山陰合同銀行	164
CSRデザイン環境投資顧問 株式会社	19
株式会社 滋賀銀行	166
株式会社 四国銀行	167
四国労働金庫	245
株式会社 静岡銀行	168
静岡県労働金庫	246
しずおか信用金庫	247
株式会社 静岡中央銀行	169
株式会社 七十七銀行	169
株式会社 清水銀行	172
株式会社 ジャパンネット銀行	104
株式会社 十八銀行	172
株式会社 十六銀行	173
株式会社 荘内銀行	173
城南信用金庫	249
城北信用金庫	251
株式会社 常陽銀行	174
スルガ銀行 株式会社	176
静岡信用金庫	252
西武信用金庫	253
セゾン自動車火災保険 株式会社	58
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	59
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社	19
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社	66
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント 株式会社	68
そんぽ24 損害保険 株式会社	69

## た

第一生命保険 株式会社	70
株式会社 大光銀行	178
株式会社 第三銀行	178
株式会社 第四銀行	179
株式会社 大正銀行	180
株式会社 大東銀行	180
大同生命保険 株式会社	74
太陽生命保険 株式会社	81
株式会社 大和証券グループ本社	21
大和証券投資信託委託 株式会社	23
高崎信用金庫	253
高松信用金庫	255
株式会社 筑邦銀行	181
株式会社 千葉銀行	181
株式会社 千葉興業銀行	182
中央労働金庫	256
株式会社 中京銀行	184
株式会社 中国銀行	185
中国労働金庫	257
中日信用金庫	258
株式会社 筑波銀行	187
鶴岡信用金庫	260
T&Dアセットマネジメント 株式会社	25

T & Dフィナンシャル生命保険 株式会社	83
株式会社 T & Dホールディングス	84
東海労働金庫	261
東京海上アセットマネジメント 株式会社	26
東京海上キャピタル 株式会社	28
東京海上日動あんしん生命保険 株式会社	85
東京海上日動火災保険 株式会社	86
株式会社 東京都民銀行	188
東濃信用金庫	261
株式会社 東邦銀行	189
株式会社 東北銀行	189
東北労働金庫	262
株式会社 徳島銀行	190
徳島合同証券 株式会社	28
株式会社 栃木銀行	191
株式会社 鳥取銀行	193
株式会社 トマト銀行	194
株式会社 富山第一銀行	195
豊橋信用金庫	264

## な

長野県労働金庫	265
中ノ郷信用組合	266
長野信用金庫	266
株式会社 名古屋銀行	196
株式会社 南都銀行	196
新潟信用金庫	267
西尾信用金庫	267
株式会社 西日本シティ銀行	199
日興アセットマネジメント 株式会社	29
日新火災海上保険 株式会社	89
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	31
株式会社 日本政策投資銀行	105
二本松信用金庫	268
ネオファースト生命保険 株式会社	90
農林中央金庫	108
のと共栄信用金庫	269
野村アセットマネジメント 株式会社	33
野村証券 株式会社	34

## は

株式会社 八十二銀行	200
株式会社 肥後銀行	202
株式会社 百五銀行	203
株式会社 百十四銀行	204
兵庫信用金庫	270
株式会社 広島銀行	205
株式会社 福井銀行	205
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	207
株式会社 福島銀行	208
株式会社 福邦銀行	209
碧海信用金庫	271
ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社	90
株式会社 豊和銀行	209
株式会社 北越銀行	211

株式会社 北都銀行	211
株式会社 北洋銀行	212
株式会社 北陸銀行	213
北陸労働金庫	36
株式会社 北海道銀行	215
北海道労働金庫	271
株式会社 北國銀行	217

## ま

株式会社 三重銀行	218
みさき投信 株式会社	37
株式会社 みずほフィナンシャルグループ	112
株式会社 みちのく銀行	219
三井住友海上あいおい生命保険 株式会社	92
三井住友海上火災保険 株式会社	93
株式会社 三井住友銀行	120
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社	127
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	128
三菱商事・ユービーエス・リアルティ 株式会社	37
株式会社 三菱東京UFJ銀行	134
三菱UFJ信託銀行 株式会社	41
三菱UFJリース 株式会社	136
株式会社 みなと銀行	220
株式会社 南日本銀行	220
株式会社 宮崎銀行	221
株式会社 宮崎太陽銀行	221
株式会社 武蔵野銀行	222
株式会社 もみじ銀行	223
盛岡信用金庫	272

## や

株式会社 八千代銀行	224
株式会社 山形銀行	225
株式会社 山口銀行	226
大和信用金庫	274
株式会社 山梨中央銀行	227
株式会社 横浜銀行	228

## ら

リコーリース 株式会社	137
株式会社 リそなホールディングス (株式会社 リそな銀行、株式会社 埼玉りそな銀行、株式会社 近畿大阪銀行)	43
株式会社 琉球銀行	229
労働金庫連合会	46



平成 27 年度  
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則  
(21 世紀金融行動原則)  
取組事例集

平成 28 年 (2016 年) 3 月 9 日

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」事務局 編纂



**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。